

博士学位論文（東京外国語大学）
Doctoral Thesis (Tokyo University of Foreign Studies)

| | |
|----------|--|
| 氏名 | 高橋 美穂 |
| 学位の種類 | 博士（学術） |
| 学位記番号 | 博甲第 202 号 |
| 学位授与の日付 | 2015 年 10 月 7 日 |
| 学位授与大学 | 東京外国語大学 |
| 博士学位論文題目 | 事象の「所有」に基づく <i>lassen</i> および自由与格による項の拡張 —ドイツ語の移動動詞を例に— |

| | |
|--------------------------|--|
| Name | Takahashi, Miho |
| Name of Degree | Doctor of Philosophy (Humanities) |
| Degree Number | Ko-no. 202 |
| Date | October 7, 2015 |
| Grantor | Tokyo University of Foreign Studies, JAPAN |
| Title of Doctoral Thesis | Argument Extension with <i>lassen</i> and free datives based on “HAVE”-relation between individuals and events: A case study of motion verbs in German |

事象の「所有」に基づく lassen および

自由与格による項の拡張

—ドイツ語の移動動詞を例に—

高橋 美穂

目次

| | |
|-----------------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. 新たな項の追加—lassen 使役と自由与格 | 11 |
| 2.1. lassen による「使役」 | 11 |
| 2.1.1. 「使役」の助動詞 lassen の意味 | 12 |
| 2.1.2. lassen 構文の用法 | 13 |
| 2.1.3. 先行研究のまとめ | 20 |
| 2.1.4. 異なる「使役」のあり方: 「間接使役」と「直接使役」 | 21 |
| 2.2. 自由与格 | 23 |
| 2.2.1. 目的語の与格と自由与格 | 23 |
| 2.2.2. 自由与格の用法 | 25 |
| 2.2.3. 自由与格の意味論 | 28 |
| 2.2.4. まとめ: 自由与格の意味的背景 | 32 |
| 2.3. lassen 使役と自由与格との重なり | 34 |
| 2.4. 本章のまとめと問題提起 | 38 |
| 3. 移動動詞における項の拡張 | 41 |
| 3.1. lassen 使役と自由与格: 移動動詞の場合 | 41 |
| 3.1.1. lassen 使役: 「間接使役」か「直接使役」か | 42 |
| 3.1.2. 自由与格: 「被影響」と「潜在的使役」 | 45 |
| 3.1.3. まとめ | 47 |
| 3.2. 移動動詞の分類 | 49 |
| 3.2.1. Baumgärtner (1967) | 49 |
| 3.2.2. Diersch (1972) | 52 |
| 3.2.3. Gerling/Orthen (1979) | 56 |
| 3.2.4. Schröder (1993) | 59 |
| 3.2.5. 先行研究のまとめと問題提起 | 63 |
| 3.3. 移動のタイプと構文との重なり | 65 |
| 3.4. 本章のまとめ | 71 |

| | |
|------------------------------|-----|
| 4. 事例調査—移動動詞の lassen 構文と与格構文 | 73 |
| 4.1. lassen 構文 | 78 |
| 4.1.1. 構文の解釈 | 80 |
| 4.1.1.1. 間接使役 | 81 |
| 4.1.1.2. 意図的使役 | 84 |
| 4.1.1.3. 非意図的使役 | 86 |
| 4.1.1.4. lassen 構文の解釈の分布: | |
| 自律的・非自律的移動との重なり | 88 |
| 4.1.2. 経路項との共起 | 92 |
| 4.1.2.1. 経路項の名詞と主語との「関係性」 | 93 |
| 4.1.2.2. 経路項の内訳: 起点・着点・中間経路 | 100 |
| 4.1.3. 副詞規定との共起 | 105 |
| 4.1.4. まとめ | 108 |
| 4.2. 与格構文 | 109 |
| 4.2.1. 構文の解釈 | 111 |
| 4.2.1.1. 被影響 | 111 |
| 4.2.1.2. 潜在的使役 | 114 |
| 4.2.1.3. 与格構文の解釈の分布: | |
| 自律的・非自律的移動との重なり | 116 |
| 4.2.2. 経路項との共起 | 120 |
| 4.2.2.1. 経路項の名詞と与格との「関係性」 | 120 |
| 4.2.2.2. 経路項の内訳: 起点・着点・中間経路 | 124 |
| 4.2.3. 副詞規定との共起 | 129 |
| 4.2.4. まとめ | 131 |
| 4.3. 分析結果のまとめと考察 | 132 |
| 5. 理論的背景—語の意味と文意味の対応関係 | 139 |
| 5.1. 先行研究 | 140 |
| 5.1.1. Jackendoff (1990) | 140 |
| 5.1.2. Pustejovsky (1991) | 145 |

| | |
|---|------------|
| 5.1.3. Levin/Rappaport Hovav (1995) | 150 |
| 5.1.4. Wunderlich (1997a) | 154 |
| 5.1.5. まとめ | 159 |
| 5.2. 意味構造を構成する関数 | 161 |
| 6. 移動動詞の意味構造 | 164 |
| 6.1. 先行研究 | 164 |
| 6.1.1. Kaufmann (1995a) | 164 |
| 6.1.2. Rapp (1997) | 166 |
| 6.1.3. Oya (2005) | 169 |
| 6.1.4. 先行研究のまとめと問題提起 | 173 |
| 6.2. 移動事象を構成する関数 | 174 |
| 6.2.1. 「移動」の関数 MOVE | 174 |
| 6.2.2. 経路の意味構造 | 177 |
| 6.3. 移動動詞の意味構造: 自律的移動と非自律的移動 | 181 |
| 7. 事象の「所有」: 与格構文と lassen 構文の意味構造 | 184 |
| 7.1. 「所有」関数の追加 | 184 |
| 7.1.1. Wunderlich (2000) | 184 |
| 7.1.2. 個体の所有と事象の所有 | 187 |
| 7.1.3. 事象の「所有」を表す意味関数 HAVE | 191 |
| 7.2. 意味関数の合成と個体項の評価の仕組み | 194 |
| 7.3. 与格構文の意味構造 | 198 |
| 7.3.1. タイプ(A): 自律的移動の場合 | 199 |
| 7.3.2. タイプ(B): 非自律的移動の場合 | 202 |
| 7.3.3. 「潜在的使役」解釈の条件 | 205 |
| 7.3.4. 自由与格の意味的機能 | 216 |
| 7.4. lassen 構文の意味構造 | 219 |
| 7.4.1. タイプ(A): 補部が自律的移動の場合 | 219 |
| 7.4.2. タイプ(B): 補部が非自律的移動の場合 | 223 |
| 7.4.3. 「非意図的使役」解釈の条件 | 228 |

| | |
|----------------------|-----|
| 7.4.4. lassen の意味的機能 | 236 |
| 7.5. 分析の総括 | 237 |
| 8. おわりに | 239 |
| 参考文献 | 253 |
| 謝辞 | 265 |

略語表

| | | |
|------|----------------|---------|
| ACC | accusative | 対格 |
| DAT | dative | 与格 |
| EXP | expletive | 虚辞 |
| GEN | genitive | 属格 |
| INF | infinitive | 不定詞 |
| IMP | imperative | 命令形 |
| MP | modal particle | 心態詞 |
| NOM | nominative | 主格 |
| PL | plural | 複数 |
| PRT | particle | 不變化詞 |
| REFL | reflexive | 再帰代名詞 |
| SG | singular | 単数 |
| SBJ1 | subjunctive I | 接続法 1 式 |
| SBJ2 | subjunctive II | 接続法 2 式 |
| 1 | first person | 1 人称 |
| 2 | second person | 2 人称 |
| 3 | third person | 3 人称 |

1. はじめに

動詞本来の語彙的意味に基づく項構造に対し新たな項が追加される現象、すなわち項拡張の例としては、統語的な「使役」の構文がまず挙げられるだろう。ドイツ語では、以下の(1), (2)のように、lassen (= *let*)によって新たな主語が導入される：

(1) a. Karl malt ein Bild.

Karl-NOM paints-3SG a picture-ACC

カールは絵を描く。

b. Karl arbeitete.

Karl-NOM worked-3SG

カールは働いた。

(2) a. Ich lasse Karl ein Bild malen.

I-NOM let-1SG Karl-ACC a picture-ACC paint-INF

私はカールに絵を描かせる。

b. Ich ließ Karl arbeiten.

I-NOM let-1SG Karl-ACC work-INF

私はカールを働かせた。

ひとくちに「使役」の構文といっても、lassen 構文の意味用法にはいくつかのヴァリエーションがある。例えば、(2a)では主語の「私」が目的語の「カール」に指示や命令をすることで強制的に絵を描かせるという意味のほかにも、「カール」に絵を描く意思があり、主語の「私」がそれを許すという意味も表されうる。(2b)も同様に、「私はカールを強制的に働かせた」という意味と、「私はカールが働くのを許可した」という意味が表されうる。このように、lassen 構文の用法として一般的に知られているのは、以下の(3b)や(4b)のように *veranlassen* (促して～させる) でパラフレーズすることができるような指示・強制的な用法、および(3c)や(4c)のように *zulassen* (～するのを許す) で言い換えることができるような許可・放任の用法であるといえる (Engel (1988: 491)、Hentschel/Weydt (1994: 75f.)、Eisenberg (1999: 358ff.)、Gunkel (2003: 175)など参照)。(3a) および(4a)の lassen 構文が *veranlassen* と *zulassen* のどちらでもパラフレーズすることが

可能であるように、指示・強制の意味用法と許可・放任の意味用法は通常、文脈次第で決定されるとされる¹：

(3) a. Ich lasse Karl ein Bild malen. (= (2a))

I-NOM let-1SG Karl-ACC a picture-ACC paint-INF

私はカールに絵を描かせる。

b. Ich veranlasse, dass Karl ein Bild malt.

I-NOM direct-1SG that Karl-NOM a picture-ACC paints-3SG

私はカールを促して絵を描かせる。

c. Ich lasse zu, dass Karl ein Bild malt.

I-NOM allow-1SG PRT that Karl-NOM a picture-ACC paints-3SG

私はカールに絵を描くことを許す。

(4) a. Ich ließ Karl arbeiten. (= (2b))

I-NOM let-3SG Karl-ACC work-INF

私はカールを働かせた。

b. Ich veranlasste, dass Karl arbeitete.

I-NOM directed-1SG that Karl-NOM worked-3SG

私はカールを促して働かせた。

c. Ich ließ zu, dass Karl arbeitete.

I-NOM allowed-1SG PRT that Karl-NOM worked-3SG

私はカールに働くことを許した。

また、(3a)の malen (～を描く) のような他動詞の場合、不定詞の意味上の主語の「行為者」((3a)では Karl) が表示されず、以下の(5a)のように不定詞の意味上の目的語 (ein Bild) のみが表示されることもある。あるいは、以下の(5b)のように不定詞の意味上の主語 (行為者) が von を伴う前置詞句によって表示されることもある。lassen 構文の不定詞補部が他動詞の場合にはむしろ、上掲の(3a)の例のように意味上の主語が示されることはまれであり、(5a)のように表示されないか、あるいは(5b)のように前置詞句に

¹ このように文脈によって異なる lassen 構文の意味用法を、事例をもとに体系的に記述した先行研究として、Nedjalkov (1976)および Ide (1996)がある (本稿 2.1.2.参照)。

よって示される傾向があるとされている²。

(5) a. Ich lasse ein Bild malen.

I-NOM let-1SG a picture-ACC paint-INF

私は絵を描かせる。

b. Ich lasse mein Bild von Karl malen.

I-NOM let-1SG my picture-ACC by Karl paint-INF

私は私の絵をカールによって描かせる。

このように、lassen 構文の分析にあたっては、従来、指示的用法と許可的用法がどのような文脈や動詞不定詞で認められるのか、あるいは不定詞補部（他動詞）の意味上の主語である「行為者」の表示の有無が、主要なテーマとして取り上げられてきた。このことから、先行研究における lassen 構文の用法の分類や意味記述にあたっては、不定詞補部で示される動詞として、(動作主による)何らかの動作や行為を表す動詞が、分析の主眼に置かれてきたといえるだろう。

lassen 構文と同様に、新たな項を導入する働きを持つものとして、ドイツ語ではいわゆる自由与格 (freie Dative; *free datives*) も挙げられる。自由与格は、以下の例のように、もともとの述語動詞の語彙的な意味には含まれない項が、表される事態の参与者として新たに追加されたものである：

(6) a. Karl öffnet die Tür.

Karl-NOM opens-3SG the door-ACC

カールはドアを開ける。

b. Karl zerbrach die Vase.

Karl-NOM broke-3SG the vase-ACC

カールは花瓶を壊した。

² 例えば磯部 (2001: 75)では、IDS (=Institut für deutsche Sprache 「ドイツ語研究所」)で公開されている Mannheimer Korpus I およびいくつかの文学作品から収集した事例に基づいて、lassen 構文の不定詞が他動詞である場合には、その意味上の主語が示されないことが多いと報告されている。また、藤縄 (2002)によるコーパス (Mannheimer Korpus I) 分析の結果からも、lassen の不定詞補部が他動詞である場合、他動詞の主語は表示されないか、示されても von や durch を伴う前置詞句である傾向が認められている。

(7) a. Karl öffnet mir die Tür.

Karl-NOM opens-3SG me-DAT the door-ACC

カールは私のためにドアを開けてくれる。

b. Karl zerbrach mir die Vase.

Karl-NOM broke-3SG me-DAT the vase-ACC

カールは私にとって都合の悪いことに花瓶を壊した。

自由与格においては、与格で追加される人物が述語動詞によって表される事態から何らかの影響（例えば利益や不利益など）を受けていることが表される。例えば、(7a)では「カールがドアを開ける」という述語動詞によって表される事態、(7b)では「カールが花瓶を壊す」という事態から、与格の人物である「私」が利益を受けたり、不利益を被ったりしたことが表される。ひるがえって、自由与格が認められるためには、述語によって表される一定の影響性 (Affiziertheit; *affectedness*) が前提とされることから³、自由与格の意味の記述や用法の分類に際して引き合いに出されるのは、例(6)および(7)の *öffnen* (開ける) や *zerbrechen* (壊す) のように、ある種の「変化」を内在する動詞であることが多い。(7a)の *öffnen* では、目的語で示される「ドア」は開けられていない状態から、開けられた状態となり、与格の人物 (*mir*) は「ドアが開けられたこと」という結果状態を含む事態から、一般に利益を受ける人物 (受益者) として解釈される。(7b)の *zerbrechen* では、目的語の「花瓶」は壊れた状態となり、そのような事態は一般に好ましくないものとして捉えられるため、与格は「花瓶が壊れたこと」から被害を受ける人物 (被害者) として解される。

以上のように、動詞の項構造を拡張する操作として、ドイツ語では *lassen* を伴う統語的使役構文 (*lassen* 構文) と、自由与格を伴う構文 (与格構文) が挙げられるが、上述のように、*lassen* 構文では従来、例えば *malen* (描く) や *arbeiten* (働く) のような動作や行為を表す動詞が、与格構文では例えば *öffnen* (開ける) や *zerbrechen* (壊す) などの対象の変化を表す動詞が、それぞれの構文で現れる動詞の典型として捉えられているといえる。

これに対し、*fallen* (落ちる)、*laufen* (走る・歩く)、*rollen* (転がる)、*schwimmen* (泳ぐ) などの移動動詞 (*Fortbewegungsverben*; *verbs of motion*) は、両者の構文におい

³ 自由与格の認可については、本稿の 2.2.3. で取り上げる。

て用いられることができるものの、そのどちらにおいても、分析の対象として中心的には扱われてこなかった。しかし、従来の研究では主要な分析対象として見なされなかった移動動詞について、あるタイプの移動動詞が lassen 構文および与格構文で用いられる場合をそれぞれ観察し、重ね合わせて見てみると、両者の構文にある共通点があることに気づく：

(8) a. Ich ließ die Flasche auf den Boden fallen.

I-NOM let-1SG the bottle-ACC onto the floor fall-INF

私は瓶を床の上に落とした（落としてしまった）。

b. Ich ließ den Ball ins Aus rollen.

I-NOM let-1SG the ball-ACC into.the out roll-INF

私はボールを転がして場外に出した（転がして場外に出してしまった）。

(9) a. Die Flasche fiel mir auf den Boden.

the bottle-NOM fell-3SG me-DAT onto the floor

瓶が私にとって都合の悪いことに床の上に落ちてしまった（「私」はその事態を防ぐことができなかった）。

b. Der Ball rollte mir ins Aus.

the ball-NOM rolled-3SG me-DAT into.the out

ボールが私にとって都合の悪いことに場外に転がり出てしまった（「私」はその事態を防ぐことができなかった）。

(8)の lassen 構文では、「瓶を床の上に落とす」「ボールを場外に転がして出す」という主語の意図的な行為や動作を表す意味とあわせて、文脈次第で、起こってしまったその事態が主語の意図しないものであった、すなわち「意図せずに落としてしまった」「意図せずに転がして出してしまった」という意味も表されうる。(9)の自由与格を伴う文では、「瓶が床の上に落ちる」「ボールが場外に転がる」という事態から与格の「私」が影響（ここでは被害・不利益）を受けたことを表すと同時に、文脈によって、「私」がその事態の生起を阻止しようと思えば阻止することができる立場にあった、すなわち、事態の生起の責任が与格に帰せられるということが表されうる。前者は一般に不利益の与格と見なされるのに対し、後者の与格は「非意図的使役主」と呼ばれること

がある⁴。このように、lassen を伴う統語的使役および自由与格の追加は、両者が新たに追加された項（主語または与格の人物）の「意図しない出来事」を表しうるといふ点で、意味的な共通性を持つといえる。

上述のとおり、従来、lassen 構文では動作・行為動詞が、与格構文では変化を内在する動詞が中心となり、用法の記述や分析が行われてきた。そのために、移動動詞がそれぞれの構文に埋め込まれることで見えてくるこれらの2つの構文の共通性は、ほとんど注目されてこなかったといえる。そこで本論文では、項の拡張現象である lassen 構文と与格構文について、これまで分析の対象として集中的に取り上げられることのなかった移動動詞を対象に、新たな項が認可されるための条件、動詞の振る舞い、および構文の解釈可能性を明らかにする。とりわけ、「意図しない出来事」を表しうるといふ共通性を手がかりに2つの構文を並行的に捉えながら、それぞれの構文で項が追加されるにあたり、レキシコンにおいてどのような操作がなされるのかを探る。

ドイツ語の移動動詞は多くの場合、移動に関わる様態 (Art und Weise; *manner*) を表し、特定の動作を表す行為動詞としての側面と、場所の変化を表す変化動詞としての側面を併せ持つ。例えば laufen (走る・歩く) や schwimmen (泳ぐ) では、移動の起点・着点・中間経路を表す前置詞句を伴うと場所の変化が明示的に表され、このような経路を表す項がなければ、動詞に内在される様態部分に焦点が当たり、動作や行為が表される：

(10) a. Ich lief aus dem Zimmer. / Ich schwamm ans andere Ufer.

I-NOM ran-1SG out.of the room I-NOM swam-1SG onto.the other bank

私は部屋から走って出た。 / 私は対岸に泳ぎ着いた。

b. Ich lief / schwamm heute viel.

I-NOM ran-1SG swam-1SG today a.lot

私は今日たくさん走った / 泳いだ。

⁴ 「非意図的使役主 (unintentional causer)」は McIntyre (2006)、Schäfer (2008) の用語である。この「非意図的使役主」という解釈は、例えば Schäfer (2008) において利益・不利益の与格を指す「影響 (affectedness)」の解釈と対比されているものである。「使役主 (causer)」という用語が使われているものの、あくまで与格が表しうる解釈のヴァリエーションを指すもので、非意図的使役主として解釈される与格が自動的に意味構造上の使役主 (意味関数 CAUSE の外項) を指し示すわけではない。

移動動詞が経路項を伴うことで明示的な場所の変化を表すか、あるいは経路項を伴わずに様態部分に含まれる行為に焦点が当てられるかということと、文の aspekto は相互に関連する。laufen (走る・歩く)、schwimmen (泳ぐ)、rennen (走る) などの移動動詞では、経路項を伴わない場合、(11a)のように継続時間を表す副詞規定 (eine Stunde lang) との共起が認められる一方で、(11b)のように完了までに要する時間幅を表す副詞規定 (in einer Stunde) との共起は認められない。この点で、移動に関わる様態を表す移動動詞は、(12)の verbrennen (燃え尽きる) や ankommen (到着する) のような終結相の (terminativ; *terminative*) 変化を表す動詞よりも、(13)の arbeiten (働く) や singen (歌う) のような継続相の (durativ; *durative*) 動作や行為を表す動詞に、意味的に近いともいえる：

(11) a. Er lief / schwamm / rannte eine Stunde lang.

he-NOM walked-3SG swam-3SG ran-3SG for one hour

彼は1時間の間歩いた / 泳いだ / 走った。

b. *Er lief / schwamm / rannte in einer Stunde.

he-NOM walked-3SG swam-3SG ran-3SG in one hour

*彼は1時間で歩いた / 泳いだ / 走った。

(12) a. Das Holz verbrannte *eine Stunde lang / in einer Stunde.

the timber-NOM burned-3SG for one hour in one hour

丸太が*1時間の間 / 1時間で燃え尽きた。

b. Er kam *zwei Stunden lang / in zwei Stunden an.

he-NOM arrived-3SG for two hours in two hours PRT

彼は*2時間の間 / 2時間で到着した。

(13) a. Er arbeitete eine Stunde lang /* in einer Stunde.

he-NOM worked-3SG for one hour in one hour

彼は1時間の間 / *1時間で働いた。

b. Er sang eine halbe Stunde /* in einer halben Stunde.

he-NOM sang-3SG for half an hour in half an hour

彼は30分の間 / *30分で歌った。

また、laufen や schwimmen などの移動動詞については、場所の変化が明示的に表される場合には完了助動詞 sein (= *be*)が、活動に焦点が当たる場合には完了助動詞 haben (= *have*) が用いられるという完了助動詞の使い分けがあることが、辞書や文法書などで記述されてきた⁵。しかし、近年ではそのような完了助動詞の交替関係は見られなくなり、移動に焦点がなく、活動を表す場合にも一貫して完了助動詞 sein が選択される傾向があるとされている（例えば Duden (1997: 354)参照）。このような振る舞いを見せる laufen や schwimmen などの移動動詞は、非対格仮説のミスマッチの例としても捉えられる。非対格仮説とは、統語的な振る舞いに基づいて自動詞に 2 つの異なるタイプ—非能格動詞 (unergative Verben; *unergative verbs*) と非対格動詞 (unakkusative Verben; *unaccusative verbs*) が認められるというもので、Perlmutter (1978)で提案されて以来、とりわけ関係文法や生成文法において集中的に議論が行われ、理論的な枠組みの中でも重要な役割を担ってきた。非能格動詞における主語は動作主 (Agens; *agent*) として捉えられるのに対し、非対格動詞における主語は、深層構造における他動詞の目的語に相当する、主題あるいは対象 (Theme; *theme*) としてのステータスを持つものとして捉えられる。ある動詞が非対格動詞として見なされるかどうかには、いくつかの統語テスト（例えば英語では *there* 構文における生起や過去分詞の前置修飾など）によって確かめることができるとされるが、ドイツ語では、完了の助動詞に sein を選択することが、非対格動詞であることの証左としてまず挙げられる。しかし、前述のとおり、laufen や schwimmen などの移動動詞では、明示的な場所の変化ではなく活動が表される、すなわち非能格動詞として捉えることができる場合においても、完了の助動詞として sein が選択される傾向があり⁶、その主語(移動物)に動作主的な (*agentiv; agentive*)

⁵ 古くは Adelung (1811)で、laufen や schwimmen などの動詞における完了助動詞の使い分けが記述されている。

⁶ 上述の Duden (1997)のような辞書による記述のほか、事例データを用いた実証的な研究においても、移動動詞における完了助動詞 sein の優勢性が報告されている。例えば岡本 (2006)では、動詞 schwimmen (泳ぐ) について、Google の検索エンジンを用いた例文分析の結果、活動を表す場合であっても完了助動詞 sein が圧倒的に優勢であることが報告されている。また、Sorace (2000)以来提唱されている非対格動詞の「階層理論 (Auxiliary Selection Hierarchy)」をドイツ語について母語話者の判断をもとに検証した Keller/Sorace (2003)においても、schwimmen (泳ぐ)、rennen (走る)、klettern (よじ登る) などの、「コントロールされた過程 (controlled process)」を表す移動動詞においては、完了助動詞 sein が優勢であるという結果が示されている。

性質を認めるのか、あるいは非動作主的な (*nicht-agentiv; non-agentive*) 主題・対象としての性質を認めるのかとあわせて、そもそも完了助動詞の選択が非対格性をはかる指標として有効なのかどうか、検証が必要であると思われる。本研究では、これらの問題を踏まえつつ、移動動詞が特定の構文—lassen 構文と与格構文で用いられる場合の振る舞いを調査・分析することで、先行研究において必ずしも意見の一致を見ない移動動詞の意味構造を再考する。

本論文の研究目的は、次のとおりである：

(i) 移動動詞のタイプと意味構造

fallen (落ちる)、laufen (走る・歩く)、rollen (転がる)、schwimmen (泳ぐ) などの移動動詞について、動詞によって表されうる移動の質的な違いに鑑みて、どのようなタイプに分類されるかを示す。また、これらの移動動詞の意味構造を考察し、定式化する。

(ii) 構文の解釈と移動のタイプとの相関性

移動動詞が出現する lassen による使役の構文 (lassen 構文) および自由与格を伴う構文 (与格構文) の具体的な解釈を示す。また、両構文の解釈と移動動詞によって表される質的に異なる移動のタイプとの間の相関性を調査・分析する。

(iii) 移動動詞における lassen 使役と自由与格の定式化

lassen 使役と自由与格との意味的な重なり、共通点および相違点を、移動動詞が出現する環境のもとで明らかにする。そのうえで、移動動詞における lassen 使役と自由与格の定式化を行う。

最後に、本論文の構成と主要な論点を述べる。以下第 2 章では、動詞の項構造の拡張現象である lassen による使役と自由与格について、先行研究における意味用法や新たな項が認可されるための意味的な背景を述べたうえで、両者に見られる共通性を、特定のタイプの移動動詞や一部の状態変化動詞の例をもとに示す。さらに、本論文が明らかにしようとする具体的な問題提起を示す。第 3 章では、移動動詞が lassen による使役の構文 (lassen 構文) と自由与格を伴う構文 (与格構文) で現れるときに、それぞれの構文でどのような解釈が観察されるのかを示す。また、項拡張の基底となるドイツ語の移動動詞について、先行研究における記述や分析を概観したうえで、これ

らの動詞によって表される移動が質的に異なる 2 つのタイプに分けられることを示す。第 4 章では、移動動詞が *lassen* 構文と与格構文で用いられる場合について、大規模コーパスから収集した実例に基づく調査および分析を示す。第 5 章では、本研究の理論的な背景となる、語の意味と文意味との関係进行分析するうえでのいくつかのアプローチを、主要な先行研究に基づいて示す。本研究が依拠するのは、語の意味、とりわけ動詞の意味を抽象的な意味述語の組み合わせによって捉えながら、語彙 (レキシコン) と特定の構文 (文意味) との相関・対応関係を探るといふ、語彙分解 (*lexikalische Dekomposition*; *lexical decomposition*) の手法である。語彙分解のアプローチにおいて、構文の意味は、それを構成する語彙の意味が組み合わされることで派生される、部分の意味の総和として捉えられる。この点で、例えば Goldberg (1995) に代表される構文理論における、特定の形式と意味との対からなる構文の捉え方とは一線を画す。このような語彙分解のアプローチは、語彙意味論 (*Lexikalische Semantik*; *Lexical Semantics*) とも呼ばれるが、その関心の主眼は、レキシコンと具体的な統語構造がどのように対応づけられるかという、意味論と統語論との接点であるといえる。続く第 6 章では、ドイツ語の移動動詞を語彙分解の手法によって分析した先行研究を取り上げ、移動動詞の意味構造がどのように捉えられるかを示す。さらに、本研究の分析において想定される、移動事象に関わる意味関数の定義を示す。第 7 章では、第 4 章における調査・分析の結果および第 6 章において提示される基底の移動動詞の意味構造に基づき、与格構文および *lassen* 構文で認可される操作の定式化を行う。これらの自由与格および *lassen* による項の拡張現象を分析するにあたっては、人による事象の「所有」、すなわち「人にコトがある」という意味関係が重要な役割を担うことになる。第 8 章では、本研究の分析結果を総括し、分析の結果から示唆される展望を示す。

2. 新たな項の追加—lassen 使役と自由与格

本章では、動詞本来の項構造に対し新たな項を追加する、lassen による使役と自由与格について、その用法や項の拡張が認められるための意味的な背景を、それぞれ先行研究に基づき示す。以下、2.1.では先行研究における使役の助動詞 lassen の意味用法、2.2.では目的語の与格から区別される自由与格の意味、および自由与格の認可を規定する意味的な条件を、先行研究に基づき示す。2.3.では、2.1.および 2.2.における議論を受け、lassen 使役と自由与格には、事態に対するある種の参加者を追加するという点で意味的な重なりがあることを述べ、さらに両者には特定の動詞が現れる環境で「新たに追加された項の意図しない出来事」を表しうるという点で共通性があることを、例を挙げながら指摘する。2.4.では、本章のまとめと並び、本研究が明らかにしようとする、具体的な問題の提起を行う。

2.1. lassen による「使役」

lassen の用法には、lassen を本動詞として使うものと、助動詞として動詞の不定詞とともに使うものがある。後者の lassen の用法は、一般に「使役」の助動詞と呼ばれるが、この場合の「使役」は広範な意味を持つ。詳しくは 2.1.1.で取り上げるが、「lassen + 不定詞」から形成される lassen 構文で表される意味用法は、辞書や文法書において、大きく分けて「～させる」という指示的・誘引的なもの、「～させておく、～するのを妨げない」という許可的・放任的なものとに区別される。さらに、これらの意味用法のほか、lassen 構文は、ある事態を直接的に生起させるという意味で用いられることもある。以下本節では、まず辞書や文法書における助動詞 lassen の意味用法を確認し (2.1.1.)、続いて先行研究において示される lassen 構文の用法を概観する (2.1.2.)。次いで、辞書や文法書、先行研究における lassen 構文の意味用法の分析をまとめたうえで、それらにおいては中心的には扱われていないものの、lassen 構文で表される使役のあり方は、その主語が (補部で表される事態の) 直接原因であるか否かという点で異なることを確認する (2.1.3.)。さらに、そのような lassen 構文で表される質的に異なる使役のあり方は、使役主の関与が命令や指示、許可や放任といった間接的なものである「間接使役」と、その関与が事態の直接原因として見なされる「直接使役」として区別されることを述べる (2.1.4.)。

2.1.1. 「使役」の助動詞 lassen の意味

Duden (1993-1994)、Klappenbach/Steinitz (1970-1978)、Wahrig/Krämer/Zimmermann (1980-1984)などの辞書では、「lassen＋不定詞」の意味は概ね、不定詞補部の事態を誘引する・生じさせる (veranlassen, bewirken) という意味用法と、事態を許容する・妨げない (gestatten, zulassen, erlauben) という意味用法とに分けて記述されている。それぞれの意味用法に対応する例文としては、以下の(1)および(2)が挙げられる：

<誘引・惹起 (veranlassen, bewirken) >

(1) a. Ich habe es ihm mitteilen lassen. (Klappenbach/Steinitz (1970-1978: 2305))

I-NOM have-1SG it-ACC him-DAT tell-INF let

私はそれを彼に対して伝えさせた。

b. Sie hatte den Kindern noch eine Limo bringen lassen.

she-NOM had-3SG the children-DAT more a lemonade-ACC bring-INF let

(Duden (1993-1994: 2065))

彼女は子どもたちのためにレモネードをもう 1 杯持って来させた。

c. Ich habe Wasser in die Wanne laufen lassen. (ibid.: 2065)

I-NOM have-1SG water-ACC into the bath run-INF let

私は水を浴槽に流し入れた。

<許可・放任 (gestatten, zulassen, erlauben) >

(2) a. Er hat ihn heimgehen lassen müssen. (Duden (1993-1994: 2065))

he-NOM has-3SG him-ACC go.home-INF let had.to

彼は彼が故郷へ帰るのを認めなければならなかった。

b. Laßt mich doch bitte ausreden! (ibid.: 2065)

let-IMP-2PL me-ACC MP please finish.speaking-INF

お願いだから私に最後まで話をさせて！

c. Laß ihn doch schlafen! (Klappenbach/Steinitz (1970-1978: 2306))

let-IMP-2SG him-ACC MP sleep-INF

彼を眠らせておけ！

Engel (1988)、Hentschel/Weydt (1994)、Eisenberg (1999)などの文法書においても、「lassen +不定詞」の用法は、指示・誘引 (veranlassen) と許容 (zulassen) という、大きく 2 つの用法¹に分類されている。Engel (1988: 491)によると、「veranlassen」の意味は不定詞補部の動詞が意思を持った行為 (ein willentliches Tun) を表すときに限定される一方で、「zulassen」の意味は任意の (beliebig) 動詞で可能であるとされる。Engel (1998)ではこのように、「veranlassen」と「zulassen」の意味タイプの違いが述べられているものの、多くの辞書や文法書の記述では、何をもってして指示・誘引的な用法とするか、あるいは許可・放任的な用法と見なすかがあいまいであり、両者の意味用法を区別する基準は必ずしも明らかにされていない。以下、2.1.2.では、lassen 構文の意味タイプを分ける基準が、辞書や文法書の記述と比較してより詳細に示されている、Nedjalkov (1976) および Ide (1996)による分析を取り上げる。

2.1.2. lassen 構文の用法

ここでは、事例に基づき記述が行われている Nedjalkov (1976)および Ide (1996)による lassen 構文の用法の分類を示す。

まず、Nedjalkov (1976)では、lassen 構文の意味が、強制・指示・惹起などの「作為 (Faktitivität)」と、「許容 (Permissivität)」とに分類されている。両者の意味は、以下のように、補部で表される事態の一次的な根源 (Quelle) が主語にあるか否かで区別されるとされる：

Bei faktitiver Verursachung ist das „Subj“ die primäre oder einzige Quelle des „V“, und bei permissiver Verursachung ist nicht das „Subj“, sondern das „Ag“ die primäre Quelle des „V“. (Nedjalkov (1976: 24))

作為的な〔事態の〕引き起こしでは、「主語」が「補部」の一次的あるいは唯一の根源であり、許可的な〔事態の〕引き起こしでは、「主語」ではなく〔補部で示される〕「動作主」が「補部」の一次的な根源である。

¹ これらの lassen の意味用法をどのように呼ぶかは、文法書ごとに異なる。Engel (1988) および Hentschel/Weydt (1994)では、「veranlassen」と「zulassen」、Eisenberg (1999)では、「direktive Bedeutung」（指示的意味）と「permissive Bedeutung」（許容的意味）と呼ばれている。

Nedjalkov (1976: 24)からの引用で示されるように、「作為」の解釈では lassen 構文の主語 (Subj; Subjekt) が補部 (V; Verb) の事態が生じるための根源となる役割を担う人である一方、「許容」の解釈では補部の動作主 (Ag; Agens) がその事態の一次的な根源とされる。後者の解釈の lassen 構文における主語は、補部で表される事態を許容する (否定の場合は許容しない・その事態を禁じる) という限定的な役割しか果たさないとされる。例えば、以下の(3)の lassen 構文は一般に「作為」の意味を、(4)の lassen 構文は「許容」の意味を、それぞれ表すとされる ((3), (4)は Nedjalkov (1976: 26)からの引用) :

(3) Er ließ sie exerzieren.
he-NOM let-3SG them-ACC exercise-INF
彼は彼らに教練を行わせた。

(4) Er ließ sie schlafen.
he-NOM let-3SG them-ACC sleep-INF
彼は彼らを眠らせておいた。

(3)の lassen 構文で表される状況は、通常、主語の人 (er) が命令をすることで、補部の人物 (sie) に行進させたり、整列させたりという、特定の動作を行わせることである。もし(3)における主語が、そのような命令や指示を行わなければ、補部で表される事態 (=彼らが教練を行う) は生じないといえる。この場合の主語は、Nedjalkov (1976)によれば、補部で表される事態の一次的な根源として捉えられて、文自体は「作為」の意味として解釈される。(4)の文で表される状況は、補部の動作主 (sie) が眠っているという事態がすでにあるというものである。この場合、補部で表される事態の根源は補部の主語にあるとされ、lassen 構文の主語 (er) はその事態を許可あるいは放任しているという「許可」の意味で解釈される。Nedjalkov (1976)はまた、lassen 構文の解釈は一義的には定まらず、文脈に応じて変わることもあると指摘している。例えば(3)の lassen 構文では、補部で示される動作主の「彼ら」が自らの意思によって教練を実施していることや、あるいは教練が「彼ら」によってすでに行われていることなどがコンテキストから明らかである場合、事態の一次的な根源は補部の主語にあると認められ、「作為」ではなく「許容」の意味として捉えられるとされる。

「作為」と「許容」という異なる解釈は、時間的な関係 (zeitliche Beziehung) とともに関連するとされる。「作為」では、指示や命令などの主語による働きかけが補部 (V) の事態に先行するとされる。その一方、「許容」では、補部 (V) の事態が主語の関与がなされる以前から存在することもであるとされる。例えば、以下の(5)で示される「作為」の lassen 構文では、補部で表される「警官を連れて来る」という事態は、主語の人物 (Chreston) が他の人物に対して指示や命令を行うことではじめて生じるものである。この場合、主語の関与 (指示・命令) は補部の事態に先行している。他方で、以下の(6)の「許容」の lassen 構文では、「電話が鳴っている」という補部の事態が、主語の人物 (ich) による許可・放任的な関与に先行していると捉えることができる (以下の(5), (6)はそれぞれ Nedjalkov (1976: 27, 28)からの引用) :

(5) Chreston ließ die Polizei holen.

Chreston-NOM let-3SG the police-ACC bring.along-INF

クレストンは警官を連れて来させた。

(6) Ich hörte das Telefon klingeln, ließ es klingeln.

I-NOM heard-1SG the telephone-ACC ring-INF let-1SG it-ACC ring-INF

私は電話が鳴っているのを聞き、(そのまま) 鳴らせておいた。

以上のように、Nedjalkov (1976)の分析では、事態を誘引する根源が lassen 構文の主語にあるのか補部の動作主にあるのか、また lassen 構文の主語の関与が補部で表される事態に先行するの否かによって、「作為」の解釈と「許容」の解釈が区別されている。これらの意味的な素性は、補部で示される動詞次第で決定されることもあるが、多くの場合、lassen 構文が実際の文脈に当てはめられることではじめて判然とするものであると考えられる。例えば上掲の(5)では、補部で示される holen (連れて来る) という動詞の意味から、補部の事態を生じさせる根源 (命令や指示) は主語の人物にあると捉えることができる。しかし、(6)の lassen 構文 (=Ich ließ das Telefon klingeln. 「私は電話を鳴らしたままにした」) では、文脈次第では、「主語の人物が電話を鳴らした」という、補部で表される事態 (=das Telefon klingelt 「電話が鳴る」) の一次的な根源が主語にあり、かつ主語の関与が補部の事態に先行する「作為」の意味も表されうる。このように、両者の解釈はかなりの程度でコンテキスト依存的であるといえる。

次に、Ide (1996)による lassen 構文の意味分類を取り上げる。Ide (1996)では、lassen 構文の解釈を決定する基準として、lassen 構文の主語と不定詞補部において表される事態 (Sachverhalt) との間に認められる時間的 (zeitlich)・意思的 (willentlich) 関係が想定されている。これらの意味的な素性に従い、lassen 構文の意味用法が Nedjalkov (1976)による「作為」と「許可」よりも詳細に分類・記述されている。

Ide (1996)による分析では、第一に、lassen 構文が主語の人物と不定詞補部で表される事態という 2 つの部分に分割され、両者の間に読み取ることのできる一定の時間的關係に対して焦点が当てられる。以下の(7)の lassen 構文を例にすると、この構文は Carl Joseph という主語の人物と、補部で表される「(誰かが)ズボンホテルへ送り届ける」ないしは「ズボンがホテルへ送り届けられる」という事態から構成されている ((7)は Ide (1996: 32)からの引用。なお、出典表記は Ide (1996)の同箇所による) :

(7) Carl Joseph ging langsam über den Ringkorso ins Hotel. Er bog in die Tuchlauben ein, ließ die Hosen ins Hotel schicken, holte die Zigarettdose ab. (Roth. Marsch, Bd.5, S. 181)²

| | | | | | |
|--------|---------|------------------|----------|-------|-----------|
| ,er | ließ | die Hosen | ins | Hotel | schicken‘ |
| he-NOM | let-3SG | the trousers-ACC | into.the | hotel | send-INF |

カール・ヨゼフはゆっくりと環状道路を歩いてホテルへ向かった。彼はトゥーフラウベン通りに入り、ズボンホテルへ届けさせて、タバコケースを受け取った。

ここで問題となるのは、不定詞補部で表される事態が、主語の人物の関与以前に存在しているか否か、という時間的關係である。(7)の例では、「ズボンがホテルに送り届けられる」という補部で表される事態は、主語の Carl Joseph がその事態に関与することで、はじめて成立するといえる。この時間的關係は DURATION (/+DUR/または /-DUR/) という素性で示される。補部で表される事態が、その事態に対して主語が何らかの方法で関わる前から存在していたと見なされる場合、その時間的關係は /+DUR/ として示される。他方、補部で表される事態が、主語が何らかの形で惹起することで成立するものとして見なされる、すなわち主語の関与以前にはその事態が存在しない

² Roth, Joseph: Radetzky marsch. In: Hackert, Fritz (Hrsg.): *Josef Roth Werke 5 - Romane und Erzählungen 1930-1936*. Kiepenheuer & Witsch. 1990. Köln.

場合には、その時間的關係は/-DUR/として示される。

Ide (1996)の分析では、第二に、lassen 構文の主語と不定詞補部の主語との間に認められる意思的な關係が取り上げられる。この意思的な關係は、lassen 構文の主語と不定詞補部の主語がどちらも意思を持ちうる人を指す場合に、構文の解釈を分ける基準として重要であるとされる。例えば、Der Bauer ließ Matern schlafen. (農夫はマテルンを眠らせておいた/眠らせた) という lassen 構文は、特定のコンテクストが与えられていなければ、「マテルンはすでに眠っており、農夫はそれを妨げなかった」「農夫はマテルンに眠るよう要求した」「農夫はマテルンに眠ることを許した」という解釈のいずれも表しうる。とりわけ、後者の2つの解釈では、「眠る」という行為が不定詞補部の主語の人物 (Matern) の意思に反するものなのか、あるいはその意思によるものなのかという違いによって、要求・強制の意味あるいは許可の意味が表される。このような事態に対する lassen 母型文の主語あるいは補部の主語の意思的な關係は、INTENTION (+INT/または-/INT/) という素性で示される。この INTENTION が母型文の主語と不定詞補部の主語のどちらに認められるかは、文脈次第で決定されるとされる (Ide (1996: 34f.)参照)。

以上のような、時間的な關係 (+DUR/または-/DUR/) と意思的な關係 (+INT/または-/INT/) という意味素性に照らしながら、Ide (1996)では、lassen 構文の解釈が4つのタイプ—「要求 (AUFFORDERN)」「許可 (ZULASSEN)」「放任 (LASSEN)」「惹起 (ZUSTANDEBRINGEN)」に分類されている。それぞれの対応關係は、以下の(8)の表のように示される。(9)~(12)は、それぞれのタイプに対応する例である ((9)~(12)は Ide (1996: 37f., 40f.)からの引用、出典表記はそれぞれ同書同箇所による。なお、[...]は筆者が原文から省略した部分) :

(8) 表 : lassen 構文の解釈タイプ (Ide (1996: 42)における表を一部日本語にしたもの)

| | /+INT/ | | -/INT/ |
|--------|-----------------|------------|----------------------|
| | 母型文の主語 | 不定詞補部の主語 | |
| /+DUR/ | 要求 (AUFFORDERN) | 許可 | 放任 (LASSEN) |
| /-DUR/ | | (ZULASSEN) | 惹起 (ZUSTANDEBRINGEN) |

「要求 (AUFFORDERN)」

- (9) Doch Simon Beister blieb der einzige Nickelswaldener, der seinen Weizen nicht in der katholischen Mühle, sondern in der Pasewarker mahlen ließ. (Grass. Hunde, S638)³

,der seinen Weizen mahlen ließ‘

who-NOM his wheat-ACC grind-INF let-3SG

しかしながらズィーモン・バイスターは、自分の麦をカトリック粉ひき場ではなく、パーセヴァルクの粉ひき場で挽かせるただひとりのニッケルスヴァルデ村民であり続けた。

「許可 (ZULASSEN)」

- (10) «du kannst dich nur besser ausdrücken als ich, drum habe ich dich stets reden lassen.[...] (Max Frisch. Stiller, S.292)⁴

,ich habe dich reden lassen‘

I-NOM have-1SG you-ACC talk-INF let

「君は私よりも話すのがうまいから、だから私はいつも君の話すままにさせていた [...]」

「放任 (LASSEN)」

- (11) Oder besser: ich stelle die Dusche ab. (...) Oder soll ich mich, indem ich die Dusche weiterrieseln lasse, in den Schaukelstuhl setzen, [...] (Frisch. Gantenbein, S.261)⁵

,indem ich die Dusche weiterrieseln lasse‘

while I-NOM the shower-ACC further.trickle-INF let-1SG

それともより良いのは：私はシャワーを止める。(…) それとも私は、シャワーを流し続けながら、揺り椅子に腰かけるのがよいだろうか [...]」

「惹起 (ZUSTANDEBRINGEN)」

- (12) Auf noch feuchtem Grund ließ er die Kreide rasch quietschen: [...] (Grass. Hunde, S. 825)

,er ließ die Kreide rasch quietschen‘

he-NOM let-3SG the chalk-ACC rapidly squeak-INF

まだ湿っている黒板の上で彼はすばやくチョークをキーと鳴らした [...]」

³ Grass, Günter: Hundesjahre. In: *Danziger Trilogie*, einmalige Sonderausgabe Februar 1980. Luchterhand. 1980.

⁴ Frisch, Max: *Stiller*. suhrkamp taschenbuch 105, 1. Auflage. Suhrkamp. 1973. Frankfurt am Main.

⁵ Frisch, Max: *Mein Name sei Gantenbein*. suhrkamp taschenbuch 286, 1. Auflage. Suhrkamp. 1975. Frankfurt am Main.

(8)の表で示されるとおり、「要求」と「許可」タイプでは、lassen 母型文の主語と補部の主語がともに人で、人同士 (zwischenmenschlich) の意思関係がその解釈を分けるとされる。意思 (+INT/) が母型文の主語に認められれば「要求」を、意思 (+INT/) が不定詞補部の主語に認められれば「許可」を表すとされる。このような意思関係が問題とならない (素性としては/-INT/) 「放任」と「惹起」のタイプは、母型文の主語が人、かつ不定詞補部の主語が事物の場合 (mensch-sachlich あるいは mensch-dinglich) の解釈とされる。両者の解釈を分けるのは時間的な関係であるとされ、補部の事態が母型文の主語の働きかけに先行する (+DUR/) 場合には「放任」として、補部の事態が主語の働きかけによって生起する (=主語の働きかけが補部の事態に先行する) 場合 (-DUR/) には「惹起」として解釈される。

上記の「要求」「許可」「放任」「惹起」という解釈のタイプは、母型文の主語が意思を持ちうる人の場合のみを指している。それらに対して、母型文の主語が事物の場合、lassen 構文は「原因 (URSACHE)」(/-INT/かつ/±DUR/) の解釈を持つとして、上記の4つから区別される。「原因」タイプの例としては、以下の(13)が挙げられる ((13)は Ide (1996: 43)からの引用。出典表記は Ide (1996)の同箇所による) :

「原因 (URSACHE)」

(13) Dieses Geschrei treibt Pluto unter den Tisch, läßt die Erwachsenen versteinern und füllt das Kinderzimmer. (Grass. Hunde, S. 1037)⁶

,dieses Geschrei läßt die Erwachsenen versteinern‘

this shouting-NOM lets-3SG the adults-ACC become.stony-INF

この叫び声はプルトを机の下に追いやって、大人たちの表情をこわばらせて、子ども部屋いっぱい響き渡る。

以上のとおり、Ide (1996)の分析では、lassen 構文の主語が人である場合には、時間関係 (DURATION) と意思関係 (INTENTION) という素性に依じて、構文の意味タイプ

⁶ lassen (～させる) の三人称単数の形は、新正書法では lässt とつづるとされるが、(13)の例文では、出典が文学作品であることを考慮し、Ide (1996: 43)で挙げられている原文のまま、läßt と示している。

に「要求」「許可」「放任」「惹起」の4つが認められるとされる。そのうち人間同士の意思関係が解釈を分けるのが「要求」と「許可」の意味タイプ、補部で表される事態の時間的な継続性が解釈を分けるのが「放任」と「惹起」の意味タイプとされる。lassen構文の主語が人以外の事物の場合は、事態の継続性や人の意思関係は問題とならず、一律に「原因」の意味タイプを表すとされる。

2.1.3. 先行研究のまとめ

以上、2.1.1.で辞書や文法書における使役のlassenの意味記述を確認したのち、2.1.2.ではNedjalkov (1976)およびIde (1996)によるlassen構文の観察に基づき、この構文がどのような用法に分類されるかを概観した。Duden (1993-1994)やKlappenbach/Steinitz (1970-1978)などの辞書、Engel (1988)やHentschel/Weydt (1994)らの文法書の記述では、lassenの用法は基本的に指示的意味(veranlassen)と許可的意味(zulassen)の2つに分類される。Nedjalkov (1976)においても、lassen構文に強制や指示といった「作為」の解釈と許可や放任といった「許容」の解釈が認められている。「作為」と「許容」の解釈を分ける主な基準としては、補部の事態の根源(Quelle)が母型文の主語にあるか、あるいは補部の主語の動作主にあるかということが挙げられている。Nedjalkov (1976)において母型文の主語に「根源」があるとされるのは、例えばEr ließ sie schweigen.という文で表される「彼は彼女を、命令や指示をすることで黙らせた(= Er veranlaßt sie zu schweigen.)」のような場合である⁷。このようなlassen構文の「作為」の解釈は、辞書や文法書におけるlassenの指示的意味に相当し、他方で「許容」の解釈は、許可的意味に対応するといえる。Ide (1996)では、lassen構文の主語と補部の意味上の主語に人が示されるか否か、および人間同士の意思関係や事態の時間関係が解釈を分ける基準とされている。これらの先行研究では、lassen構文の意味用法の記述や分類にあたって、補部の意味上の主語(=動作主)による何らかの動作や行為が表されるものに、分析の主眼が置かれているといえるだろう⁸。

⁷ Quelle(根源)の捉え方については、Nedjalkov(1976: 23f.)参照。

⁸ lassen構文に関してはそのほか、Ide(1998)、磯部(2001, 2002)などの研究があるが、それらにおいても、不定詞補部の動作主の表示や(Ide(1998)、磯部(2002))、構文の主語および補部の意味上の主語の種別(磯部(2001))が扱われている。これらの分析でも、lassen構文の不定詞補部に埋め込まれる事態として、補部の意味上の主語(動作主)による動作や行為を表すものが中心となっているといえる。

人同士の意思関係が介在しない、すなわち補部で動作主が示されない場合の *lassen* 構文の用法としては、Ide (1996)において「放任」と「惹起」が挙げられている。このうち、主語の働きかけによって補部の事態が生起するという「惹起」の用法の *lassen* 構文は、それ自体に原因となる働きかけとその結果を含む他動詞（例えば *öffnen* 「開ける」など）に相当する意味を表すとされる⁹。例えば、「惹起」の用法とされる *Er ließ die Kreide rasch quietschen*. 「彼はチョークをキーと鳴らした」(=上掲(12))では、主語の「彼」が補部で表される事態(=チョークがキーと音を立てる)の直接的な原因であるといえる。このような *lassen* 構文で表される、直接原因 (*Ursache; cause*) とその結果から構成される使役関係は、従来の文法書や辞書で記述される *lassen* の指示的用法、許可的用法における「使役」とは質的に異なるものと思われる。*lassen* の指示的用法および許可的用法で表されるのは、「命令や指示によって(他の人に)何らかの動作や行為をさせる」「事態を許可・放任する」ことであり、これらにおける主語の関与は間接的なもので、補部で表される事態の直接原因とは捉えられない。このように、ドイツ語の *lassen* 構文では、異なる使役のあり方を表す用法が混在していると考えられる。

2.1.4. 異なる「使役」のあり方:「間接使役」と「直接使役」

前節までは、ドイツ語の *lassen* 構文の意味タイプを論じた先行研究を取り上げ、それらの分析においては、補部に埋め込まれる事態として、動作主による何らかの動作や行為を表すものが中心的に扱われていることを述べた。さらに、ドイツ語の *lassen* 構文では異なる「使役」のあり方を表す用法が観察されることに言及した。助動詞 *lassen* による使役の構文は、形態的には迂言的使役 (*periphrastische Kausativa; periphrastic causatives*) に相当する。英語や日本語においては、使役の助動詞を用いた迂言的使役と他動詞による語彙的使役 (*lexikalische Kausativa; lexical causatives*) という形態上の差異にほぼ対応する形で、「間接使役 (*indirect causation*)」と「直接使役 (*direct causation*)」という異なる使役のあり方が区別される (Shibatani (1973, 1976)、高見 (2007)など参照)。

⁹ „*Quietschen lassen* sowie *klöpfen lassen* bilden jeweils eine semantische Einheit, die sich mit einem „transitiven Verb“ vergleichen läßt. Dieser Interpretationstyp liegt im Prinzip nur dann vor, wenn das infinite Verb mit dem Merkmal /-DUR/ zu kennzeichnen ist.“ (Ide (1996: 41))

「*quietschen lassen* や *klöpfen lassen* はそれぞれ、他動詞と対比される意味的な単位を構成する。この解釈のタイプ [=惹起 (*ZUSTANDEBRINGEN*)] は原則として、不定詞補部の動詞が/-DUR/(時間の継続性なし)という素性で特徴づけられるときに可能である。」

その違いは、以下の(14)～(17)のような例で示される(例(14), (15)は Shibatani (1976: 31f.)、例(16), (17)は高見 (2012: 71)からの引用) :

(14) a. John made Bill move.

b. John got Bill to stand up.

c. John had the child stand up.

(15) a. John moved the chair.

b. John stood the child up.

c. John sat up the child.

(16) 太郎は子どもを立たせた。

(17) 花子はドアを開けた。

(14)や(16)で表される状況は、主語のジョンや太郎が目的語で示される人に対して命令や指示をすることで、例えば「ビルが動く」(=例(14a)) や「子どもが立ちあがる」(=例(16)) という事態を誘引するというものである。(14)や(16)における主語は、表される事態の直接原因とは見なされず、その関与は指示や命令という間接的なものとして捉えられる。このような使役は「間接使役」あるいは「指示使役 (directive causation)」と呼ばれる。(15)や(17)で表されるのは、主語のジョンや花子による働きかけの結果として、例えば「椅子が動く」(=例(15a)) や「ドアが開く」(=例(17)) という事態が生起するという状況である。(15)や(17)のような事態を引き起こす原因と結果の事態からなる使役は、(14)や(16)の「間接使役」に対して、「直接使役」あるいは「操作使役 (manipulative causation)」と呼ばれる。

ドイツ語の *lassen* 構文で表される指示的意味と許可的意味では、表される事態への主語の関与 (命令・指示や許可・放任) が間接的なものであり、この場合の *lassen* 構文で表される使役は「間接使役」に相当する。その一方で、Ide (1996)で「惹起」の解釈として分析される *lassen* 構文の用法 (例えば *Er ließ die Kreide rasch quietschen.* 「彼はチョークをキーと鳴らした」) では、その主語 (*er*) が表される事態 (= 「チョークがキーと鳴る」) の直接原因として捉えられる。この場合の *lassen* 構文で表されるのは、直接原因とその結果から構成される「直接使役」であると考えられる。このように、*lassen* 構文で表されうる質的に異なる使役のあり方は、英語や日本語では異なる形態

(迂言的使役と語彙的使役)で示される「間接使役」と「直接使役」に相当するものであるといえる。

2.2. 自由与格

本節では、前節で取り上げた *lassen* による使役と並び、項拡張の例として挙げられるドイツ語の自由与格について、その意味用法や項の拡張に関わる意味的な背景を示す。伝統的な記述文法では、述語動詞によって支配される目的語の与格から動詞によって支配されない自由与格が区別されたうえで、自由与格の下位分類が論じられてきた。本節ではまず、目的語の与格と自由与格の差異を示したのち (2.2.1.)、自由与格の用法を取り上げる (2.2.2.)。続いて、いくつかの主要な先行研究に基づき、自由与格が意味論的にどのように捉えられるかを述べる (2.2.3.)。最後に、本節のまとめとして、自由与格が認可される意味的な背景を示す (2.2.4.)。

2.2.1. 目的語の与格と自由与格

目的語としての与格は、とりわけ文の「間接目的語」を指すものとして知られているが、述語動詞あるいは述語形容詞の語彙的な意味によって要求される項を指す。動詞の語彙的な意味によって求められる項である目的語の与格に対しては、「経験主 (Experiencer)」「受益者 (Benefaktor)・被害者 (Malefaktor)」「受取人 (Rezipient)」「持ち主 (Possessor)」などの、いくつかの意味役割¹⁰が想定される (Duden (2005: 825f.))。

¹⁰ Duden (2005)で想定される意味役割 (semantische Rolle) は、有生性 (Belebtheit) および (自律的な) 活動性 (Eigenaktivität) が前提とされるか否かに応じて、次のようなグループ分けが可能とされる (Duden (2005: 397, 935f.)参照) :

グループ 1 :

動作主 (Agens)、事態の原因 (Auslöser eines Vorgangs)、状態の原因 (Grund für einen Zustand)、刺激 (Stimulus)、性質の担い手 (Träger einer Eigenschaft)

グループ 2 :

経験者 (wahrnehmende Person; experiencer)、受益者 (Benefizient)、受取人 (Rezipient)、所有者 (Possessor)

グループ 3 :

被動作主 (Patiens)、被動の事柄 (betroffener Sachverhalt)

グループ 1 の「動作主」が (典型的には) 事態を生じさせる、意思をもった行為者を指すのに対して、グループ 3 の「被動作主」は (表される) 事態に能動的には参与せず、有生性および活動性を前提としないとされる。グループ 2 に属し、以下の(18)のように目的語の与格に対して想定される、「経験主」「受益者」「受取人」などの意味役割は、典

それぞれの例としては、以下の(18a)～(18e)が挙げられる：

(18) a. Das neue Layout der Zeitung gefiel **den Lesern** nicht. 「経験主」

the new layout-NOM the newspaper-GEN be.liked-3SG the readers-DAT not

新聞の新しいレイアウトは読者たちに気に入られなかった。

b. Anna half **dem alten Mann**. 「受益者」

Anna-NOM helped-3SG the old man-DAT

アナはその年老いた男性に手を貸した。

c. Frost schadet **den Kirschblüten**. 「被害者」

frost-NOM harms-3SG the cherry.blossoms-DAT

寒気で桜の花がだめになる。

d. Die Mutter gab **dem Kind** einen Apfel. 「受取人」

the mother-NOM gave-3SG the child-DAT an apple-ACC

母親は子どもにリンゴを1つ与えた。

e. Dieses Schloss gehört **einem Industriellen**. 「持ち主」

this castle-NOM belongs.to-3SG a industrialist-DAT

この城はある企業家のものだ。

このような目的語の与格に対して、動詞の語彙的意味によらない項である与格は、自由与格と呼ばれる。自由与格の例としては、以下の(19)が挙げられる：

(19) a. Anna brachte **dem Vater** den Brief zur Post.

Anna-NOM brought-3SG the father-DAT the letter-ACC to.the post

アナは父親のために手紙を郵便局へ持って行った。

典型的には（知覚する能力を持った）人に認められるものの、事態への自発的・自律的な参与が前提とされないという点で、グループ1とグループ3の中間に位置づけられるとされる。なお、Duden (2005)では、Benefizientの意味役割は「事態や行為の受益者 (Nutznießer)あるいはその逆の被害を受ける人物」を指すとされているが (Duden (2005: 397, 935)参照)、Benefizientという用語では、事態や行為の「被害者」の意味をも含むものであることが分かりにくい。そのため、ここでは、事態から利益あるいは被害・不利益を受けるという「受益者」「被害者」の意味役割に対し、それぞれ Benefaktor、Malefaktor という訳語を用いている。

b. **Dem Mädchen** ist eine Vase auf den Boden gefallen.

the girl-DAT is-3SG a vase-NOM onto the floor fallen

その少女にとって都合の悪いことに花瓶が床に落ちてしまった。

(19a)において、与格で示される人物 (*dem Vater*) は、*bringen* (～を…へ持って行く) という3項動詞によって要求される、「持って行く人」を指し示す動作主 (*Agens; agent*) でもなければ、「持って行かれる物」である対象 (*Theme; theme*) でもない。(19b)の与格の人物 (*dem Mädchen*) も同様に、*fallen* (落ちる) という1項動詞が要求する、対象 (*Theme; theme*) の移動物ではない。(19a, b)の与格は、動詞のもともとの語彙的意味には含まれていない項である。自由与格はこのように、動詞本来の項構造には含まれていない新しい項を付加することで、動詞の項構造を拡張する働きを持つといえる。

2.2.2. 自由与格の用法

目的語の与格から区別される自由与格の用法には、いくつかの下位分類が知られている¹¹。その代表的なものとして、「所有の与格 (*possessiver Dativ*)」、「利益の与格 (*Dativus commodi*)」、「不利益の与格 (*Dativus incommodi*)」、「判断の与格 (*Dativus judicantis*)」、「関心の与格 (*Dativus ethicus*)」が挙げられる (Duden (2005: 826ff.), Helbig (1984), Helbig/Buscha (2001: 262-265)など参照)。それぞれの例は、以下の(20)~(23)のとおりである (以下の(20)~(23)について、出典表記のない例文は Helbig/Buscha (2001: 263)からの引用) :

<所有の与格>

(20) a. **Meinem Vater** schmerzt der Kopf.

my father-DAT aches-3SG the head-NOM

私の父は頭が痛い (=父は頭痛がする)。

b. Der Arzt reinigt **dem Patienten** die Wunde.

the doctor-NOM cleans-3SG the patient-DAT the wound-ACC

その医者は患者の傷口を消毒する。

¹¹ 自由与格の分類をめぐる問題については、Helbig (1984: 189)や Wegener (1985: 2ff.)で述べられている。

c. Der Chef klopft **dem Angestellten** auf die Schulter.
 the chief-NOM taps-3SG the employee-DAT on the shoulder
 上司はその従業員の肩を叩く。

<利益・不利益の与格>

(21) a. Der Pförtner öffnet **der Frau** die Tür.
 the doorkeeper-NOM opens-3SG the woman-DAT the door-ACC
 門番はその女性のためにドアを開ける。

b. Das Kind trägt **seiner Mutter** die Einkaufstasche.
 the child-NOM carries-3SG its mother-DAT the shopping.bag-ACC
 その子どもは母親のために買い物袋を持ってあげる。

c. **Dem Gärtner** sind Blumen verwelkt.
 the gardener-DAT are-3PL flowers-NOM wilted
 その庭師にとって都合の悪いことに花がしおれてしまった。

d. Das Kind zerbrach **den Eltern** die Vase.
 the child-NOM broke-3SG the parents-DAT the vase-ACC
 その子どもは両親にとって都合の悪いことに花瓶を割ってしまった。

<判断の与格>

(22) a. Das Curry war **den Touristen** zu scharf. (Duden (2005: 826))
 the curry-NOM was-3SG the tourists-DAT too hot
 そのカレーは観光客らにとっては辛すぎた。

b. Anna fuhr **ihrem Freund** viel zu schnell. (ibid.: 826)
 Anna-NOM drove-3SG her boyfriend-DAT much too fast
 アナは彼女の恋人にとって速すぎるスピードで車を飛ばした。

c. **Den Jugendlichen** war die Musik noch nicht laut genug. (ibid.: 826)
 the young.people-DAT was-3SG the music-NOM yet not loud enough
 その若者たちにとって音楽はまだ十分な音量ではなかった。

<関心の与格>

(23) a. Falle **mir** nicht!
 fall-IMP-2SG me-DAT not
 転ばないでちょうだい!

b. Bringt **mir** dem Lehrer die Hefte pünktlich!
bring-IMP-2P me-DAT the teacher-DAT the notebooks-ACC punctually

お願いだから先生にノートを時間厳守で持って行って！

c. Das war **dir** vielleicht ein Blödsinn! (Duden (2005: 828))
that-NOM was-3SG you-DAT MP a nonsense

それはまったくばかげたことだよ！

所有、利益・不利益、判断、関心の与格のうち、関心の与格は命令文や感嘆文にしか現れず、もっぱら1人称あるいは2人称でしか示されないという点で、他の与格から明確に区別される (Ogawa (2003)、Wegener (1985))。また、判断の与格も、zu (～すぎる) や genug (十分に) といった程度副詞がある環境にのみ現れることができるという点で、他の与格と異なる性質を持つ。一方で、所有、利益・不利益の与格は、それぞれ明確な差異を見出すことが難しい。例えば、利益の与格と解される(21b)では、目的語で示される「買い物袋」は、与格で示される「その子どもの母親」の所有物と考えられる。この文では、本来であればその所有者である母親が持つはずの買い物袋を、主語で示される「子ども」が持つことで、「子どもが母親のために買い物袋を持ってあげる」という、母親にとっての利益が表されているといえる。また、不利益の与格と解される(21d)では、目的語の「花瓶」が与格の「両親」に属するもの、与格の所有物であるという解釈が可能である。さらに、所有、利益・不利益の与格の背景には、人と表される事態との影響関係という意味的共通性があると考えられる。例えば(20a)では、与格の「私の父」は主語で示される「頭」の所有者として解される。とりわけその所有関係は、人とその人物の身体部位という譲渡不可能な (*inalienabel*; *inalienable*) ものである。しかし、(20a)はまた、「頭が痛い」という事態を「私の父」がその当事者として経験している、その事態から影響を受けているとも捉えられる。また、利益の与格と解される(21a)や不利益の与格と解される(21c)では、与格は「門番がドアを開ける」「花がしおれる」という事態から、それぞれ影響を被る人物である。ここにおいても、表される事態と与格との間に影響関係が認められる。

以上のように、所有、利益・不利益といった自由与格では、互いに意味的な連続性・共通性が認められる。それでは、これらの与格が認可されるための意味的な条件はどのようなものだろうか。次節では、先行研究に基づいて、自由与格が認められるため

の意味的な背景を示す。

2.2.3. 自由与格の意味論

本節では、格理論 (Kasustheorie; *case theory*) の枠組みで自由与格を論じた Rosengren (1978)、ドイツ語の与格の包括的な研究として知られる Wegener (1985) および Ogawa (2003) らの分析に基づいて、ドイツ語の自由与格の捉え方とその認可に関わる意味論的な条件を示す。

まず、Rosengren (1978)によると、自由与格で示される項は、述語動詞を含む文で表される命題に対する、何らかの「関係性 (Relation)」を表すものとして捉えられる。例えば、以下の(24)では、自由与格は所有の与格とも、利益・不利益の与格¹²とも解される ((24)は Rosengren (1978: 391)からの引用) :

(24) Sie zerbrach ihm die Vase.
she-NOM broke-3SG him-DAT the vase-ACC

彼女は彼にとって都合の悪いことに花瓶を壊した。

(24)では目的語の「花瓶」を与格の「彼」に属する所有物と見なすことが可能であるが、そのような所有の関係 (Pertinenzverhältnis)¹³は、自由与格が表す意味として本質的なものではないとされる¹⁴。自由与格によって表されるのは、述語動詞を含む文で表される事態と与格との「関係性」であり、例えば(24)の例の自由与格がそもそも表しているのは、文で表される「彼女が花瓶を壊す」という事態から、与格の「彼」が何らかの影響を受けることとされる。この例で想定することができるような、「壊れた花瓶」が与格の「彼」の所有物であるということは、表される事態と与格との関係性に基づいて、文脈依存的・語用論的に読み込まれることになるかとされる。

¹² Rosengren (1978)では、所有の与格、利益・不利益の与格はそれぞれ、Pertinenzdativ (所有の与格)、Dativ des Interesses (利害の与格) と呼ばれる。

¹³ ここでの所有の関係 (Pertinenzverhältnis) は、所有物とその所有者との間に認められる「所有 (Besitz)」や、身体部位とその身体所有者との間に認められるような「部分の関係 (Teil-von-Beziehungen)」を指すものとされる。

¹⁴ Rosengren (1978: 391)によると、この所有の関係 (Pertinenzverhältnis) を一義的に表すのは、所有の属格 (possessiver Genitiv) である。

このように、Rosengren (1978)の分析によれば、自由与格の意味役割¹⁵は一貫して事態の「被動者 (Patiens; P)」であり、この被動者役割は、項 (x) と命題 (Proposition; Prop) からなる以下の図式で捉えられる ((25)は Rosengren (1978: 393)からの引用) :

(25) P (x, Prop)

(25)の図式で示されるように、自由与格 ((25)における項 x) は一義的に文の命題・事態 (Prop) から何らかの影響を被る項であるとされる。所有や不利益・利益といった与格の具体的な解釈は、命題に含まれる個体項と与格項との間の意味関係や、語用論的条件によって読み込まれるものであると、Rosengren (1978)は論じている。

次に、Wegener (1985, 1991)では、与格項の認可が許容される条件として、動詞にある種の「結果性 (Resultativität)」(Wegener (1985: 69ff.)) ないしは「被動性 (Betroffenheit)」(Wegener (1991: 85f.)) が含意されることが挙げられている。例えば、「(ある人が) 上司のために同僚を観察する」「スパイが(その所属する) 秘密情報機関のために秘書から話を聞き出す」「(ある人が) 同僚のために事態の成り行きを見守る」などは、起こりうる状況として想定することが可能であると思われる。しかし、beobachten (～を観察する)、aushorchen (～から話を聞き出す)、verfolgen (～を追う、見守る) などの動詞を用いた、以下の(26)の例は非文となる。これに対し(27)は自由与格が問題なく許容される例である ((26), (27)は Wegener (1991: 85f.)からの引用) :

- (26) a. *Otto beobachtet seinem Chef die Kollegen
 Otto-NOM watches-3SG his chief-DAT the colleagues-ACC
 オットーは上司 (のため) に同僚を観察する
- b. *der Agent horcht dem Geheimdienst die Sekretärin aus
 the agent-NOM sounds.out-3SG the secret.service-DAT the female.secretary-ACC PRT
 スパイは秘密情報機関 (のため) に秘書から話を聞き出す
- c. *er verfolgt seinem Kollegen die Sache
 he-NOM sees-3SG his colleague-DAT the thing-ACC
 彼は同僚 (のため) に事態を見守る

¹⁵ Rosengren (1978)では「格関係 (Kasusrelation)」という用語が使われている。

- (27) a. er tritt dem Kollegen ans Bein
 he-NOM steps-3SG the colleague-DAT on.the leg
 彼は同僚の足を蹴る
- b. er rennt ihm ins Auto
 he-NOM runs-3SG him-DAT into.the car
 彼は（別人の）彼の車に走ってとびだす

(26)の文において自由与格の認可が認められない理由としては、これらの動詞で表される行為（「観察する」「話を聞き出す」「(注意深く)見守る」）が、対象物に対して、ある種の結果状態をもたらすものではないことが挙げられる。言い換えれば、(26)の *beobachten*、*aushorchen*、*verfolgen* では、目的語で示される対象物の物理的・性質的な変化が含意されない。一方、(27a)では文中の前置詞句で示される対象が、*treten*（蹴る）という身体動作の目標となるような与格の人物の身体部位（足）である。また、(27b)でも、文中の前置詞句で示されるものは、動詞 *rennen*（走る）によって表される場所の変化の目標・到達点であり、与格の人物が運転している対象物である。このように(27)では、動詞に含意される行為の結果として、前置詞句で示される対象への接触や影響があり、かつ、その対象と与格の人物との間には緊密な関係性が認められる。他方、上述の(26)では、そのような動詞に含意される結果性・被動性が乏しいために、自由与格が許容されないとされる。

また、そのほかの意味的条件として、Wegener (1985)では、動詞が表す行為を直接的に受ける対象と与格の人物との間に認められる「所有の関係 (Haben-Relation)」の度合いが挙げられている。以下の(28)における非文の例では、対象物である *der Tisch* (机) と与格の人との間にこの関係が十分認められないために、与格項の追加が認められないとされる ((28)は Wegener (1985:76)からの引用) :

- (28) a. er klopft ihm auf die Schulter
 he-NOM taps-3SG him-DAT on the shoulder
 彼は（別人の）彼の肩を叩く
- *er klopft ihm auf den Tisch
 he-NOM taps-3SG him-DAT on the table

彼は（別人の）彼の机を叩く

b. das liegt mir auf der Seele

that-NOM weighs-3SG me-DAT on the mind

それは私の心に重くのしかかっている

*das liegt mir auf dem Tisch

that-NOM weighs-3SG me-DAT on the table

それは私の机に重くのしかかっている

最後に、Ogawa (2003)による自由与格の意味的分析を取り上げる。Ogawa (2003)では、与格の実現が、述語に含まれる「影響性 (Affiziertheit)」と、述語と与格項との間に認められる「関係性 (Relation)」との相互作用によって規定されるという分析が示されている¹⁶。Ogawa (2003)による「影響性」という与格の実現を規定する意味的条件は、Wegener (1985)において「結果性 (Resultativität)」として挙げられている意味素性に相当するとされる (Ogawa (2003: 13f.)参照)。「関係性」という意味的条件については、Ogawa (2003)において具体的な記述はないものの、Wegener (1985: 76)が「所有の関係 (Haben-Relation)」として挙げた意味素性に概ね相当すると考えられる。例えば、以下の(29)は述語に含まれる「影響性」によって、(30)は述語と与格で具現されている項との「関係性」によって与格の実現が規定されるものである ((29), (30)は Ogawa (2003: 6)からの引用) :

(29) a. Otto repariert Karl das Auto.

Otto-NOM repairs-3SG Karl-DAT the car-ACC

ottoはカールのために車を修理する。

b. Otto sieht (*Karl) das Auto.

Otto-NOM sees-3SG (*Karl-DAT) the car-ACC

¹⁶ Ogawa (2003: 13)による説明は次のとおりである :

Die Dativrealisation wird gesteuert durch die Interaktion von i) „Affiziertheit“, die das Basisprädikat beinhaltet, und ii) „Relation“, die zwischen diesem Basisprädikat und dem durch den Dativ zu kodierenden Argument besteht. (Ogawa (2003: 13))

与格の実現は、基礎となる述語に含まれる「影響性」と、この述語と与格で具現される項との間の「関係性」との相互作用によって規定される。

オットーはカール（のため）に車を見る。

(30) a. Seit gestern wackelt mir der Zahn.

since yesterday wiggles-3SG me-DAT the tooth-NOM

昨日から私の歯がぐらぐらしている。

b. Seit gestern wackelt (*mir) der Schreibtisch.

since yesterday wiggles-3SG (me-DAT) the desk-NOM

昨日から私の机がぐらぐらしている。

「影響性」によって与格の認可が規定される(29)について、(29a)における述語動詞の reparieren（修理する）は、(29b)における sehen（見る）よりも高い「影響性」を示し、(29a)では自由与格が問題なく許容される。その一方で、十分な「影響性」が示されない(29b)では、自由与格は認められない。また、与格の認可が「関係性」によって規定される(30)については、(30a)における主語の項 der Zahn（歯）は与格の人物の身体の一部であり、(30b)における der Tisch（机）と比べて、与格とのより緊密な「関係性」が示される。(30a)とは異なり、(30b)では与格と述語との十分な「関係性」が認められず、自由与格の付加が許されないとされる。

2.2.4. まとめ: 自由与格の意味的背景

2.2.3.では、Rosengren (1978)、Wegener (1985)、Ogawa (2003)らによる自由与格の分析を概観した。Rosengren (1978)によれば、所有の与格、利益・不利益の与格が表すのはいずれも、文で表される事態から何らかの影響を受けるという意味での「被動者 (Patients)」であり、所有や利害といった具体的な解釈は、与格と述語に含まれる項との意味関係あるいは語用論的条件によって決定されるという。実際に、所有、利益・不利益の与格を相互に区別することは難しい。例えば、以下の(31a, b)のように、所有の与格は不利益・利益の読みを同時に持ちうる。また、(32a, b)のように「庭師と花」「庭師と雑草」のように具体的な項同士の現実界（状況）における関係が変わることで、不利益の読みが利益の読みに容易に転じることもある。また、(33a, b)のように文脈や場面次第で、その事態（「観葉植物に水をやる」「絵を壁にかける」）が与格の人物にとっての利益とも不利益とも解釈可能なこともある：

(31) a. **Mir** schmerzt der Kopf.

me-DAT aches-3SG the head-NOM

私は頭が痛い。(所有かつ不利益)

b. Der Arzt reinigte **mir** die Wund.

the doctor-NOM cleaned-3SG me-DAT the wound-ACC

医者是我的傷口を消毒してくれた。(所有かつ利益)

(32) a. **Dem Gärtner** sind Blumen verwelkt. (= (21c))

the gardener-DAT are-3PL flowers-NOM wilted

その庭師にとって都合の悪いことに花がしおれてしまった。(不利益)

b. **Dem Gärtner** ist das Unkraut verwelkt.

the gardener-DAT is-3G the weed-NOM wilted

その庭師にとって都合の良いことに雑草がしおれた。(利益)

(33) a. Otto goss **der Nachbarin** die Zimmerpflanzen.

Otto-NOM watered-3SG the neighbor-DAT the houseplants-ACC

ottoは隣人のために観葉植物に水をやった。(利益)

／ottoは隣人にとって不都合なことに観葉植物に水をやった。(不利益)

b. Otto hängte **der alten Frau** ein Bild an die Wand. (Duden (2005: 827))

Otto-NOM hung-3SG the old woman-DAT a picture-ACC on the wall

ottoはその老女のために絵を壁にかけてあげた。(利益)

／ottoはその老女にとって不都合なことに絵を壁にかけた。(不利益)

このように自由与格では、人と表される事態との影響関係を中心に、所有関係や利害関係に至るまで、表されうる意味に連続的な広がりがあるといえる。すなわち、自由与格においては、人と（表される）事態との影響関係を基底として、項同士の意味関係や語用論的要因に応じ、所有、利益・不利益といった与格の具体的な意味が読み込まれることが可能になるといえる。

与格の実現に関わる意味的条件としては、Wegener (1985, 1991)においては「結果性」あるいは「被動性」、Ogawa (2003)においては「影響性」という意味的特性で示されるように、何らかの働きかけや動作によって生じる変化や結果を前提とし、与格がその影響を被る人物であることが認められる必要があるといえる。さらに、Wegener (1985)

と Ogawa (2003)のアプローチのいずれにおいても、文中の項ないしは動詞によって表される事態と、与格の人物との間に認められる「所有」の関係が、与格の実現を決定づける要因として挙げられている。この「所有」関係には、個体同士に認められる狭義の所有 (Possession; *possession*) のみならず、事態と人との間に認められるようなより広い意味での所有関係も含まれる。このような表される事態と自由与格とを結びつけるものを、Rosengren (1978)は「所有 (Besitz)」や「部分の関係 (Teil-von-Beziehungen)」を指す狭義の所有と区別し、「関係性 (Relation)」と定義している。Wegener (1985)による「所有の関係 (Haben-Relation)」、Ogawa (2003)による「関係性 (Relation)」という用語からも、個体同士に認められる狭義の所有のみならず、事態と人との間に認められる広義の所有関係を捉えようとしていることが示されているといえるだろう。

2.3. lassen 使役と自由与格との重なり

以上の 2.1.および 2.2.では、lassen による使役と自由与格という、動詞の語彙的意味によらない項を新たに追加し、もともとの動詞の項構造を拡張する現象について、その用法や項の拡張を規定する条件を述べた。lassen による使役の構文においては、2.1.3.および 2.1.4.のとおり、異なる使役のあり方—「間接使役」と「直接使役」を表す用法が認められる。従来の分析では、そのうちの「間接使役」に相当する指示的意味や許可的意味を表す lassen の用法に主眼が置かれてきたといえる。他方、自由与格は、2.2.4.で述べたとおり、表される事態と与格の人との間に認められる影響関係を基底とするものであり、項同士の意味関係やコンテキストなどに応じて、所有、利益・不利益などの具体的な解釈が読み込まれる。

「表される事態の生起に（間接的ながらも）関与する」ことを表す lassen 使役と、「表される事態から何らかの影響を受ける」ことを表す自由与格では、項拡張により追加された項（新たな主語または与格）が、表される事態に対するある種の参与者であるといえる。その際、lassen 使役の主語が命令や指示、許可や放任などの形で事態の生起やその継続・進行に（積極的あるいは消極的に）関与するのに対し、与格は表される事態から一方的に影響を被る、すなわち事態の生起ではなく結果に関わるという点で対照的である。例えば、以下の(34)の lassen 使役の例では、主語は命令や指示によって補部の事態の生起を促す人物、あるいは事態を許可・放任することで、その生起や進行に関わる人物である。他方で、以下の(35)の自由与格の例では、与格の人物は

表される事態の生起には関与せず、その事態から（結果的に）利益や不利益といった影響を受ける人物である：

(34) a. Er lässt den Arzt holen.
he-NOM lets-1SG the doctor-ACC bring.along-INF

彼は医者を呼ばせる。（指示）

c. Er lässt seine Gäste warten.
he-NOM lets-3SG his guests-ACC wait-INF

彼は客人たちを待たせる。（放任）

b. Er lässt die Kinder spielen
he-NOM lets-3SG the children-ACC play-INF

彼は子どもたちを遊ばせる。（指示／許可・放任）

(35) a. Er tritt dem Mann ans Bein.
he-NOM steps-3SG the man-DAT on.the leg

彼はその男性の足を蹴る。（所有・不利益）

b. Er wäscht dem Kind die Haare.
he-NOM washes-3SG the child-DAT the hairs

彼はその子どもの髪を洗ってあげる。（所有・利益）

c. Er repariert der Frau das Auto.
he-NOM repairs-3SG the woman-DAT the car

彼はその女性のために車を修理する。（利益）

また、lassen 使役では、前述のとおり、上掲の(34)のように指示・命令や許可・放任といった意味用法として解釈される、事態に対する主語の間接的な関与（＝「間接使役」）のほか、事態に対する主語の原因（Ursache; *cause*）的な関与（＝「直接使役」）も表されうる。他方で、自由与格においては、上掲(35)のように与格が表される事態から被害や受益といった形で影響を受けるという解釈のほかに、事態の責任が与格に帰せられる、与格がその事態の潜在的な使役主であるという解釈が認められる場合があるとされる（McIntyre (2006)、Schäfer (2008)など参照）。

例えば、verwelken（しおれる）や verderben（腐る）のような一部の状態変化動詞で

は、原因と結果からなる使役的な状況を表すために *lassen* による迂言的使役 (=lassen 構文) が用いられる¹⁷。これらの動詞では、自由与格を伴う構文 (=与格構文) において、表される事態から与格が影響を被るという解釈のほか、表される事態の責任が与格に帰せられるという解釈が可能である¹⁸：

(36) *lassen* 構文 (*verwelken*、*verderben* などの一部の状態変化動詞)

- a. Ich ließ die Pflanzen verwelken.
 I-NOM let-1SG the plants-ACC wilt-INF
 私は植物をしおらせた (しおらせてしまった)。
- b. Der Bauer ließ den Reis verderben.
 the farmer-NOM let-3SG the rice-ACC rot-INF
 農家は稲を腐らせた (腐らせてしまった)。

(37) 与格構文 (*verwelken*、*verderben* などの一部の状態変化動詞)

- a. Mir verwelkten die Pflanzen.
 me-DAT wilted-3PL the plants-NOM

¹⁷ ドイツ語の状態変化動詞には、語彙的な使役交替を示すものと、示さないものがある。以下の(36), (37)における *verwelken* (しおれる) は、状態変化を表す自動詞の用法のみを持ち、語彙的使役交替を示さない動詞である。(36), (37)の *verderben* (腐る) は、同形の他動詞用法が存在するものの、他動詞で表される意味は「台なしにする、だめにする」というもので、「腐る」に対応する「腐らせる」のような、意味的に対応する他動詞用法が認められない。これらの動詞では、(自動詞の意味と対応する) 使役的状况を表すために、*lassen* を伴う迂言的使役を用いる必要がある。状態変化動詞に関する研究では、従来、語彙的な使役交替が可能な動詞が中心的に扱われてきた (カン (2007: 54f.)参照)。語彙的使役交替を示す状態変化動詞としては、*zerbrechen* (壊す/壊れる) や *öffnen* (開ける/開く) などが挙げられるが、これらの使役交替が可能な動詞はさらに、他動詞用法と自動詞用法で交替を示すもの (例: *zerbrechen*) と、他動詞用法と再帰用法で交替を示すもの (例: *öffnen*) とがあることが知られている：

- (a) Ich zerbrach die Vase. / Die Vase zerbrach.
 I-NOM broke-1SG the vase-ACC the vase-NOM broke-3SG
 私は花瓶を壊した。 / 花瓶が壊れた。
- (b) Ich öffnete die Tür. / Die Tür öffnete sich.
 I-NOM opened-1SG the door-ACC the door-NOM opens-3SG REFL
 私はドアを開けた。 / ドアが開いた。

¹⁸ 3.1.2.であらためて取り上げるが、Schäfer (2008)によると、表される事態の生起が与格に帰せられるという、潜在的な使役主としての与格の解釈は、例えば *zerbrechen* (壊れる) のような反使役の自動詞用法で可能であり、*öffnen* (開く) のような反使役の再帰用法では認められない。

私にとって都合の悪いことに植物がしおれた（「私」はその事態を防ぐことができなかった）。

b. Dem Bauern verdarb der Reis.

the farmer-DAT rotted-3SG the rice-NOM

農家にとって都合の悪いことに稲が腐った（「農家」はその事態を防ぐことができなかった）。

(36)の lassen 構文では、表される状況やコンテキスト次第で、補部で表される事態（「植物がしおれる」「稲が腐る」）が主語の「私」や「農家」の意図によるものであるという解釈のほかに、その事態が主語の意図によらないものであるという解釈も可能である¹⁹。また、(37)の与格構文では、表される事態から与格の「私」や「農家」が何らかの影響を受けるという解釈のほか、文脈次第で、事態の生起の責任が与格に帰せられる、すなわち、与格がその事態を意図せず引き起こしたという解釈が得られる。このような lassen 使役と自由与格における異なる意味解釈は、上掲(36), (37)の状態変化を表す動詞 verwelken（しおれる）や verderben（腐る）のほか、以下の(38), (39)のように、fallen（落ちる）や rollen（転がる）などの特定のタイプの移動動詞が出現する場合においても観察される（(38), (39)は第1章例(8), (9)の再掲）：

(38) lassen 構文（fallen、rollen などの移動動詞）

a. Ich ließ die Flasche auf den Boden fallen.

I-NOM let-1SG the bottle-ACC onto the floor fall-INF

私は瓶を床の上に落とした（落としてしまった）。

b. Ich ließ den Ball ins Aus rollen.

I-NOM let-1SG the ball-ACC into.the out roll-INF

私はボールを転がして場外に出した（転がして場外に出してしまった）。

(39) 与格構文（fallen、rollen などの移動動詞）

a. Die Flasche fiel mir auf den Boden.

the bottle-NOM fell-3SG me-DAT onto the floor

¹⁹ (36)の lassen 構文では、主語の「私」や「農家」が、そもそも「植物」や「稲」を管理する立場の人間であることに鑑みれば、補部で表される「植物がしおれる」「稲が腐る」という事態は主語の意図によらないものであるという読みのほうが、むしろ自然であるように思われる。

瓶が私にとって都合の悪いことに床の上に落ちてしまった（「私」はその事態を防ぐことができなかった）。

b. Der Ball rollte mir ins Aus.

the ball-NOM rolled-3SG me-DAT into.the out

ボールが私にとって都合の悪いことに場外に転がり出てしまった（「私」はその事態を防ぐことができなかった）。

(38)の移動動詞の *lassen* 構文では、主語の「私」が、補部で表される「瓶が床に落ちる」「ボールが場外に転がり出る」という事態の直接原因であるといえる。これらの *lassen* 構文ではさらに、文脈次第で、「私は意図的に瓶を床に落とす」「私は意図的にボールを転がして場外に出す」という解釈と並び、その事態の生起が主語の「私」の意図しないものであるという解釈が可能である。(39)の移動動詞の与格構文では、「瓶が床に落ちる」「ボールが場外に転がり出る」という事態から与格が何らかの影響（ここでは不利益）を受けるという解釈のほか、文脈に応じて、与格がその事態の生起に責任を負う、事態を意図せず引き起こした人物として見なされるという解釈が得られる。このように、(38)の *lassen* 構文で表されうる、事態の生起がその使役主の意図によらないものであるという意味、および(39)の与格構文で表されうる、事態の生起の責任が与格に帰せられるという意味は、どちらも新たに追加された項、すなわち主語あるいは与格の「私」による意図しない出来事を表すという点で共通している。

以上のように、*lassen* 構文と与格構文は、一部の状態変化動詞や特定のタイプの移動動詞が出現する環境で、動詞本来の項構造に対して新たに追加された項の「意図しない出来事」が表されるという、意味的な接点を持つといえる。

2.4. 本章のまとめと問題提起

本章における議論をまとめると、次の (i) ~ (iii) のとおりとなる：

(i) *lassen* による「使役」

lassen による使役の構文 (*lassen* 構文) の意味用法には、従来、辞書や文法書などで中心に取り上げられてきた指示的意味と許可的意味に対応する、表される事態への主語の関与 (命令・指示や許可・放任) が間接的なものである「間接使役」

のほか、直接原因とその結果から構成される「直接使役」という、質的に異なる使役のあり方が認められる。

(ii) 自由与格

ドイツ語の自由与格でそもそも表されるのは、人と表される事態との間に認められる影響関係であり、そのような影響関係を基底として、項同士の意味関係や語用論的要因に応じ、所有、利益・不利益といった与格の具体的な意味が読み込まれることが可能になる。

(iii) lassen 使役と自由与格との重なり

「表される事態の生起に（間接的あるいは直接的に）関与する」ことを表す lassen 使役と、「表される事態から何らかの影響を受ける」ことを表す自由与格では、項拡張により追加された項（新たな主語または与格）が、述語動詞によって表される事態のある種の参与者と見なされるといえる。しかも、両者は一部の状態変化動詞（例えば *verwelken*（しおれる）や *verderben*（腐る）など）や特定のタイプの移動動詞（例えば *fallen*（落ちる）や *rollen*（転がる）など）が出現する環境で、新たに追加された項（主語／与格）の「意図しない出来事」を表すという解釈が可能となる点で、意味的な接点を持つ。

lassen 使役では従来、大きく分けて指示的意味と許可的意味とが区別され、意味用法の記述や分類にあたっては、補部の意味上の主語による何らかの行為や動作が表される場合が分析の対象として中心的に扱われてきた。自由与格については、何らかの変化を内在するような動詞が主要な例として取り上げられ、自由与格の認可を規定する意味的な条件が論じられてきた。lassen 使役と自由与格は、いずれも動詞の語彙的意味に基づく本来の項構造を拡張させる働きを持つが、これまで個別的に記述・分析されてきており、さらにはそれぞれの分析で主要な例として取り上げられる動詞に偏りがあったために、(iii) で挙げたような、新たに追加された項（主語または与格）による「意図しない出来事」を表すという意味的な接点は、ほとんど注目されることがなかったといえる。このような両者の接点を探ることは、一見するとそれぞれに異なる項拡張の現象のようにも思われる、lassen 使役と自由与格を並行的に捉え、これまでに明らかにされなかった項の拡張に関わる仕組みを明らかにすることにつながると考えられる。このような問題意識のもと、本研究では、移動動詞を対象とし、lassen

構文と与格構文の分析を行う。本研究の分析・考察において、主要な問題として取り組むものは、次の (iv) のとおりである：

(iv) 本研究の具体的な問題提起

- I 移動動詞が用いられる lassen 構文、与格構文の具体的な解釈は何か。また、各構文で可能となる意味解釈と移動動詞の特定のタイプとの間に相関性は認められるのか。さらに、両構文で特定の解釈が得られるための、統語的・意味的条件としては、どのようなものがあるのか。
- II 基底の動詞の語彙的意味による項構造を拡張させる働きを持つ、lassen 構文と与格構文は、移動動詞を対象とし、どのように定式化されることが可能か。

I については、第 3 章「移動動詞における項の拡張」および第 4 章「事例調査—移動動詞の lassen 構文と与格構文」で主要な問題として取り上げる。II については、第 5 章「理論的背景—語の意味と文意味の対応関係」で本研究の理論的な背景を導入し、第 6 章「移動動詞の意味構造」で（項拡張の基底となる）ドイツ語の移動動詞の意味構造について議論したのち、具体的には第 7 章「事象の「所有」：与格構文と lassen 構文の意味構造」で扱うことになる。

以上本章では、動詞本来の項構造に対して新たな項を追加する、lassen による使役と自由与格について、先行研究における議論を踏まえたうえで、両者が特定の環境下（一部の状態変化動詞や移動動詞）で新たに追加された項の「意図しない出来事」を表すという共通した意味解釈を持ちうることを示し、本研究で明らかにしようとする具体的な問題を提示した。次章では、本研究が分析の対象とする、移動動詞が lassen による使役の構文および自由与格を伴う構文で出現する場合に観察される、それぞれの構文の具体的な解釈を示す。さらに、lassen による使役と自由与格による項拡張の基底となる、ドイツ語の移動動詞の分析・分類を扱う。

3. 移動動詞における項の拡張

本章ではまず、lassen による使役の構文および自由与格を伴う構文で移動動詞が用いられる場合に、具体的にどのような解釈が認められるのかを示す (3.1.)。次いで、lassen と自由与格による項拡張の基底となるドイツ語の移動動詞が、どのように分類されうるかをいくつかの先行研究に基づいて示し (3.2.)、移動動詞によって表される移動のタイプと lassen 構文および与格構文の解釈とに一定の相関性が見られることを述べる (3.3.)。最後に、本章のまとめを述べる (3.4.)。

3.1. lassen 使役と自由与格: 移動動詞の場合

lassen による統語的な使役構文および自由与格の追加は、以下の(1), (2)の例で示されるように、ドイツ語の移動動詞において広く認められる:

(1) a. Der Stein fiel ins Wasser.

the stone-NOM fell-3SG into.the water

石が水の中に落ちた。

b. Er ließ den Stein unsanft ins Wasser fallen.

he-NOM let-3SG the stone-ACC roughly into.the water fall-INF

彼は石を荒っぽく水の中に落としました。

c. Der Hund lief im Park.

the dog-NOM ran-3SG in.the park

犬が公園で走った。

d. Der Hundebesitzer ließ den Hund im Park laufen.

the dog.owner-NOM let-3SG the dog-ACC in.the park run-INF

犬の飼い主が犬を公園で走らせた。

(2) a. Die Mütze fiel vom Kleiderständer.

the cap-NOM fell-3SG from.the coat.stand

帽子がコート掛けから落ちた。

b. Dem Kind fiel die Mütze vom Kopf. (Helbig/Buscha (2001: 263))

the child-DAT fell-3SG the cap-NOM from.the head

その子どもの帽子が頭から落ちた。

c. Der Hund sprang.

the dog-NOM jumped-3SG

犬が跳んだ。

d. Der Hund sprang ihm an die Kehle. (Duden (2007: 1588))

the dog-NOM jumped-3SG him-DAT at the throat

犬が彼の喉元に跳びかかった。

以下本節では、移動動詞が用いられる lassen による使役の構文 (lassen 構文) と、自由与格を伴う自動詞構文 (与格構文) について、それぞれの構文でどのような解釈が認められるのかを示す。

3.1.1. lassen 使役: 「間接使役」か「直接使役」か

ドイツ語の多くの移動動詞では語彙的な使役交替が認められず¹、使役的な状況を表すために lassen が用いられる。移動動詞の lassen 構文における補部の事態は、その意味上の主語 (統語的には対格の名詞句) に移動の要因が内的に存在する場合 (=例(3)) と存在しない場合 (=例(4)) とがある:

(3) a. Der Hundebesitzer ließ den Hund im Park laufen. (= (1d))

the dog.owner-NOM let-3SG the dog-ACC in.the park run-INF

犬の飼い主が公園で犬を走らせた。

¹ lassen 使役がかなり生産的であるのに対し、語彙的な使役 (自動詞と同形の他動詞用法) は fahren (乗り物を運転する) や fliegen (飛行機を操縦する) などの「輸送・運搬」を表しうる、ごく一部の移動動詞でしか認められないとされる (Oya (2005)参照。以下の例(a, b)は Oya (2005: 115)からの引用):

< fahren などの自動詞用法 >

(a) Sie fuhr/flog/ruderte/segelte nach New York.

she-NOM drove/flew/rowed/sailed-3SG to New York

彼女は(列車・船などの)乗り物で/飛行機で/ボートで/帆船でニューヨークへ行った。

< fahren などの他動詞用法 >

(b) Kapitän Mars fuhr/flog/ruderte/segelte sie nach New York.

captain Mars-NOM drove/flew/rowed/sailed-3SG she-ACC to New York

船長/機長/舵手/船長のマルスは船で/飛行機で/ボートで/帆船で彼女をニューヨークへ輸送した。

b. Der Dompteur ließ den Hund durch den Reifen springen.

the tamer-NOM let-3SG the dog-ACC through the hoop jump-INF

調教師が犬に輪をくぐってジャンプさせた。

(4) a. Er ließ den Stein unsanft ins Wasser fallen. (= (1b))

he-NOM let-3SG the stone-ACC roughly into.the water fall-INF

彼は石を荒っぽく水の中に落とした。

b. Er ließ den Ball langsam ins Tor rollen.

he-NOM let-3SG the ball-ACC slowly into.the goal roll-INF

彼はボールをゆっくりと転がしてゴールに入れた。

(3)では、補部で表される事態「犬が走る」「犬が輪をくぐってジャンプする」はいずれも補部の意味上の主語である「犬」による自律的な移動を表す。(3a)の lassen 構文の主語の「飼い主」は犬が走るのをそのままほうっておく、その事態を妨げないものである(許可・放任の用法)。(3b)の lassen 構文の主語の「調教師」は、犬に輪をくぐって跳ぶように指示する人物として捉えられる(指示・強制の用法)。これらの(3a, b)の lassen 構文で表されるのは、lassen 構文の主語が補部の事態に指示や放任などによって関わる「間接使役」である。他方(4)では、lassen 構文の主語の「彼」が、その補部で表される「石が水の中に落ちる」「ボールが転がってゴールに入る」という事態を引き起こす直接原因(Ursache; cause)として捉えられる。(4a, b)の lassen 構文で表されるのは、英語においてはもっぱら move(動かす)のような語彙的使役動詞で表される(例えば John moved the chair. 「ジョンは椅子を動かした」)、主語が事態の原因として捉えられる「直接使役」であるといえる。

移動動詞の lassen 構文ではさらに「直接使役」の下位分類として、補部の非自律的な事態を「意図的に引き起こす」という意味と、補部の非自律的事態を「意図せずに引き起こす」という意味が表されうる：

(5) a. Ich ließ die Flasche aus der Hand fallen.

I-NOM let-1SG the bottle-ACC out.of the hand fall-INF

私は瓶を手から落とした／手から落としてしまった。

b. Sie ließ das Taschentuch aus der Hand gleiten.

she-NOM let-3SG the handkerchief-ACC out.of the hand slip-INF

彼女はハンカチを手から滑り落とした／滑り落としてしまった。

c. Er ließ den Ball durch die Beine rollen.

he-NOM let-3SG the ball-ACC through the legs roll-INF

彼はボールを脚の間を通して転がした／転がしてしまった。

(5)の lassen 構文の補部ではいずれも、「瓶が手から落ちる」「ハンカチが手から滑り落ちる」「ボールが脚の間を転がる」という、外的な要因によって引き起こされる非自律的な事態が表されている。(5a)の fallen (落ちる) の lassen 構文では、コンテキスト次第で、「瓶を意図的に手から落とした」という意味と、「瓶を意図せず手から落としてしまった」という意味が表されうる。同様に(5b, c)の gleiten (滑る) および rollen (転がる) の lassen 構文においても文脈に応じて「意図的に滑り落とした／転がした」という意味、あるいは「意図せず滑り落としてしまった／転がしてしまった」という意味が表される。ここでは、前者のような「補部の事態を意図的に引き起こす」場合を「意図的使役」、後者のような「補部の事態を意図せず引き起こす」場合を「非意図的使役」と呼ぶこととする。(5a)を例に挙げると、対格で示される「瓶」は、主語の「私」が手にしていたという意味で、その制御下にあったものと考えられる。主語の「私」が「瓶」を手にしたままならば、「瓶が手から落ちる」という事態は起こりえず、そのような事態は「私」の意のままに操ることができると考えられる。そのような状況下で、(5a)が「瓶を意図せず手から落としてしまった」という「非意図的使役」の解釈である場合、その主語の「私」は自らの制御下にあったはずの事態の生起を意のままにすることができなかつたといえる。このように、lassen 構文が「非意図的使役」を表す場合、主語は事態を引き起こした使役主でもあり、同時に本来であれば自身の制御下にあるはずの、(往々にして)望ましくない事態の生起を防ぐことができなかった、その事態の受け手的な人物としても捉えられるといえる。

以上のような、移動動詞が用いられる lassen 構文の解釈は、次の図のとおりにまとめられる：

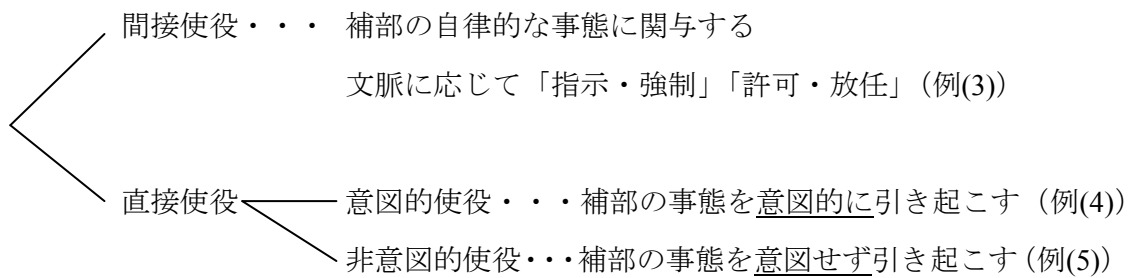


図 3-1: 移動動詞の lassen 構文の解釈

このように、移動動詞における lassen 構文の解釈には、まず、その主語が補部の自律的な事態に間接的に関与する「間接使役」(文脈に応じて指示・強制、許容・放任)と、主語が補部で表される事態の直接原因である「直接使役」とがある。「直接使役」にはさらに、補部の事態を意図的に引き起こす「意図的使役」あるいは補部の事態を意図せず引き起こす「非意図的使役」が認められる。直接使役の下位分類である「意図的使役」「非意図的使役」については、上掲(5)のようなどちらの解釈も可能な例があり、その場合に当該文がどちらの解釈であるか、すなわち主語に意図性が認められるか否かは、具体的な文脈に応じて判断される。

3.1.2. 自由与格: 「被影響」と「潜在的使役」

所有、不利益・利益などを表す自由与格は、以下の(6)の例のように、移動動詞において広く認められる:

(6) a. **Dem Kind** fiel die Mütze vom Kopf. (= (2b))

the child-DAT fell-3SG the cap-NOM from.the head

その子どもの帽子が頭から落ちた。

b. **Der Hund** sprang **ihm** an die Kehle. (= (2d))

the dog-NOM jumped-3SG him-DAT at the throat

犬が彼の喉元に跳びかかった。

c. **Ein Wildschwein** rannte **ihm** ins Auto.

a wild.boar-NOM ran-3SG him-DAT into.the car

1頭のイノシシが彼の運転する車に走ってぶつかってきた。

(6a)の与格の「子ども」は前置詞句で示される「頭」の所有者であり、かつ「着用していた帽子が頭から落ちる」という事態から何らかの影響を受けると捉えられる。(6b)の与格の「彼」も同様に、前置詞句で示される「喉」の所有者かつ「犬が喉元に跳びかかってくる」という事態から影響、ここでは被害や不利益を受ける人物であるといえる。(6c)では、与格の「彼」は前置詞句で示される「自動車」に乗っている人物であり、「イノシシが(自分の運転する)車に走ってぶつかってくる」という事態から影響(一般的に被害・不利益)を被る人物として捉えられる。

自由与格で表されうるのは、上掲の(6)のような所有や利益・不利益の意味に留まらない。Schäfer (2008)によると、状態変化を表す一部の動詞では、自由与格を伴う場合に、一般に表される受益や被害といった「被影響」の解釈のほか、その事態が与格によって意図せずに引き起こされたものであるという「潜在的使役」と呼べるような解釈が可能である²。この「潜在的使役」という解釈が認められるのは、以下の(7a)のような反使役の自動詞においてであり、(7b)のような反使役の再帰動詞では「被影響」の解釈のみが許されるという：

(7) a. Die Vase zerbrach dem Hans. (Schäfer (2008: 42))

the vase-NOM broke-3SG the Hans-DAT

ハンスにとって都合の悪いことに花瓶が壊れた。(被影響)

／ハンスは意図せずに花瓶を壊してしまった。(潜在的使役)

b. Der Maria öffnete sich die Tür. (Schäfer (2008: 45))

the Maria-DAT opened-3SG REFL the door-NOM

マリアにとって都合の良いことにドアが開いた。(被影響)

(7a)の zerbrechen(壊す)のような状態変化動詞と同様に、例えば fallen(落ちる)、rutschen(滑る)、springen(跳ねる)のような移動動詞でも、自由与格を伴う場合に、受益や被害を表す「被影響」の解釈とあわせて、事態の責任が与格に帰せられるという「潜在的使役」の解釈が可能である：

² Schäfer (2008)はこのような自由与格に認められる解釈を、それぞれ“affectedness”(影響)および“unintentional causer”(非意図的使役主)と呼んでいる。

(8) a. Ihr fällt ein Teller auf den Boden. (Schröder (1993: 38))

her-DAT falls-3SG a plate-NOM onto the floor

彼女にとって都合の悪いことに皿が床に落ちる。(被影響)

／彼女は皿を意図せず床に落とす。(潜在的使役)

b. Die Tasse ist ihr aus der Hand gerutscht. (Duden (2007: 1422))

the cup-NOM is-3SG her-DAT out.of the hand slid

コーヒーカップが彼女の手から滑り落ちた。(被影響)

／彼女はコーヒーカップを意図せず手から滑り落とした。(潜在的使役)

b. Der Ball sprang ihm vom Fuß. (Duden (2007: 1588))

the ball-NOM bounced-3SG him-DAT from.the foot

ボールが彼の足から跳ねとんだ。(被影響)

／彼はボールを意図せず足から跳ねとばした。(潜在的使役)

(8a)の「皿を意図せず床に落とす」、(8b)の「コーヒーカップを意図せず手から滑り落とす」、(8c)の「ボールを意図せず足から跳ねとばす」のような「潜在的使役」の解釈では、与格の人物が表される事態を意図せずに引き起こしたものと見なされ、さらにはその事態が与格にとっての迷惑・被害や不利益といった色合いを帯びる。この場合の与格は、本来であれば制御できたはずの事態、例えば「(自身が持っていた) 皿が床に落ちる (=例(8a))」「コーヒーカップが(自分の)手から滑り落ちる (=例(8b))」、「ボールが(自分の)足から跳ねとぶ (=例(8c))」という事態の生起を防ぐことができなかつた人物であるといえる。このような与格構文における「潜在的使役」の解釈は、表される事態を「意図せずに引き起こした」と見なされる点、被害や迷惑といった与格にとっての不利益を伴うという点で、3.1.1.で示した lassen 構文における「非意図的使役」の解釈と意味的に近いといえる。

3.1.3. まとめ

3.1.1.および3.1.2.では、動詞の語彙的意味に基づく本来の項構造が拡張される、lassen を伴う使役構文 (lassen 構文) および自由与格を伴う構文 (与格構文) における、移動動詞の振る舞いを取り上げた。移動動詞が用いられる lassen 構文の解釈および与格構文の解釈としては、それぞれ次のようなタイプがあると考えられた：

(9) 移動動詞の lassen 構文および与格構文の解釈

a. lassen 構文の解釈

「間接使役」：主語が補部の自律的な事態に關与する

「意図的使役」：主語（使役主）が補部の事態を意図的に引き起こす

（「直接使役」の下位分類）

「非意図的使役」：主語（使役主）が補部の事態を意図せず引き起こす

（「直接使役」の下位分類）

b. 与格構文の解釈

「被影響」：与格が事態から何らかの影響（受益・被害など）を受ける

「潜在的使役」：与格に事態の生起の責任が帰せられる

移動動詞が用いられる lassen 構文は、補部で表される事態が自律的なものか、あるいは非自律的なものかに応じて、「間接使役」と「直接使役」に大別される。「間接使役」の lassen 構文の主語は、補部で表される自律的事態に指示や放任といった形で關与する。「直接使役」はさらに、補部の事態を引き起こす主語の意図性の有無に応じて、「意図的使役」と「非意図的使役」とに分けられる。移動動詞が用いられる与格構文は、受益や被害といった「被影響」の解釈のほか、Schäfer (2008)が状態変化を表す反使役の自動詞（例えば zerbrechen）の例を挙げて指摘したところの、「潜在的使役」の解釈を得ることができる。

lassen 構文における「非意図的使役」の解釈と、与格構文における「潜在的使役」の解釈は、(i) 主語あるいは与格の人物が表される事態を非意図的に引き起こした人物と見なされる、(ii) 当該の事態が概ね主語あるいは与格にとっての不利益である、という点で意味的な共通性を持つ。

以上本節では、移動動詞が用いられる lassen 構文と与格構文で得られる解釈を示した。移動動詞の lassen 構文では「間接使役」から「意図的使役」「非意図的使役」、移動動詞の与格構文では「被影響」と並び「潜在的使役」という、それぞれ異なる解釈が表されるようになる。動詞の項構造の拡張に基づいて得られるこれらの構文の解釈は、その基底となる動詞本来の語彙的意味の影響を受けるものと思われる。次節では、

ドイツ語の移動動詞に関するいくつかの先行研究に基づき、項拡張の基底となる移動動詞がどのように分類されるかを示す。

3.2. 移動動詞の分類

移動動詞は、語場やヴァレンツの理論に基づく研究において分析対象として取り上げられてきた。移動動詞の分析や分類では、多くの場合、個々の動詞を特徴づける意味素性の区別が問題となる。本節では、ドイツ語の移動動詞を、動詞に内在する語彙素性に基づいて分類・記述した先行研究として、Baumgärtner (1967)、Diersch (1972)、Gerling/Orthen (1979)および Schröder (1993)を取り上げる。

3.2.1. Baumgärtner (1967)

Baumgärtner (1967)では、動詞に内在する意味特徴が文を構成する要素を決定することを明らかにする試みの一例として、ドイツ語移動動詞の意味分析と記述が行われている。動詞の語彙意味を分析する手法は、Trier (1931)や Porzig (1934)以来の語場 (Wortfeld; *word-field*) の理論に基づいている。Baumgärtner (1967)による個々の移動動詞の意味分析は、gehen (歩く)、reiten (騎行する)、fahren (車などで行く)、kriechen (這う)、schwimmen (泳ぐ)、fliegen (飛ぶ) を例にすると、以下の(10)のとおりである (Baumgärtner (1967: 178)) :

- (10) a. *gehen* : (Vorgang) — (Fortbewegung) — (Auf dem Boden) — (Aufrecht)
- b. *reiten* : (Vorgang) — (Fortbewegung) — (Auf dem Boden) — (Im Sitz) —
 (Auf einem Tier)
- c. *fahren* : (Vorgang) — (Fortbewegung) — (Auf dem Boden) — (Mittels eines
 Gerätes)
- d. *kriechen*: (Vorgang) — (Fortbewegung) — (Auf dem Boden) — (Auf dem Leib)
- e. *schwimmen*: (Vorgang) — (Fortbewegung) — (Im Wasser)
- f. *fliegen* : (Vorgang) — (Fortbewegung) — (In der Luft)

(10)の個々の動詞の意味記述において、(Vorgang)「過程」および(Fortbewegung)「移動」という要素 (Komponent) が、(10a)~(10f)の動詞を「移動を表す語彙素 (Verblexeme der

Fortbewegung)」として 1 つの語場にまとめるものとされる。これらの要素に対して、例えば *gehen* や *schwimmen* における(Auf dem Boden)「地上で」や(Im Wasser)「水中で」などの移動が生じる空間に関わる要素、*reiten* や *fahren* における(Auf einem Tier)「動物に乗って」、(Mittels eines Gerätes)「(移動手段の) 道具を用いて」のような移動に用いられる手段(動物や乗り物)に関する要素や、*kriechen* における(Auf dem Leib)「腹這いで」のような特定の身体的動作に関する要素は、各動詞に固有の語彙的情報として示されている。このような動詞の語彙意味を特徴づける各要素は、文の基底となる深層統語構造(Tiefensyntax)³ に対応し、具体的な文で現れうる文成分(例えば主語や副詞規定)に影響するとされる。(10a)の *gehen* を例にすると、動詞の語彙意味を、(Vorgang) — (Fortbewegung) — (Auf dem Boden) — (Aufrecht)という要素で捉えることで、具体的な文の主語で示されるものが「人間(Person)」に、方向規定の前置詞句で示されるものが「平面(Ebene)」あるいは「空間(Raum)」に限られることになり、これらに反する**der Mann geht sitzend über die Straße* (男は座りながら歩いて道路を横切る)、**der Mann geht im Zimmer über die Straße* (男は部屋の中で歩いて道路を横切る)、**der Mann geht neben der Straße über die Straße* (男は道路の横で歩いて道路を横切る)のような文は非文となる(Baumgärtner (1967: 179))。

(Auf dem Boden)や(Aufrecht)などのように付加的に記される語彙情報は、以下の(11)における *laufen* (走る)、*trippeln* (早足でちょこちょこと歩く)、*stapfen* (地面を踏みしめながら歩く)の意味分析で示されるように、移動の速度や様態に関わるものと様々である((11)は Baumgärtner (1967: 182f.)からの引用⁴)。 *laufen* は(Schnell)「速く」という要素、*trippeln* は(Schnell)および(Mit kurzem Schritt)「短い歩幅で」という要素、*stapfen* は(Schwerfällig)「鈍重に」、(Angestrengt)「苦労を伴って」という要素によって、それぞれ上掲(10a)の *gehen* から区別されることになる。(12)は、Baumgärtner (1967)で最終的に提示される、語彙素性に基づく移動動詞の分類である：

(11) a. *laufen* : (Fortbewegung) — (Auf dem Boden) — (Aufrecht) — (Schnell)

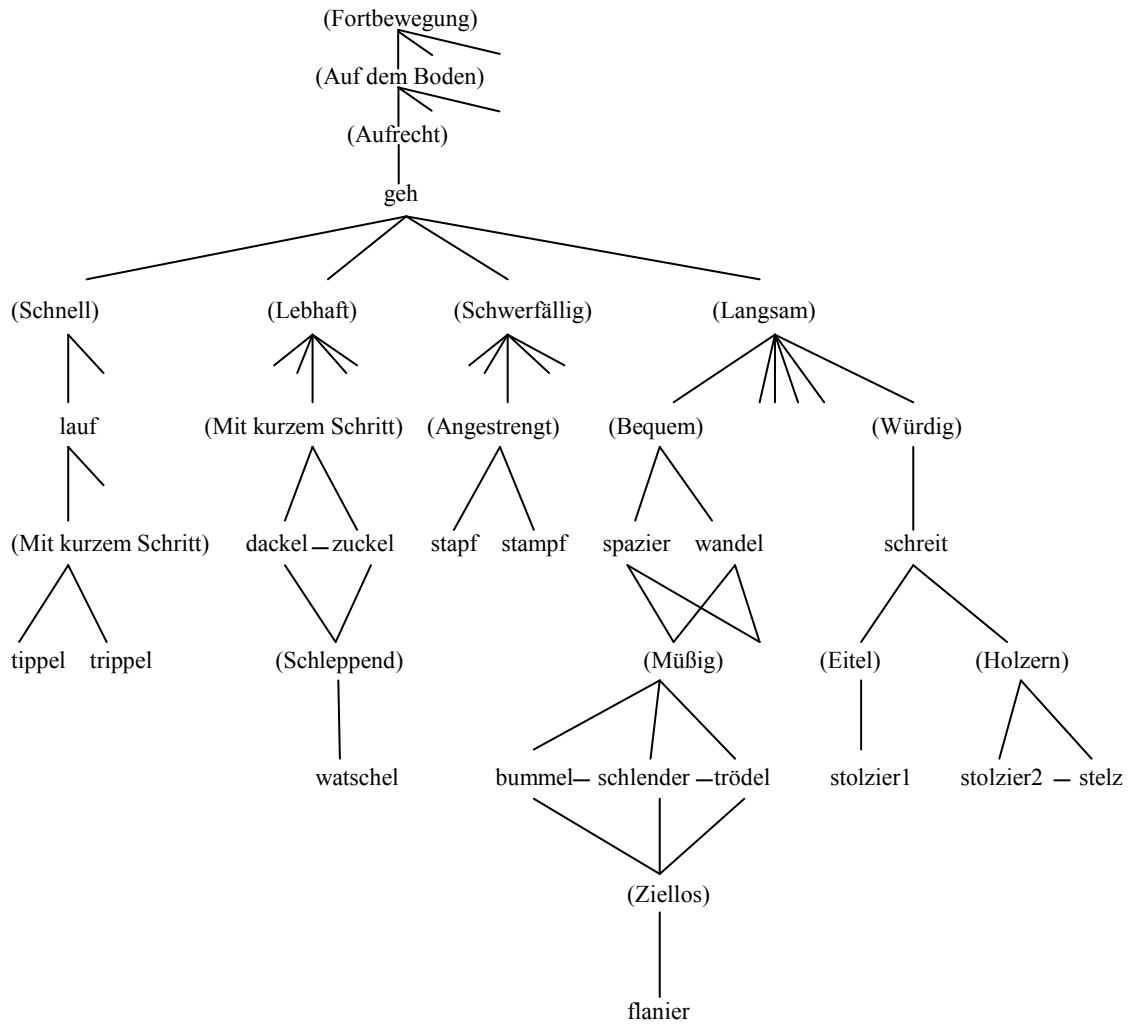
³ 「深層統語構造(Tiefensyntax)」は、Baumgärtner (1967)において、変形生成文法(Generative Transformationsgrammatik)における基本概念の1つである、文の意味を規定する深層構造(Tiefenstruktur)を指すものとして想定されている。

⁴ Baumgärtner (1967: 182f.)における *laufen*、*trippeln*、*stapfen* の意味分析では、素性(Vorgang)が省略されている((12)で示す Baumgärtner (1967: 186)における移動動詞の分類においても同様)。

b. *trippeln*: (Fortbewegung) — (Auf dem Boden) — (Aufrecht) — (Schnell) —
 (Mit kurzem Schritt)

c. *stapfen*: (Fortbewegung) — (Auf dem Boden) — (Aufrecht) — (Schwerfällig)
 — (Angestrengt)

(12) Baumgärtner (1967: 186)における移動動詞の語彙素性による分類⁵



⁵ (12)の分類図では、枝分かれ先が空欄となっている箇所があるが、そのような部分は、他の意味素性を内在する移動動詞が存在することを示すとされる (Baumgärtner (1967: 185) 参照)。例えば、(Fortbewegung)の下位クラスとしては、(12)の分類図で具体的に挙げられている(Auf dem Boden)という素性を持つ gehen、laufen などの動詞のほかに、(Im Wasser)という素性を持つ schwimmen、(In der Luft)という素性を持つ fliegen などの動詞が挙げられる。さらに、(Auf dem Boden)の下位クラスとしては、(12)の分類図で示される(Aufrecht)という素性でまとめられる移動動詞のほかにも、(Im Sitz)という素性を持つ reiten、(Mittels eines Gerätes)という素性を持つ fahren、(Auf dem Leib)という素性を持つ kiechen が挙げられる (それぞれの移動動詞の意味素性は、上掲(10)参照)。

(12)では、各動詞を特徴づける様態上の要素に基づいて、gehen、laufen、stapfen などの「地上における (Auf dem Boden)」「直立状態 (Aufrecht)」の姿勢での移動を表す動詞が下位分類されている。以上のように、Baumgärtner (1967)の分析では、有生の主語、とりわけ人 (Person) による移動が念頭に置かれて、gehen、laufen、schwimmen、kriechen などの移動動詞が、移動の生じる空間、移動の速度、移動手段、移動様態などの要素によってそれぞれ記述されている。その際、移動動詞を互いに区別する弁別的な素性として主に考慮されているのは、移動を推進する身体的な動作に関わる様態であるといえる。

3.2.2. Diersch (1972)

Diersch (1972)では、移動を引き起こす力が移動の担い手 (Bewegungsträger) に内的に存在する場合と、移動の担い手に外側から作用する場合とがあると区別したうえで⁶、前者の能動的な (aktiv) 移動を表す場合のみが分析の対象とされている。移動に外側からの影響がある場合とは、移動の原因 (Ursache) が移動の担い手自身にあると認められないもの、例えば輸送 (Transport)、衝突 (Stoß)、圧迫 (Druck)、投擲 (Werfen) などによって生じる移動や、落下 (Fallen) のような重力の影響による移動、流動的 (flüssig) な物体の移動とされる (Diersch (1972: 31)参照)。これらは能動的な移動に対して受動的な (passiv) 移動と呼ばれている。

Diersch (1972)の意味分析では、移動を構成する弁別的な要素として、移動の担い手、移動が生じる空間 (Raum)、移動の方向 (Richtung)、移動の速度 (Geschwindigkeit)、移動の様態 (Art und Weise) が挙げられている (Diersch (1972: 31))。これらの要素が考慮されたうえで、様々な特徴を有する移動動詞が、まず Gehen (歩く) タイプ、Laufen (走る) タイプ、Kriechen (這う) タイプに分類される。Gehen タイプと Laufen タイプは、その違いが必ずしも判然としない部分もあるが、移動の速度および移動を推進する身体動作の質的な違いによって区別されている。Laufen タイプに認められる動詞では、Gehen タイプと比べて移動の速度が速い。また、Gehen タイプの動詞によって

⁶ „Ortsverändernde Bewegung kann durch unterschiedliche Kräfte bewirkt werden. Diese Kräfte können im Bewegungsträger selbst liegen oder von außen auf ihn einwirken.“ (Diersch (1972: 31))

「場所の変化を生じるような動きは異なる力によって引き起こされうる。この力は移動の担い手自身に存在するか、あるいは移動の担い手に外側から作用する。」

表される動作では足が地面について身体を支える時間がある一方で、Laufen タイプの動詞で表される動作は交互の足の動きが素早く、足が身体を支える時間が短い、あるいは両足が地面から浮く瞬間があるとされる (Diersch (1972: 135))。Kriechen タイプの動詞は、手足の動きが移動を推進するものである点で、上述の 2 つのタイプから区別される (Diersch (1972: 176))。このうち Gehen タイプに分類される動詞が最も数が多く、gehen(歩く)、trippeln(早足でちょこちょこと歩く)、staksen(よたよたと歩く)、schleichen(足音をしのばせて歩く)、schlendern(ゆっくり歩く) など 30 の移動動詞が挙げられている。Laufen タイプに分類されるのは laufen(走る)、rennen(走る)、rasen(疾走する)、flitzen(突っ走る)、fegen(さっと走り過ぎる) などの動詞、Kriechen タイプに分類されるのは kriechen(這う)、krauchen(這う)、robben(匍匐前進する)、krabbeln(這い回る、腹這いで移動する) である。これらの移動動詞について、辞書用例や文学先品などから取り出された事例に照らしながら、詳細な記述が行われている⁷。個々の動詞の意味分析のあとに、Diersch (1972)が最終的に提案している移動動詞のタイプ分けは、以下のとおりである：

(13) Diersch (1972: 201f.)による移動動詞の分類

Gehen タイプ

a) 様々な様態を含む：gehen(歩く)、trippeln(早足でちょこちょこと歩く)、trappeln(ちょこちょこ歩く)、tappeln(dappeln)(小股で歩く)、stelzen(竹馬に乗って歩く、ぎこちなく歩く)、storchen(足を高くあげてぎこちなく歩く)、staken(よたよた歩く)、staksen(よたよた歩く)、stolzieren(威張ったように歩く、気取って歩く)、stöckeln(ハイヒールをはいて歩く、気取って歩く)、schwänzeln(腰をふって気取って歩く)、tänzeln(踊るような足取りで歩く)、wackeln(よろめき歩く)、watscheln(よたよた歩く)、schlurfen(足を引きずって歩く)、schlürfen(足を引きずって歩く)、tappen(おぼつかない足取りで歩く)、sich schleppen(引きずるようにして動く)、schleichen(足音をしのばせて歩く)、latschen(足をひきずって歩く)、

⁷ Diersch (1972: 53-191)において、個別に意味記述が立項されているのは、以下の 43 の移動動詞である：gehen, trippeln, trappeln, tappeln(dappeln), stelzen, storchen, staken, staksen, stolzieren, stöckeln, schwänzeln, tänzeln, wackeln, watscheln, schlurfen, schlürfen, tappen, sich schleppen, schleichen, latschen, zotteln, trotten, trotteln, stapfen, stampfen, trampeln, stiefeln, schreiten, wandeln, schlendern, waten, laufen, eilen, hasten, rennen, rasen, flitzen, fegen, preschen, kriechen, krauchen, robben, krabbeln

zotteln (のろのろ歩く)、trotten (だらだらと歩く)、stapfen (地面を踏みしめながら歩く)、stampfen (足を踏み鳴らしつつ進む)、trampeln (どしどしと乱暴に歩く)、stiefeln (大股にゆっくり歩く)、schreiten (堂々と、大股にゆっくり歩く)、wandeln (逍遥する)、schlendern (ゆっくり歩く) など ; (特に早い速度) eilen (急いで行く)、hasten (大急ぎで行く)、hetzen (急いで行く) など ; (特定の空間) waten (渡渉する) ; (移動に障害を伴う) hinken (片足を引きずりながら歩く)、humpeln (片足を引きずって歩く)、lahmen (足を引きずりながら歩く)、hatschen (足を引きずって歩く)、schnappen (片足を引きずって歩く)、stottern (よろめきながら歩く)、taumeln (千鳥足で歩く) など

b) 意図、目的、使命を含意する : spazieren (散歩する)、promenieren (逍遥する)、flanieren (漫然と散歩する)、bummeln (ぶらつく、漫然と散歩する)、wandern (歩き回る、ハイキングする)、walzen (放浪する)、pilgern (巡礼する) など

c) 特定の陣形で移動する : marschieren (行進する)、defilieren (パレードする)、paradieren (パレードする)、ziehen (行進する)

d) 短い距離 (最小で一步) かつ目標への到達を含意する : treten (歩み入る/出る)

Laufen タイプ

laufen (走る)、rennen (走る)、rasen (疾走する)、fegen (さっと走り過ぎる)、flitzen (突っ走る)、wetzen (走る、急ぐ)、huschen (さっと通り過ぎる)、spritzen (急いで駆けて行く)、jagen (疾走する、突進する)、pesen (急いで走る)、schesen (大急ぎで走る)、sprinten (全力疾走する)、spurten (スパートする)、stürmen (突進する)、stürzen (突進する)、stieben (あわてて突っ走る)、schießen (勢いよく進む) など

Springen タイプ

springen (跳ぶ)、setzen (跳び越す)、schnellen (跳ねる)、hüpfen (ぴよんぴよん跳ぶ)、hopsen (跳びはねる)、hoppeln (ぴよんぴよん跳びはねる)

Gleiten タイプ

gleiten (滑る)、schleifen (氷の上を滑る)、schlittern (スケートをする)、glitschen (滑る)、kascheln (氷滑りをする)、rutschen (滑る)

Schlüpfen タイプ

schlüpfen (するりと入り込む)、schliefen (するりと滑り込む)、witschen (すばや

く滑り込む)、wutschen (さっと出る)

Kriechen タイプ

kriechen (這う)、krauchen (這う)、robben (匍匐前進する)、krabbeln (這い回る、腹這いで移動する)、kribbeln (昆虫などがうようよと動き回る) など

Klettern タイプ

klettern (よじ登る)、klimmen (よじ登る)、kraxeln (苦勞してよじ登る)、hangeln (ぶらさがりながら両手を使って登る)、turnen (巧みに身を動かしてよじ登る)

Schwimmen タイプ

schwimmen (泳ぐ)、kraulen (クロールで泳ぐ)

Fliegen タイプ

fliegen (飛ぶ)、flattern (ひらひら跳び回る)、schwirren (ぶんぶんと言を立てて飛ぶ)、schweben (浮かぶ)

Reiten タイプ

reiten (騎行する)、traben (馬が速足で駆ける)、galoppieren (馬が疾走する)、sprengen (馬で疾駆する)

Fahren タイプ

fahren (車などで行く)、radeln (自転車で行く)、rollern (スクーターで行く)、kutschen (馬車に乗って行く)、kutschieren (馬車に乗って行く)、rudern (ボートを漕いで行く)、paddeln (カヌーに乗る)、segeln (帆走する)、dampfen (汽車・汽船で行く) など

Springen、Gleiten、Schlüpfen タイプについては、それぞれ「一連の跳躍による移動」(=Springen タイプ)、「滑ることができるような土台・表面における移動」(=Gleiten タイプ)、「(例えば部屋のように) 閉じられた空間への短い距離を伴う完結的な移動」(=Schlüpfen タイプ)を表すものとされる(Diersch (1972: 200, 202)の記述を参照)。Klettern タイプは、手足を用いた動作を表すという点では上述の Kriechen タイプと同様であるが、その移動が垂直方向に限定されるという点で Kriechen タイプから区別される。Schwimmen タイプは、水中における移動を表すという点で、他のタイプと異なる。Fliegen タイプは空中での移動を表すものである。Reiten タイプと Fahren タイプは、どちらも移動主体である人による、何らかの移動手段 (Hilfsmittel) を用いた移動を表す

ものとされる。Reiten タイプでは移動手段が生物 (Tier; 具体的には馬など) であり、Fahren タイプではそれが例えば自動車などの人工的な乗り物 (Fortbewegungsmittel) である点で、互いに区別される (Diersch (1972: 199))。このように Diersch (1972) では、動詞で表される動作の様態や速度、移動の空間、移動手段といった移動に関わる弁別的な要素に従い、移動動詞がタイプ分けされている。

3.2.3. Gerling/Orthen (1979)

Gerling/Orthen (1979) では、ヴァレンツの考え方を前提とし、語彙素性の違いに基づいて個々の移動動詞の持つ意味の違いが分析されている。分析の対象となる移動動詞の総数は、gehen (歩く)、bummeln (ぶらつく)、fahren (車などで行く)、rudern (ボートを漕いで行く) など約 120 に及んでいる。移動動詞の意味分析 (semantische Analyse; SMA) にあたっては、機能子 (Funktör) と修飾子 (Modifikator) が区別される。機能子は動詞のヴァレンツに直接的に影響を与え、文の共演成分 (Mitspieler) を決定づけるものであるとされる。それに対して、修飾子は文の自由添加成分 (freie Angaben) の選択に影響を及ぼすものであるとされる。Gerling/Orthen (1979) による移動動詞の分類記述においては、能動的な (aktiv) 移動と受動的な (passiv) 移動とが大別される⁸。ここでの能動的な移動とは、移動の担い手 (Bewegungsträger) が有生 (belebt) の場合のみであるとされている (Gerling/Orthen (1979: 100))。例えば Gerling/Orthen (1979: 258f.) では、以下の(14), (15)のような場合の schwimmen が、それぞれ schwimmen1, schwimmen2 として区別されている：

(14) Klaus schwimmt im nahen See.

Klaus-NOM swims-3SG in.the near lake

クラウスは近くの湖で泳ぐ。

(15) Schiffchen schwimmen in der Pfütze.

toy.boats-NOM float-3PL in the puddle

おもちゃの舟が水たまりに浮かんでいる。

⁸ Gerlin/Orthen (1979)における能動的な移動と受動的な移動の別は、概ね Diersch (1972: 31) の記述と一致する。

このように移動動詞 *schwimmen* が 2 つの用法に分類される基準は、動詞によって表される移動が能動的なものか受動的なものか、言い換えれば、主語で示される移動物が有生であるか否かという違いである。(14)の場合、主語で示されているのが人であり、有生の移動物である。(15)の場合は、主語の移動物がおもちゃの舟 (*Schiffchen*) という無生物である。

Gerling/Orthen (1979)では、移動動詞がこのように能動的な移動を表す場合と受動的な移動を表す場合とに区別され、それぞれ異なる機能子によって次のように特徴づけられる。能動的な移動（主語の移動物が有生）の場合は、*/-ZUSTAND/*（-状態）、*/+AKTIVITÄT/*（+活動）、*/+BEWEGUNG/*（+運動）、*/+HILFSMITTEL/*（+道具）という 4 つの機能子によって特徴づけられる。このうち特に重要なのは、*/+AKTIVITÄT/* という機能子であり、この機能子を持つ場合、主語で示される移動物には「動作主 (Agens)」の意味役割⁹が与えられるとされる。他方、受動的な移動（主語が無生物）の場合、当該の移動動詞あるいは移動動詞の特定の用法は、*/-ZUSTAND/*（-状態）、*/-AKTIVITÄT/*（-活動）、*/+BEWEGUNG/*（+運動）という 3 つの機能子によって特徴づけられる。*/-AKTIVITÄT/* という機能子で特徴づけられる受動的な移動では、主語の移動物に付与される意味役割は「担い手 (Träger)¹⁰」であるとされている。

例えば、Gerling/Orthen (1979: 213ff.)による *laufen* の記述は、次のように示される。*laufen* は主に統語的結合価の違いに従って、*laufen*1～*laufen*5 と分類される。ここでは、機能子 (Funktör) と修飾子 (Modifikator) からなる意味分析の記述¹¹と、それぞれに対応する例文を示す ((16)～(20)は Gerling/Orthen (1979: 213ff.)からの引用)。例文には、文の各構成要素に付与される意味役割も併記する：

laufen1:

⁹ Gerling/Orthen (1979)では、「ヴァレンツ素性 (Valenzmerkmal)」という用語が用いられているが、実際的には従来の意味役割と同一の概念を指す。

¹⁰ この担い手という意味役割は、岡本 (1997: 12)で指摘されるとおり、従来の主題あるいは対象 (Theme; *theme*) の意味役割の代替として用いられていると考えられる。

¹¹ Gerling/Orthen (1979)の分析では個々の動詞について、ここで取り上げる意味分析 (semantische Analyse; SMA) のほか、文中に現れうる項 (Argument) の数を示す論理構造 (logische Struktur; LS)、動詞の共演成分の数を示すヴァレンツ (Valenz; VZ)、ヴァレンツに対応する意味役割 (Valenzmerkmal; VM)、共演成分の意味的な制限 (semantische Beschränkung der Mitspieler; SBM)、共演成分の統語的実現 (syntaktische Realisation; SYR) が記述されている。

意味分析: Funktoren: /-ZSD/, /+AKT/, /+BEW/, /+HILFSM/

Modifikatoren: /Land/, /+horizontal/, /±schnell/

(16) Ich laufe zu Fuß in die Stadt

I-NOM walk-1SG on foot into the city

/AG/ (動作主) /INSTR/ (道具) /G/ (着点)

私は歩いて街に行く。

laufen2:

意味分析: Funktoren: /-ZSD/, /+AKT/, /+BEW/, /+HILFSM/

Modifikatoren: /Land/, /+horizontal/, /+schnell/, /sportlich/

(17) Henry läuft mit seinen Skiern über die Bergwiese.

Henry-NOM goes-3SG by his ski into the city

/AG/ (動作主) /INSTR/ (道具) /P/ (経過点)

ヘンリーはスキーで山の野原を滑る。

laufen3:

意味分析: Funktoren: /-ZSD/, /+AKT/, /+BEW/, /+HILFSM/

Modifikatoren: /Land/, /+horizontal/, /+schnell/

(18) Die Kinder laufen über die Straße ins Wirtshaus.

the children-NOM run-3PL across the street into the pub

/AG/ (動作主) /P/ (経過点) /G/ (着点)

子供たちは通りを渡って飲食店へ走って行く。

laufen4:

意味分析: Funktoren: /-ZSD/, /-AKT/, /+BEW/

Modifikatoren: /Land/, /±horizontal/, /±schnell/

(19) Das Garn läuft von der Spule.

the thread-NOM runs-3SG out.of the bobbin

/TR/ (担い手) /S/ (起点)

糸がボビンから繰り出される。

laufen5:

意味分析: Funktoren: /-ZSD/, /-AKT/, /+BEW/

Modifikatoren: /Land/, /±horizontal/, /±schnell/

(20) Die Sauce läuft über den Teller auf den Tisch.

the sauce-NOM runs-3SG over the plate onto the table

/TR/ (担い手) /P/ (経過点) /G/ (着点)

ソースが皿から溢れてテーブルの上にこぼれる。

上掲の laufen1～laufen3 は、Gerling/Orthen (1979)の定義による能動的な (aktiv) 移動を表すもので、上掲の laufen4 と laufen5 は受動的な (passiv) 移動を表すものであるとされる。/-AKT/で特徴づけられる laufen4 および laufen5 の主語の移動物はどちらも「担い手」の意味役割が与えられるが、その差異は「固体」(laufen 4) か「液体」(laufen 5) かという移動物の性状によるとされる¹²。

Gerling/Orthen (1979)による移動動詞の意味分析において特徴的なことは、それぞれの移動動詞に内在する固有の意味特性を、/Land/ (地上) や/+schnell/ (速い) のような修飾子によって、ヴァレンツに対応する意味役割を記す機能子とは分けて記述していることである。laufen の記述を例にすると、laufen1 として示される「私は歩いて街に行く」のような場合、/Land/, /+horizontal/, /±schnell/といった修飾子で特徴づけられる。laufen2 の「ヘンリーはスキーで山の野原を滑る」のような場合、/Land/, /+horizontal/, /±schnell/, /sportlich/といった修飾子で特徴づけられている。両者は地上における水平方向の移動 (/Land/, /+horizontal/) という点で共通しているが、移動の速さ (/±schnell/または/+schnell/) やその移動がスポーツによるものなのか (/sportlich/) という点で異なっている。修飾子として示される主な要素は、移動の空間 (Land「地上」、Luft「空中」、Wasser「水中」、方向 (horizontal「水平方向」か否か)、移動の速度に関わるものが挙げられる。

3.2.4. Schröder (1993)

Schröder (1993)では、約 250 の移動動詞がリストアップされており、これらの動詞の意味記述においてはまず、能動的・自律的な移動を表すものと非能動的な移動を表すものとが区別される¹³。移動動詞が能動的な移動を表すものか否かで大別されるという

¹² 移動物に「固体」をとる場合は(+FEST)、「液体」をとる場合は(+LIQUID)という特徴づけが与えられる。この両者の違いは、意味分析 (SMA) のレベルではなく、共演成分の意味的な制限 (SBM) のレベルで特徴づけられている。

¹³ Schröder (1993: 14)によれば、能動的な移動 (aktive Eigenfortbewegung) を表す移動動詞

観点は、Gerling/Orthen (1979)と共通しているといえる。また、Schröder (1993)の意味分析では、Gerling/Orthen (1979)の分析と同じように、能動的な移動を表す場合の主語の移動物には「動作主」の意味役割が、非能動的な移動を表す場合の主語には「担い手」の意味役割が、それぞれ割り当てられるとされている（意味役割の捉え方は、Schröder (1993: 8ff.)参照）。

Schröder (1993)では、個々の動詞の意味分析についても、Gerling/Orthen (1979)との類似が見られる。例えば、動詞 *laufen* についての記述を見ると、Gerling/Orthen (1979)と同様に、*laufen* の用法の下位分類が行われている。以下、Schröder (1993: 72-75)における *laufen*1～*laufen*6 の意味素性 (semantische Merkmale)¹⁴と、それぞれに対応する例文を示す（以下の(21)～(26)は Schröder (1993: 72-75)の引用）：

laufen 1

意味素性: [+Aktivität / +solid]

- (21) Unsere kleine Tochter läuft schon.
 our small daughter-NOM walks-3SG already
 私たちの小さな娘はもう歩いている。

laufen 2

意味素性: [+Aktivität / +solid, +direktion (final)]

- (22) Er läuft jeden Tag ins Wirtshaus.
 he-NOM goes-3SG every day into.the pub
 彼は毎日居酒屋に行く。

laufen 3

意味素性: [+Aktivität / +solid, (+schnell), +direktion (final)]

- (23) Ich laufe schnell nochmal zur Post.
 I-NOM go-1SG quickly again to.the post
 私は急いでもう一度郵便局に走って行く。

は、リストアップされたもののうち、約 200 の移動動詞であるとされる。

¹⁴ Schröder (1993)の分析では、個々の移動動詞について、ここで取り上げる「意味素性」のほかにも、文中の項の数を示す論理的結合価 (logische Stelligkeit)、動詞の共演成分の数を示す統語的結合価 (syntaktische Valenz)、それらに対応する意味役割 (semantische Kasusfunktionen) および文成分としての表示形式を示す統語的な共演成分 (syntaktische Aktanten) が示されている。

laufen4

意味素性: [+Aktivität / +solid, +schnell, +direktion]

(24) Die Bewohner laufen aus dem brennenden Haus.

the inhabitants-NOM run-3PL out.of the burning house

住人たちは燃えさかる家から走って出てくる。

laufen5

意味素性: [+Aktivität / +solid, +schnell, +distanz]

(25) Sie läuft heute die 200 m, nicht die kurze Sprintstrecke.

she-NOM runs-3SG today the 200m-ACC not the short track-ACC

彼女はきょう、短距離のトラックではなく、200メートルを走る。

laufen6

意味素性: [-Aktivität / +solid, +liquid¹⁵, (+direktion)]

(26) Das Wasser läuft aus dem Hahn in die Wanne.

the water-NOM runs-3SG out.of the tap into the bath

水が蛇口から浴槽に流れる。

laufen 1 は、人や動物などが自身の足で一歩一歩 (schrittweise) 移動し、その移動の方向が示されない場合を指すとされる。laufen 2 と laufen 3 は、ある目標に向かい (zielgerichtet)、特定の目的を持って移動する場合であるとされる。両者の差異は、laufen 2 が例文(22)「彼は毎日居酒屋に行く」で示されるように、必ずしも歩いたり走ったりすることによる移動に限定されないのに対して、laufen 3 は「足を使って移動する (sich auf den Füßen fortbewegen)」、すなわち「歩く」あるいは「走る」ことによる移動に限られることである。laufen 4 は「走る」速度が速い場合を、laufen 5 は (とくにスポーツ競技で) 特定の距離を走りきる場合を指すとされる。laufen 1~laufen 5 が能動的な移動を表す (+Aktivität) 一方で、laufen 6 は非能動的な移動 (-Aktivität) を表す。laufen 6 は具体的には移動物が液体 (Flüssigkeit) である場合を指すとされる。

¹⁵ [liquid] (液体) という素性は、Schröder (1993)では、例えば schwimmen (泳ぐ) のような水中・水上における移動を特徴づける場合と、laufen 6 のように移動物の具体的な性状が液体であることを特徴づける場合との、両方に用いられている。以下で(27)として挙げる、「乗り物」主語の fahren の用法を特徴づけている素性の 1 つである [liquid] は、移動が生じる空間 (水中・水上) の特徴づけとして用いられている。

以上のような「意味素性」として記される個々の動詞に内在する固有の特徴は、Gerling/Orthen (1979)において「修飾子」および「機能子」として記述されていた素性をまとめたものに概ね対応するといえる¹⁶。両者の分析は、どのような素性を弁別的なものとして捉えるかという点で、部分的に差異が見られる。上掲の *laufen* を例にすると、Schröder (1993)では、Gerling/Orthen (1979)では見られなかった移動の距離 (*distanz*) という素性が弁別的なものとして挙げられている。

さらに、Schröder (1993)の分析が Gerling/Orthen (1979)の分析と異なる点として、*Aktivität* (活動) という素性をどのような場合に認めるかということが挙げられる。Gerling/Orthen (1979)では、主語に移動手段として用いられる乗り物 (*Fahrzeug*) が示される場合、その移動は別の「動作主」(=乗り物を操縦する人) が認められる受動的なものとされる¹⁷。他方、Schröder (1993)では、移動手段の乗り物が主語で示される場合、その移動は能動的な移動に当たるとされる。以下、(27)は Schröder (1993: 36)における「乗り物」主語の *fahren* の用法についての記述である：

(27) Schröder (1993: 36)による「乗り物」主語の *fahren* の記述¹⁸

„Ein Land- oder Wasserfahrzeug bewegt sich, von einer Kraft getrieben, zielgerichtet fort.“

¹⁶ 実際に Schröder (1993: 31)では、„Inhärente semantische Merkmale der Verben: Funktoren / Modifikatoren“のように、意味素性に対応するものとして機能子と修飾子が併記されている。

¹⁷ Gerling/Orthen (1979: 101)では、主語の移動物が乗り物である場合の捉え方について、次のように述べられている：

Bei der Bewegung eines Fahrzeuges wird zwar die Bewegung am Fahrzeug selbst sinnlich wahrgenommen, diese Bewegung ist aber nach unserer Ansicht nicht als aktive Fortbewegung zu verstehen, da die Bewegung eines Fahrzeuges immer den Bewegenden (den Fahrer o.ä.) voraussetzt. Es ist also nicht das Auto, das von sich aus fährt, auch nicht der dahintersteckende Motor, der die Bewegung ermöglicht, sondern der Mensch, der dieses Auto fährt, ist der Akteur. (Gerling/Orthen (1979: 101))

乗り物の移動においては、たしかにその乗り物自体が移動するものとして認識される。しかし、私たちの見解では、この場合の移動は能動的な移動としては捉えられない。なぜなら、乗り物の移動においては、常に移動させる人(運転手など)が前提となるためである。すなわち、[それ自体に備わる動力で]自発的に走行する自動車でも、その移動が可能となる背後にある[自動車に備わる動力の]モーターでもなく、自動車を運転する人物が、動作主 (Akteur) として捉えられる。

¹⁸ Schröder (1993: 36)で、*fahren*3 の用法として挙げられている。

「陸上用あるいは水上用の乗り物が、動力により、目標に向かって移動する」

意味素性: [+Aktivität / +solid od. +liquid, +direktion]

(例) Der InterCity fährt von Berlin über Magdeburg nach Hannover.

the intercity-NOM goes-3SG from Berlin via Magdeburg to Hannover

インターシティはベルリンからマクデブルク経由でハノーファーへ行く。

(27)の説明から、主語で示される乗り物がひとりで動くような移動物として捉えられる場合、その移動は（外的な要因によって「動かされる」ような）受動的なものではなく、能動的なものとして捉えられていることがうかがえる。実際に、fahren で表される移動手段の列車や自動車などの場合、それらの乗り物を操る人の存在が前提とされるものの、その移動自体は移動物（列車・自動車）に備わる動力によって推進されると考えられる。このように Schröder (1993)では、移動動詞によって表される移動が能動的移動なのかあるいは受動的移動なのかということが、単に生物か無生物かという主語の移動物の種別によってではなく、移動を生じさせる要因が移動物に内在するか否かという基準によって捉えられているといえる。

3.2.5. 先行研究のまとめと問題提起

3.2.1.～3.2.4.では、語場やヴァレンツの理論に基づいた語彙素性による移動動詞の分類を取り上げた。これらの語彙素性による分類は、事実上、移動の生じる空間や移動手段、移動の方向などを含む「移動様態」の細分化による分類であるといえる。また、前節までで取り上げたうちの3つのアプローチ—Diersch (1972)、Gerling/Orthen (1979)、Schröder (1993)による分析に共通することとして、異なる語彙素性によって特徴づけられる移動動詞が、能動的な移動を表すか、あるいは受動的な移動を表すかで大別されていることが挙げられる。能動的な移動を表すとされる移動動詞の用法は、Diersch (1972)および Gerling/Orthen (1979)では有生の主語に限られるとされる。他方、Schröder (1993)では、上掲(27)の fahren の記述で示されるように、主語の移動物が移動の動力を備える列車や自動車といった乗り物の場合、その移動が移動物に内的に存在する要因（乗り物の場合はモーターなどの動力）による能動的なものとして捉えられる。能動的移動／受動的移動という別は、例えば Diersch (1972: 31)において「移動を引き起こす力が移動の担い手に内的に存在する場合と、移動の担い手に外側から作用する場合

とがある」と述べられているように、もともとは移動の要因が移動物に内的に存在するか否かという基準によって判別されていると考えられる。能動的移動が有生主語、受動的移動が無生物主語に限定されるという Diersch (1972)、Gerling/Orthen (1979)らの分析は、内的な要因による移動が表されるのが実際には人や生物が移動物である場合がほとんどであり、外的な要因による移動は多くの場合無生物の移動であるという観察から、経験的に得られたものであると思われる。これらのことから、以下本稿では、能動的移動と受動的移動とを区別する基準を、「移動の要因が移動物に内在するか否か」とする。これにより、例えば動詞 *fahren* (車などで行く) や *fliegen* (飛ぶ) における「乗り物」主語の用法 (例えば *Der Zug fährt von Berlin nach Hannover*. 「列車はベルリンからハノーファーへ行く」、*Das Flugzeug fliegt von Berlin nach Stockholm*. 「飛行機はベルリンからストックホルムへ飛ぶ」) についても、Schröder (1993)と同様に、能動的移動を表すものとして見なす。

異なる語彙的特徴を有する移動動詞が、能動的な移動を表すものと非能動的な移動を表すものに分けられることは、英語動詞を分析した Levin (1993)においても言及されている。Levin (1993)では、英語の移動様態動詞が、以下の(28)のように Run 型動詞と Roll 型動詞に分類され、しかも両者がそれぞれ、(29)のように特定の構文における振る舞いが異なるという特徴を示すことが指摘されている (Levin (1993: 264-267)参照) :

(28) Levin (1993)による英語の「移動様態動詞 (manner-of-motion verbs)」の分類

a. Run 型動詞

amble, clamber, climb, crawl, creep, fly, gallop, hop, jog, jump, march, race, run, skip, swim, walk, wander, zigzag など

b. Roll 型動詞

bounce, drift, drop, float, glide, roll, slide, swing など

(29) Levin (1993)による Run 型動詞と Roll 型動詞の特徴

a. Run 型動詞の特徴 :

有生の主語による移動様態を表す。随伴を表す他動詞用法「勧誘行為交替 (induced action alternation)」を示すものがある。

(例) *The horse jumped over the fence. / The jockey jumped the horse over the fence.*

b. Roll 型動詞の特徴 :

無生物の主語による移動様態を表す。ほとんどの動詞で「使役・起動交替 (causative/inchoative alternation)」が認められる。

(例) Bill rolled the ball down the hill. / The ball rolled down the hill.

ただし、Levin (1993)で取り上げられる構文の交替現象は、必ずしもドイツ語の移動動詞には該当しない。例えば、Levin (1993)による Run 型動詞の march、jump、run に対応するドイツ語動詞の marschieren、springen、rennen には使役の意味を持つ他動詞用法 (いわゆる「勧誘行為交替」) が認められないことが指摘されている (大矢 (1997)、Oya (2005)参照)。また、Levin (1993)によるところの Roll 型動詞に当たるドイツ語動詞では、使役の他動詞用法を持たないものがほとんどである¹⁹。

移動動詞によって表されるのが、内的要因による能動的な移動なのかあるいは外的要因による受動的な移動なのかという違いは、これまでの Gerling/Orthen (1979)や Schröder (1993)らの網羅的な研究では、個々の語彙に固有の (inhärent; inherent) 用法として、もっぱら記述されるのみであった。この区別が、移動動詞の (自動詞構文以外の) 特定の構文における振る舞いとどのように関わるかは、分析されてこなかったといえる。これまでの記述的な研究において、いわば経験的に区別されてきた能動的／受動的移動という違いは、移動動詞が用いられる特定の構文において、どのような影響を及ぼすのだろうか。以下、3.3.では、動詞によって表される移動の別 (能動的／受動的移動) が、項の拡張現象である lassen 構文と与格構文において、それぞれの構文の解釈可能性に通底していることを示す。

3.3. 移動のタイプと構文との重なり

移動動詞によって表される移動は、移動物に内的要因が認められる能動的・自律的なものと、移動を引き起こす外的要因が存在する受動的・非自律的なものとに大別される。以下本稿では、動詞によって表されうる移動の別を、それぞれ一貫して「自律的移動」「非自律的移動」と呼ぶこととする。移動の原因 (内的要因／外的要因) と、移動動詞に含意されうる身体動作、移動手段、移動の方向などを含める移動様態との重なりを示すと、以下の図 3-2 のようになる：

¹⁹ Roll 型動詞に対応する rollen (転がる) や kullern (ころころと転がる) などの一部の動詞では他動詞用法が見られるものの、これらは例外的であるといえる。

| | 移動の原因 | | 移動様態（身体動作、移動手段、 移動の方向 ²⁰ を含む） |
|--------|-------|------|---|
| | 内的要因 | 外的要因 | |
| 自律的移動 | + | - | + |
| 非自律的移動 | - | + | + |

図 3-2: 移動の原因および様態と自律的／非自律的移動の重なり

fliegen（飛ぶ）、laufen（走る・歩く）、fallen（落ちる）を例にすると、以下の(30)が自律的移動を表すもの、(31)が非自律的移動を表すものである：

(30) 自律的移動

a. Der Vogel fliegt auf einen Baum.

the bird-NOM flies-3SG onto a tree

鳥が飛んで木の上にとまる。

b. Wir fliegen mit einer Chartermaschine von Berlin

we-NOM fly-1PL by a charter.plane from Berlin

über Kopenhagen nach Stockholm. (Schröder (1993: 42))

via Copenhagen to Stockholm

私たちはチャーター機でベルリンを飛び立ち、コペンハーゲン経由でストックホルムへ飛行する。

c. Das Passagierflugzeug fliegt von Berlin nach New York.

the passenger.airplane-NOM flies-3SG from Berlin to New York

その旅客機はベルリンからニューヨークへ飛行する。

d. Das Kind lief aus dem Haus.

the child-NOM ran-3SG out.of the house

子どもが家から走り出る。

²⁰ ここで挙げる「移動の方向」とは、例えば Gerling/Orthen (1979)において /+horizontal/（水平方向）、/−horizontal/（水平方向ではない）、/±horizontal/（水平方向か否かを問わない）のような修飾子で示されるような、語彙に含まれる意味素性を指すものを想定している。例えば、klettern（よじ登る）や steigen（登る）のような動詞では、「水平方向ではない移動を表す（−horizontal/）」という特徴が、語彙意味に含まれていると考えられる。

(31) 非自律的移動

a. Blätter fliegen durch die Luft. (Schröder (1993: 42))

leaves-NOM fly-3PL through the air

木の葉が空中を舞う。

b. Das Wasser läuft aus dem Hahn in die Wanne. (= (26))

the water-NOM runs-3SG out.of the tap into the bath

水が蛇口から浴槽に流れる。

c. Der Blumentopf fällt vom Fensterbrett. (Schröder (1993: 38))

the flowerpot-NOM falls-3SG from.the window.sill

植木鉢が窓台から落ちる。

d. Das Kind fällt ins Wasser. (Schröder (1993: 38))

the child-NOM falls-3SG into.the water

子どもが水の中へ落ちる。

移動を表す自動詞構文において、自律的移動が表されているか、あるいは非自律的移動が表されているかという違いは、*durch* を伴う前置詞句において原因的な解釈が許されるか否かで示されうる。(32)は自律的移動、(33)は非自律的移動を表す。(33)のように非自律的移動が表される場合には、*durch* 句に原因 (Ursache; *cause*) の解釈を認めることができる²¹ :

(32) a. Das Kind lief durch den [starken] Wind ins Gebäude.

the child-NOM ran-3SG through the [strong] wind into.the building

子どもが (強い) 風をきって建物の中へと走っていった。

= *Der [starke] Wind verursachte, dass das Kind ins Gebäude lief.

the [strong] wind-NOM caused-3SG that the child-NOM into.the building ran-3SG

²¹ (32), (33)はドイツ語ネイティブ 1名のチェックを受けた。なお、インフォーマントからは、(33)の文例は文法的には正しいが、人工的 (künstlich) な印象を受けるということ、並びに *durch* 句が前域に配置されると (例えば(33a)ならば *Durch den Wind fiel die Vase vom Tisch.*)、だいぶ自然な表現になるというコメントが得られた。いずれにしも、(32)の *durch* 句では原因の解釈ではなく、空間的な解釈 (= *hindurch* の意味) しか得られず、(33)の *durch* 句では原因の解釈が得られるという。

* (強い) 風が、子どもが建物の中へと走るという事態を引き起こした。

b. Der Mann schwamm durch die [starke] Strömung ans Ufer.
the man-NOM swam-3SG through the [strong] current onto.the bank
男性が (激しい) 水流の中を泳いで岸まで着いた。

= *Die [starke] Strömung verursachte, dass der Mann ans Ufer schwamm.
the [strong] current-NOM caused-3SG that the man-NOM onto.the bank swam-3SG

* (激しい) 水流が、男性が岸まで泳ぎ着くという事態を引き起こした。

(33) a. Die Vase fiel durch den Wind vom Tisch.
the vase-NOM fell-3SG through the wind from.the table
花瓶が風でテーブルから落ちた。

= Der Wind verursachte, dass die Vase vom Tisch fiel.
the wind-NOM caused-3SG that the vase-NOM from.the table fell-3SG
風が、花瓶がテーブルから落ちるという事態を引き起こした。

b. Die Papiere flogen durch den Wind vom Schreibtisch.
the papers-NOM flew-3PL through the wind from.the desk
書類が風で事務机から吹き飛んだ。

= Der Wind verursachte, dass die Papiere vom Schreibtisch flogen.
the wind-NOM caused-3SG that the papers-NOM from.the desk flew-3PL
風が、書類が事務机から吹き飛ぶという事態を引き起こした。

c. Der Ball rollte durch den Wind ins Aus.
the ball-NOM rolled-3SG through the wind into.the out
ボールが風で場外に転がり出た。

= Der Wind verursachte, dass der Ball ins Aus rollte.
the wind-NOM caused-3SG that the ball-NOM into.the out rolled-3SG
風が、ボールが場外に転がり出るという事態を引き起こした。

d. Die Ziegel rutschten durch das Beben vom Dach.
the bricks-NOM slid-3PL through the quake from.the roof
煉瓦が地震で屋根から滑り落ちた。

= Das Beben verursachte, dass die Ziegel vom Dach rutschten.
the quake-NOM caused-3SG that the bricks-NOM from.the roof slid-3SG

地震が、煉瓦が屋根から滑り落ちるという事態を引き起こした。

e. Das Seil sprang durch eine Windbö aus der Seilrolle.

the rope-NOM sprang-3SG through a blast out.of the pulley

ロープが突風で滑車から弾けとんだ。

= Eine Windbö verursachte, dass das Seil aus der Seilrolle sprang.

a blast-NOM caused-3SG that the rope-NOM out.of the pulley sprang-3SG

突風が、ロープが滑車から弾けとぶという事態を引き起こした。

自律的移動／非自律的移動という、移動動詞によって表される移動のタイプの違いは、移動動詞が用いられる特定の構文の解釈にも影響を及ぼす。移動動詞が出現する lassen 構文では、「間接使役」「意図的使役」「非意図的使役」という3つの解釈が認められるが、以下の(34)のように補部で自律的移動が表される場合は「間接使役」の解釈が、以下の(35)のように補部で非自律的移動が表される場合は「意図的使役」または「非意図的使役」の解釈が得られる：

(34) a. Ich ließ meinen Hund im Park laufen.

I-NOM let-3SG my dog-ACC in.the park run-INF

私は飼い犬を公園で走らせた。(間接使役)

b. Ich ließ meinen Hund durch den Reifen springen

I-NOM let-3SG my dog-ACC through the hoop jump-INF

私は飼い犬に輪をくぐってジャンプさせた。(間接使役)

(35) a. Ich ließ die Flasche auf den Boden fallen.

I-NOM let-3SG the bottle-ACC onto the floor fall-INF

私は瓶を床に落とした。(意図的使役)

／私は瓶を床に落としてしまった。(非意図的使役)

b. Ich ließ den Ball ins Aus rollen.

I-NOM let-3SG the ball-ACC into.the out roll-INF

私はボールを転がして場外に出した。(意図的使役)

／私はボールを転がして場外に出してしまった。(非意図的使役)

(34)の lassen 構文の補部で表される「犬が公園で走る」「犬が輪をくぐってジャンプする」という事態は、その意味上の主語の「犬」による自律的移動として捉えられる。(34)における lassen 構文の主語の「私」は、補部で表される事態(=自律的移動)に対し、放任や指示・命令などによって間接的に関与するのみである。他方、(35)の lassen 構文の主語の「私」は、その補部で表される「瓶が床に落ちる」「ボールが場外に転がり出る」という非自律的移動の直接原因として捉えられる。(35)の lassen 構文では、補部で表される事態(=非自律的移動)の生起に対する主語の意図性の有無に応じて、「意図的使役」と「非意図的使役」のいずれかの解釈が可能となる。

また、移動動詞が現れる与格構文では、「被影響」「潜在的使役」という解釈が表されうるが、以下の(36)のように自律的移動の場合は「被影響」の解釈のみが認められるのに対して、以下の(37)のように非自律的移動の場合は「被影響」と並んで「潜在的使役」の解釈が可能となる：

(36) a. Mir ist ein Hund ins Auto gelaufen.

me-DAT is-3SG a dog-NOM into.the car run

1匹の犬が私の車に走ってぶつかってきた。(被影響)

b. Der Hund ist mir an die Kehle gesprungen.

the dog-NOM is-3SG me-DAT at the throat jumped

犬が私の喉元に跳びかかってきた。(被影響)

(37) a. Mir fiel die Flasche auf den Boden.

me-DAT fell-3SG the bottle-NOM onto the floor

私にとって都合が悪いことに瓶が床に落ちた。(被影響)

／私は瓶を意図せず床に落としてしまった。(潜在的使役)

b. Mir rollte der Ball ins Aus.

me-DAT rolled-3SG the ball-NOM into.the out

私にとって都合が悪いことにボールが場外に転がり出た。(被影響)

／私はボールを転がして意図せず場外に出してしまった。(潜在的使役)

(36)では、与格の「私」は「犬が(自身の運転する)自動車にぶつかる」「犬が(自分の)喉元に跳びかかる」という自律的移動から影響(ここでは被害)を受ける人物と

して捉えられる。このように(36)の与格が一義的に表される事態(=自律的移動)の被害者として解されるのに対し、(37)における与格の「私」は、「瓶が床に落ちる」「ボールが場外に転がり出る」という表される事態(=非自律的移動)から影響を被る人物としての解釈のほか、その事態の責任を負う人物、すなわちその潜在的な使役主と解されることが可能である。(37)の与格構文で表されうる「潜在的使役」の解釈は、(i) 外的要因が存在する非自律的移動が表される、(ii) 表される事態の生起が基底動詞の項構造の拡張によって新たに追加された項の意図しないものである、という点で、上掲(35)の lassen 構文で表される「非意図的使役」の解釈と共通しているといえる。

3.4. 本章のまとめ

本章における議論は、次のように総括される：

(i) lassen 構文と与格構文の解釈

移動動詞が用いられる lassen 構文の解釈は、補部で表される事態への主語の関与のあり方、および主語の事態の引き起こしに対する意図性の有無に応じ、「間接使役」「意図的使役」「非意図的使役」の3タイプが認められる。「間接使役」の lassen 構文の主語は、補部で表される事態に指示や放任といった形で関与する。「意図的使役」と「非意図的使役」は、主語が補部の事態の直接原因(Ursache; cause)として捉えられる「直接使役」の下位分類であり、その解釈を分けるのは、主語に事態を引き起こす意図があるか否かという基準である。移動動詞が用いられる与格構文の解釈は、与格が表される事態から(受益や被害などの)影響を受けるという意味を表す「被影響」の解釈のほか、表される事態の生起の責任が与格に帰せられる、与格が意図せず事態を引き起こしたものと見なされる「潜在的使役」の解釈という、2つのタイプが認められる。

(ii) 移動動詞の分類

ドイツ語の移動動詞は、従来、個々の移動動詞に内在される特定の様態を特徴づける語彙素性に基づき、記述・分析されてきた。そのような先行研究では、多くの場合、移動動詞の用法はまず能動的・自律的な移動を表すものと、受動的・非自律的な移動を表すものとに大別される。このような移動動詞によって表される移動のタイプを分けるのは、移動の要因が移動物に内的に存在するか、あるいは

移動が外的な要因によって生じるものであるかという、移動の要因のありかの差異であるといえる。

(iii) 移動のタイプと構文との重なり

自律的移動／非自律的移動という、移動動詞によって表される移動のタイプの違いは、移動動詞が用いられる lassen 構文および与格構文における解釈の可能性と相関している。lassen 構文において、その補部で自律的移動が表される場合は「間接使役」の解釈が得られる一方、その補部で非自律的移動が表される場合は（文脈次第で）「意図的使役」あるいは「非意図的使役」の解釈が得られる。与格構文については、自律的移動が表される場合には、「被影響」の解釈のみが認められる。その一方で、与格構文で非自律的移動が表される場合は、「被影響」と並び「潜在的使役」の解釈が可能となる。

3.3.では、いくつかの移動動詞の例に基づき、移動動詞によって表される移動のタイプ（自律的移動／非自律的移動）が、lassen 構文および与格構文で可能となる解釈に通底していることを示した。さらに、lassen 構文と与格構文の意味的な接点を担う、新たに追加された項の「意図しない出来事」を表すという意味解釈（lassen 構文の「非意図的使役」および与格構文の「潜在的使役」）は、いずれも非自律的移動が表される場合に可能であることが示唆された。lassen による使役および自由与格という項の拡張現象を並行的に捉え、分析するためには、ともに事態の生起が新たに追加された項（主語または与格）の意図しないものであるという意味を表す、lassen 構文の「非意図的使役」と与格構文の「潜在的使役」の解釈が、実際に非自律的移動が表される場合に限定されるのか、および、具体的にどのような（統語的・意味的）条件下で可能となるのかを明らかにする必要があると考えられる。そこで、次章（第4章）では、大規模コーパスを使用した事例調査を行い、以上の点を分析・考察する。

4. 事例調査—移動動詞の lassen 構文と与格構文

前章では、先行研究における移動動詞の分類を示したうえで、移動動詞における項の拡張—lassen による使役の構文と自由与格を伴う構文において、それぞれどのような解釈が観察されるかを示した。移動動詞の lassen 構文では、主語が補部で表される事態に間接的に関わる「間接使役」とあわせて、主語が補部で表される事態の原因 (Ursache; *cause*) として捉えられる「直接使役」の下位分類として、「意図的使役」と「非意図的使役」という2つの解釈を認めることができた。移動動詞が用いられる与格構文では、表される事態から何らかの影響 (被害や受益など) を受ける「被影響」の解釈のほか、表される事態の生起が与格に帰せられるような「潜在的使役」の解釈が認められた。これらの両構文で表されうる解釈を比較すると、lassen 構文の「非意図的使役」の解釈と与格構文の「潜在的使役」の解釈は、主語あるいは与格の「意図しない出来事」を表すという点で、意味的に近いと思われた。本章では、移動動詞が lassen 構文と与格構文で用いられる場合について、大規模コーパスから収集した事例に基づき調査を行う。事例調査の目的は、以下の2つである：

<調査の目的>

- (i) lassen 構文における「非意図的使役」の解釈および与格構文における「潜在的使役」の解釈が、どのような統語的・意味的条件下において認められるのか、事例に基づいて明らかにする。
- (ii) 経路項 (Weg; *path*) の表示の有無やその内実と、lassen 構文の解釈 (「間接使役」「意図的使役」「非意図的使役」) あるいは与格構文の解釈 (「被影響」「潜在的使役」) との間に関連性があるか、明らかにする。

3.3.で述べたとおり、移動動詞によって表される移動には、移動物の内的要因による自律的なものと、外的要因によって生じる非自律的なものがある。以下の(1)では自律的移動が、(2)では非自律的移動が表され、非自律的移動ではその原因 (Ursache; *cause*) を durch による前置詞句によって示すことができる ((1), (2)は3.3.における例(32), (33)の一部再掲)：

(1) 自律的移動

a. Das Kind lief durch den [starken] Wind ins Gebäude.

the child-NOM ran-3SG through the [strong] wind into.the building

子どもが（強い）風をきって建物の中へと走っていった。

= *Der [starke] Wind verursachte, dass das Kind ins Gebäude lief.

the [strong] wind-NOM caused-3SG that the child-NOM into.the building ran-3SG

*（強い）風が、子どもが建物の中へと走るという事態を引き起こした。

b. Der Mann schwamm durch die [starke] Strömung ans Ufer.

the man-NOM swam-3SG through the [strong] current onto.the bank

男性が（激しい）水流の中を泳いで岸まで着いた。

= *Die [starke] Strömung verursachte, dass der Mann ans Ufer schwamm.

the [strong] current-NOM caused-3SG that the man-NOM onto.thebank swam-3SG

*（激しい）水流が、男性が岸まで泳ぎ着くという事態を引き起こした。

(2) 非自律的移動

a. Die Vase fiel durch den Wind vom Tisch.

the vase-NOM fell-3SG through the wind from.the table

花瓶が風でテーブルから落ちた。

= Der Wind verursachte, dass die Vase vom Tisch fiel.

the wind-NOM caused-3SG that the vase-NOM from.the table fell-3SG

風が、花瓶がテーブルから落ちるという事態を引き起こした。

b. Der Ball rollte durch den Wind ins Aus.

the ball-NOM rolled-3SG through the wind into.the out

ボールが風で場外に転がり出た。

= Der Wind verursachte, dass der Ball ins Aus rollte.

the wind-NOM caused-3SG that the ball-NOM into.the out rolled-3SG

風が、ボールが場外に転がり出るといふ事態を引き起こした。

事例分析において調査の対象とする移動動詞は、Gerling/Orthen (1979)や Schröder (1993)などの語彙素性に基づく移動動詞の分類を考慮に入れた、以下の13の移動動詞とする：

(3) 調査対象の移動動詞

fahren (車などで行く)、fallen (落ちる)、fliegen (飛ぶ)、klettern (よじ登る)、kriechen (這う)、laufen (走る・歩く)、reiten (騎行する)、rollen (転がる)、rudern (ボートを漕いで行く)、rutschen (滑る)、schwimmen (泳ぐ)、segeln (帆走する)、springen (跳ぶ)

Gerling/Orthen (1979)や Schröder (1993)では、移動動詞が能動的な移動を表すかあるいは受動的な移動を表すかで大別され、さらに、移動に用いられる手段の有無、移動の生じる空間などによって特徴づけられる(詳しくは3.2.3.および3.2.4.参照)。能動的な移動/受動的な移動を区別する動作主性 (Agentivität; *agentivity*)¹、および移動手段 (Instrument; *instrument*)の有無という語彙素性に従って移動動詞をクラス分けすると、(i) [+AGENTIVITÄT]として特徴づけられる移動の内的要因を有する移動物(人や生物、移動手段の乗り物など)による能動的な移動を成立させる様態を表すもの、(ii) [+AGENTIVITÄT]かつ[INSTRUMENT]として特徴づけられる(人による)乗り物や騎乗用の生物などの移動手段を用いた移動を表すもの、(iii) [-AGENTIVITÄT]として特徴づけられる(主として無生物による)移動の要因が移動物に内在しない受動的な移動の様態を表すもの、の3つに大別される。上掲(3)で挙げた移動動詞のうち、(i)のクラスに該当するものとしては、klettern (よじ登る)、kriechen (這う)、laufen (走る・歩く)、fliegen (飛ぶ)、schwimmen (泳ぐ)、springen (跳ぶ)が挙げられる。(ii)のクラスに当てはまるものとしては、fahren (車などで行く)、reiten (騎行する)、rudern (ボートを漕いで行く)、segeln (帆走する)が挙げられる。(iii)に当てはまる動詞としては、fallen (落ちる)、rollen (転がる)、rutschen (滑る)が挙げられる。このように、異なる語彙素性によって特徴づけられる移動動詞を、それぞれのクラスから偏りなく選出した。この代表的な13の移動動詞を対象とすることで、ドイツ語移動動詞の lassen 構文および与格構文における振る舞い、統語的・意味的な特徴を明らかにする

¹ Gerling/Orthen (1979)や Schröder (1993)では、Aktivität (活動)という素性によって、人や生物の身体的な動作を推進力とする移動および人による乗り物などの移動手段を用いた移動(+AKTIVITÄT)と、主に無生物による受動的な移動(-AKTIVITÄT)とが区別されている。Aktivitätは一般に「能動的な活動」を表すが、一方でアスペクトの別として、達成や到達などの完了的な出来事(Ereignis)と区別される、非完了的な「過程(Prozess)」を指すものとして用いられることもある。ここでは「動作主性」を表すものとして、Aktivität (= *activity*)よりも適切な用語と思われる Agentivität (= *agentivity*)を用いている。

ことができると考えられる。なお、対象とする移動動詞のなかには (i) ~ (iii) のクラスに相当する複数の用法を持つものもある。例えば、fliegen には以下の(4)のとおり (i) ~ (iii) の用法が、laufen には(5)のとおり (i) および (iii) の用法が認められる：

(4) fliegen における (i) ~ (iii) の用法

(i) [+AGENTIVITÄT]の用法

a. Der Vogel fliegt von Baum zu Baum. (Gerling/Orthen (1979: 171))

the bird-NOM flies-3SG from tree to tree

鳥が木から木へと飛びうつる。

b. Der Airbus fliegt vom Rhein-Main-Flughafen über Moskau

the airbus-NOM flies-3SG from.the Rhein-Main.airport via Moscow

nach Tokyo.

(Schröder (1993: 41))

to Tokyo

エアバスはライン・マイン空港からモスクワ経由で東京へ飛ぶ。

(ii) [+AGENTIVITÄT]かつ[INSTRUMENT]の用法

Wir fliegen mit einer Chartermaschine von Berlin

we-NOM fly-1PL by a charter.plane from Berlin

über Kopenhagen nach Stockholm.

(Schröder (1993: 42))

via Copenhagen to Stockholm

私たちはチャーター機でベルリンを飛び立ち、コペンハーゲン経由でストックホルムへ飛行する。

(iii) [-AGENTIVITÄT]の用法

Blätter fliegen durch die Luft. (Schröder (1993: 42))

leaves-NOM fly-3PL through the air

木の葉が空中を舞う。

(5) laufen における (i)、(iii) の用法

(i) [+AGENTIVITÄT]の用法

Die Bewohner laufen aus dem brennenden Haus. (Schröder (1993: 74))

the inhabitants-NOM run-3PL out.of the burning house

住民は燃えさかる家から走って出てくる。

(iii) [-AGENTIVITÄT]の用法

Das Wasser läuft aus dem Hahn in die Wanne. (Schröder (1993: 75))

the water-NOM runs-3SG out.of the tap into the bath

水が蛇口から浴槽に流れる。

(4), (5)のような各動詞に認められる用法を含めて、調査対象の13の移動動詞を(i)～(iii)の語彙素性に基づくクラスに振り分けると、以下の(6)のようになる：

(6) 語彙素性に基づくクラス

(i) (人や生物・乗り物などの) 能動的な移動の様態を表す (+AGENTIVITÄT/)

fahren「(乗り物が) 走行する」、fliegen「(鳥などが) 飛ぶ」、klettern「よじ登る」、kriechen「這う」、laufen「(人や生物が) 走る」、schwimmen「泳ぐ」、segeln「(鳥などが) 滑るように飛ぶ」、springen「(人や生物が) 跳ぶ、跳ねる」

(ii) (人による) 乗り物や騎乗用の生物などの移動手段を用いた能動的な移動の様態を表す (+AGENTIVITÄT/かつ/INSTRUMENT/)

fahren「車などで行く」、fliegen「飛行機などで行く」、reiten「馬に乗って行く」、rudern「ボートを漕いで行く」、segeln「帆走する」

(iii) (主として無生物による) 受動的な移動の様態を表す (-AGENTIVITÄT/)

fallen「落ちる」、fliegen「(物などが) 飛ぶ」、laufen「(液体が) 流れる」、rollen「転がる」、rutschen「滑る」、schwimmen「漂う」、segeln「(物などが) 滑るように飛ぶ」、springen「(物などが) 弾む」

(6)で示されるような語彙素性に基づくクラス分けは、動詞によって表されうる移動のタイプの違い、すなわち、内的要因による自律的移動と外的要因による非自律的移動という区別に対応する。/+AGENTIVITÄT/という素性で特徴づけられるクラス(i)およびクラス(ii)は自律的移動を、/-AGENTIVITÄT/という素性で特徴づけられるクラス(iii)は非自律的移動を表すと考えられる。

本章の構成は次のとおりである。以下、4.1.でlassen構文、4.2.で与格構文の事例を取り上げ、それぞれについて、(1)各構文の解釈と表される移動のタイプ(自律的移動/非自律的移動)との関連性、(2)移動の起点や着点、中間経路を表す経路項との

共起、(3) 副詞規定との共起、という観点から分析を行う。

4.1. lassen 構文

本節では、上記の 13 の移動動詞について、大規模コーパスから収集した lassen 構文の事例を取り上げる。事例の収集にあたっては、ドイツのマンハイムにある IDS (= Institut für Deutsche Sprache 「ドイツ語研究所」) によって公開されている、オンライン検索システム COSMAS II を使用した。COSMAS II で利用できるコーパス (アーカイブ) には、「書き言葉コーパス (Archiv der geschriebenen Sprache)」、「歴史コーパス (Archiv der historischen Korpora)」、「形態統語的タグ付きコーパス (Archiv der morphosyntaktisch annotierten Korpora)」などがあるが、本調査ではそのうちの書き言葉コーパスを使用した。このコーパスには、文学作品や学術書、新聞および雑誌の記事など、様々なジャンルからなる現代ドイツ語の書き言葉によるテキストが収録されており、COSMAS II で利用できるコーパスのうち最大規模のものである²。まず、COSMAS II の「公開されているすべての書き言葉コーパス」 (= W-öffentlich-alle öffentlichen Korpora des Archivs W) を対象に、共起語検索機能を用いて、上記の 13 の移動動詞が lassen の過去形 ließ と一文内に共起する事例³を抽出した⁴。次に、抽出した事例から、lassen 構文の事例を各動詞につき最大 30 例となるよう、手作業で収集した。コーパスから収集する事例は、

² 下記「公開されているすべての書き言葉コーパス」には約 60 億語が収録されている (2015 年 3 月時点)。このコーパスには随時新しいテキストが追加されるが、その多くが新聞記事からのものであり、テキストのジャンルにはやや偏りがあるといえる。実際に、4.1. および 4.2. で収集した lassen 構文、与格構文の事例の出典の多くがドイツ語圏 (ドイツ、オーストリア、スイス) で発行されている新聞であった。

³ lassen 構文の事例および与格構文の事例の収集に際しては、できる限り両者の条件を揃えるように配慮した。自由与格が認可されるためには、動詞によってある種の「結果性」 (Wegener (1985: 69ff.)) ないしは「影響性」 (Ogawa (2003: 13)) が表されなければならないとされるため (本稿 2.2.3. 参照)、移動動詞の与格構文の事例をコーパスから抽出するにあたっては、事例の集めやすさという観点から、移動動詞が完了形で用いられている事例に限定することが適切であると考えた。与格構文の事例と条件を等しくするためには、lassen 構文についても、収集する事例を完了形の事例に限定することが必要であるが、完了形が形態的に複雑であり (例えば *Ich habe meinen Hund laufen lassen.* 「私は犬を走らせた」)、事例の抽出・収集が困難となることが予想された。そのため、移動動詞の lassen 構文の事例の収集にあたっては、移動動詞が lassen の過去形 ließ と共起する例をコーパスから抽出することとした。

⁴ 事例のヒット数は、次のとおりである : fahren 1,685 件、fallen 6,388 件、fliegen 1,104 件、klettern 215 件、kriechen 34 件、laufen 3,366 件、reiten 87 件、rollen 443 件、rudern 32 件、rutschen 449 件、schwimmen 85 件、segeln 110 件、springen 642 件。

第一に母型文の主語に「人」が示されるものとした⁵。lassen 構文で分析対象とする事例をこのように限定するのは、4.2.で取り上げる与格構文（自由与格がもっぱら人に限定される）との対応関係を見るためである。第二にコーパスから収集する事例は、不定詞補部の意味上の主語かつ具体的な移動物である対格の名詞句として、「人」「生物」「移動手段（乗り物など）」「物（無生物）」「流体（液体・気体）」のいずれかが出現する事例に限定した。以上の移動物を示す名詞の種別については、Gerling/Orthen (1979) や Schröder (1993)の意味記述を参考にしている⁶。この基準に照らして、以下の(7)のように主語で「人」以外のものが示されている事例や、(8)のように対格の名詞句で上記の移動物以外のものが示されているような事例は、分析の対象としない。また、与格構文（＝移動を表す自動詞が自由与格を伴う）とできる限り条件を揃えるために、以下の(9)のような、不定詞補部に他動詞の主語（動作主）が出現している事例は、分析の対象外とした：

<対象外の実例⁷>

⁵ この場合の「人」には、その構成員を指しうる企業や政府などの「団体」「組織」を表す名詞を含む。

⁶ 例えば Schröder (1993)における動詞 *fliegen* や動詞 *laufen* の記述を見ると、それぞれの用法が具体的な移動物とともに示されている（下線は筆者による）：

fliegen 2（鳥や飛行機が飛行する場合）：

„Betrifft flugfähige Tiere oder Konstruktion. Sich gerichtet in der Luft bzw. im Kosmos fortbewegen.“ (ibid.: 41)

「飛行する力を備えた生物あるいは人工物に該当する。空中あるいは宇宙において方向性を持って移動する」

fliegen 3（人が乗り物で飛行する場合）：

„Jmd. bewegt sich mit einer flugfähigen Konstruktion zielgerichtet fort.“ (ibid.: 42)

「人が飛行能力を備えた人工物を用いて方向性を持って移動する」

laufen 1（人や生物が自らの脚で走る場合）：

„Betrifft Menschen und viele Wirbeltiere. Sich (aufrecht) auf den Füßen schrittweise fortbewegen können.“ (ibid.: 72)

「人や多くの脊椎動物に該当する。（直立姿勢で）足を使って一步一步移動する」

laufen 5（液体状のものが流れる場合）：

„Eine Flüssigkeit fließt.“ (ibid.: 74)

「液体が流れる」

⁷ 以降、本章で挙げるコーパス事例について、例示中の斜体と太字、下線は筆者による。また、角括弧は筆者がコーパスの原文から省略した箇所あるいは筆者による補足、再掲の例における丸括弧はそれまでに本文中で示した箇所の省略部分である。コーパスから収集した事例の中には、旧正書法によるものや B（エスツェット）を使用しない表記なども見られたが、例示に際して、通常の新正書法による表記に改めている。

(7) Der leichte Regen der Nacht ließ die Kinder tiefer in den Schlafsack kriechen, [...].

(Rhein-Zeitung, 05.08.2008)

‚der leichte Regen (...) ließ die Kinder in den Schlafsack kriechen‘
the light rain-NOM let-3SG the children-ACC into the sleeping.bag crawl-INF
夜の小雨が子どもたちを寝袋の中深くへもぐりこませた [...]

(8) Der Staatsanwalt ließ einen Anklagevorwurf fallen.

the public.prosecutor-NOM let-3SG an accusation-ACC fall-INF

(Braunschweiger Zeitung, 15.01.2010)

検察官は起訴罪状を陳述した。

(9) Er ließ mich sogar auf dem Nürburgring seinen Carrera fahren! (Braunschweiger Zeitung, 10.01.2009)

‚er ließ mich seinen Carrera fahren‘
he-NOM let-3SG me-ACC his carrera-ACC drive-INF

彼はそれどころか私にニュルブルクリンクで彼のカレラ（ポルシェ）を運転させてくれた！

以上の手順によって収集された lassen 構文の事例は、311 例である⁸。以下では、収集した lassen 構文の事例について、4.1.1.で「間接使役」「意図的使役」「非意図的使役」の事例を挙げ、lassen 構文の解釈と表される移動のタイプ（自律的移動か非自律的移動か）との関連性を検証する。4.1.2.および 4.1.3.では lassen 構文との共起が認められた文要素（経路項および副詞規定）を分析する。

4.1.1. 構文の解釈

本節では、コーパスから収集した lassen 構文の事例（全 311 例）について、3 つの解釈—「間接使役」「意図的使役」「非意図的使役」ごとに例を示し（4.1.1.1.~4.1.1.3.）、それぞれの解釈について、補部で表される移動のタイプ（自律的移動／非自律的移動）の分布を示す（4.1.1.4.）。

⁸ コーパスから収集された lassen 構文の事例数の内訳は、次のとおりである：fahren 30 例、fallen 30 例、fliegen 30 例、klettern 20 例、kriechen 19 例、laufen 30 例、reiten 0 例、rudern 2 例、rollen 30 例、rutschen 30 例、schwimmen 30 例、segeln 30 例、springen 30 例。

4.1.1.1. 間接使役

収集した lassen 構文のうち、「間接使役」解釈として捉えられるものは、137 例であった。以下、(10)~(14)として、具体的な例を挙げる：

(10) Dort ließ der Dompteur die wild fauchenden Raubkatzen durch Feuerreifen springen.

(Mannheimer Morgen, 08.02.2005)

,der Dompteur ließ die (...) Raubkatzen durch Feuerreifen springen‘
the tamer-NOM let-3SG the (...) wild.cats-ACC through fire.hoops jump-INF

そこで調教師は、荒々しくうなるライオンやトラに火の輪をくぐってジャンプさせた。

(11) Durch die starke Rauchentwicklung im Gang aufmerksam gemacht, ließ eine Lehrerin ihre Schüler durch die Fenster ins Freie klettern [...]. (Rhein-Zeitung, 05.05.2001)

,eine Lehrerin ließ ihre Schüler durch die Fenster ins Freie klettern‘
a female.teacher-NOM let-3SG her students-ACC through the windows into.the open climb-INF

廊下に発生している大量の煙に気付き、一人の女性教師が自分の生徒たちに窓から屋外へと避難させた [...]

(12) Coach Mike Schmidt ließ seine Jungs viel laufen und immer wieder aufs Tor schießen.

(Hamburger Morgenpost, 31.10.2005)

,Coach Mike Schmidt ließ seine Jungs viel laufen‘
coach Mike Schmidt-NOM let-3SG his players-ACC a.lot run-INF

コーチのマイク・シュミットは彼のチームの選手たちにたくさん走らせ、何度もゴールに向けてシュートさせた。

(13) Eva Tomasi bewahrte die Nerven und ließ das Tier [= eine Nacktschnecke] auf dem weißen Tischtuch kriechen. (Salzburger Nachrichten, 25.07.1996)

,Eva Tomasi ließ das Tier auf dem (...) Tischtuch kriechen‘
Eva Tomasi-NOM let-3SG the animal-ACC on the (...) tablecloth creep-INF

エーファ・トマジィは冷静さを保って、その生物（ナメクジ）を白いテーブルクロスの上を這わせるままにした。

(14) [...] da er als Halter eine betrunkene Person mit seinem Pkw fahren ließ. (Braunschweiger

Zeitung, 27.12.2005)

,da er eine betrunkene Person mit seinem Pkw fahren ließ‘
as he-NOM a drunk person-ACC with his automobile drive-INF let-3SG

[...] 彼は（乗用車の）持ち主として、酒に酔った知人に自分の乗用車を運転させたからである。

(10)~(14)の lassen 構文の補部では、いずれも内的な要因による自律的移動が表されている。(10)では、主語の調教師が対格で示されるライオンやトラに指示して、火の輪をくぐってジャンプさせたという状況が表されている。(11)は、学校で起こった火災事故について伝える新聞記事からの一文であり⁹、ここでは、対格で示される生徒たちが、主語の教師の指示に従い、窓を這い降りて屋外へと避難したという状況を読み取ることができる。(10)や(11)と同様、(12)においても、補部で表される事態（=選手たちが走る）は、主語の人物（=コーチ）の指示によるものと考えられる。その一方、(13)では、主語の人物が補部で表される事態（=生き物がテーブルクロスの上を這う）を妨げず、そのままにしておいたことが表されている。(14)は、自動車事故について伝える新聞記事からの一文であり¹⁰、主語の人物は事故を起こした乗用車の持ち主で、その車に同乗していたとされる。(14)では、主語の「彼」が、（乗用車の所有者として止めるべき立場にあったにもかかわらず）対格で示される「酒に酔った人物」による運転を妨げなかった、という状況が表されている。lassen 構文で表されうる「間接使役」の解釈は、Duden (1993-1994)などの辞書や Engel (1988)などの文法書で記述されている、lassen の指示・誘引の用法（veranlassen）、および許可・放任の用法（zulassen）に相当

⁹ KOSTHEIM. Im Eingangsbereich einer Toilettenanlage in der Brüder-Grimm-Schule in Kostheim war gestern Vormittag ein Handtuchhalter in Brand geraten. *Durch die starke Rauchentwicklung im Gang aufmerksam gemacht, ließ eine Lehrerin ihre Schüler durch die Fenster ins Freie klettern und benachrichtigte die Polizei, die sofort die Feuerwehr alarmierte.* (= (11)) Für die war das Feuer kein Problem. (Rhein-Zeitung, 05.05.2001)

¹⁰ Um 9.55 Uhr war die 24-jährige Gifhornerin nach Polizeiangaben im VW Golf auf der Straße „Zum Luisenhof“ aus Wilsche kommend unterwegs. [...] Die Unfallverursacherin, ihr 33-jähriger Beifahrer und eine 28-jährige Beifahrerin im Daimler des Geschädigten wurden leicht verletzt ins Krankenhaus gebracht. Die Unfallursache war schnell geklärt: Zum einen hatte die 24-Jährige ihre Brille nicht aufgesetzt, zum anderen stand sie deutlich unter Alkoholeinfluss, den sie am Vorabend konsumiert hatte. 1,45 Promille wurden beim Alcotest festgestellt, eine Blutprobe wurde entnommen, ihr Führerschein sichergestellt. *Dem 33-jährigen Halter des Golf, der betrunken mit 1,74 Promille auf dem Beifahrersitz saß, erwartet nach Polizeiangaben ein Strafverfahren, da er als Halter eine betrunkene Person mit seinem Pkw fahren ließ.* (= (14)) (Braunschweiger Zeitung, 27.12.2005)

すると考えられるが (2.1.4.参照)、(10)~(12)は指示・強制的用法、(13), (14)は許可・放任的用法に分類されるといえる。

また、「間接使役」の解釈の lassen 構文では、以下の(15)~(17)のように、補部で表される移動の背景に、文中で明示されない動作主的な存在が認められるものが観察された：

- (15) Doch de Gerlache ließ sein Schiff weiter nach Süden segeln.
but de Gerlache-NOM let-3SG his ship-ACC further to south sail-INF
(Wikipedia, 2011: Belgica-Expedition)

しかし、デ・ジェルラッシュは彼の船をさらに南へ向かって帆走させた。

- (16) Die Üstra [= die üstra Hannoversche Verkehrsbetriebe] ließ während der Unfallaufnahme eineinhalb Stunden Ersatzbusse auf der Strecke fahren. (Hannoversche Allgemeine, 02.03.2009, S. 11)

„die Üstra ließ Ersatzbusse auf der Strecke fahren“
the Üstra-NOM let-3SG substitution.buses-ACC on the road drive-INF

ユストラ社 (ハノーファー交通株式会社) は事故調査の間 1 時間半にわたって、路上に代替バスを運行させた。

- (17) Am 5. März 1969 ließ die Sowjetunion während der Bundesversammlung mehrere MiG-21-Jagdflugzeuge mit Überschallgeschwindigkeit über West-Berlin fliegen. (Wikipedia, 2011: Bundesversammlung (Deutschland))

„die Sowjetunion ließ (...) MiG-21-Jagdflugzeuge über West-Berlin fliegen“
the Soviet.Union-NOM let-3SG (...) MiG-21.fighter.aircraft-ACC over west.Berlin fly-INF

1969年3月5日ソビエト連邦は(ドイツの)連邦会議の会期中に、何機もの MiG-21 戦闘機を超音速で西ベルリン上空を飛行させた。

(15)~(17)における主語は、例えば「船員に指示して帆船を進ませる提督 (=例(15))」「社員に指示してバスを走行させる会社 (=例(16))」のように、補部で表される移動に対し、間接的に関与するのみである。(15)~(17)の lassen 構文の対格で示される移動手段の乗り物である、(15)の帆船、(16)のバス、(17)の飛行機は、それ自体に移動するための動力を備えたものであり、その移動は内的要因による自律的なものと考えられ

る。ただし、風を受けて帆を操ったり、舵をきったりする人間がいなければ帆船は正常には動かず、また、運転手や操縦者がいなければ、バスや飛行機が正常に走行したり、飛行したりすることは、通常考えられない。このように、(15)の *segeln*、(16)の *fahren*、(17)の *fliegen* では、乗り物を操り、自らもその乗り物で移動する動作的存在が含意されており、その点で以下の(15')~(17')のような、それぞれの動詞の他動詞用法が基底となっていると捉えられる：

(15') Die Seeleute segelten das Schiff nach Süden.
 the sailors-NOM sailed-3PL the ship-ACC to south
 船員たちが帆船を（操って）南に向かって帆走させた。

(16') Die Fahrer fuhren Ersatzbusse auf der Strecke.
 the drivers-NOM drove-3PL substitution.buses-ACC on the road
 運転手たちがバスを（運転して）路上に走行させた。

(17') Die Piloten flogen die Jagdflugzeuge über West-Berlin
 the pilots-NOM flew-3PL the fighter.aircraft-ACC over west.Berlin
 パイロットたちが戦闘機を（操縦して）西ベルリン上空を飛ばせた。

上掲(15)~(17)の *lassen* 構文では、(15')~(17')の基底の他動詞用法における主語、例えば(15')の船員、(16')の運転手、(17')のパイロットのような動作主が省略されて、(15')~(17')において対格目的語で示される移動手段の乗り物（帆船、バス、戦闘機）のみが、その補部に埋め込まれていると考えられる。以下、4.2 において取り上げる（移動動詞の自動詞用法を基底としている）与格構文の事例とは一部条件が異なってしまうものの、(15)~(17)のような他動詞用法を基底としていると考えられる *lassen* 構文の事例（「間接使役」解釈）についても、分析の対象に含めることとする。

4.1.1.2. 意図的使役

収集した *lassen* 構文のうち、「意図的使役」解釈の事例は 95 例であった。以下、(18)~(21)が具体的な例である：

(18) Der Gangster ließ den 15 Kilogramm schweren Beutesack fallen, um schneller

voranzukommen [...]. (Salzburger Nachrichten, 30.09.1994)

,der Gangster ließ den (...) Beutesack fallen‘

the gangster-NOM let-3SG the (...) bag.of.loot-ACC fall-INF

その悪党は、すばやく逃げるために、15 キロの重さのある盗んだ品物の入った袋を落とした [...]]

(19) Er hob den für ihn völlig neuen, so perfekt runden Lederball mit dem Fuß auf, ließ ihn mit dem Spann hoch und höher springen [...]. (Braunschweiger Zeitung, 09.01.2009)

,er ließ den Ball mit dem Spann springen‘

he-NOM let-3SG the ball-ACC with the instep bounce-INF

彼は、彼にとって新しい完璧にまるい形をしたサッカーボールを足で拾い上げて、それ (=そのサッカーボール) を足の甲で高く、高く弾ませた [...]]

(20) Dann ließ die Norwegerin Trine Hattestad den Speer auf 66,96 m segeln [...]. (Frankfurter Rundschau, 14.08.1997, S. 17)

,die Norwegerin (...) ließ den Speer auf 66,96 m segeln‘

the female.Norwegian-NOM let-3SG the spear-ACC to 66,96m sail-INF

それからノルウェー人のトリネ・ハッテスタートは、やりを 66.96 メートル飛ばした [...]]

(21) Seufzend ließ ich Wasser in den Heißwasserbereiter laufen um mein Goldrandgeschirr zu spülen. (Rhein-Zeitung, 15.07.2011, S. 25)

,ich ließ Wasser in den Heißwasserbereiter laufen‘

I-NOM let-1SG water-ACC into the hot.water.boiler run-INF

金枠付きの食器を洗うため、ため息をつきながら、私は水を湯沸かし器に流し入れた。

(18)~(21)の lassen 構文の補部で表される移動、「盗んだ品物が落ちる (=例(18))」「ボールが高く弾む (=例(19))」「やりが飛ぶ (=例(20))」「水が流れて湯沸かし器に入る (=例(21))」には、その生起に関わる外的な要因・原因が想定される。例えば、(18)では「主語の人が盗んだ品物から手をはなすこと」、(19)では「主語の人がボールを蹴り上げること」が、補部で表される移動を引き起こす、外的要因・原因であると考えられる。(20)では、「主語の人がやりを投げること」が、補部で表される移動の外的な

原因と捉えられる。(21)では、補部で表される「水が湯沸かし器に流れて入る」ことがひとりでの起こるわけではなく、例えば「主語の人が水道のコックをひねること」のような、原因があると考えられる。このように、(18)~(21)の lassen 構文の補部では、いずれも外的な要因による非自律的移動が表されている。(18)では、目的・意図を表す um+zu 不定詞句の表現「すばやく逃げるために (um schneller voranzukommen)」で示されるように、主語が補部の非自律的移動 (=盗んだ品物が落ちる) を意図的に引き起こしたといえる。(19), (20)においても、主語の人物に、補部の非自律的移動を引き起こす意図性が認められる。(21)も、(18)と同様、um+zu 不定詞句の表現を伴っており、補部で表される非自律的移動 (=水が流れて湯沸かし器に入る) の生起に対する主語の意図を認めることができる。

4.1.1.3. 非意図的使役

「非意図的使役」の解釈として捉えられる事例は、収集した lassen 構文のうち、79例であった。以下、(22)~(25)として、具体的な例を示す：

(22) Als ich zurückkam, ließ ich vor Schreck meine Einkäufe fallen. (Braunschweiger Zeitung, 21.01.2009)

‚ich ließ vor Schreck meine Einkäufe fallen‘
 I-NOM let-1SG with fear my shopping.items-ACC fall-INF

帰宅したとき、私は驚きのあまり買ってきた物を落としてしまった。

(23) [...] - und man wollte nicht denselben Fehler wie eine Weinviertler Rettungsmannschaft machen, die vor wenigen Wochen ihren Patienten im engen, steilen Stiegenhaus von der Trage rutschen ließ. (Niederösterreichische Nachrichten, 04.08.2010)

‚eine (...) Rettungsmannschaft ließ ihren Patienten von der Trage rutschen‘
 a (...) rescue.team-NOM let-3SG its patient-ACC from the stretcher slide-INF

[...] そしてヴァインフィアテルの救助隊と同じような失態を演じたくはなかった。その救助隊は数週間前に、吹き抜けになっている狭く、急な階段で、患者を担架から滑り落としてしまったのだ。

(24) Caesar ließ den Ball nach einem Schuss von Carsten Reimann aus den Armen springen, [...]. (Rhein-Zeitung, 30.05.2005)

,Caesar ließ den Ball aus den Armen springen‘
 Caesar-NOM let-3SG the ball-ACC out.of the arms bounce-INF

ツェーザーは、カールステン・ライマンのシュートの後に、ボールを腕からこぼして弾いてしまった […]

(25) Smolarek ließ einen harmlosen Ball durch die Beine rollen, und Beer schob nur ein.
 (Rhein-Zeitung, 10.11.2007)

,Smolarek ließ einen (...) Ball durch die Beine rollen‘
 Smolarek-NOM let-3SG a (...) ball-ACC through the legs roll-INF

スモラレクはゴールの危険のなかったボールを脚の間を通して転がしてしまい、ベアはボールをゴールに押し込んだだけだった。

(22)～(25)の lassen 構文の補部では、外的な要因による非自律的移動が表されている。(22)では、文中の「驚きのあまり (vor Schreck)」という表現によって、「買って来た物が落ちる」という補部で表される移動が、主語の「私」の意図しないものであることが示されている。(23)では、主語で示される救助隊が、担架で運んでいた患者を誤って滑り落としてしまったことが表されている。(24)および(25)はどちらもサッカーの試合を扱った新聞記事からの例であるが、主語で示されているのはゴールキーパーの人物である。これらの例では、ゴールキーパーがキャッチミスをして「ボールを(自分の)腕からこぼして弾いてしまった (=例(24))」、あるいはボールの軌道を見誤って「ボールを(自分の)脚の間を転がしてしまった (=例(25))」ということが表されている。(22)～(25)の lassen 構文の補部で表される移動は、本来であれば主語の人物の制御下にあり、主語の意のままにできたはずのものである。例えば(22)では、主語の「私」が買って来た物をそのまま手に持っていれば、「買って来た物が落ちる」ということは生じなかったといえる。(23)も同様に、救助隊は担架の上に載せた患者をそのまま運ぶこともできたはずである。(24)と(25)では、主語で示されるゴールキーパーが、キャッチミスをしたり (=例(24))、ボールの軌道を見誤ったりしなければ (=例(25))、「ボールが腕から弾む」「ボールが脚の間を転がる」ことは生じなかったといえる。このように、(22)～(25)における主語は、補部で表される非自律的移動を意図せず引き起こしてしまった人物であり、自身の制御下にあるはずの、往々にして望ましくない事態の生起を防ぐことができなかった人物として捉えられる。

4.1.1.4. lassen 構文の解釈の分布: 自律的・非自律的移動との重なり

4.1.1.1.~4.1.1.3.では、コーパスから収集された lassen 構文の事例を、「間接使役」「意図的使役」「非意図的使役」の解釈ごとに示した。事例分析の結果から、lassen 構文の解釈と補部で表される移動のタイプの分布状況は、以下の表 4-1 のとおりにまとめられる：

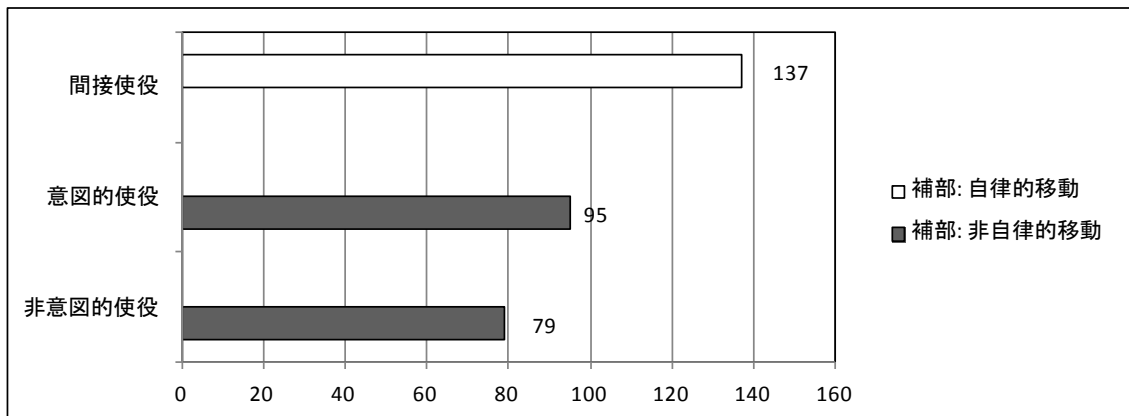


表 4-1: lassen 構文の解釈の分布

表 4-1 で示されるように、「間接使役」解釈の lassen 構文の補部では内的な要因による自律的移動が、「意図的使役」「非意図的使役」解釈の lassen 構文の補部では外的な要因・原因による非自律的移動が表されることが、事例から確認された。

また、収集された lassen 構文の事例については、調査対象の動詞ごとに、補部で表される移動のタイプ（自律的移動／非自律的移動）に偏りが見られた：

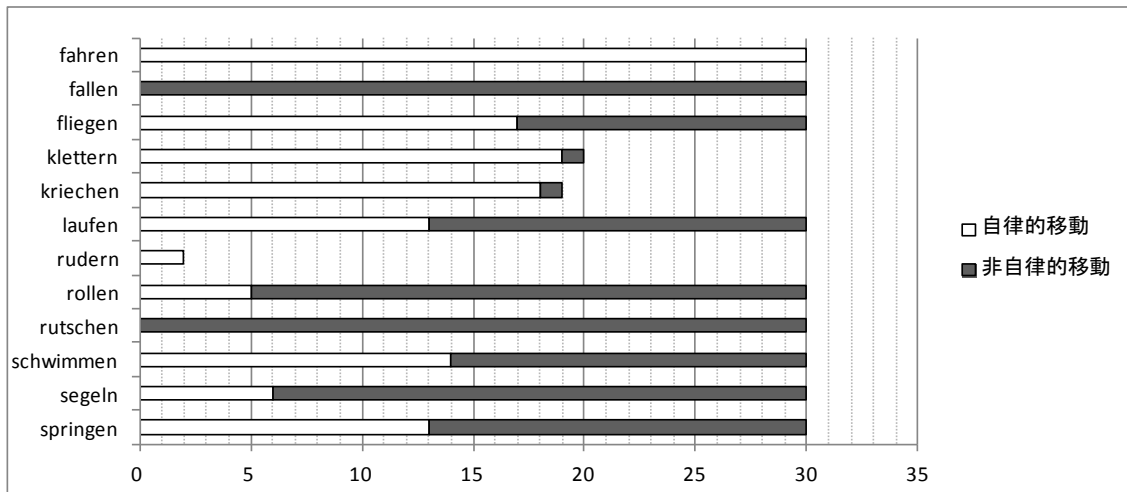


表 4-2: 各動詞における移動のタイプ (自律的移動/非自律的移動)

表 4-2 のとおり、fahren (車などで行く)、klettern (よじ登る)、kriechen (這う)、rudern (ボートを漕いで行く) では、以下の(26)~(29)の事例のように、補部で表される移動のタイプがほとんど自律的移動に限定されていた¹¹ :

<自律的移動>

(26) [...] warum die Mutter ihre siebenjährige Tochter im Dezember um halb sechs Uhr abends allein mit der Tramway fahren ließ. (Die Presse, 28.05.1997)

‚die Mutter ließ ihre (...) Tochter allein mit der Tramway fahren‘
 the mother-NOM let-3SG her (...) daughter-ACC alone by the tram drive-INF

¹¹ klettern および kriechen では、その語彙的意味に鑑みて、内的要因によらない非自律的移動が表される場合は想定しにくい。klettern と kriechen について、それぞれ 1 例ずつ観察された、lassen 構文の補部で非自律的移動が表される事例は、次のとおりである :

(a) klettern

Für eine einzige Einstellung etwa ließ Gestalter Georg Riha seine Camcat-Kamera von 0 auf 110 Meter klettern [...]. (Kleine Zeitung, 22.04.1997)

例えばワンカットのために、カメラマンのゲオルク・リーハは、彼の CAMCAT カメラ (ロープに吊るした状態で操作できるカメラ) を 0 から 100 メートルに上昇させた [...]

(b) kriechen

[...] erst als Leo Glacehandschuhe aus den Taschen seines Gehrockes holte und die weißgelblichen, hautähnlichen Hüllen über seine Finger und Handteller kriechen ließ [...]. (Grass, Günter: *Die Blechtrommel*. 1964, S. 206)

[...] レオがキッド革手袋を彼のフロックコートのポケットから取り出して、その白い、皮膚のような布を彼の指と掌の上に這わせたときにはじめて [...]

[...] なぜ母親は自分の7歳の娘を12月の夕方5時半にひとりで市街電車に乗せたのか。

- (27) Die Feuerwehr ließ Kinder einmal in ihren Einsatzwagen klettern.
the fire department-NOM let-3SG children-ACC once into its fire.engine climb-INF
(Rhein-Zeitung, 17.09.2003)

消防隊は子どもたちを一度彼らの消防車に乗せてあげた。

- (28) [...] dann zündete er das Lichtchen an, setzte den Krebs auf den Boden und ließ ihn kriechen. (*Der Meisterdieb*. In: Kinder- und Hausmärchen, gesammelt von Jacob und Wilhelm Grimm. 1978, S. 781)

,er ließ den Krebs kriechen'
he-NOM let-3SG the crab-ACC creep-INF

[...] それから彼は「蟹の背にはり付けた」ろうそくに火を灯し、その蟹を地面に置いて這わせた。

- (29) [...] ließ der Kapitän sie an Land rudern.
let-3SG the captain-NOM them-ACC to shore row-INF
(Balàka, Bettina: *Eisflüstern*. 2006, S.34)

[...] 船長は彼らにボートを漕いで岸に行かせた。

また、fallen (落ちる)、rutschen (滑る) では、以下の(30), (31)のように、補部で表される移動のタイプが非自律的移動に限定されていた：

<非自律的移動>

- (30) Der Gangster ließ den (...) Beutesack fallen, (...). (= (18))
the gangster-NOM let-3SG the (...) bag.of.loot-ACC fall-INF

その悪党は (...) 盗んだ品物の入った袋を落とした (...)

- (31) Durch die Sonne geblendet, griff Boussious daneben und ließ den Ball durch die Handschuhe rutschen – 1:1 (23.). (Braunschweiger Zeitung, 24.09.2007)

,Boussious ließ den Ball durch die Handschuhe rutschen'
Boussious-NOM let-3SG the ball-ACC through the gloves slide-INF

日光がまぶしくて、ブシヨーはキャッチミスをし、ボールをグローブから滑り落

としてしまった—1 対 1 (23 分)。

以上の *fahren* や *fallen* などのように、補部で表される移動のタイプが自律的移動、あるいは非自律的移動のどちらかにほぼ限られる動詞が認められた一方で、*fliegen* (飛ぶ)、*laufen* (走る・歩く)、*rollen* (転がる)、*schwimmen* (泳ぐ)、*segeln* (帆走する)、*springen* (跳ぶ) では、補部で表される移動が (若干の偏りはあるものの) いずれかのタイプに限定されていなかった。*fliegen* および *springen* を例にすると、以下の(32), (33) が補部で内的要因による自律的移動が表される *lassen* 構文の事例、以下の(34), (35) が補部で外的要因・原因による非自律的移動が表される *lassen* 構文の事例である：

<自律的移動>

(32) In einer Kiste hatten sie Tauben versteckt, die die Braut dann fliegen ließ. (Rhein-Zeitung, 04.05.2002)

,die Braut ließ Tauben fliegen´
the bride-NOM let-3SG doves-ACC fly-INF

彼らは箱の中に (数羽の) ハトを隠しておき、花嫁はそのハトを飛ばせた。

(33) Dort ließ der Dompteur die (...) Raubkatzen durch Feuerreifen springen. (= (10))

there let-3SG the tamer-NOM the (...) wild.cats-ACC through fire.hoops jump-INF

そこで調教師は、(...) ライオンやトラに火の輪をくぐってジャンプさせた。

<非自律的移動>

(34) Kugelstoßer Pfingsten präsentierte sich in glänzender Frühform und ließ die Kugel gleich viermal über die 19-Meter-Marke fliegen. (Mannheimer Morgen, 28.04.1999)

,Kugelstoßer (...) ließ die Kugel über die 19-Meter-Marke fliegen´
shot.putter-NOM let-3SG the shot-ACC over the 19.meter.mark fly-INF

砲丸投げ選手のプフィングステンは、シーズン始めのすばらしい状態で現れて、砲丸を一度に 4 回、19 メートルのマークを越えて飛ばした。

(35) [...] der Halleiner ließ den Ball über seine Schulter ins Tor springen.

the Halleiner-NOM let-3SG the ball-ACC over his shoulder into.the goal bouce-INF

(Salzburger Nachrichten, 04.06.1992)

[...] ハライン出身のそのゴールキーパーは、弾んだボールを自分の肩を越えてゴ

ールに入らせてしまった。

(32), (33)の lassen 構文の補部で表される「ハトが飛ぶ」「ライオンやトラが火の輪をくぐってジャンプする」では、その意味上の主語の生物に移動を生じさせる内的な要因が認められる。他方、(34), (35)の補部で表される「砲丸が 19 メートルのマークを越えて飛ぶ」「ボールが弾んで肩を越えてゴールに入る」では、その移動を生じさせた外的要因・原因が想定される。例えば(34)では「砲丸選手が砲丸を投げること」、(35)では「ゴールキーパーが弾んだボールをつかみ損なうこと」が、補部で表される移動の外的原因であるといえる。(32)~(35)の fliegen および springen の例で示されるように、動詞によって表される移動が内的要因による自律的なものか、あるいは外的要因・原因が想定される非自律的なものであるかは、動詞の語彙的意味によって一義的に定められるものではない。とりわけ、移動の外的要因・原因が想定されるか否かは、具体的な移動物や経路項の表示を伴う文レベルで判断されるものであるといえる。

以上本節では、lassen 構文の解釈（「間接使役」「意図的使役」「非意図的使役」）と補部で表される移動のタイプの分布状況を示し、lassen 構文の「間接使役」解釈が自律的移動の場合に、「意図的使役」および「非意図的使役」解釈が非自律的移動の場合に限定されることが、収集された実例に基づき確認されることを述べた。次節以降では、収集した lassen 構文の事例において、共起が認められた文要素を取り上げる。具体的には、移動の起点・着点・中間経路を表す経路項、および動作や行為のあり様を叙述する副詞規定や頻度を表す副詞規定を取り上げて、これらの文要素の出現状況やその内実と、lassen 構文の異なる解釈との相関性を考察する。

4.1.2. 経路項との共起

lassen 構文では、文中に共起する移動の具体的な起点や着点、あるいは中間経路を表す経路項¹²の表示が、構文の解釈（「間接使役」「意図的使役」「非意図的使役」）によ

¹² 以下の分析で「経路項」として数え上げているものは、移動の経路（移動の起点や着点、中間経路など）を表す前置詞句、すなわち前置詞を主要部とする「前置詞+名詞」からなるものである。これは、以降の 4.1.2.1.において経路項で示される名詞のタイプに着目し、分析を行うためである。そのため、例えば von hinten（後ろから）や nach vorn（前へ）などの（名詞が含まれない）方向表現は分析の対象外とし、表 4-3 の「経路項あり」の計数にも含めていない。

って偏りがあることが観察された。収集した lassen 構文の事例 311 例について、構文の解釈と経路項の表示との分布状況を示すと、以下の表 4-3 となる：

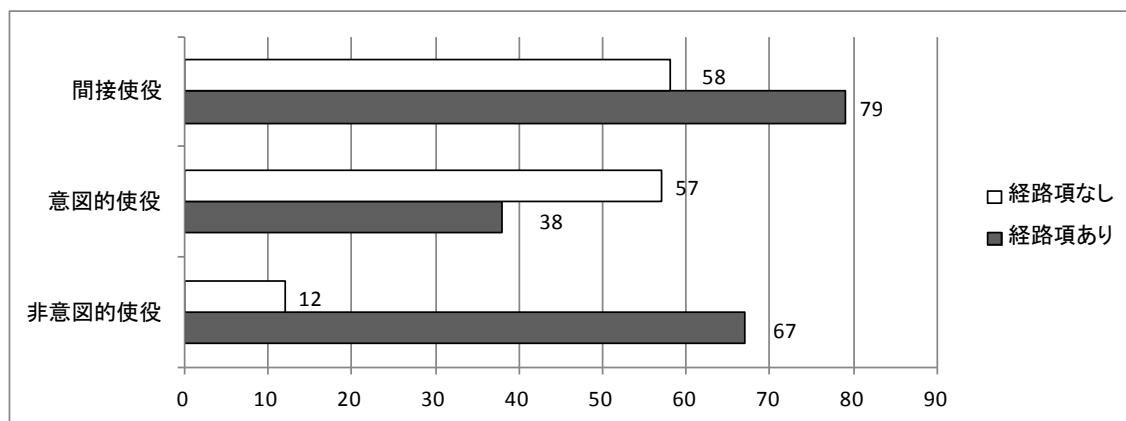


表 4-3: lassen 構文の解釈と経路項の表示

表 4-3 のとおり、経路項を伴う事例は、「間接使役」の 137 例中 79 例 (57.7%)、「意図的使役」の 95 例中 38 例 (40.0%)、「非意図的使役」の 79 例中 67 例 (84.8%) であった。「非意図的使役」の解釈では、ほかの 2 つの解釈と比較しても、経路項を伴う事例の割合が高い。しかも、「非意図的使役」の事例のうち、経路項を伴わない事例 12 例はすべて *fallen* の事例であった。lassen 構文の「非意図的使役」解釈が認められた動詞は、*fallen* のほか、*fliegen*、*laufen*、*rollen*、*rutschen*、*segeln*、*springen* のあわせて 7 つであった。これらの動詞では、*fallen* を除き、「非意図的使役」の lassen 構文において経路項の表示が必須であるといえる。このように、経路項の表示は lassen 構文で「非意図的使役」の解釈が得られるための重要な要素であると考えられる。以下ではまず、lassen 構文と共起する経路項で示される具体的な名詞のタイプに着目し、経路項の内実と lassen 構文で表される解釈に一定の相関性があるのか、事例に基づいて分析を行う (4.1.2.1.)。続いて、文中に共起した経路項において、具体的に移動の起点・着点・中間経路のいずれが示されているか、その分布を示す (4.1.2.2.)。

4.1.2.1. 経路項の名詞と主語との「関係性」

名詞はその指示対象に応じて、いくつかのタイプに分類することができる。例えば Löbner (2011)によると、「種名詞 (sortal nouns)」、「固有名詞 (individual nouns)」、「関

係名詞 (relational nouns)」、「関数名詞 (functional nouns)」という4つのタイプが認められる (図 4-1 は Löbner (2011: 307)からの引用。なお、日本語訳は筆者による) :

| | [-U] | [+U] 固有性を示す (inherently unique) |
|--|---|---|
| [-R] | SORTAL NOUNS <i>stone, book, adjective, water, ...</i> ✓ 不定(Indef.), 複数 (Plural), 数量詞 (quantif.), 指示詞 (dem.) !!! 単数・定 (singular definite) ✓ 独立的 (absolute) !!! 関係的 (relational), 所有 (possessive) | INDIVIDUAL NOUNS <i>moon, weather, date, Maria, ...</i> !!! 不定(Indef.), 複数 (Plural), 数量詞 (quantif.), 指示詞 (dem.) ✓ 単数・定 (singular definite) ✓ 独立的 (absolute) !!! 関係的 (relational), 所有 (possessive) |
| [+R] 関係性を示す (inherently relational) | RELATIONAL NOUNS <i>sister, leg, part, attribute, ...</i> ✓ 不定(Indef.), 複数 (Plural), 数量詞 (quantif.), 指示詞 (dem.) !!! 単数・定 (singular definite) !!! 独立的 (absolute) ✓ 関係的 (relational), 所有 (possessive) | FUNCTIONAL NOUNS <i>father, head, age, subject, ...</i> !!! 不定(Indef.), 複数 (Plural), 数量詞 (quantif.), 指示詞 (dem.) ✓ 単数・定 (singular definite) !!! 独立的 (absolute) ✓ 関係的 (relational), 所有 (possessive) |

図 4-1: Löbner (2011: 307)における4タイプの名詞の区別とそれらの限定方法

✓: 整合的限定方法 !!!: 非整合的限定方法

名詞のタイプを弁別する基準として Löbner (2011: 307)が挙げているのは、「固有性」(inherently unique ; [U]) および「関係性」(inherently relational; [R]) という2つの素性である。固有性と関係性のどちらも示さない種名詞には、例えば *stone* (石) や *book* (本) のような普通名詞が該当する。*moon* (月) や *Maria* (マリア) のような固有名詞は、固有性を示し (inherently unique)、関係性を示さないとされる。*sister* (姉妹) や *leg* (脚) のような関係名詞と、*father* (父) や *head* (頭) のような関数名詞は、どちらも他の存在との関係性によって規定される (inherently relational) という点は共通しているが、固有性を示すか否かという点で異なる。*leg* (脚) と *head* (頭) を例に挙げると、特定の人物の「身体」のような関連づけられる存在が決まれば、*head* はその人物の1つしかない「頭」を指す一方で、*leg* については、その人物の「左脚」と「右脚」のどちらを指すかは定められない。関係名詞では、関数名詞と異なり、関連づけられる存在が決まっても、その指示対象が1つの存在には限定されないといえる。

以上の Löbner (2011)による名詞のタイプを参考とし、本節の分析では、経路項で示

されうる名詞のタイプに以下の2つを想定する：

(36) 経路項で示される名詞のタイプ

- a) 関係性を示す ([+ relational]) 「関係名詞」
- b) 関係性を示さない ([- relational]) 「非関係名詞」

Löbner (2011)による名詞のタイプ分類において、関係名詞 (+関係性/−固有性) の例として *sister* (姉妹) や *leg* (脚) が、関数名詞 (+関係性/+固有性) の例として *father* (父) や *head* (頭) が挙げられていたように、関係性を示す (inherently relational) 名詞の典型は、家族関係を表す語や、全体と部分の関係で捉えられるような身体部位を表す語であるといえる。これらの名詞は、関係づけられる存在から切り離すことのできない、譲渡不可能な (inalienable; *inalienable*) ものとして捉えられる。以下、コーパスから収集した実例を挙げながら、経路項で示される名詞句が「関係名詞」あるいは「非関係名詞」のどちらとして捉えられるかを見ていく。ここでは、以下の(37), (38)の経路項で示されているような、譲渡不可能名詞 (inalienable Nomina; *inalienable nouns*) を「関係名詞」の典型として捉えながら、主語で示される「人」と経路項で示される名詞句との関係性に着目し、分析していきたい：

- (37) Goalie Jozef Kosovan ließ einen Ball von der Brust springen [...].
Goalie Jozef Kosovan-NOM let-3SG a ball-ACC from the chest bounce-INF
(Burgenländische Volkszeitung, 21.10.2009, S. 59)

キーパーのヨゼフ・コソヴァンはボールを胸で弾いてしまった [...]

- (38) (...) Boussious (...) ließ den Ball durch die Handschuhe rutschen. (= (31))
Boussious-NOM let-3SG the ball-ACC through the gloves slide-INF
(...) ブショーは (...) ボールをグローブから滑り落としてしまった。

(37)では、経路項において、主語の人物 (Goalie Jozef Kosovan) の身体部位である胸 (die Brust) が示されている。(38)の経路項では、主語で示される人 (Boussious) が身につけているグローブ (die Handschuhe) が示されている。(38)の例におけるグローブのように、人が身につけているもの (例えば帽子や手袋、衣服など) は、その人の身体の

延長のように捉えることができる。(37), (38)における経路項は、実際には「彼の胸から (von seiner Brust)」「彼の(キーパー用の)グローブを通して (durch seine Handschuhe)」を意味しており¹³、経路項で示される名詞句には主語との関係性が認められる。

また、以下の(39), (40)における経路項の名詞句も、人が身につけている着衣と同様に、その人物の身体の延長として捉えることができる：

(39) (...) eine Weinviertler Rettungsmannschaft (...), die vor wenigen Wochen ihren Patienten im engen, steilen Stiegenhaus von der Trage rutschen ließ. (= (23))

,eine (...) Rettungsmannschaft ließ ihren Patienten von der Trage rutschen‘
a (...) rescue.team-NOM let-3SG its patient-ACC from the stretcher slide-INF

(…) ヴァインフィアテルの救助隊 (…) その救助隊は数週間前に、吹き抜けになっている狭く、急な階段で、患者を担架から滑り落としてしまったのだ。

(40) Nach Sebastian Osterlohs Aussetzer – er ließ die Scheibe von der Kelle springen [...].
(Mannheimer Morgen, 01.12.2007, S. 11)

,er ließ die Scheibe von der Kelle springen‘
he-NOM let-3SG the puck-ACC from the stick bounce-INF

ゼバスティアン・オスターローによるミスの後—彼 (=オスターロー) はパックをスティックから跳ねとばしてしまったのだ […]

(39)の経路項で示されている担架 (die Trage) は主語の救助隊 (eine Rettungsmannschaft) が運んでいるもの、(40)の経路項で示されているスティック (die Kelle) は主語の彼 (er) がその手に持っているものである。これらは、(着衣と同様に) 人の身体の延長として捉えられるような道具を指しており、主語の人との関係性を示すといえる。

さらに、コーパスから収集した事例のなかには、以下の(41), (42)のように、経路項において、所有限定詞つきで主語の所有物 (=例(41))、あるいは主語の領域と呼べるもの (=例(42)) が出現しているものも観察された。これらの経路項の名詞についても、所有限定詞を介して主語との関係性が認められるといえる¹⁴：

¹³ 実際に、次の事例のように、所有限定詞つきの表現で主語の人物の身体部位や着衣が示される事例が 11 例観察された：[...] der Halleiner ließ den Ball über seine Schulter ins Tor springen. (= (35))

¹⁴ (41), (42)のように、経路項において所有限定詞つきの表現で主語の所有物や領域が示さ

(41) Die Feuerwehr ließ Kinder (...) in ihren Einsatzwagen klettern. (= (27))

the fire department-NOM let-3SG children-ACC into its fire.engine climb-INF

消防隊は子どもたちを (...) 彼らの消防車に乗せてあげた。

(42) Die EI spielte konzentriert weiter und ließ den Ball sicher durch die eigenen Reihen laufen.

(Mannheimer Morgen, 21.01.1998)

,die EI ließ den Ball durch die eigenen Reihen laufen‘

the U11-NOM let-3SG the ball-ACC through the own rows run-INF

そのジュニアチーム (U11) は集中してプレーを続行し、ボールを安全に自陣内で走らせた。

最後に、事例の数は少ないものの、以下の(43), (44)のように経路項で再帰代名詞が示されているものも観察された¹⁵ :

(43) Die gegnerische Torfrau verschätze sich bei einer Bogenlampe von Anika Kummerer und

ließ den Ball über sich hinweg springen. (Rhein-Zeitung, 07.05.2012)

,die (...) Torfrau ließ den Ball über sich hinweg springen‘

the (...) female.goalkeeper-NOM let-3SG the ball-ACC over herself away bounce-INF

相手チームのゴールキーパーはアニカ・クンメラのループシュートを見誤り、自分自身を越えてボールを跳ばしてしまった。

(44) [...], ließ er seine Mitarbeiter um sich herum kriechen.

let-3SG he-NOM his coworker-ACC around himself round creep-INF

(Rhein-Zeitung, 28.09.2007)

[...] 彼は同僚に自分の周りを這い回らせた。

(43), (44)における再帰代名詞 *sich* は身体的存在を表しており、身体にはその所有者が認められる。そして、*sich* によって指示される身体の所有者は、それぞれの文における主語、すなわち(43)における *die Torfrau* (ゴールキーパー)、(44)における *er* (彼) で

れている事例は、6例観察された。

¹⁵ 経路項で再帰代名詞が示されている事例は、lassen 構文 311 例中 2 例であった。

ある。よって、Löbner (2011)による関係名詞の定義とは異なるが、これらの例における経路項の再帰代名詞 *sich* についても、主語との関係性が認められるものとして捉えられる。

次に、経路項に主語との関係性が認められない「非関係名詞」が示されている事例を取り上げる：

(45) [...] Maria erhielt anschließend einen bunten Flummi, den sie über die Kartonmauer springen ließ. (Mannheimer Morgen, 03.07.2009, S. 16)

,sie ließ einen bunten Flummi über die Kartonmauer springen‘
she-NOM let-3SG a colourful rubber.ball-ACC over the cardboard.box.wall bounce-INF

[...] マリアは続いて 1 個のカラフルなゴムボールを受け取って、それを段ボール箱でできた壁の向こうへ弾ませた。

(46) Nach dieser Beobachtung näherte er sich nur noch einmal vorsichtig dem Ufer, ließ einen seiner Leute an Land schwimmen [...]. (Wikipedia, 2011: Entdeckung Tasmaniens)

,er ließ einen seiner Leute an Land schwimmen‘
he-NOM let-3SG one-ACC his people-GEN to shore swim-INF

この観察のあと、彼はもう一度注意深く岸に近づき、部下のうち一人を陸地へと泳いでいかせた [...]]

(47) [...] ließ ihn sein Klub Boston Bruins nicht nach Italien fliegen.
let-3SG him-ACC his club Boston Bruins-NOM not to Italy fly-INF

(Mannheimer Morgen, 13.02.2006)

[...] 彼のクラブであるボストン・ブルーインズは彼をイタリアへ行かせなかった。

(48) [...] der Ball kullerte über das Spielfeld und Torhüter Holger Hug ließ ihn ins Seiten-Aus rollen. (Nürnberger Nachrichten, 03.02.2003)

,Torhüter (...) ließ den Ball ins Seiten-Aus rollen‘
goalkeeper (...) -NOM let-3SG the ball-ACC into.the touch roll-INF

[...] ボールはコート上を転がっていき、ゴールキーパーのホルガー・フークはそのボールを転がしてタッチラインの外側に出した。

(45), (46)における経路項の名詞句は Löbner (2011)によるところの種名詞、(47)の経路項

の名詞句は固有名詞である。(48)の経路項で示されている *das Seiten-Aus* (タッチラインの外側) は、サッカーフィールドという全体に対する部分を表すものであり、Löbner (2011)によるところの関係名詞である。しかし、この *das Seiten-Aus* が指し示す領域には主語の人物は存在せず、その関与の及ぶ範囲 (=主語の領域) を表すものとして捉えることはできない。その意味でこの名詞句は、主語の人との関係性が認められない「非関係名詞」として捉えられる。

以上、lassen 構文と共起する経路項に出現する名詞句のタイプとして、主語との関係性を示す「関係名詞」と、主語との関係性を示さない「非関係名詞」という2つを想定し、それぞれの例を取り上げた。収集した lassen 構文の全事例 311 例中、経路項を伴う事例は 184 例(「間接使役」79 例、「意図的使役」38 例、「非意図的使役」67 例、上掲の表 4-3 参照)である。lassen 構文の解釈(「間接使役」「意図的使役」「非意図的使役」と、経路項で示される名詞のタイプ(関係名詞/非関係名詞)の分布状況を示すと、次の表 4-4 のとおりとなる：

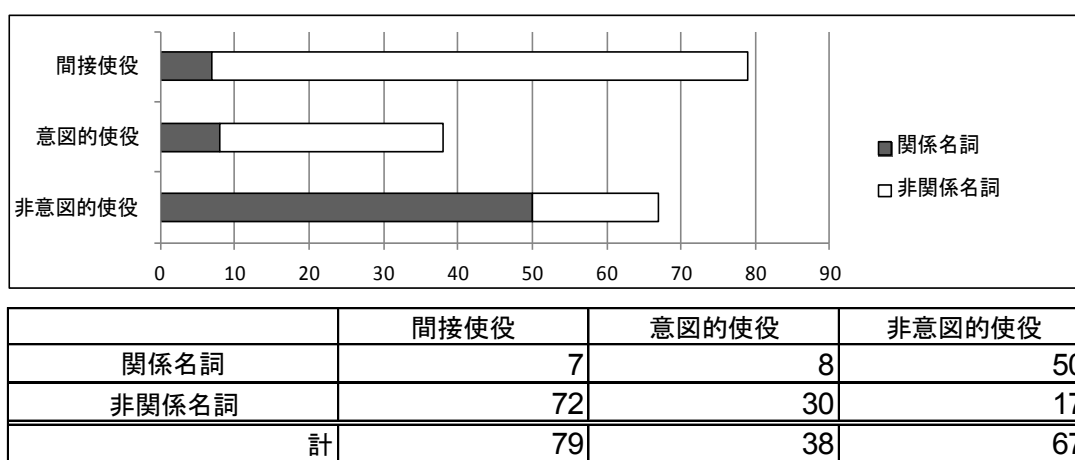


表 4-4: lassen 構文の解釈と経路項の名詞のタイプ¹⁶

¹⁶ 表 4-4 では、文中に経路項が 2 つ以上示されている事例について、関係名詞を表す経路項が 1 つでもある場合は「関係名詞」の例として、関係名詞を表す経路項がない場合は「非関係名詞」の例として数え上げた。例えば、上掲(35)の *der Halleiner ließ den Ball über seine Schulter ins Tor springen* (ハライン出身のゴールキーパーは弾んだボールを自分の肩を越えてゴールに入らせてしまった) は、*seine Schulter* (彼の肩) という主語の人との関係性を示す名詞句(関係名詞)と *das Tor* (ゴール) という主語の人との関係性を示さない名詞句(非関係名詞)が示されている。この例は、関係名詞を表す経路項が含まれるため、「関係名詞」の例として数えている。

表 4-4 で示されるように、lassen 構文では、構文の解釈ごとに経路項で出現する名詞のタイプに偏りが見られた。「間接使役」や「意図的使役」の事例では、主語の人との関係性が認められる関係名詞は、それぞれ、79 例中 7 例 (8.9%)、38 例中 8 例 (21.0%) 出現している。「間接使役」および「意図的使役」の事例における関係名詞の出現頻度があまり高くない一方、「非意図的使役」の事例では、67 例中 50 例 (74.6%) に関係名詞が出現している。

このように、lassen 構文と共起していた経路項の名詞句のタイプに着目し、事例を分析した結果、「非意図的使役」解釈の lassen 構文では、他の 2 つの解釈と異なり、主語の人との関係性を示す「関係名詞」がその経路項で示される傾向があることが明らかとなった。

4.1.2.2. 経路項の内訳: 起点・着点・中間経路

本節では、コーパスから収集した lassen 構文について、文中で共起していた経路項が具体的に移動の起点・着点・中間経路のいずれを表すかを示し、それらの経路の表現と lassen 構文の解釈（「間接使役」「意図的使役」「非意図的使役」）に関連性があるかどうか検証する。

以下、(49), (50)の経路項は移動の起点、(51), (52)は移動の着点、(53), (54)は中間経路を表す例である：

<起点>

(49) Caesar ließ den Ball (...) aus den Armen springen, [...]. (= (24))

Caesar-NOM let-3SG the ball-ACC out.of the arms bounce-INF

ツェーザーは (...) ボールを腕からこぼして弾いてしまった [...]

(50) (...) er ließ die Scheibe von der Kelle springen [...]. (= (40))

he-NOM let-3SG the puck-ACC from the stick bounce-INF

(...) 彼はパックをスティックから跳ねとばしてしまっただ [...]

<着点>

(51) [...] er [...] ließ seine Soldaten des Nachts mit Leitern auf die feindlichen Wälle klettern.

(Wikipedia, 2011: Zweite Schlacht von Nola)

,er ließ seine Soldaten auf die feindlichen Wälle klettern‘
 he-NOM let-3SG his soldiers-ACC onto the enemy walls climb-INF

[...] 彼は [...] 彼の兵士たちに夜の間に梯子で敵の防壁に登らせた。

(52) (...) Torhüter Holger Hug ließ ihn ins Seiten-Aus rollen. (= (48))
 goalkeeper Holger Hug-NOM let-3SG it-ACC into.the touch roll-INF

(...) ゴールキーパーのホルガー・フークはそれ (=ボール) を転がしてタッチ
ラインの外側に出した。

<中間経路>

(53) Dort ließ der Dompteur die (...) Raubkatzen durch Feuerreifen springen. (= (10), (33))
 there let-3SG the tamer-NOM the (...) wild.cats-ACC through fire.hoops jump-INF

そこで調教師は、(...) ライオンやトラに火の輪をくぐってジャンプさせた。

(54) (...) ließ die Sowjetunion (...) mehrere MiG-21-Jagdflugzeuge (...)
 let-3SG the Soviet.Union-NOM many MiG-21.fighter.aircraft-ACC

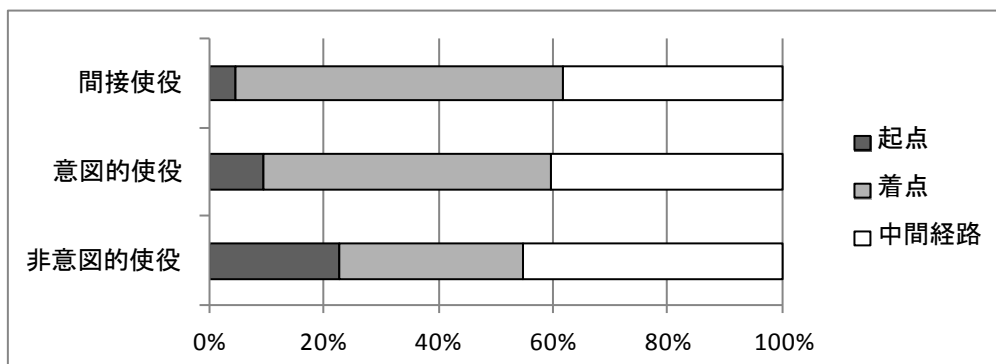
über West-Berlin fliegen. (= (17))

over west.Berlin fly-INF

(...) ソビエト連邦は (...) 何機もの MiG-21 戦闘機を (...) 西ベルリン上空を飛
行させた。

移動の起点を表すのは、(49), (50)のような aus (～の中から) や von (～から) を伴う前置詞句である(経路に関する前置詞句は、便宜上、「前置詞句 aus」や「前置詞句 von」のように示す)。移動の着点を表すものとしては、(51)のような前置詞句 auf (～の上に)、(52)のような前置詞句 in (～の中に) のほか、前置詞句 an (～へ、～に当てて)、前置詞句 vor (～の前に)、前置詞句 gegen (～にぶつかって)、前置詞句 zu (～へ) および前置詞句 nach (～へ) が、収集した lassen 構文の事例に出現した経路項として挙げられる。中間経路を表すものは、(53)のような前置詞句 durch (～を通過して)、(54)のような前置詞句 über (～を通過して) のほか、前置詞句 um (～を回って) および前置詞句 zwischen (～の間を) が、lassen 構文の事例と共起していた。

lassen 構文の解釈ごとに経路表現の内訳(起点・着点・中間経路)を示すと、以下の表 4-5 となる:



| | 間接使役 | 意図的使役 | 非意図的使役 |
|------|-------------|-------------|-------------|
| 起点 | 4 (4.6%) | 4 (9.5%) | 17 (22.7%) |
| 着点 | 49 (57.0%) | 21 (50.0%) | 24 (32.0%) |
| 中間経路 | 33 (38.4%) | 17 (40.5%) | 34 (45.3%) |
| 計 | 86 (100.0%) | 42 (100.0%) | 75 (100.0%) |

表 4-5: lassen 構文の解釈と経路項の内訳¹⁷

表 4-5 のとおり、「間接使役」および「意図的使役」では、着点と共起する事例が全体の 50%以上を占めている。また、この 2 つの解釈では、起点と共起しにくい傾向が見られる。起点との共起例は「間接使役」では 4.6%、「意図的使役」では 9.5%であった。「非意図的使役」については、「間接使役」「意図的使役」と比較して、起点と共起する事例の占める割合が高く (22.7%)、着点と共起する事例の割合が低い (32.0%) という傾向が見られた。

さらに、ここでは特定の経路表現—中間経路を表す表現を取り上げて、コーパスからの事例をより詳細に分析したい。移動経路を表す表現については、起点や着点のように有界的な経路を表すものと、(移動の始点や終点が含まれない) 中間経路のように

¹⁷ 収集した lassen 構文の全事例 311 例中、経路項を伴う事例は 184 例 (「間接使役」79 例、「意図的使役」38 例、「非意図的使役」67 例、上掲の表 4-3 参照) である。そのうち、文中に 2 つ以上の経路項が出現している事例が、「間接使役」で 7 例、「意図的使役」で 4 例、「非意図的使役」で 8 例見られた。これらの事例については、経路表現 (起点・着点・中間経路) のそれぞれで数え上げている。表 4-5 における計数 (= 「間接使役」の 86、「意図的使役」の 42、「非意図的使役」の 75) は、これらの重複を含むものである。なお、2 つ以上の経路項の内訳は、以下のとおりである：

「間接使役」：durch, in 1 例、über, in 2 例、über, auf 1 例、von, in 1 例、von, nach 2 例

「意図的使役」：aus, auf 2 例、von, in 1 例、zu, aus 1 例

「非意図的使役」：aus, auf 1 例、durch, in 3 例、über, an 1 例、über, in 2 例、von, in 1 例

非有界的な経路を表しうるものがあることが知られている¹⁸。Kaufmann (1993, 1995a)、Maienborn (1990)、Wunderlich (1993)などは、*durch* (～を通過して)、*über* (～を通過して)、*um* (～を回って) といった中間経路を表す前置詞 (Path- und Route-Präpositionen) を、有界的な経路と非有界的な経路のどちらも表しうるものとし、起点を表す前置詞 (例えば *aus* や *von*) や着点を表す前置詞 (例えば *auf* や *in* など) と性質が異なるものとして区別している。これらの中間経路を表す前置詞は、以下の(55)のように、「何時間も (stundenlang)」のような継続時間を表す副詞規定だけでなく、「1 時間で (in einer Stunde)」のような完了までに要する時間幅を表す副詞規定とも共起することが可能である ((55)は Kaufmann (1995a: 18)からの引用) :

- (55) a. Er lief stundenlang / in einer Stunde um den Park.
 he-NOM ran-3SG for.hours / in an hour around the park
 彼は何時間も公園を回って走った / 彼は 1 時間で公園を一周して走った。
- b. Er lief stundenlang / in einer Stunde durch den Park.
 he-NOM ran-3SG for.hours / in an hour through the park
 彼は何時間も公園 (じゅう) を走った / 彼は 1 時間で公園を通過して走った。
- c. Er glitt stundenlang / in einer Stunde über den See.
 he-NOM glided-3SG for.hours / in an hour across the lake
 彼は何時間も湖上を滑走した / 彼は 1 時間で湖を滑走して渡った。

(55a)のように *um den Park laufen* は *stundenlang* (何時間も) という副詞規定と共起すると非完了相の解釈になるのに対し (ここでは反復的 (*iterativ*; *iterative*) な解釈)、*in einer Stunde* (1 時間で) と共起すると完了相の解釈となる。前置詞 *durch* では、(55b)の「公園 (der Park)」のように広がりのある空間が示されると、「公園を通過して走る」という有界的な経路と、「公園じゅうを走る」という非有界的な経路のどちらも表されうる。前置詞 *durch* で示されるのが広がりのある空間ではない場合 (例えば *die Tür* (ドア) や *das Tor* (門) など)、非有界的な経路は表されず、有界的な経路としての解釈のみが可能となる (例えば **Er lief stundenlang durch die Tür*. 「*彼は何時間もドアを通過して走

¹⁸ 例えば Jackendoff (1983)や上野/影山 (2001)などで、英語の有界的・非有界的な経路表現が論じられている。

った」は非文となる)。前置詞 **über** でも同様に、「湖 (der See)」のように面的な広がりのある空間が示されれば、有界的な経路と非有界的な経路のどちらも表されうる。

実際に、コーパスから収集された **lassen** 構文における中間経路を表す経路項には、以下の(56)のように有界的経路を表すものと、(57)のように非有界的な経路を表すものが見られる：

(56) 有界的経路を表す **durch/über**

<間接使役>

a. (...) ließ eine Lehrerin ihre Schüler durch die Fenster ins Freie klettern [...]. (= (11))

(…) 一人の女性教師が自分の生徒たちに窓から (=窓を通過して)屋外へと避難させた [...]

<意図的使役>

b. Kugelstoßer Pfungsten (...) ließ die Kugel gleich viermal über die 19-Meter-Marke fliegen. (= (34))

砲丸投げ選手のプフングステンは (…)砲丸を一度に4回、19メートルのマークを越えて飛ばした。

<非意図的使役>

c. Smolarek ließ einen harmlosen Ball durch die Beine rollen (...). (= (25))

スモラレクはゴールの危険のなかったボールを脚の間を通して転がしてしまい (…)

d. Den hohen, von Jura Gros getretenen Ball hatte er lange im Blick, ließ ihn dann aber doch irgendwie über seine Fäuste hinweg ins Tor segeln (75.). (Rhein-Zeitung, 24.10.2011, S. 24)

ユーラ・グロスが蹴った高いボールを彼は長いこと視界に捉えていたのだが、どういうわけかそのボールを彼の両手を越えてゴールさせてしまった(75分)。

(57) 非有界的経路を表す **durch/über**

<間接使役>

a. Der Forscher ließ 20 junge Männer und Frauen drei Mal jeweils 20 Minuten langsam mit einer Frequenz von etwa 50 Schritten pro Minute durch einen Raum laufen. (Nürnberger Zeitung, 17.08.2004)

その研究者は 20 人の若い男女に 1 分あたり 50 歩のテンポで各 20 分間、3 回にわたって部屋じゅうを歩かせた。

- b. [...] als sie die Schnecke gerade über ihre Hand kriechen ließ [...]. (Pawlowski, Milan: *Meo: Das Ende vom Anfang - eine prophetische Novelle*. 2005, S. 15)

[...] 彼女がカタツムリに自分の手の上を這わせていたときに [...]

<意図的使役>

- c. Die EI (...) ließ den Ball sicher durch die eigenen Reihen laufen. (= (42))

そのジュニアチーム (U11) は (...) ボールを安全に自陣内で走らせた。

- d. Felix ließ mit Wonne Seifenblasen über den Platz fliegen. (Braunschweiger Zeitung, 23.07.2007)

フェリックスは大喜びで広場いっぱいシャボン玉を飛ばした。

「間接使役」と「意図的使役」の lassen 構文では、中間経路を表す前置詞句 durch/über について、有界的経路を表すもの (=例(56a, b)) と非有界的経路を表すもの (=例(57a ~d)) とが観察されたのに対し、「非意図的使役」の lassen 構文では、これらの中間経路を表す前置詞句はすべて、上掲の(56c, d)のように、有界的な経路を表していた。

このように、lassen 構文と共起する具体的な経路の表現に着目して事例を分析したところ、前置詞句 durch/über などの中間経路を表す経路項が有界的な経路を表すものに限定されるという点で、「非意図的使役」の lassen 構文が「間接使役」および「意図的使役」の lassen 構文と異なる特徴を持つことが明らかとなった。

4.1.3. 副詞規定との共起

本節では、コーパスから収集した lassen 構文の事例について、文中で共起している副詞規定を取り上げる。lassen 構文において共起が観察された副詞規定は、動作や行為のあり様を叙述するものと、動作や行為の頻度を叙述するものとに大別される。

まず、以下の(58)~(62)が、動作や行為のあり様を叙述する副詞規定の例である。これらの副詞規定はさらに、lassen 構文の主語による動作を取り立てるものと、補部の意味上の主語である人や生物などによる移動の様態を取り立てるものとに分けられる：

(58) Obwohl der Mann seinen Mischling im Park **frei** laufen ließ [...].
 although the man-NOM his mongrel-ACC in.the park freely run-INF let-3SG
 (Mannheimer Morgen, 26.02.2005)

その男性は自分の雑種犬を公園で自由に走らせていたにもかかわらず [...]

(59) Coach Mike Schmidt ließ seine Jungs **viel** laufen [...]. (= (12))
 coach Mike Schmidt-NOM let-3SG his players-ACC a.lot run-INF

コーチのマイク・シュミットは彼のチームの選手たちにたくさん走らせ [...]

(60) Eberhard Fromm ließ seine Jungen **gekonnt** über den Kasten springen.
 Eberhard Fromm-NOM let-3SG his boys-ACC masterly over the box jump-INF

(Rhein-Zeitung, 16.01.1996)

エバーハルト・フロムは彼の生徒たちに巧みに跳び箱を跳ばせた。

(61) Mutterstadt ließ den Ball **gut** laufen [...].
 Mutterstadt-NOM let-3SG the ball-ACC well run-INF

(Mannheimer Morgen, 28.01.2010, S. 20)

ムッターシュタットはボールを巧みに走らせて [...]

(62) Weil Eintracht-Keeper Oka Nikolov einen harmlosen Schuss von Timo Rost **auf schlicht
 abenteuerliche Weise** durch die Hände ins Tor rutschen ließ [...]. (Mannheimer Morgen,
 22.03.2008, S. 10)

,weil (...) Oka Nikolov einen (...) Schuss auf schlicht abenteuerliche Weise
 because (...) Oka Nikolov-NOM a (...) shoot-ACC in just fantastic way
 durch die Hände ins Tor rutschen ließ'
 through the hands into.the goal slide-INF let-3SG

アイントラハト・フランクフルトのゴールキーパー、オカ・ニコロフは、ティモ・ロストが放った平凡なシュートをまったく驚くようなやり方で両手の間を通して滑らせ、ゴールさせてしまったため [...]

(58), (59), (60)の lassen 構文は「間接使役」解釈の事例である。これらの例における frei (自由に)、viel (たくさん)、gekonnt (巧みに) といった副詞規定は、不定詞補部の移動動詞で表される、自律的移動を成り立たせる具体的な様態 (= (58), (59)では「走る」、(60)では「跳ぶ」) を叙述していると考えられる。(61)の lassen 構文は「意図的使

役」の事例であり、この文における副詞規定 *gut* (巧みに) は、「(パスを回しながら) ボールをフィールド上で走らせる」という主語 (*Mutterstadt*) の動作を叙述していると捉えられる。(62)の *lassen* 構文は、その主語の人物 (*Eintracht-Keeper Oka Nikolov*) に補部で表される非自律的移動を引き起こす意図がないと思われることから、「非意図的使役」として捉えることができる。(62)においても、(61)と同様に、文中の副詞規定 *auf schlicht abenteuerliche Weise* (まったく驚くようなやり方で) が叙述しているのは、*lassen* 構文の主語による具体的な動作 (= 「ボールを両手の間を通して滑らせてゴールへ入れる」) であると考えられる。

次に、頻度を表す副詞規定の例としては、以下の(63)や(64)が挙げられる：

(63) Der Forscher ließ 20 junge Männer und Frauen **drei Mal** jeweils 20 Minuten langsam mit einer Frequenz von etwa 50 Schritten pro Minute durch einen Raum laufen. (= (57a))

,der Forscher ließ (...) Männer und Frauen drei Mal (...) durch einen Raum laufen‘
the researcher-NOM let-3SG (...) men and women-ACC three times (...) through a room run-INF

その研究者は 20 人の若い男女に 1 分あたり 50 歩のテンポで各 20 分間、3 回にわたって部屋じゅうを歩かせた。

(64) Kugelstoßer Pfungsten (...) ließ die Kugel gleich **viermal**

shot.putter (...) -NOM let-3SG the shot-ACC at once four.times

über die 19-Meter-Marke fliegen. (= (34), (56b))

over the 19.meter.mark fly-INF

砲丸投げ選手のプフングステンは (...) 砲丸を一度に 4 回、19 メートルのマークを越えて飛ばした。

(63)の *lassen* 構文の補部では自律的移動が、(64)の *lassen* 構文の補部では非自律的移動が表されている ((63)は「間接使役」、(64)は「意図的使役」)。(63), (64)の例から、頻度を表す副詞規定は、補部で表される移動のタイプの違いによらずに *lassen* 構文と共起することができると思われる。

以上本節では、コーパスから収集した *lassen* 構文の事例について、文中での共起が観察された副詞規定を取り上げた。*lassen* 構文では、動作や行為のあり様を叙述する副詞規定、頻度を表す副詞規定との共起が認められた。動作や行為のあり様を叙述す

る副詞規定はさらに、不定詞補部で表される移動の様態を修飾するもの（例えば上掲の(58), (59), (60)）と、「動詞+lassen」の母型文で表される動作を修飾するもの（例えば上掲の(61), (62)）とに分けられた。事例の観察結果から、補部で表される移動の様態を叙述する副詞規定は「間接使役」の lassen 構文に、「動詞+lassen」の母型文で表される動作を修飾する副詞規定は「意図的使役」「非意図的使役」の lassen 構文に限定される。頻度を表す副詞規定は、表される移動のタイプ（自律的移動／非自律的移動）を問わず、共起が認められるといえる。

4.1.4. まとめ

4.1.1.～4.1.3.では、コーパスから収集した lassen 構文の事例について、(1) 構文の解釈の分布、(2) 文中に共起する経路項、(3) 共起する副詞規定という観点から分析を行った。(1) の点では、lassen 構文の解釈と補部で表される移動のタイプとの重なりを、コーパス事例に基づいて検証した。(2) については、移動の起点・着点・中間経路を表す経路項の出現状況およびその内実と構文の解釈との相関関係を分析した。

(3) の点では、副詞規定が叙述する内容と lassen 構文の補部で表される移動のタイプとに一定の相関性があることを、事例の観察から明らかにした。分析結果は、次のようにまとめられる：

(1) lassen 構文の解釈の分布

実例に基づいて、移動動詞の lassen 構文の解釈（「間接使役」「意図的使役」「非意図的使役」と補部で表される移動のタイプ（自律的移動／非自律的移動）には相関関係があることが確認された。「間接使役」解釈は自律的移動を表すものに、「意図的使役」「非意図的使役」解釈は非自律的移動を表すものに限定される。

(2) 経路項との共起

まず、移動動詞が用いられる lassen 構文では、構文の解釈に応じて経路項の表示の有無に偏りが見られた。「間接使役」および「意図的使役」解釈の事例では、経路項の出現頻度が「間接使役」で 57.7% (137 例中 79 例)、「意図的使役」で 40.0% (95 例中 38 例) であったのに対し、「非意図的使役」は 84.8% (79 例中 67 例) と、ほかの解釈と比較しても高い頻度で経路項と共起していた。次に、経路項で示される名詞句のタ

イプについては、「非意図的使役」の lassen 構文でのみ、主語の人との関係性を示す「関係名詞」が出現しやすい傾向が認められた。さらに、経路項で表される具体的な移動の経路—起点・着点・中間経路については、構文の解釈によって、特定の経路表現と結びつく事例の頻度が異なることが示された。「間接使役」および「意図的使役」の lassen 構文では、着点との共起頻度が高く、起点があまり表示されない傾向が見られた一方で、「非意図的使役」の lassen 構文では、そのほかの2つの解釈と比べて、起点と共起する事例の頻度が高く（「間接使役」4.6%、「意図的使役」9.5%、「非意図的使役」22.7%）、着点と共起する事例の頻度が低い（「間接使役」57.0%、「意図的使役」50.0%、「非意図的使役」32.0%）という傾向が見られた。また、中間経路を表す前置詞句 durch や前置詞句 über などによって表されるのは、非有界的な経路と有界的な経路とが認められるが、「間接使役」と「意図的使役」では非有界的な経路を表す経路項との共起が観察された一方で、「非意図的使役」では中間経路を表す経路項がすべて有界的な経路を表すものであった。このように、「非意図的使役」の lassen 構文は、(i) 経路項の表示がほとんど必須である、(ii) 経路項で主語の「関係名詞」が表示される傾向がある、(iii) 経路項において有界的な経路が表される必要がある、という点で、そのほかの2つの解釈の lassen 構文と異なる特徴を持つことが明らかとなった。

(3) 副詞規定との共起

頻度を表す副詞規定は表される移動のタイプの違いによらず、lassen 構文と共起が可能であった。また、そのほかにも lassen 構文では、動作や行為のあり様について叙述する副詞規定との共起が認められた。事例を観察すると、動作や行為のあり様を叙述する副詞規定は、補部の意味上の主語（統語的には対格の名詞句）による移動の様態を叙述する場合（(58)の frei、(59)の viel、(60)の gekonnt）もあれば、lassen 構文の主語の動作や行為を叙述する場合（(61)の gut や(62)の auf schlicht abenteuerliche Weise）もあるといえる。前者は自律的移動が表される「間接使役」の lassen 構文に、後者は非自律的移動が表される「意図的使役」「非意図的使役」の lassen 構文に限定される。

4.2. 与格構文

本節では、大規模コーパスから収集した与格構文の事例を取り上げる。事例の収集にあたっては、lassen 構文と同様、IDS のオンライン検索システム COSMAS II を使用

した。まずは COSMAS II の「公開されているすべての書き言葉コーパス」を対象に、共起語検索機能を利用して、上記の 13 の動詞が 3 人称主語の完了形で用いられている事例¹⁹を取り出した²⁰。次いで、コーパスから抽出した事例から、自由与格を伴う自動詞構文の事例を各動詞につき最大 30 例となるよう、該当する事例を手作業で収集した。ここでは、文字通りの (wörtlich; *literal*) 移動を表す文を調査・分析の対象とするため、主語に移動物である「人」「生物」「移動手段 (乗り物など)」「物 (無生物)」「流体 (液体・気体)」が出現している事例のみを収集した。移動を表す文の主語に現れうる名詞の種別については、lassen 構文と同様に、Gerling/Orthen (1979) や Schröder (1993) の記述を参考にしている。この基準に照らし、以下の(65)~(67)のように、自由与格を伴うものの、主語に上記以外のもの (例えば人や物(モノ)ではない「出来事」) が示されている事例 (=例(65)) や、字義通りの移動を表さない慣用句的な事例 (=例(66), (67)) は、分析の対象外とした：

<対象外の事例>

(65) Der EU-Wirbel ist auch den steirischen Politikern in die Glieder gefahren – aber ebenso groß ist die Empörung wegen der Einmischung. (Neue Kronen-Zeitung, 02.02.2000, S. 13)

,der EU-Wirbel ist den (...) Politikern in die Glieder gefahren‘

the EU.confusion-NOM is-3SG the (...) politicians-DAT into the arms.and.legs. driven

EU の混乱はシュタイアーマルクの政治家たちにとっても骨身に沁みた—しかしながら干渉に関しての憤りもまた大きかった。

(66) Mir ist ein riesiger Stein vom Herzen gefallen.

me-DAT is-3SG a huge stone-NOM from.the heart fallen

¹⁹ 事例の収集にあたっては、後述のとおり、主語で示される移動物のカテゴリーとして、「人」「生物」「移動手段 (乗り物など)」「物 (無生物)」「流体 (液体・気体)」を想定している。これらの移動物がすべて出現する可能性があるのが 3 人称主語の文であるため、コーパスから事例を抽出する際に 3 人称主語の事例に限定した。また、与格構文の事例の収集にあたって、コーパスから抽出する事例を、移動動詞が完了形で用いられているものに限った理由は、4.1.内の脚注 3 で述べたとおりである。

²⁰ ヒットした事例の件数は、次のとおりである：fahren 91,836 件、fallen 121,262 件、fliegen 18,472 件、klettern 8,885 件、kriechen 997 件、laufen 79,234 件、reiten 1,975 件、rollen 2,662 件、rudern 298 件、rutschen 9,289 件、schwimmen 2,737 件、segeln 978 件、springen 10,815 件。

(Braunschweiger Zeitung, 13.02.2012)

私は心の重荷がおりたような気持ちだ。

(67) Auch der Heißhunger nach Süßem ist bekannt – vor allem, wenn einem gerade eine Laus über die Leber gekrochen ist. (St. Galler Tagblatt, 03.09.1999)

,wenn einem ein Laus über die Leber gekrochen ist‘

when one-DAT a louse-NOM over the liver crept is-3SG

また甘いものを非常に欲しくなることが知られている—とりわけ、機嫌が悪いようなときに。

以上の手順に従い、コーパスから収集することのできた与格構文の事例は 240 例である²¹。以下では、収集した与格構文の事例について、「被影響」「潜在的使役」という構文の解釈と表される移動のタイプ(自律的移動/非自律的移動)との相関性(4.2.1.)、経路項との共起(4.2.2.)、副詞規定との共起(4.2.3.)という観点から、分析の結果を示す。

4.2.1. 構文の解釈

本節では、収集された与格構文の事例(全 240 例)について、「被影響」「潜在的使役」の解釈ごとに例を挙げたのち(4.2.1.1.および 4.2.1.2.)、それぞれの解釈の事例で表されていた移動のタイプ(自律的移動/非自律的移動)の分布状況を示す(4.2.1.3.)。

4.2.1.1. 被影響

収集した与格構文のうち、「被影響」の解釈として捉えられるものは、178 例であった。「被影響」解釈の事例には、内的要因による自律的移動が表されるものと、外的要因・原因による非自律的移動が表されるものが観察された。以下、表される移動のタイプごとに具体的な事例を示す。

(68)~(72)は、自律的移動が表される「被影響」の事例である：

²¹ コーパスから収集された与格構文の事例数の内訳は、次のとおりである：fahren 30 例、fallen 30 例、fliegen 30 例、klettern 6 例、kriechen 14 例、laufen 30 例、reiten 1 例、rudern 0 例、rollen 30 例、rutschen 30 例、schwimmen 8 例、segeln 1 例、springen 30 例。

< 自律的移動 >

(68) Er hat gesagt, dass ihm eine große Spinne ins Gesicht gesprungen ist [...]. (Kleine Zeitung, 09.02.1999)

,ihm ist eine Spinne ins Gesicht gesprungen‘
he-DAT is-3SG a spider-NOM into.the face jumped

彼の言うところによれば、彼の顔に大きなクモが跳んできて [...]]

(69) Ein Streit um einen der begehrten Parkplätze in der Würzburger Innenstadt ist derart eskaliert, dass eine Autofahrerin einer anderen Frau über den Fuß gefahren ist. (Nürnberger Zeitung, 29.11.2008, S. 16)

,eine Autofahrerin ist einer anderen Frau über den Fuß gefahren‘
a female.driver-NOM is-3SG an another woman-DAT over the foot driven

ヴュルツブルク中心部の混雑した駐車場をめぐる諍いが高じて、車を運転していた女性が他の女性の足を車でひいた。

(70) Einem Mann ist ein Reh vors Auto gelaufen.
a man-DAT is-3SG a roe.deer-NOM in.front.of.the car run

(Rhein-Zeitung, 11.07.2000)

ある男性の乗った車の前にノロジカが走ってとびだしてきた。

(71) Dort war der riesige Fisch zwei Mitgliedern des „Tuna-Clubs“ vor das Boot geschwommen. (Neue Kronen-Zeitung, 29.07.1996, S. 13)

,der riesige Fisch war zwei Mitgliedern (...) vor das Boot geschwommen‘
the huge fish-NOM was-3SG two members-DAT (...) in.front.of the boot swum

そこで「ツナクラブ」の2人のメンバーの乗ったボートの前に巨大な魚が泳いでやってきた。

(72) Heute ist mir so eine Ka-32 etwa 50m übers Haus geflogen.
today is-3SG me-DAT such a Ka-32-NOM about 50m over.the house flown

(Wikipedia, 2011. Diskussion:Kamow Ka-32)

今日、私の家の約50メートル上空をKa-32（ヘリコプター）が飛んで行った。

(68)~(72)では、いずれも主語で示される移動物に移動の要因が内在する自律的移動が表されている。例えば、(68), (69)では、「クモが顔に向かって跳びかかる」「運転して

いた女性が自動車で（別人の）足をひく」という自律的移動が表されている。これらの例において、経路項で示される顔（das Gesicht）や足（der Fuß）はそれぞれ、与格で示される人物の身体部位である。(70), (71)では、「ノロジカが車の前に走ってとびだす」「巨大な魚がボートの前に泳いでくる」という自律的移動が表されており、与格はそれぞれ、経路項で示される自動車（das Auto）やボート（das Boot）に乗っている人物である。(72)では、「ヘリコプターが家の上を飛んで行く」という自律的移動が表されている。この例における与格の「私」は、表される移動が起こったときに、経路項で示されている家（das Haus）の中にいた住人であると考えられる。

以下の(73)~(75)は、「被影響」の与格構文において、移動の外的要因・原因が想定される、非自律的移動が表されている例である：

<非自律的移動>

(73) „Die Koffer sind uns auf die Köpfe gefallen, die Leute wurden auf den Boden geworfen und schrien.“ (Die Presse, 02.04.1997)

„die Koffer sind uns auf die Köpfe gefallen“

the suitcases_{-NOM} are_{-3PL} us_{-DAT} onto the heads fallen

「スーツケースが私たちの頭の上に落ちてきて、人々は床に投げ出されて、叫び声をあげた。」

(74) Ihm war bei Handwerksarbeiten ein Splitter ins rechte Auge geflogen.

he_{-DAT} was_{-3SG} in.case.of hand.work a fragment_{-NOM} into.the right eye flown

(Braunschweiger Zeitung, 15.10.2010)

手仕事をしている際に、とがった破片が彼の右目に飛んできた。

(75) Es ist so viel Wasser aus den Gewitterwolken gekommen, dass der Regenwasserkanal die Fluten nicht mehr aufnehmen konnte und das Wasser den Leuten in die Keller gelaufen ist.

(Braunschweiger Zeitung, 02.06.2008)

„das Wasser ist den Leuten in die Keller gelaufen“

the water_{-NOM} is_{-3SG} the people_{-DAT} into the cellars run

積乱雲から大量の雨が降り、雨水排水路が大水を留めておくことができなくなり、水が人々の（家屋の）地下室へと流れ込んだ。

(73)~(75)で表される移動には、例えば物理的な衝撃（=例(73), (74)）や気象状況（=例(75)）といった、その移動を生じさせた原因が想定される。(73), (74)では、経路項で示される頭（die Köpfe）や右目（das rechte Auge）が、それぞれ与格で示される「私たち」や「彼」の身体の一部であり、与格は「トランクが自分たちの頭の上に落ちてくる（=例(73)）」「とがった破片が自分の右目に飛んでくる（=例(74)）」という表される非自律的移動から、影響（ここでは不利益・被害）を受ける人物であるといえる。(75)では、経路項で示されている地下室（die Keller）は、与格で示される「人々」が所有する家屋の地下室であると考えられる。この例における与格も、(73), (74)と同様に、「水が自分たちの（家屋の）地下室に流れ込んでくる」という表される非自律的移動から影響（被害）を受ける人物と捉えられる。

4.2.1.2. 潜在的使役

収集した与格構文のうち、「潜在的使役」の解釈として捉えられるものは、62例であった。「潜在的使役」解釈の与格構文の事例は、予想していたとおり、非自律的移動が表されるものに限定されていた。以下、(76)~(78)として、具体的な例を示す。

<非自律的移動>

(76) „Mir ist die Zeitung aus der Hand gefallen, als ich das las.“ (Nürnberger Nachrichten, 12.06.1990, S. 9)

„mir ist die Zeitung aus der Hand gefallen“
 me-DAT is-3SG the newspaper-NOM out.of the hand fallen

「読んでいたときに、新聞を手から落としてしまった。」

(77) Der Feuerwerkskörper sei ihnen unbeabsichtigt von der Straße in ein Kellerfenster des Gebäudes gerollt. (Zürcher Tagesanzeiger, 17.02.1997, S. 10)

„der Feuerwerkskörper sei ihnen von der Straße“
 the firecracker-NOM is-SBJ1-3SG them-DAT from the street

in ein Kellerfenster des Gebäudes gerollt“

into a window.of.cellar the building-GEN rolled

彼らはうっかりと、(手にしていた) その発炎筒を通りから建物の地下室の窓の中へと転がしてしまった。

(78) Die Katze müsse entweder absichtlich im Eisgraben ausgesetzt oder leichtfertig von einem Skiläufer verloren worden sein, der die Katze auf den Untersberg mitnahm und sich nicht mehr um sie kümmerte, nachdem sie [= die Katze] ihm aus dem Anorak gerutscht war. (Salzburger Nachrichten, 25.01.1992)

„die Katze war ihm aus dem Anorak gerutscht“
 the cat-NOM was-3SG ihm-DAT out.of the anorak slid

そのネコは意図的に雪濤に置き去りにされたか、ウンタースベルクにネコを一緒に連れてきて、そのネコを自分のアノラックから滑り落としてしまったあとに見向きもしなかったようなスキーヤーに、無責任にも見捨てられたかにちがいないとされる。

(76)~(78)では、「新聞が手から落ちる (=例(76))」「発炎筒が転がって通りから建物の地下室の窓の中に入る (=例(77))」「ネコが上着から滑り落ちる (=例(78))」という、その移動を生じさせた外的な原因が想定される、非自律的移動が表されている。(76)において経路項で示されている手 (die Hand) は、具体的には与格の「私」の身体部位であり、与格は自分の手に持っていた新聞を意図せずに落としてしまったと捉えられる。(77)は新聞の短信からの一文であり、その記事では、13歳と15歳の少年2人 (ein 13- und ein 15jähriger Knabe) が所持していた発煙筒 (die Rauchbombe) によって、市立劇場で火災が生じたということが述べられている²²。(77)の与格構文における主語 der Feuerwerkskörper は発炎筒を、与格の ihnen は火災の原因となった少年たちを指しているが、この与格の人物たちは、文中で共起している副詞規定 unbeabsichtigt (故意ではなく) という表現からも明らかであるように、所持していた発炎筒を意図せず「通りから (市立劇場の) 建物の地下室の窓の中へと」転がしてしまったものと思われる。(78)の経路項で示されている上着 (der Anorak) は、与格の「彼」の着衣である。この事例の与格は、「(自分の) 上着の中に抱えていたネコが滑り落ちてしまう」という事態 (=非自律的移動) の生起を防ぐべき立場にあったといえる。その意味で、(78)の与格は表される事態の責任が帰せられる人物、すなわちその潜在的な使役主であると捉

²² Unbeabsichtigt. Ein 13- und ein 15jähriger Knabe, deren Rauchbombe den Brand im Stadttheater Olten verursachte (TA vom Donnerstag), haben sich bei der Polizei gemeldet. Der Feuerwerkskörper sei ihnen unbeabsichtigt von der Straße in ein Kellerfenster des Gebäudes gerollt. (= (77)) (Zürcher Tagesanzeiger, 17.02.1997, S. 10)

えられる。

4.2.1.3. 与格構文の解釈の分布: 自律的・非自律的移動との重なり

4.2.1.1.および 4.2.1.2.では、与格構文の事例を「被影響」「潜在的使役」の解釈ごとに示し、それぞれで表される移動が自律的移動と非自律的移動のどちらのタイプとして捉えられるかを述べた。コーパスから収集された与格構文の事例について、その解釈と表される移動のタイプとの相関関係は、以下の表 4-6 のとおりである：

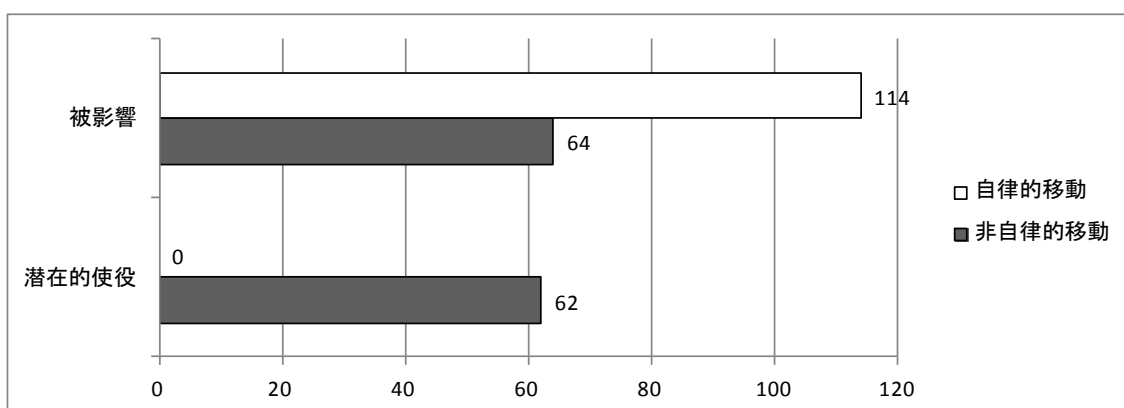


表 4-6: 与格構文の解釈の分布

表 4-6 で示されるように、与格構文の「被影響」の解釈は、表される移動のタイプの違いにかかわらず認められるといえる。他方で、「潜在的使役」の解釈は、当該文において、移動を引き起こす外的な要因・原因が想定されるような、非自律的移動が表される場合に限定されている。

また、収集された与格構文の事例について、動詞ごとに自律的移動／非自律的移動の分布を示すと、以下の表 4-7 となる：

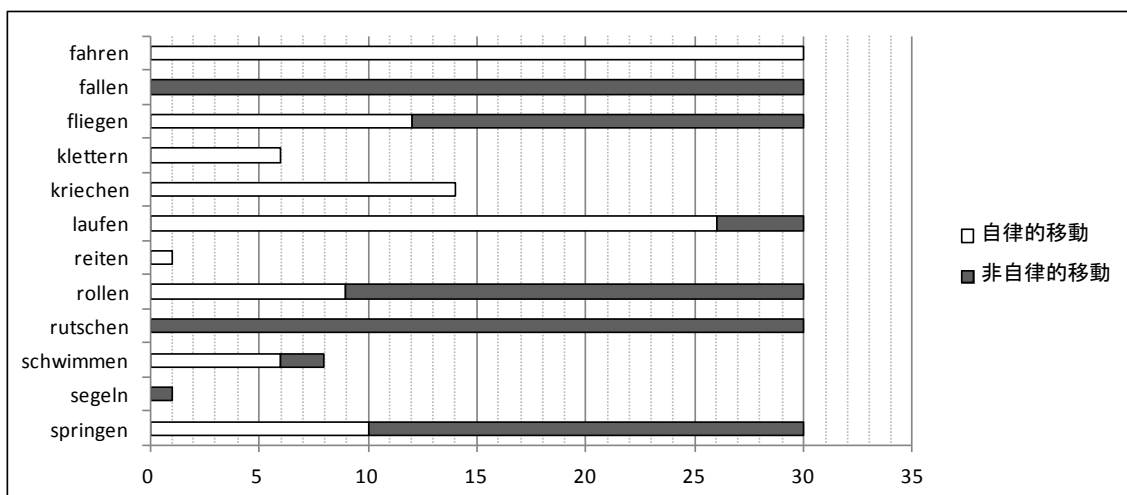


表 4-7: 各動詞における移動のタイプ (自立的移動/非自立的移動)

表 4-7 から、与格構文においても、lassen 構文の場合と同様に、表される移動が自立的移動かあるいは非自立的移動か、動詞ごとに偏りがあるといえる。fahren (車などで行く)、klettern (よじ登る)、kriechen (這う)、reiten (騎行する) では、表される移動のタイプが自立的移動に限られていた。ただし、これらの動詞のうち、事例を 30 例収集できたのは fahren のみであり、とりわけ klettern は 6 例、reiten は 1 例と事例の数が少ない。以下、(79)~(82)はそれぞれ、fahren、klettern、kriechen、reiten の事例である：

(79) (...), dass eine Autofahrerin einer anderen Frau über den Fuß gefahren ist. (= (69))

that a female.driver-NOM an another woman-DAT over the foot driven is-3SG

(...) 車を運転していた女性が他の女性の足を車でひいた。

(80) „[...] ist sie [= die Katze] mir auf den Schoß geklettert und eingeschlafen.“ (St. Galler Tagblatt, 04.03.2011, S. 38)

„die Katze ist mir auf den Schoß geklettert“

the cat-NOM is-3SG me-DAT onto the lap climbed

「[...] そのネコは私のひざに登ってきて、眠ってしまった」

(81) Das Tier sei den beiden 14-Jährigen unter die Pullover gekrochen [...].

the animal-NOM is-SBJ1-3SG the both 14.year.old.boys-DAT under the pullover crept

(Nürnberger Zeitung, 22.10.2002)

その生物は 2 人の 14 歳の少年のプルオーバーの下にもぐり込んできて [...]

(82) Der 42-Jährige hatte knapp vier Liter Bier getrunken und war dann einem Polizisten vor das Auto geritten. (Nürnberger Nachrichten, 13.05.2005)

,der 42-Jährige war einem Polizisten vor das Auto geritten‘
the 42.year.old.man-NOM was-3SG a policeman-DAT in.front.of the car ridden

その42歳の男は4リットルほどのビールを飲んで、それから馬に乗って警察官の乗った車の前にとびだした。

上述の *fahren* などの与格構文では表される移動のタイプが自律的移動に限られていたのに対し、*fallen* (落ちる)、*rutschen* (滑る)、*segeln* (帆走する) の与格構文では、以下の(83)~(85)のとおり、表される移動のタイプが非自律的移動に限定されていた。ただし、*segeln* については、収集できた与格構文の事例は以下の(85)で示される例 (1例) のみであった。また、(85)の *segeln* では、「帆走する」という帆船やヨットなどの移動手段の乗り物を用いた移動ではなく、「物が滑るように飛ぶ」ことが表されている：

(83) „Die Koffer sind uns auf die Köpfe gefallen, (...).“ (= (73))

the suitcases-NOM are-3PL us-DAT onto the heads fallen

「スーツケースが私たちの頭の上に落ちてきて、(…)」

(84) Dabei war ihm die laufende Säge aus der linken Hand gerutscht [...].

then was-3SG him-DAT the running saw-NOM out.of the left hand slid

(Hannoversche Allgemeine, 20.07.2009)

そのとき彼は刃が動いているノコギリを左手から滑り落としてしまった [...]

(85) Dass trotzdem junge Schüler den Zaun überwunden haben, weil ihnen beim Bolzen der Fußball aufs BND-Areal gesegelt war, [...]. (Nürnberger Nachrichten, 14.04.2003)

,weil ihnen der Fußball aufs BND-Areal gesegelt war‘

because them-DAT the soccer.ball-NOM onto.the BND.area sailed was-3SG

ボール遊びをしていた際にサッカーボールを連邦情報局 (BND) の敷地内に飛ばしてしまったので、その若い生徒たちがフェンスを越えてしまったということは [...]

そのほか、*fliegen* (飛ぶ)、*laufen* (走る・歩く)、*rollen* (転がる)、*schwimmen* (泳

ぐ)、springen (跳ぶ) の与格構文については、以下の(86), (87)のように自律的移動が表されるものと、(88), (89)のように非自律的移動が表されるものが観察された ((86)~(89)は rollen および schwimmen の事例) :

<自律的移動>

(86) Mit dem Vorderrad ist ein Mercedes einer 80-Jährigen am Donnerstag gegen 11.20 Uhr über den Fuß gerollt. (Rhein-Zeitung, 25.02.2012, S. 17)

„ein Mercedes ist einer 80-Jährigen über den Fuß gerollt“
 a mercedes-NOM is-3SG a 80.year.old.woman-DAT over the foot rolled

1 台のベンツが木曜日の 11 時 20 分頃、ある 80 歳の女性の足を前輪でひいた。

(87) (...) war der riesige Fisch zwei Mitgliedern (...) vor das Boot geschwommen. (= (71))

was-3SG the huge fish-NOM two members-DAT in.front.of the boat swum

(...) 2 人のメンバーの乗ったボートの前に巨大な魚が泳いでやってきた。

<非自律的移動>

(88) Der Feuerwerkskörper sei ihnen (...) von der Straße

the firecracker-NOM is-SBJ1-3SG them-DAT from the street

in ein Kellerfenster des Gebäudes gerollt. (= (77))

into a window.of.cellar the building-GEN rolled

彼らは (...) その発炎筒を通りから建物の地下室の窓の中へと転がしてしまった。

(89) „Ich habe selbst einige Schwimmlaternen für betroffene Freunde und Verwandte auf der Oker schwimmen lassen, von denen eine [= eine Schwimmlaterne] mir noch einmal direkt am Ufer zum Fotografieren vor die Füße geschwommen ist.“ (Braunschweiger Zeitung, 28.09.2010)

„eine Schwimmlaterne ist mir vor die Füße geschwommen“

a float.lantern-NOM is-3SG me-DAT in.front.of the feet swum

私は被害にあった友人や親類のためにいくつかのランタンをオカー川に流したのですが、そのうちのひとつがもう 1 度、写真を撮りに訪れた岸辺で、私の足元に流れてきたのです。

(86), (87)の与格構文で表される「自動車が歩行者の足をひく」「魚がボートの前に泳い

でやってくる」という移動は、その主語（移動物）に移動の内的要因が認められる自律的なものである。他方で、(88), (89)で表される「発炎筒が転がって通りから建物の地下室の窓の中に入る」「ランタンが(岸辺で)人の足元に流れ着く」という移動には、それを生じさせた外的な要因・原因が想定される。例えば(88)では、「発炎筒を手にしてた人がそれを落としてしまうこと」が、(89)では「川の流れ」のような外的要因が、それぞれで表される移動を引き起こした原因として考えられる。

以上本節では、与格構文の解釈（「被影響」「潜在的使役」）と表される移動のタイプとの相関関係を示した。事例調査の結果、「被影響」の解釈が表される移動のタイプ（自律的移動か非自律的移動か）を問わず認められる一方で、「潜在的使役」の解釈は非自律的移動が表される場合に限定されることが確かめられた。

4.2.2. 経路項との共起

コーパスから収集した与格構文の事例（240例）はすべて、移動の起点・着点・中間経路を表す経路項の表示を伴っていた。このことから、移動動詞が用いられる与格構文では、経路項の表示が必須であると考えられる。以下、本節では、経路項の内実と与格構文の解釈（「被影響」「潜在的使役」）との間に相関性が認められるか、分析を行う。まず、与格構文と共起する経路項で示される名詞句のタイプを分析したのち（4.2.2.1.）、経路表現（起点・着点・中間経路）の分布と与格構文の異なる解釈との関連性を考察する（4.2.2.2.）。

4.2.2.1. 経路項の名詞と与格との「関係性」

ここでは、経路項で示される名詞句のタイプとして、4.1.2.1.の lassen 構文と同様に、次の2つを想定する：

(90) 経路項で示される名詞のタイプ (= (36))

- a) 関係性を示す ([+ relational]) 「関係名詞」
- b) 関係性を示さない ([- relational]) 「非関係名詞」

lassen 構文では、経路項で示される名詞句と lassen 構文の主語の人との間に一定の関係性があるか否かが名詞のタイプを分ける手がかりであった。与格構文では、経路項の

名詞句と与格で示される人との間に関係性が認められるか否かを、「関係名詞」と「非関係名詞」とを分ける指標とする。以下では、具体的な例を挙げながら、経路項で示される名詞句が、与格で示される人との関係性が認められる「関係名詞」であるか、あるいはそのような関係性が認められない「非関係名詞」であるかを見ていく。

まずは、経路項で示される名詞句が与格との関係性を示す「関係名詞」として捉えられる例を示す。4.1.2.1.で述べたように、関係名詞の典型は、身体部位のような譲渡不可能なものである。例えば、以下の(91), (92)ではその経路項で与格の人物の身体部位である目 (das Auge) や手 (die Hand) が、(93)では身体の延長として捉えられるような、与格の人物が身につけている上着 (der Anorak) が示されている：

(91) Nach einem Hochwurf am Mittelkreis (der Ball war zuvor an die Hallendecke gesprungen) war Jackie Johnson das Leder quasi vor die Füße gefallen. (Frankfurter Rundschau, 22.09.1997, S. 29)

,das Leder war Jackie Johnson vor die Füße gefallen‘
the ball-NOM was-3SG Jackie Johnson-DAT in.front.of the feet fallen

センターサークルでのジャンプボールのあと (ボールはその前にホールの天井に当たってしまった)、ジャッキー・ジョンソンの足元にボールが落ちてきた。

(92) Den Angaben zufolge ist ihm ein 16jähriger mit beiden Beinen in den Rücken gesprungen, [...]. (Frankfurter Rundschau, 30.06.1998, S. 1)

,ihm ist ein 16jähriger in den Rücken gesprungen‘
he-DAT is-3SG a 16.year.old.boy-NOM into the back jumped

申し立てによると 16 歳の少年が両脚で彼の背中に跳びかかってきた [...]

(93) (...) nachdem sie ihm aus dem Anorak gerutscht war. (= (78))

after she-NOM him-DAT out.of the anorak slid was-3SG

それ (=そのネコ) を彼のアノラックから滑り落としてしまったあとに (...)

また、以下の(94)や(95)の与格構文の経路項で示されているのは、アイスホッケーで使用されるスティック (der Schläger) や猟銃の銃身 (der Lauf) という、上掲(93)の着衣と同様に、与格で示される人の身体の延長として捉えることのできる、その人物が手にしている道具である。これらの名詞句についても、身体部位や着衣と同様、与格と

の関係性を示す「関係名詞」として捉えられる：

(94) Der Puck ist mir irgendwie über den Schläger gesprungen.

the puck-NOM is-3SG me-DAT somehow over the stick bounced

(Mannheimer Morgen, 18.11.2006)

どういうわけか、私はパックを（自分の）スティックをとび越えて弾ませてしまった。

(95) Und dann sei ihm der hetzende Setter vor den Lauf gelaufen [...].

and then is-SBJ1-3SG him-DAT the (...) setter-NOM in.front.of the barrel run

(Neue Kronen-Zeitung, 20.01.1998, S. 13)

そしてそのとき、せわしなく走る猟犬が、彼の構える銃身の前にとびだしてきた。

以下の(96)~(98)では、上掲の(91)~(93)のような身体部位や着衣、あるいは(94), (95)のような身体の延長と捉えられる道具ではないものの、与格の人の領域と呼べるものが経路項で示されている。以下の(96)では与格の人物が乗っている自動車 (das Auto)、(97)では与格の人物が食事のために席についているテーブル (der Tisch)、(98)では与格の人物が住む家屋の地下室 (die Keller) が、それぞれ経路項で示されている。これらの名詞句についても、Löbner (2011)による関係名詞の定義とは異なるものの、与格の人物とその人物が関わりを持つ範囲という意味で、与格の「関係名詞」として捉えられる：

(96) Später wird sie witzeln, dass ihr ein Baum vors Auto gesprungen ist. (Braunschweiger Zeitung, 16.01.2006)

,ihr ist ein Baum vors Auto gesprungen'

her-DAT is-3SG a tree-NOM in.front.of.the car bounced

後に彼女は、自分の運転する車の前に木がとんできたと、笑い話にするだろう。

(97) Als Kati Wilhelm die freudige Nachricht erfuhr, wäre ihr vor Aufregung fast das Frühstücksei vom Tisch gerollt. (Hamburger Morgenpost, 09.02.2006)

,ihr wäre das Frühstücksei vom Tisch gerollt'

her-DAT was-SBJ2-3SG the egg.for.breakfast from.the table rolled

カーティ・ヴィルヘルムがその喜ばしい知らせを知ったとき、興奮のあまり危うく彼女のテーブルから朝食用の卵を転がり落としてしまうところであった。

- (98) (...) das Wasser den Leuten in die Keller gelaufen ist. (= (75))
 the water-NOM the people-DAT into the cellers run is-3SG
 (…) 水が人々の(家屋の) 地下室に流れこんだ。

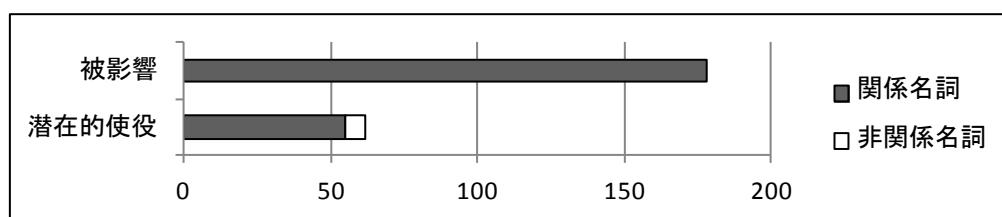
以上、経路項で示される名詞句が与格の人との関係性が認められる「関係名詞」として捉えられる例を示した。与格との関係性が示されない「非関係名詞」の例としては、例えば以下の(99)～(101)が挙げられる：

- (99) Mir ist versehentlich der Wohnungsschlüssel (ohne Adressenschild) in den großen Papiercontainer vorm Haus gefallen, [...]. (Berliner Morgenpost, 10.11.1999, S. 1)
 ‚mir ist der Wohnungsschlüssel (...) in den großen Papiercontainer (...) gefallen‘
 me-DAT is-3SG the house.key-NOM into the big container.for.paper fallen
 私はずっかり (住所を記したプレートが付いていない) 自宅の鍵を家の前にある大きな紙ゴミ用のコンテナに落としてしまった […]
- (100) Der Pneu war einem 11jährigen den Hang herunter auf die Straße gerollt [...]. (Rhein-Zeitung, 04.06.1998)
 ‚der Pneu war einem 11jährigen auf die Straße gerollt‘
 the tyre-NOM was-3SG a 11.year.old.boy-DAT onto the street rolled
 そのタイヤは 11 歳の少年が坂道を転がし道路に出してしまったもので […]
- (101) (...) weil ihnen (...) der Fußball aufs BND-Areal gesegelt war, [...]. (= (85))
 because them-DAT the soccer.ball-NOM onto.the BND.area sailed was-3SG
 (…) 彼らは (…) サッカーボールを連邦情報局 (BND) の敷地内に飛ばしてしまっただので […]

(99)における経路項の名詞句 der Papiercontainer (紙用のコンテナ) は、Löbner (2011) によるところの種名詞である。種名詞であっても、上掲の(96)～(98)のように与格の所有物や領域であれば、与格との関係性を示す「関係名詞」として捉えられるが、(99)における der Papiercontainer は与格の「私」の所有物やその関与の及ぶ範囲として捉え

ることができず、与格との関係性は認められない。(100)における *die Straße* (道路) も同様に、与格の人物が存在する・その関与が及ぶ領域としては捉えられず、与格との関係性を示さない「非関係名詞」である。(101)における *das BND-Areal* (連邦情報局の敷地) については、「連邦情報局 (BND)」という特定の存在に属するものとして捉えられるものの、与格で示される「彼ら」がいる場所やその領域ではないため、与格との関係性を示さない「非関係名詞」に分類される。

以上、経路項で示される名詞句のタイプに「関係名詞」と「非関係名詞」という 2 つを想定したうえで、それぞれの事例を取り上げた。収集した与格構文 (240 例) について、与格構文の解釈 (「被影響」「潜在的使役」と) 経路項の名詞句のタイプ (関係名詞/非関係名詞) の分布状況を示すと、次の表 4-8 のように示される：



| | 被影響 | 潜在的使役 |
|-------|-----|-------|
| 関係名詞 | 178 | 55 |
| 非関係名詞 | 0 | 7 |
| 計 | 178 | 62 |

表 4-8: 与格構文の解釈と経路項の名詞のタイプ²³

表 4-8 が示すとおり、「被影響」解釈の事例 178 例中 178 例 (100%)、および「潜在的使役」解釈の事例 62 例中 55 例 (88.7%) で、経路項に関係名詞が出現していた。このことから、与格構文では構文の解釈にかかわらず、経路項で示されるのは与格の人との関係性が認められる関係名詞であることがほとんどであるといえる。

4.2.2.2. 経路項の内訳: 起点・着点・中間経路

本節では、与格構文の経路項において、移動の起点・着点・中間経路のいずれが表

²³ 文中に経路項が 2 つ以上示されている事例については、関係名詞を含む経路項が 1 つでもある場合は「関係名詞」の例として、関係名詞を含む経路項がない場合は「非関係名詞」の例として数え上げている。

される傾向があるか、その分布を示し、特定の経路表現と与格構文の解釈（「被影響」「潜在的使役」）との相関関係を考察する。

以下、(102), (103)は移動の起点、(104), (105)は移動の着点、(106), (107)は中間経路を表す例である：

< 起点 >

(102) „Mir ist die Zeitung aus der Hand gefallen, (...).“ (= (76))

me-DAT is-3SG the newspaper-NOM out.of the hand fallen

「(…) 私は新聞を手から落としてしまった。」

(103) [...], als ihm der Ball [...] vom Fuß gesprungen war.

when him-DAT the ball-NOM from.the foot sprung was-3SG

(Hannoversche Allgemeine, 30.03.2009, S. 16)

彼が [...] ボールを足から跳ねとばしてしまったときに [...].

< 着点 >

(104) „Die Koffer sind uns auf die Köpfe gefallen, (...).“ (= (73), (83))

the suitcases-NOM are-3PL us-DAT onto the heads fallen

「スーツケースが私たちの頭の上に落ちてきて (…)」

(105) (...) dass ihm eine große Spinne ins Gesicht gesprungen ist [...]. (= (68))

that he-DAT a big spider-NOM into.the face jumped is-3SG

(…) 彼の顔に大きなクモが跳んできて [...]

< 中間経路 >

(106) „Der Ball ist mir durch die Hände gerutscht, das tut mir unheimlich Leid für meine Mannschaft“, [...]. (Braunschweiger Zeitung, 17.11.2006)

„der Ball ist mir durch die Hände gerutscht“

the ball-NOM is-3SG me-DAT through the hands slid

「私はボールを手から滑り落としてしまった。そのことで、チームに対して本当に申し訳なく思っている」 [...]

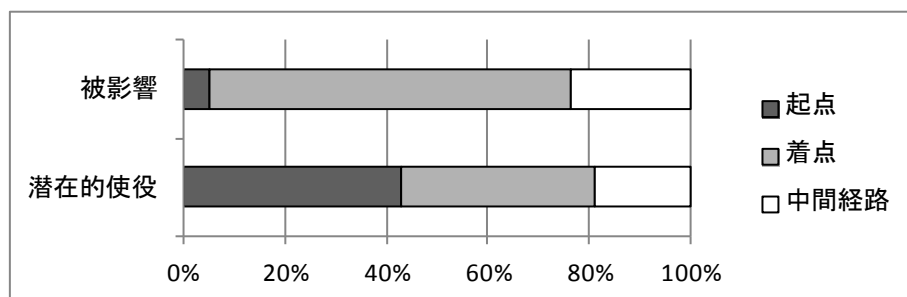
(107) „Kürzlich ist uns eine 90-jährige Frau über ein Gartentor geklettert“, [...]. (St. Galler Tagblatt, 16.09.2000)

,eine 90-jährige Frau ist uns über ein Gartentor geklettert‘
 a 90.year.old woman-NOM is-3SG us-DAT over a garden.gate climbed

「先日、(施設入居者の) 90 歳の女性が私たちの (施設の) 庭門を越えて よじ登りました」[…]

移動の起点は、(102), (103)のような aus (～の中から) を伴う前置詞句 (前置詞句 aus)、 von (～から) を伴う前置詞句 (前置詞句 von) で表される。収集した与格構文の事例に出現した着点の経路項としては、(104)のような前置詞句 auf (～の上に)、(105)のような前置詞句 in (～の中に) のほか、前置詞句 an (～へ、～に当てて)、前置詞句 gegen (～にぶつかって)、前置詞句 hinter (～の後ろに)、前置詞句 unter (～の下に)、前置詞句 vor (～の前に)、前置詞句 zu (～へ) が挙げられる。与格構文に出現した中間経路を表す経路項は、(106)のような前置詞句 durch (～を通過して)、(107)のような前置詞句 über (～を通過して) のほか、前置詞句 zwischen (～の間を) が挙げられる。

与格構文の解釈ごとに経路表現の内訳 (起点・着点・中間経路) を示すと、以下の表 4-9 となる :



| | 被影響 | 潜在的使役 |
|------|--------------|-------------|
| 起点 | 9 (4.9%) | 27 (42.9%) |
| 着点 | 131 (71.6%) | 24 (38.1%) |
| 中間経路 | 43 (23.5%) | 12 (19.0%) |
| 計 | 183 (100.0%) | 63 (100.0%) |

表 4-9: 与格構文の解釈と経路項の内訳²⁴

²⁴ 収集した与格構文 (240 例) のうち、文中に 2 つ以上の経路項が出現している事例が、「被影響」で 5 例、「潜在的使役」で 1 例観察された。これらの事例については、経路表現 (起点・着点・中間経路) のそれぞれで数え上げている。表 4-9 における計数 (= 「被影響」

表 4-9 のとおり、「被影響」では、着点と共起する事例が全体の 70%を占める一方で、起点と共起する事例が 5%未満である。「潜在的使役」では、「被影響」とは異なり、特定の経路表現への偏りは顕著には見られないものの、「被影響」の場合と比較すると起点の出現頻度が高い。前述のとおり、「被影響」では起点と共起する事例が 5%未満である一方で、「潜在的使役」では起点と共起する事例が全体の 40%以上を占めている。これらのことから、「被影響」の与格構文が着点と共起する傾向が顕著であるのに対して、「潜在的使役」の与格構文は相対的に起点と共起する傾向があるといえる。

「被影響」と比較して相対的に起点と共起する傾向が認められる「潜在的使役」の与格構文では、起点のほかに着点とも比較的高い共起頻度が示されたが（起点との共起頻度は 42.9%、着点との共起頻度は 38.1%）、「潜在的使役」の事例における着点の出現の仕方は特定の文脈および特定の前置詞にかなりの程度で集中している傾向が見られた。「潜在的使役」の与格構文の事例に出現していた着点を表す経路項を詳しく見てみると、以下の(108), (109)のような前置詞句 *an* で示されるものが多く観察された（「着点」と共起する 24 例中 14 例²⁵）。しかも、それらのほとんどが以下の事例のように「サッカーの試合」という文脈であった：

(108) Nachdem ihm der Ball unabsichtlich an den Arm gesprungen war, gab der Schiedsrichter auch hier Elfmeter – 1:1. (Braunschweiger Zeitung, 05.09.2011)

,ihm war der Ball unabsichtlich an den Arm gesprungen‘

him-DAT was-3SG the ball-NOM unintentionally on the arm bounced

ボールが意図せず彼の腕に当たって跳ね返ったあと、審判はここでもペナルティキックを与えた。（潜在的使役）

(109) „Das kann man pfeifen, ganz klar. Der Ball ist mir an die Hand gesprungen“, gab Bierofka offen zu [...]. (Mannheimer Morgen, 18.11.2002)

の 183、「潜在的使役」の 63) は、これらの重複を含むものである。なお、2 つ以上の経路項の内訳は、以下のとおりである：

「被影響」： *durch*, *an* 1 例、 *durch*, *in* 2 例、 *über*, *zu* 1 例、 *von*, *auf* 1 例

「潜在的使役」： *von*, *in* 1 例

²⁵ 「潜在的使役」における着点の経路項の内訳は、 *an* 14 例、 *auf* 6 例、 *in* 3 例（うち 1 例は *von* との共起例）、 *unter* 1 例である。

‚der Ball ist mir an die Hand gesprungen‘
 the ball-NOM is-3SG me-DAT on the hand bounced

「あれはホイッスルを鳴らしてもいい、当然だ。ボールがぼくの手に当たって跳ねたのだから」と、ビーロフカは率直に認めた。(潜在的使役)

(108), (109)では、(移動物である) ボールが与格で示される人の「腕」や「手」に当たったことが表されており、さらに、与格の人物はそのためにペナルティをとられている。これらの経路項で示されている前置詞 **an** は、「点的」な接触を表すものである。(108), (109)ではこの前置詞 **an** を伴う経路項が動詞 **springen** (跳ぶ) と共起していることで、跳んできた移動物(ボール)が着点である与格の人の「腕」や「手」にとどまることができなかったことが表されていると考えられる。そのような状況を指して、これらの事例では移動物が与格の人の身体部位に当たっていわば「跳ねとんだ」と見なされ、与格がその事態の生起に責任を負う人物として捉えられているのではないかと思われる。

また、**durch** や **über** などの中間経路を表す前置詞では、有界的な経路のみならず非有界的な経路も表されうるが(4.1.2.2.参照)、与格構文と共起していた中間経路を表す経路項では、以下の(110)のように、構文の解釈を問わず有界的経路が表されていた：

(110) 有界的経路を表す **durch/über**

<被影響>

a. Ein Vogel ist einem Kasseler Autofahrer bei voller Fahrt durch die offene Seitenscheibe an den Kopf geflogen. (Nürnberger Nachrichten, 30.06.2005)

カッセル在住の運転手がフルスピードで走行しているときに、1羽の鳥が開いたサイドウィンドウを通って運転手の頭に飛んできた。

b. (...) dass eine Autofahrerin einer anderen Frau über den Fuß gefahren ist. (= (69), (79))

(…) 1人の運転手の女性が他の女性の足(の上)を車でひいた。

<潜在的使役>

c. „Der Ball ist mir durch die Hände gerutscht (...)“, [...]. (= (106))

「私はボールを手から(=両手を通して)滑り落としてしまった(…)」[…]

d. Der Ball ist unserem Goalie leider über die Finger gerollt. (Niederösterreichische

Nachrichten, 09.04.2008, S. 76)

残念ながら私たちのゴールキーパーは指先をかすめて (=指の先を通過させて) ボールを転がしてしまった。

以上のとおり、移動動詞の与格構文では「被影響」「潜在的使役」解釈のいずれにおいても、有界的な経路を表す表現 (= 起点・着点・有界的な中間経路) を伴うことで、有界的・完結的な (telisch; *telic*) 事象が表される必要があると考えられる。また、上述のとおり、構文の解釈と特定の経路表現との間には相関性があり、「被影響」の与格構文は着点と共起する傾向が顕著である一方で、「潜在的使役」の与格構文は相対的に起点と共起する傾向があることが、事例分析の結果から示された。

4.2.3. 副詞規定との共起

本節では、与格構文の事例について、文中で共起している副詞規定を取り上げる。与格構文の事例においては、*fast* (危うく) や *plötzlich* (突然) のような、事態の生起について叙述する副詞規定と、頻度を表す副詞規定が観察された。

以下、(111)~(113)が、事態の生起について叙述する副詞規定の例である：

(111) Zwei Hunde sind mir **fast** ins Rad gesprungen, [...].

two dogs-NOM are-3PL me-DAT almost into.the bicycle jumped

(Mannheimer Morgen, 03.11.1999)

2匹の犬が走りながら、危うく私の自転車にぶつかってくるところだった [...]

(112) [...], ist mir **fast** die Tasse aus der Hand gefallen.

is-3SG me-DAT almost the cup-NOM out.of the hand fallen

(Braunschweiger Zeitung, 20.09.2006)

[...] 私は危うく手からカップを落としてしまうところだった。

(113) Davor wurden gestern zwei blutüberströmte Männer (58 und 49 Jahre) behandelt, denen **plötzlich** ein großer Spiegel von der Fassade der Apotheke auf den Kopf gefallen war.

(Rhein-Zeitung, 05.07.2000)

‘denen war ein großer Spiegel von der Fassade (...) auf den Kopf gefallen‘

them-DAT was-3SG a big mirror-NOM from the facade onto.the head fallen

その前に昨日、血を流した男性 2 人（58 歳と 49 歳）が手当てを受けた。彼らの頭上には突然、薬局の正面部分から大きな鏡が落ちてきた。

(111)では、与格の「私」は「犬が自転車に走ってぶつかってくる」という事態（＝自律的移動）から影響（とくに被害・不利益）を受ける人物である（「被影響」の解釈）。この事例では、fast（危うく）という副詞規定が示されており、「犬が自転車に走ってぶつかってくる」という事態がすんでのところで回避されたことが表されている。(112)でも、(111)と同様に副詞規定 fast が示されているが、ここでの与格の「私」は「カップが手から落ちる」という事態（＝非自律的移動）の潜在的な使役主として捉えられる（「潜在的使役」の解釈）。(113)では、plötzlich（突然）という事態の生起のあり様について叙述する副詞規定が示されている（構文の解釈は「被影響」）。(111)～(113)の例から、事態の生起について叙述する副詞規定は、構文の解釈（「被影響」「潜在的使役」）によらずに共起が可能であると考えられる。

与格構文で共起が観察された、頻度を表す副詞規定の例としては、以下の(114)～(116)が挙げられる：

(114) [...] die Frau habe ausgesagt, dass ihr das Opfer bereits selbst **zweimal** vor das Auto gelaufen sei. (Frankfurter Rundschau, 12.08.1997, S. 3)

,ihr sei das Opfer zweimal vor das Auto gelaufen‘
her-DAT is-SBJ1-3SG the victim-NOM twice in.front.of the car run

[...] その女性は、被害者はすでに自ら 2 度も彼女の車の前に走ってとびだしてきたと供述したという。

(115) Dass mir auf dem Weg zum Sitzplatz **zweimal** die Deckenverschalung des Mittelgangs auf den Kopf gefallen ist [...] ließ mein Vertrauen weiter schwinden. (Die Südostschweiz, 06.02.2009)

,dass mir zweimal die Deckenverschalung (...) auf den Kopf gefallen ist‘
that me-DAT twice the boarding.of.ceiling-NOM (...) onto the head fallen is-3SG

座席に向かう途中で、私の頭に 2 度中央通路の天井の羽目板が落ちてきたことは
[...] 私の信頼をさらに失わせた。

(116) So kann sich dieser die Stöcke, sind sie ihm **einmal** aus der Hand gerutscht, wieder

fischen. (St. Galler Tagblatt, 08.11.2000)

,die Stöcke sind ihm einmal aus der Hand gerutscht‘

the sticks-NOM are-3PL him-DAT once out.of the hand slid

そのようにしてその人は、手から 1度ドラムスティックを滑り落としてしまっても、(スティックにつないだ紐をひっぱって) またつかむことができる。

(114), (115)は「被影響」解釈の与格構文の事例、(116)は「潜在的使役」解釈の与格構文の事例である。(114)では主語の人物 (das Opfer) による自律的移動が表されている。他方で、(115)では「天井の羽目板が (与格の人の) 頭上に落ちる」、(116)では「ドラムスティックが (与格の人の) 手から滑り落ちる」という、移動を引き起こした外的な要因・原因が想定される非自律的移動が表されている。(114)~(116)の例で示されるように、頻度を表す副詞規定は、表される移動のタイプ (自律的移動/非自律的移動) を問わず、与格構文と共起可能であると考えられる。

4.2.4. まとめ

4.2.1.~4.2.3.では、コーパスから収集した与格構文の事例について、(1) 構文の解釈の分布、(2) 文中に共起する経路項、(3) 共起する副詞規定という観点から分析を行った。事例の分析結果をまとめると、次のとおりとなる：

(1) 与格構文の解釈の分布

移動動詞が用いられる与格構文の解釈 (「被影響」「潜在的使役」と、文で表される移動のタイプ (自律的移動/非自律的移動) との間には、一定の相関関係があることが、実例から確かめられた。「被影響」の解釈は表される移動のタイプの違いによらずに認められる一方で、「潜在的使役」の解釈は非自律的移動を表すものに限定される。

(2) 経路項との共起

収集した与格構文 (240 例) はすべて移動の起点や着点、あるいは中間経路を表す経路項と共起していた。このように、与格構文では経路項の表示が必須であると考えられる。しかも、その経路項においては、構文の解釈を問わず与格の人物との関係性が認められる「関係名詞」が表示される傾向が認められた。さらに、経路項で表され

る具体的な移動の経路については、「被影響」の与格構文が着点と結びつく傾向が顕著である一方で、「潜在的使役」の与格構文は相対的に起点と共起しやすいことが明らかとなった。また、与格構文の事例では、「被影響」「潜在的使役」のいずれの解釈においても、中間経路を表す経路項が有界的な経路を表すものに限られていた。

(3) 副詞規定との共起

頻度を表す副詞規定は、表される移動のタイプ（自律的移動／非自律的移動）を問わず、与格構文との共起が観察された。そのほか、与格構文では、事態の生起について叙述する副詞規定との共起が観察された。事例の観察から、fast（危うく）や plötzlich（突然）のような事態の生起について叙述する副詞規定は、「被影響」「潜在的使役」解釈の与格構文のどちらとも共起可能であることが示された。

4.3. 分析結果のまとめと考察

4.1.および4.2.では、IDS コーパスから収集した lassen 構文の事例（全311例）、与格構文の事例（全240例）について分析を行った。事例分析の結果、lassen 構文の「間接使役」の解釈は補部で自律的移動が表される場合に、「意図的使役」「非意図的使役」の解釈は補部で非自律的移動が表される場合に得られる解釈であることが確かめられた。また、与格構文の「被影響」の解釈は表される移動のタイプ（自律的移動／非自律的移動）を問わず認められる一方で、「潜在的使役」の解釈は非自律的移動を表すものに限定されることが、事例の分析結果から確認された。また、移動動詞が出現する lassen 構文では、viel（たくさん）、gekonnt（巧みに）、gut（巧みに）などの動作や行為のあり様を叙述する副詞規定との共起が観察され、それらの副詞規定は不定詞補部の意味上の主語による移動の様態を叙述するものと、lassen 構文の主語による動作や行為を叙述するものとに分けられた。lassen 構文の主語による動作や行為を叙述する副詞規定は、「意図的使役」および「非意図的使役」の lassen 構文の事例で認められた。このことは、これらの解釈の lassen 構文における主語が、事態の引き起こしはその意図によるものか否かという違いはあるものの、動作主的な項であることを裏づけていると考えられる。また、移動動詞が出現する与格構文では、fast（危うく）や plötzlich（突然）のような事態の生起について叙述する副詞規定との共起が見られた。これらの副詞規定は、「被影響」あるいは「潜在的使役」という構文の解釈を問わず、共起が

観察された。

さらに、事例の分析結果に基づき、「非意図的使役」解釈の lassen 構文は、有界的な経路を表す経路項の表示を伴い完結的な移動が表される、経路項で主語との関係性を示す「関係名詞」が現れやすい傾向があるという点で、lassen 構文で得られるその他の2つの解釈から区別されることが明らかとなった。このような「非意図的使役」の lassen 構文で見られる特徴は、「被影響」あるいは「潜在的使役」を表す与格構文全体と共通するものである。与格構文では、構文の解釈を問わず経路項の表示が必須であり、それらの経路項では与格との関係性を示す「関係名詞」が示される傾向が認められた。

また、与格構文では、構文の解釈と特定の経路表現（起点・着点・中間経路）との間に一定の相関性が観察された。「被影響」解釈の与格構文については、以下の(117)の例のように、着点を表す経路項と結びつく傾向が顕著に認められた。他方で、「潜在的使役」解釈の与格構文は、以下の(118)の例のような起点を表す経路項と相対的に結びつきやすいという傾向が認められた。

(117) „Die Koffer sind uns auf die Köpfe gefallen, (...)“ (= (73), (83), (104))

the suitcases-NOM are-3PL us-DAT onto the heads fallen

「スーツケースが私たちの頭の上に落ちてきて、(…)」(被影響)

(118) „Mir ist die Zeitung aus der Hand gefallen, (...)“ (= (76), (102))

me-DAT is-3SG the newspaper-NOM out.of the hand fallen

「(…) 私は新聞を手から落としてしまった。」(潜在的使役)

起点や着点のように有界的な経路を表す経路表現と結びつくと、表される移動もまた時間的・アスペクト的に区切られた有界的なものとなる。経路項で示される対象物、例えば(117)における「頭」や(118)における「手」は、移動物とその移動によって関連づけられる対象であり、経路項で指示される空間は、いわばその移動の参照点ともいえる。(117)では着点を表す前置詞句 auf との共起によって、「移動物(=スーツケース)が(移動の参照点である)「頭」に存在しない」から「移動物が「頭」に存在する」という、初発の段階とそれに反する終結の段階という相反する局面から構成される移動が表される。また、(118)では起点を表す前置詞句 aus との共起によって、「移動物(=

新聞)が(移動の参照点である)「手」に存在する」から「移動物が「手」に存在しない」という相反する局面からなる移動が表される。(117)では、着点を表す経路項(前置詞句 *auf*)で示される「頭」の所有者である与格の「私たち」は、「(存在しなかった)物体が、(自身の)頭に存在するようになる」という表される事態の受け手の人、事態から影響を被る人物として解釈される。他方、(118)では、起点を表す経路項(前置詞句 *aus*)で示される「手」の所有者である与格の「私」は、「(初発段階で存在した)物体が、(自身の)手に存在しなくなる」という事態の生起に関わりえた、その潜在的な使役主として解釈されると考えられる。

「被影響」または「潜在的使役」の与格構文ではそのほか、以下の(119), (120)のように、有界的な中間経路を表す経路項との共起も観察された：

- (119) Ein gefällter Baum war ihm über den Fuß gerollt.
 a felled tree-NOM was-3SG him-NOM over the foot rolled

(Neue Kronen-Zeitung, 15.04.1997, S. 20)

倒木が彼の足の上に転がってきた。(被影響)

- (120) „Der Ball ist mir durch die Hände gerutscht (...)“, [...]. (= (106), (110c))
 the ball-NOM is-3SG me-DAT through the hands slid

「私はボールを手から滑り落としてしまった(…)」[…](潜在的使役)

起点や着点の経路表現と同様に、有界的な中間経路を表す経路表現と結びつくと、表される移動は時間的・アスペクト的に区切られたものとなる。有界的な中間経路では、移動の参照点と呼べるような経路項で示される空間を、移動物が「通過する」ことが表される。それはすなわち、経路項で示される空間(=移動の参照点)に初発段階では存在しなかった物体が、その参照点に存在するという段階を経て(中間段階)、そこから存在しなくなる(終結段階)、という推移を表す。(119), (120)のように有界的な中間経路を表す経路項を伴う与格構文では、有界的な中間経路を伴うことで表される初発段階から中間段階への移行あるいは中間段階から終結段階への移行のいずれに与格と表される移動との関わり方の視点が置かれるかに応じて、構文の解釈に揺れが生じると考えられる。(119)では、「移動物(=倒木)が(移動の参照点である)「足」に存在しない(初発段階)」から「移動物が「足」に存在する(中間段階)」への移行に、

表される移動に対する与格の関わり方の視点が置かれて、「足」の所有者である与格の「彼」は「(存在しなかった)物体が足に存在するようになる」という事態の受け手(ここでは被害者)として解釈される((119)は「被影響」の解釈)。他方(120)では、「移動物(=ボール)が(移動の参照点である)「両手」に存在する(中間段階)」から「移動物が「両手」に存在しない(終結段階)」への移行に、表される移動に対する与格の関わり方の視点が置かれ、「両手」の所有者である与格の「私」は「(存在した)物体が、両手に存在しなくなる」という事態の生起に関わりえた人物として見なされることが可能となると考えられる((120)は「潜在的使役」の解釈)。

また、上掲(117)~(120)の経路項で示されているのは、与格との関係性を示す「関係名詞」であるが、「関係名詞」として捉えられる人の身体部位や着衣、その所有物、その関与の及ぶ領域は、人との間に狭義の所有関係(Possession; *possession*)が認められる対象であるといえる。経路項で「関係名詞」が示される与格構文における与格の人は、文で表される移動の参与者であると同時に、その「関係名詞」である経路項の対象を介して、移動の推移のいずれかの段階で、移動物をその所有下に置く人物であるといえる。例えば上掲の「被影響」解釈の(117)では、文で表される有界的な移動の終結段階(=「移動物が「頭」に存在する」)において、経路項で示される与格の「関係名詞」の「頭」を介して、移動物(=スーツケース)が与格の「私たち」のもとにある・その所有下にあるものと見なされる。その一方で「潜在的使役」解釈の(118)では、表される有界的な移動の初発段階(=「移動物が「手」に存在する」)において、経路項で示される「手」を介して、移動物(=新聞)が与格の「私」のもとにあった・その所有下にあったものと解される。(117)は起点を表す経路項、(118)は着点を表す経路項と結びつく例であるが、(119)、(120)の(有界的な)中間経路を表す経路項と結びつく例においても同様に、経路項で示される与格の「関係名詞」((119)では「足」、(120)では「両手」)を介して、移動物が(一時的に)与格のもとにある(あるいはもとにあった)・その所有下にある(あるいは所有下にあった)と認めることができる。上述のとおり、(有界的な)中間経路を表す経路項を伴う与格構文では、中間経路を伴うことで表される初発段階から中間段階への移行あるいは中間段階から終結段階への移行のいずれに与格と表される移動との関わり方の視点が置かれるかに応じて、構文の解釈に揺れが生じると考えられる。すなわち、移動の推移における中間段階は、そのような視点の置かれ方に応じて、「移動物が(参照点に)存在しない」(初発段階)から「移

動物が存在する」(中間段階)への移行における「終結段階」、あるいは「移動物が存在する」(中間段階)から「移動物が存在しない」(終結段階)への移行における「初発段階」のいずれにもなりえるといえる。(119)では、上述のとおり、「移動物が「足」に存在しない」から「移動物が「足」に存在する」という移行に与格と表される移動との関わり方の視点が置かれると考えられるが、与格はその移行の終結段階(=「移動物が「足」に存在する」)において、経路項で示される自らの「足」を介して、移動物(=倒木)を所有することになったといえる。(120)では、上述のとおり、「移動物が「両手」に存在する」から「移動物が「両手」に存在しない」という移行に与格と表される移動との関わり方の視点が置かれ、その移行の初発段階(=「移動物が「両手」に存在する」)において、移動物(=新聞)が経路項の与格自身の「両手」を介して、与格のもとにあった・その所有下にあったと見なされる。

上掲(117)~(120)の与格構文の例では、移動の外的要因・原因が想定される非自律的移動が表されているが、非自律的移動が表される与格構文においては、経路項の表示を伴うことで表される有界的な移動の初発段階と終結段階のいずれにおいて移動物と与格との所有関係が認められるかに応じて、「被影響」と「潜在的使役」のいずれかの解釈が可能となると考えられる。(117), (119)のように表される有界的移動の終結段階において与格の人物と移動物との(経路項の「関係名詞」を介した)所有関係が認められる場合、与格は表される移動から影響を受ける人物と見なされる。他方で、(118), (120)のように表される有界的移動の初発段階で与格の人物と移動物との(経路項の「関係名詞」を介した)所有関係を認めることができる場合、与格は表される移動の生起に関わりえた、その潜在的な使役主と解することが可能となる。以上のことから、与格構文において「潜在的使役」解釈が得られるためには、外的原因が想定される非自律的移動が表され、かつ有界的な移動の初発段階において移動物が与格の人物のもとにあった・その所有下にあったと解される必要があると考えられる(=与格構文の「潜在的使役」解釈の条件²⁶⁾。

上述のとおり、lassen 構文の「非意図的使役」解釈は経路項の表示を伴い、時間的・アスペクト的に区切られた移動が表される、かつ経路項で主語との関係性を示す「関

²⁶⁾ 与格構文における「潜在的使役」解釈の条件について、および、なぜこの条件下で与格が表される事態を意図せず引き起こした人物(=事態の潜在的な使役主)として見なされるのかについては、7.3.3.であらためて考察する。

係名詞」が表示される傾向があるという点で、与格構文全体との共通性が見られた。例えば、以下の(121), (122)の「非意図的使役」の lassen 構文では、経路項で有界的な経路表現 ((121)は起点、(122)は有界的な中間経路) が示され、さらにその経路項において主語の「関係名詞」が示されている：

(121) Caesar ließ den Ball (...) aus den Armen springen, [...]. (= (24), (49))

Caesar-NOM let-3SG the ball-ACC out.of the arms bounce-INF

ツェーザーは (...) ボールを腕からこぼして弾いてしまった [...]

(122) (...) Boussious (...) ließ den Ball durch die Handschuhe rutschen. (= (31), (38))

Boussious-NOM let-3SG the ball-ACC through the gloves slide-INF

(...) ブショーは (...) ボールをグローブから滑り落としてしまった。

(121), (122)では、それぞれ経路表現が起点を表すもの (例(121))、あるいは中間経路を表すもの (例(122)) という違いはあるものの、いずれも表される有界的な移動の初発段階において、移動物が与格の人物のもとにあったと理解される点で共通している。(121)では、「移動物が (主語の人物の) 「腕」 に存在する」から「移動物が 「腕」 に存在しない」への移行の初発段階において、移動物 (=ボール) が主語の人物のもとにあった・その所有下にあったと見なされる。(122)では、「(移動の推移の中で) 移動物が (主語の人物が身につけている) 「グローブ」 に存在する」から「移動物が 「グローブ」 に存在しない」への移行における初発段階で移動物 (=ボール) が主語の人物のもとにあったと解することができる。以上のことから、lassen 構文の「非意図的使役」の解釈は、補部で非自律的移動が表され、かつその主語が (経路項の表示を伴うことで表される) 有界的な移動の初発段階において移動物をその所有下に置いていた人物と解されるときに可能となると考えられる (=lassen 構文の「非意図的使役」解釈の条件)。

以上本章では、コーパスから収集された移動動詞の lassen 構文および与格構文の事例について、各構文の解釈と表される移動のタイプ (自律的移動/非自律的移動) との連関、経路項の表示の有無およびその内実と各構文の解釈との相関関係、文中に共起する副詞規定という観点から分析を行い、lassen 構文の「非意図的使役」と与格構文の「潜在的使役」の解釈が可能となる統語的・意味的条件を明らかにした。この分

析結果に基づき、次章（第 5 章）以降では、動詞本来の語彙的意味からなる項構造を拡張する働きを持つ、lassen による使役と自由与格がどのような操作として分析されるのか、その定式化を試みる。lassen 構文と与格構文の意味構造の定式化に先立ち、まず第 5 章では、本稿の分析が依拠する、語の意味と文意味との対応関係を探るための語彙分解のアプローチについて、いくつかの主要な先行研究を概観し、その手法や語彙分解で用いられる基本的な意味関数を確認する。次いで、第 6 章では、語彙分解的アプローチによるドイツ語移動動詞の分析を取り上げたのち、本稿の分析で想定する、移動事象に関わる意味関数の定義を示す。続く第 7 章では、移動動詞を対象とし、自由与格および lassen による使役で認可される操作の定式化を行う。

5. 理論的背景—語の意味と文意味の対応関係

語の意味、とりわけ文の中核を担う動詞の意味と文意味との関係は、1970年代前半に Lakoff (1970, 1972)、Postal (1970)、McCawley (1971)、Ross (1972)らによって生成意味論が提唱されて以降、文法における語彙 (Lexikon; *lexicon*) の重要性が注目されるようになり、様々なアプローチから研究が行われてきた。生成意味論の考え方では、動詞の深層構造 (Tiefenstruktur; *deep structure*) とされる部分を唯一の意味表示とし、そこに変換規則が適用されることで表層の文が派生されると主張された。動詞の意味構造は文の統語構造と一致するものとされ、それらは DO (行為) や CAUSE (使役) といった基本的な意味関係を表す述語から構成される複合的な形式で捉えられるとされた¹。現在では Lakoff や McCawley らによる生成意味論の枠組みをそのまま用いる理論はほとんど見られない²。しかし、動詞の意味を DO や CAUSE などの基本関数に分解するという生成意味論の基本的なアプローチは、例えば Jackendoff (1972)によって取り入れられ、その後は Jackendoff (1983, 1990, 1991, 1997)による一連の概念意味論が発展した。また、Dowty (1979)は Montague (1974)の形式意味論に語彙分解の手法を採用することで、Vendler (1957/1967)以来の伝統的なアスペクトの4分類—「状態 (state)」「活動 (activity)」「到達 (achievement)」「達成 (accomplishment)」—の差異を CAUSE や BECOME などの述語に還元し、それらを定式化することを試みた³。Jackendoff (1983)以降、語の意味と統語構造との対応関係を探る試みは、とりわけ英語動詞の研究を中心に、Tenny (1994)、Levin/Rappaport Hovav (1991, 1992, 1995)、Pustejovsky (1991)などの広がりを見せた。他方、ドイツ語学の分野では、生成文法の枠組みに意味形式 (Semantische Form; *Semantic Form*) と概念構造 (Konzeptuelle Struktur; *Conceptual Structure*) という2つのレベルからなる意味論のモデルを導入した Bierwisch (1982, 1983)による二層意味論が提唱され、その路線を引き継いだ Wunderlich (1997a, 2000)などによって、独自の語彙分解文法が展開されている。語彙の意味分析に主眼が置かれ

¹ 例えば McCawley (1971)は、Sally persuaded Ted to bomb the Treasury Building. という他動詞文における動詞 persuade を‘doing’ ‘causing’ ‘intending’ という概念の集合であるとし、その意味は‘DO CAUSE BECOME INTEND’ という形式で捉えられると論じた (McCawley (1971/1973: 29ff.))。

² 生成意味論の枠組みを後年、再評価した研究として Stechow (1995, 1996)がある。

³ この Dowty (1979)の分析では、状態は BE、活動は DO、到達事象は BECOME、達成事象は CAUSE [BECOME]の述語によって示された (Dowty (1979: 123f.)参照)。

これらの枠組みは、広く「語彙意味論 (Lexikalische Semantik; *Lexical Semantics*)」と呼ばれることもあるが、その分析に用いられる概念あるいは道具立ては様々である。本章では、語彙意味論の主要な研究と見なされるいくつかのアプローチを取り上げたのち (5.1.)、語彙分解の手法で用いられる基本的な意味関数をまとめる (5.2.)。

5.1. 先行研究

本節では、語彙意味論の代表的な研究であり、それぞれ異なる観点から語彙や文意味の分析を行う、Jackendoff (1990)、Pustejovsky (1991)、Levin/Rappaport Hovav (1995)、および Wunderlich (1997a)のアプローチを取り上げる。

5.1.1. Jackendoff (1990)

Jackendoff (1976, 1983, 1990)は Gruber (1965, 1976)で提唱された「主題関係 (thematic relation)」⁴ を基礎とし、独自の「概念意味論 (Conceptual Semantics)」を展開させた。Gruber (1965, 1976)では、位置の変化、とりわけ起点 (Source) と目標 (Goal) のパターンを基本のスキーマとして、give や obtain などの授与動詞、become のような性質の変化を表す動詞の語彙構造が分析された。このような Gruber (1965, 1976)の枠組みは、空間の位置関係 (location) や移動 (motion) の概念を、所有 (possession) の変化といった他の意味領域 (semantic field) へ転用するものであり、Jackendoff によって「場所理論 (localistic theory)」と呼ばれている (Jackendoff (1990: 25)参照)。Jackendoff の概念意味論では、動詞の意味は CAUSE や GO などの述語に還元された概念構造 (conceptual structure) として示され、さらに、それらの概念構造の表示と項構造との対応関係が論じられる。Jackendoff の概念意味論における動詞の概念構造が、Gruber (1965, 1976)の枠組みに依拠していることを端的に示すものとして、所有の変化が GO_{POSS} (POSS は possessional)、同定の変化が GO_{IDENT} (IDENT は identificational) のように、位置変化を表す GO を基本とする関数で表されることが挙げられる (例えば Jackendoff (1990: 26)など参照)。位置変化を表す GO は、意味領域を指定する表示なし、あるいは GO_{spatial} と表示される。所有の変化や同定の変化では、表される事態の意味領域に応じて、それぞれ異なる素性 (POSS と IDENT) が関数 GO に付加されている。

⁴ 「主題関係 (thematic relation)」という用語自体は、Gruber (1965)で用いられたものではなく、Jackendoff (1969, 1972)に由来する。

例えば、位置変化を表す(1a)、所有の変化を表す(1b)、同定の変化を表す(1c)は、それぞれ(2)のような概念構造で示される(以下の概念構造は Jackendoff (1983: 177, 192, 194) における図式を一部簡略化したものである) :

(1) a. Amy put the flowers in the vase.

b. Amy gave the doll to Beth.

c. Elise became a mother.

(2) a. [CAUSE ([AMY], [GO ([FLOWER], [PATH INTO VASE])])]]]

b. [CAUSE ([AMY], [GO_{POSS} ([DOLL],

$$\left[\begin{array}{l} \text{FROM}_{\text{POSS}} ([\text{AMY}]) \\ \text{TO}_{\text{POSS}} ([\text{BETH}]) \end{array} \right]]]$$

c. [GO_{IDENT} ([ELISE], [PATH TO_{IDENT} ([MOTHER])])]]]

このような概念構造は Jackendoff (1976)以降、たびたび修正されている。以下では、Jackendoff (1990)で提案された、従来の主題関係 (Theme, Source, Goal など) を基礎とする「主題層」と影響関係を表す「行為層」という、2つのレベルからなる概念構造の表示を取り上げる。

Jackendoff (1990)による概念構造では、まず、物 (Thing)、事象 (Event)、状態 (State)、行為 (Action)、場所 (Place)、経路 (Path)、性質 (Property) などの概念範疇が区別される。さらに、それらの概念範疇に基づき、移動 (GO)、継続 (STAY)、存在 (BE)、使役 (CAUSE) などの基本的な関数規則が立てられる (Jackendoff (1990: 43f.)参照) :

(3) a. [PLACE] → [Place PLACE-FUNCTION ([THING])]]]

b. [PATH] → $\left[\begin{array}{l} \left\{ \begin{array}{l} \text{TO} \\ \text{FROM} \\ \text{TOWARD} \\ \text{AWAY-FROM} \\ \text{VIA} \end{array} \right\} \left(\left[\left\{ \begin{array}{l} \text{THING} \\ \text{PLACE} \end{array} \right\} \right] \right) \end{array} \right]$

c. [EVENT] → $\left\{ \begin{array}{l} [\text{Event GO} ([\text{THING}], [\text{PATH}])] \\ [\text{Event STAY} ([\text{THING}], [\text{PLACE}])] \end{array} \right\}$

$$\begin{aligned}
 \text{d. [STATE]} &\rightarrow \left\{ \begin{array}{l} [\text{STATE BE ([THING], [PATH])}] \\ [\text{STATE ORIENT ([THING], [PATH])}] \\ [\text{STATE EXT ([THING], [PATH])}] \end{array} \right\} \\
 \text{e. [EVENT]} &\rightarrow \left[\begin{array}{l} \text{CAUSE} \left[\left[\left\{ \begin{array}{l} \text{THING} \\ \text{EVENT} \end{array} \right\} \right], [\text{EVENT}] \right] \\ \text{EVENT} \end{array} \right]
 \end{aligned}$$

(3a)、(3b)で示されるように、場所および経路は場所関数 (Place-function) と個体項からなる図式で示される。例えば **under the table** という場所表現は(3a)の図式に従うと、 $[\text{Place UNDER ([Thing TABLE])}]$ のように示されることになる。(3b)の図式に従えば、**to the house** や **from under the table** などの経路表現はそれぞれ、 $[\text{Path TO ([thing HOUSE])}]$ および $[\text{Path FROM (place UNDER ([thing TABLE])}]$ のように表示される。(3c)は事象を表す関数 (Event-function) で、GO は個体と経路、STAY は個体と場所という 2 つの項をとる。関数 GO で表示されるのは、時間の経過に伴う位置の変化、移動を表す文 (例えば *Bill went to New York.*) であるとされる。関数 STAY で示されるのは、一定の時間を伴う停滞 (stasis) 的な状態や位置関係を表す文 (例えば *Bill stayed in the kitchen.*) とされる。(3d)は状態を表す関数 (State-function) であり、BE は物体の位置関係、ORIENT は方向づけ、EXT は経路に伴う線状的な拡張関係を表すとされる。関数 BE で表示される例としては、*The dog is in the park.* (その犬は公園の中にいる)、関数 ORIENT の例は *The sign points toward New York.* (その標識はニューヨークを指し示している)、関数 EXT の例は *The road goes from New York to San Francisco.* (その道路はニューヨークからサンフランシスコへ続いている) などが挙げられる。(3e)の事象関数 CAUSE は、個体の項とその項によって引き起こされる結果の事象、または原因事象と結果事象との因果関係を表すものとして捉えられている。

統語構造と概念構造の対応関係は、例えば以下の(4)のように示される (Jackendoff (1990: 45)) :

(4) a. 統語構造

$[\text{S } [\text{NP John}] [\text{VP ran } [\text{PP into } [\text{NP the room}]]]]$

b. 概念構造

$[\text{Event GO } [\text{Thing JOHN}], [\text{Path TO } ([\text{place IN } ([\text{Thing ROOM}])}]]]$

(4b)のとおり、動詞 run は事象関数 GO によって捉えられ、GO に基づくこの概念構造によって文全体の意味である「位置変化・移動」が表される。(4a)における文の主語 (NP) は(4b)の概念構造においては関数 GO の第 1 項に、前置詞句 (PP) は GO の第 2 項に対応するとされる。このように、Jackendoff (1990)の概念構造は、基本的には統語構造との同型性を保つものとして考えられているといえる。

上掲の(3)や(4)の構造は、Gruber (1965, 1976)で提唱された主題関係の考え方に基づいており、その概念表示をさらに精緻化したものであるといえる。その一方で Jackendoff (1990: 125f.)は、Gruber に由来する従来の主題関係では「影響を受ける存在 (affected entity)」、すなわち被動者 (Patient) が考慮されておらず、主題関係に基づく意味表示のみでは、動詞が表す事態における項同士の影響・被影響の関係を捉えることができないと指摘した。そこで Jackendoff (1990)は、文中の項に認められる影響関係、すなわち行為者 (Actor) と被動者 (Patient) の関係を表すために、従来の主題関係を表す「主題層 (thematic tier)」に加えて、新たに「行為層 (action tier)」というレベルを導入することを提案した⁵。これによって、概念構造は以下の(5)のように主題層と行為層の 2 層から構成されることになり、主題層のレベルでは主題 (Theme)、起点 (Source)、目標 (Goal) などの主題役割が、行為層のレベルでは行為者 (Actor)、被動者 (Patient) の影響関係が表示される (Jackendoff (1990: 126)) :

| | | | |
|------------|--------|-----------|-----------------|
| (5) a. Sue | hit | Fred. | |
| | Theme | Goal | (thematic tier) |
| | Actor | Patient | (action tier) |
| b. Pete | threw | the ball. | |
| | Source | Theme | (thematic tier) |
| | Actor | Patient | (action tier) |

さらに、概念構造において Actor - Patient の関係を表示するものとして、Jackendoff (1990: 127)では、以下の(6)のような AFFECT という関数が立てられる :

⁵ 「行為層 (action tier)」の概念は、これより以前に Jackendoff (1987: 394-398)において提案されている。

$$(6) \text{ [EVENT]} \rightarrow \left[\begin{array}{l} \dots \\ \text{AFF} (<[\text{THING}]>, <[\text{THING}]>) \end{array} \right]$$

(6)の関数 AFF によって構成される部分が、概念構造における行為層であり、関数 AFF の第 1 項が行為者 (Actor)、第 2 項は被動者 (Patient) として捉えられる。(6)で省略されている部分 (...) が主題層であり、具体的には GO や STAY などの事象を表す関数によって構成される。

最後に、Jackendoff (1990)による主題層と行為層からなる概念構造は、以下の(7a)の hit、(8a)の throw について、それぞれ(7b)および(8b)のように表示される ((7), (8)は Jackendoff (1990: 127, 138)からの引用。概念構造の表示は一部簡略化している) :

(7) a. The car hit the tree.

$$b. \left[\begin{array}{l} \text{INCH} [\text{BE} ([\text{CAR}], [\text{AT} [\text{TREE}]])] \\ \text{AFF} ([\text{CAR}], [\text{TREE}]) \end{array} \right]$$

(8) a. Bill threw the ball into the field.

$$b. \left[\begin{array}{l} \text{CAUSE} ([\text{BILL}], [\text{GO} ([\text{BALL}], [\text{FROM} [\text{BILL}] \\ \text{TO} [\text{IN} [\text{FIELD}]]]]) \\ \text{AFF} ([\text{BILL}], [\text{BALL}]) \end{array} \right]$$

(7b)の関数 INCH は事象の生起を意味するもので、結果状態 (ここでは AT [TREE]) を含むような起動的 (inchoative) な事象を表すとされる⁶。(8b)の概念構造は使役の関数 CAUSE に基づくものであるが、Jackendoff (1990: 145)によると、主題層における使役 (CAUSE) の意味関係と行為層における影響の意味関係は緊密に連関し、主題層における CAUSE の第 1 項の惹起者 (Instigator) は同時に、行為層における行為者 (Actor) である。さらに、行為者 (Actor) の項は例外なく統語上の主語であるとされる (Jackendoff (1991: 129))。(7b)の主題層では the car に Theme、the tree に Goal の主題役割が与えられる一方、行為層では the car に Actor、the tree に Patient の役割が与えられることで、

⁶ この関数 INCH は、Jackendoff (1983)において GO-TO という関数で表示されていたものに相当する。

項同士の影響関係が表される。そして、行為層における Actor である the car は統語上の主語として示される。(8b)の主題層において、Bill は Instigator かつ Source、the ball は Theme、the field は Goal である。他方、(8b)の行為層において、Bill は Actor、the ball は Patient である。(8b)の概念構造は全体として、「the ball の Bill から the field への位置変化を Bill が引き起こし (CAUSE)、かつ Bill は行為者である」ことを表し、Actor である Bill は統語上の主語として具現する。また、行為層の Patient かつ主題層の Theme である the ball は目的語として、主題層の Goal である the field は前置詞句で示されることになる。このように、影響関係を表す行為層が、位置変化を軸とする主題層と並行して概念構造に導入されることで、空間的な位置づけや位置変化の対象である主題 (Theme) の項が、例えば(7)の hit では主語として示されたり (Theme は the car)、(8)の throw では目的語として示されたりするという (Theme は the ball)、動詞の意味に由来する項の統語上の性質にも一定の説明が与えられることになる。

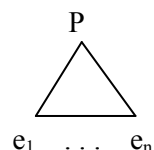
5.1.2. Pustejovsky (1991)

Pustejovsky (1991)は、語彙意味の記述において、Vendler (1967)や Dowty (1979)による動詞のアスペクト分類の流れを汲む事象のタイプを仮定し、事象構造 (event structure; ES) に基づく意味分析を提示した。Pustejovsky (1991)では、状態 (state; S)、過程 (process; P)、推移 (transition; T) という 3 つの基本的な事象タイプが区別される。状態 (S) は、例えば be sick (病気である)、love (愛する)、know (知っている) などのように、同質的な単一の事象を表すものとされる。過程 (P) の事象タイプは、例えば run (走る) や push (押す) などのように、意味的に同質な事象の連続によって構成される。このような Pustejovsky (1991)による過程 (P) の事象タイプは、概ね Vendler (1967)や Dowty (1979)による「活動 (activity)」に相当するものである。推移 (T) は、相反する 2 つの下位事象から構成されるものを表すとされる。推移 (T) は、Vendler (1967)や Dowty (1979)による「達成 (accomplishment)」または「到達 (achievement)」に相当する。これらの 3 つの事象構造は、以下の(9)のように表示される (Pustejovsky (1991: 56)) :

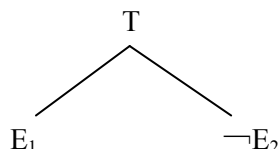
(9) a. 状態 (S) :



b. 過程 (P)



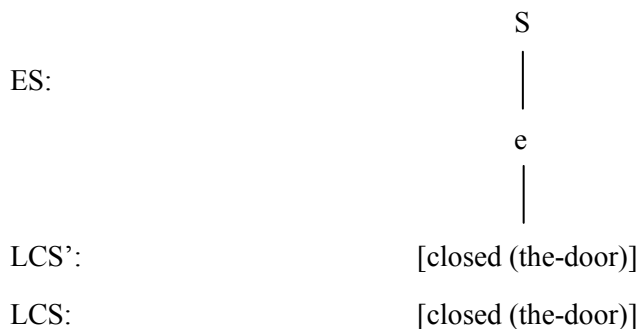
c. 推移 (T) :



(9)の事象構造において、*e* がイベントを表す。(9a)のとおり、状態 (S) は単一のイベント *e* によって構成される。(9b)の過程 (P) は、 $[e_1 \dots e_n]$ (*n* は任意の数を表す) のような、全体のイベント *e* と同質のサブイベントの連続によって構成される。(9c)の構造における *E* は任意の事象タイプを指し示しており、具体的には、推移 (T) の下位事象を構成する事象のタイプ (状態 S や過程 P) が埋め込まれることになる。

Pustejovsky (1991)は、上掲の(9)のような事象構造と、*act* (行為) や *at* (場所) などの意味述語⁷ から構成される LCS' とが組み合わせられることで、動詞の語彙概念構造 (lexical conceptual structure; LCS) が得られると想定する。以下の(10)は、状態 (S) の *be closed*、(11), (12)は推移 (T) の *close* (自動詞および他動詞) の例である ((10)~(12) は Pustejovsky (1991: 57f.)からの引用⁸) :

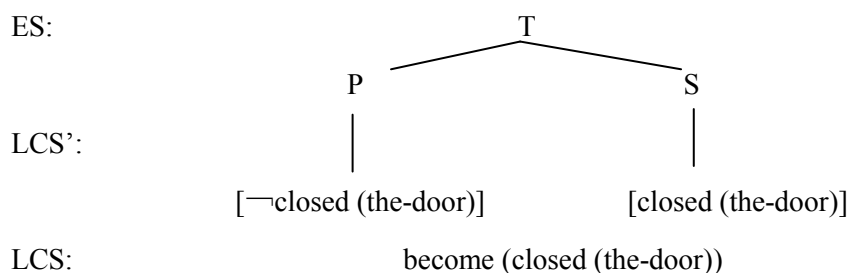
(10) The door is closed.



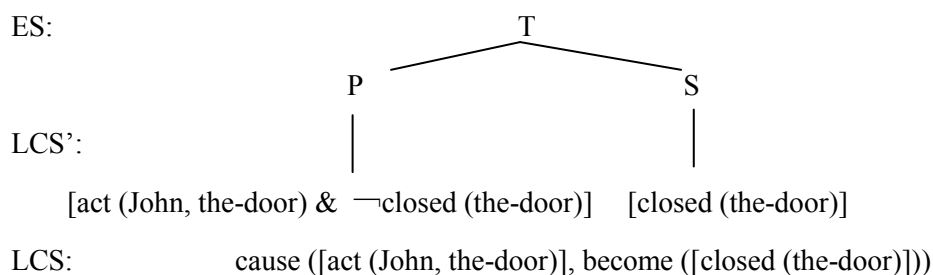
⁷ Pustejovsky (1991)では、意味述語は例えば *act* (*x, y*)、*at* (*x, y*)のように小文字で表記されているため (例えば Pustejovsky (1991: 57)参照)、本節では Pustejovsky (1991)による表記をそのまま採用している。

⁸ Pustejovsky (1991)の図式では、(12)における固有名詞 *John* が省略形式 (*John* の場合は *j*)で示されているが、ここでは表記法による混乱を避けるために、省略せずに示している (以下の(13), (14), (16), (18)の図式における *Mary* についても同様)。

(11) The door closed.



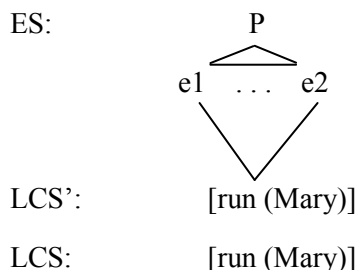
(12) John closed the door.



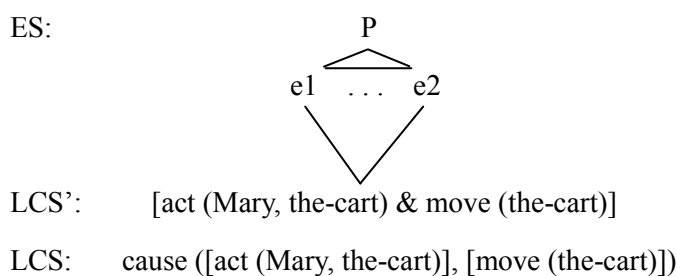
単一の事象 e によって構成される状態 (S) では、(10)のように LCS' と LCS が同じ図式となる。(11)や(12)の close のように、下位事象から構成される推移 (T) では、LCS' と LCS が異なる図式となる。推移 (T) は、(11), (12)の LCS'において ¬closed と closed という述語として示されているように、初発的な事象からそれとは相反する終結的な事象への移行を表す。この下位事象間における対立関係が、LCS において意味述語 become として反映される。(11)と(12)の close の差異は、行為者が存在するか否かにあるが、(12)における行為者 (John) の存在は、LCS'における意味述語 act (=act (John, the-door) 「John が the door に働きかける」) で示されている。(12)の LCS における使役の意味述語 cause は、初発の事象における述語 act (行為) と、事象の派生関係 (P から S への移行) を組み合わせることで解釈される、「初発事象 P における行為者が、終結事象 S を引き起こす」という意味関係を反映している。このように、Pustejovsky (1999) の分析では、意味述語 become (変化) および cause (使役) は、事象構造 (ES) と LCS' を組み合わせて得られる、語彙概念構造 (LCS) のレベルではじめて表示されることになる。

上掲の(10)は状態 (S) タイプ、(11)および(12)は推移 (T) タイプの例であるが、過程 (P) タイプの場合は、例えば以下の(13), (14)のような図式で捉えられる ((13), (14) は Pustejovsky (1991: 58f.)からの引用) :

(13) Mary run.



(14) Mary pushed the cart.



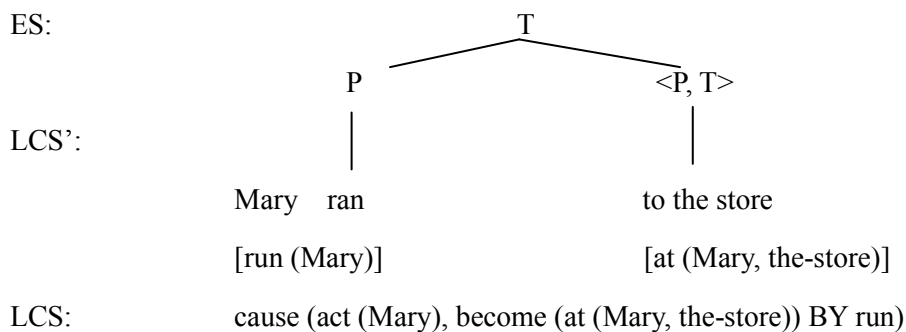
(13)の自動詞の run では、LCS' と LCS が同一の表示となる。他方で、(14)の他動詞の push では、LCS' と LCS の表示が異なる。(14)の push の LCS'における述語&は、「act の第1項の動作主 (Mary) が act の第2項である対象物 (the cart) に働きかける (= act (Mary, the cart))」ことと、「move の項が移動する (= move (the cart))」ことの同時性を示すとされる。この同時性は、LCS のレベルでは、「x が y に働きかけることで、y が移動する」という、関数 cause で表される使役の意味関係として反映されている。

以上のような基本の事象構造のタイプに基づき、Pustejovsky (1991)では、これらの事象構造が統語現象とどのように影響し合うかが論じられる。そこで取り上げられるのが前置詞句 (PP) の付加と結果述語を伴う結果構文である。Pustejovsky (1991)は、これらの現象を事象合成 (event composition) として分析する。例えば、以下の(15)のような動詞 run に対する前置詞句 (to the store) の付加は、動詞句 (VP) の事象構造を過程 (P) タイプから推移 (T) タイプへと変化させるものとして分析される。(15b)の概念構造は(16)のように示される。(16)における<P, T>は過程 (P) を推移 (T) へと移行させる関数 (function) を表すとされる (Pustejovsky (1991: 63)) :

(15) a. Mary ran.

b. Mary ran to the store.

(16) Mary ran to the store.

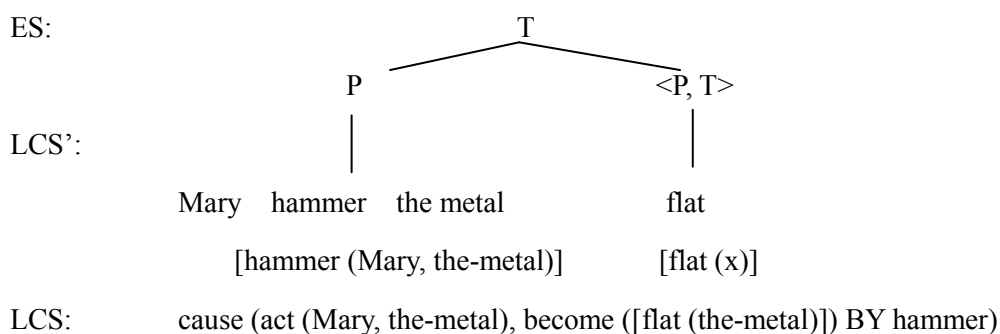


前置詞句の付加と同様に、以下の(17b)の結果構文における結果述語の形容詞 (flat) の付加も、動詞句の事象構造を過程 (P) から推移 (T) へと移行させるものとして分析される。(17b)の概念構造は、(18)のように示される (Pustejovsky (1991: 65)) :

(17) a. Mary hammered the metal.

b. Mary hammered the metal flat.

(18) Mary hammered the metal flat.



(15)のような前置詞句の付加や、(17)のような形容詞の付加によって事象構造 (ES) のレベルで認められるとされる事象の合成 (=過程タイプから推移タイプへの変化) は、(16), (18)のとおり、最終的な語彙概念構造 (LCS) で、使役の述語 (cause) と変化の述語 (become) の組み合わせによって、「原因の上位事象が結果の下位事象を引き起こす」という意味関係で表示されることになる。

5.1.3. Levin/Rappaport Hovav (1995)

Levin/Rappaport Hovav (1995)は、Rappaport Hovav/Levin (1988)以降の、Levin/Rappaport Hovav (1991, 1992, 1994)などの一連の研究が結実したものである。Levin/Rappaport Hovav (1995)では、動詞のレキシコンの表示として、2つの異なるレベルの表示、すなわち語彙意味構造 (lexical semantic representation; LSR) と項構造 (argument structure; AS) が想定される。語彙意味構造 (LSR) は、Hale/Keyser (1986, 1987)および Jackendoff (1990)における「語彙概念構造 (lexical conceptual structure)」または Jackendoff (1983)による「概念構造 (conceptual structure)」に相当するものとされる (Levin/Rappaport Hovav (1995: 20))。この語彙意味構造は、語彙分解の手法によって抽象的な意味述語と変項から構成され、レキシコンの中核的な部分を表すとされる。例えば、動詞 *dry* (乾く)、*empty* (からになる)、*warm* (暖まる) の語彙意味構造は、以下の(19)のように表示される。(20)は使役の意味を持たない (noncausative) 状態変化を表す自動詞の語彙意味構造とされる ((19), (20)は Levin/Rappaport Hovav (1995: 27)からの引用)。例えば、*break* (壊す) のような、使役の状態変化の他動詞については、その語彙意味構造は(21)のように表示される ((21)は Levin/Rappaport Hovav (1995: 94)からの引用) :

(19) a. *dry*: [y BECOME *DRY*]

b. *empty*: [y BECOME *EMPTY*]

c. *warm*: [y BECOME *WARM*]

(20) [y BECOME *STATE*]

(21) [x DO-SOMETHING] CAUSE [y BECOME *STATE*]

他方、項構造 (AS) では、動詞が外項と内項のうちいずれ (または両方) の項を要求するのかという動詞の統語上の性質が表示される。例えば動詞 *put* (～を…に置く) の項構造は以下のように表示される (Levin/Rappaport Hovav (1995: 21)) :

(22) e, x <y, P_{loc} z>

(22)の表示において、変項が3つ (x, y, z) あることから、*put* が3項動詞であることが示される。項構造の表示における< >の外側の変項 x は外項を、< >の内側の変項は

内項を表すとされる。さらに内項については、< >の内側の第1項 y は直接内項 (direct internal argument) を、第2項 z は間接内項 (indirect internal argument) を表すとされる。(22)の項構造における項 e は、Davidson (1967)に始まるイベント意味論 (例えば Higginbotham (1985)や Rothstein (1983)など) で想定される、動詞によって表される事象を指すイベント項 (event argument) とされる⁹。(22)のうち統語的な項となるのは、個体を指す変項 (x, y, z) のみである。

このように、Levin/Rappaport Hovav (1995)は、項構造を動詞のレキシコンに備わる特性として想定し、各種の交替現象 (例えば自他交替や場所格交替) をレキシコン内の項構造において起こるものとして、統語現象とは切り離れた語彙的な操作として捉える。そのために、Levin/Rappaport Hovav (1995)の分析では、語彙意味構造 (LSR) と項構造 (AS) を結びつける各種のリンキング規則が論じられる。Levin/Rappaport Hovav (1995)で提案される主要なリンキング規則は、以下のとおりである：

(23) Immediate Cause Linking Rule

The argument of a verb that denotes the immediate cause of the eventuality described by that verb is its external argument.

(Levin/Rappaport Hovav (1995: 135))

(24) Directed Change Linking Rule

The argument of a verb that corresponds to the entity undergoing the directed change described by the verb is its direct internal argument.

(Levin/Rappaport Hovav (1995: 146))

(25) Existence Linking Rule

The argument of a verb whose existence is asserted or denied is its direct internal argument.

(Levin/Rappaport Hovav (1995: 153))

(26) Default Linking Rule

An argument of a verb that does not fall under the scope of any of the other linking

⁹ Higginbotham (1985)によると、項構造の表示における動詞のイベント項 (e) は、「動詞句 (VP) が屈折要素 (INFL) と照合されるときに解消 (discharge) され」(Higginbotham (1985: 561))、統語的な項とはならない。このような動詞のイベント項は、動詞派生名詞や副詞規定の解釈の分析に有効であるとされる (Higginbotham (1989)参照)。

rules is its direct internal argument.

(Levin/Rappaport Hovav (1995: 154))

(23)の「直接原因 (immediate cause)」に関わる規則は、外的原因 (external cause) あるいは内的原因 (internal cause) によって引き起こされる事象を表す他動詞および自動詞のどちらにも適応されるもので、動詞が表す事象の (外的・内的にかかわらず) 直接原因を表す項は外項として項構造に連結される、というものである。ここでいう外的原因を表す項とは、使役主 (causer) の意味役割を与えられる項 (例えば状態変化を表す他動詞 *break* や *open* の主語) に相当する。内的原因を表す項の代表とされるのは、動作主 (agent) の意味役割を持つものである。例えば *play* (遊ぶ)、*laugh* (笑う)、*speak* (話す) などの行為を表す動詞の主語として実現される項は、動詞によって表される事象の内的原因 (=動作主) を表すとされ、これらはいわゆる非能格の自動詞として捉えられる。

(24)の規則は、位置的あるいは状态的に「方向づけられた変化 (directed change)」が表される場合に、その変化を受ける対象は内項として項構造にリンクされるというものである。この規則は、典型的には *break* のような状態変化を表す動詞に適用される。*break* が他動詞として用いられる場合、その外的原因を表す使役主 (causer) は(23)の Immediate Cause Linking Rule によって外項として連結される。その一方、変化を被る対象 (いわゆる theme) は(24)の Directed Change Linking Rule によって内項として生成されることが保証される。動詞 *break* が自動詞として用いられる場合、直接原因を表す項は「語彙的に束縛され (lexically bounded)」、変化を被る対象のみが項構造に連結される。その際にも(24)の Directed Change Linking Rule が適用されることで、「方向づけられた変化」を受ける対象は内項位置に生成され、反使役の自動詞 *break* は統語的には非対格動詞の性質を示すとされる。

(25)は存在 (*exist*, *remain* など) や出現 (*appear*, *occur* など) を表す動詞に関わるもので、これらの動詞が取る項を「直接内項 (direct internal argument)」を表すものとして、項構造に内項として連結する規則である。存在や出現を表す動詞が非対格動詞の振る舞いを示すことが、この分析の証左とされる。

(26)は、動詞が取る項が(23)~(25)のリンキング規則のいずれにも当てはまらない場合、その項は内項として項構造に連結されるというものである。

さらに Levin/Rappaport Hovav (1995: 158)では、上記のリンクング規則とあわせて、以下の(27)のようなリンクング規則の優先順位が想定されている：

(27) “[...] the Directed Change Linking rule takes precedence over the Immediate Cause Linking Rule.” (Levin/Rappaport Hovav (1995: 158))

(27)は、「方向づけられた変化」を被る対象 (theme) が内項位置に生成されるという規則 (= (24)の Directed Change Linking Rule) が、動作主 (agent) のような「直接原因」を表す項が外項位置に連結されるという規則 (= (23)の Immediate Cause Linking Rule) よりも、優先されることを述べている。この優先規則により、例えば run (走る) や jump (跳ぶ) などの移動様態動詞が、run through the maze (迷路を走る) や jump over the fence (柵を跳び越える) のように方向規定句を伴った場合、その主語が人や生物などの動作主的な実体であっても、「方向づけられた変化」を被る対象として内項の位置に生成され、その結果として非対格動詞の振る舞いを示すとされる (Levin/Rappaport Hovav (1995: 187ff.))。その経験的な証拠として挙げられるのが、英語の移動様態動詞において観察される、以下の(28)~(30)のような他動詞用法¹⁰である：

(28) a. The soldiers marched (to the tents).

b. The general marched the soldiers to the tents.

(29) a. The horse jumped (over the fence).

b. The rider jumped the horse over the fence.

(30) a. The mouse ran (through the maze).

b. We ran the mouse through the maze. (Levin/Rappaport Hovav (1995: 111, 188))

Levin/Rappaport Hovav (1995)の分析によれば、march (行進する)、jump (跳ぶ)、run (走る) などの、動作主性を示す (agentive) 移動様態動詞では、方向規定句が付加されることによって、その第1の項 (例えば(28a)の the soldiers、(29a)の the horse、(30a)

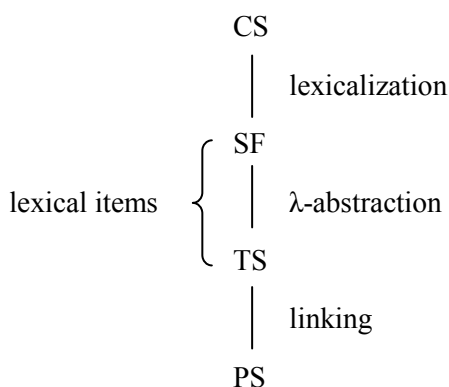
¹⁰ このタイプの自他交替は、「勧誘行為交替 (induced action alternation)」とも呼ばれる。この勧誘行為交替現象については、影山 (2000)や丸太 (1998)などで、Levin/Rappaport Hovav (1995)とは異なる分析が行われている。

の the mouse) が「方向づけられた変化」を被る対象として、内項の位置に生成されることになる(非対格動詞への転換)。その結果として、使役主 (causer) や動作主 (agent) によって占められるべき外項の位置が空となり、その位置を外的な原因を表す項 (例えば(28b)では the general、(29b)では the rider、(30b)の we) によって埋めることが可能となり、(28b), (29b), (30b)のような他動詞用法が認められるとされる。

5.1.4. Wunderlich (1997a)

Wunderlich (1997a)は、Bierwisch (1982, 1983)で提案された語彙の意味記述に意味形式と概念構造という2つのレベルを想定する二層意味論を受け継ぎながら¹¹、独自の「語彙分解文法 (Lexical Decomposition Grammar; LDG)」を提唱した。Wunderlich (1997a)の語彙分解文法では、語彙の意味記述にあたり、概念構造 (Conceptual Structure; CS)、意味形式 (Semantic Form; SF)、 θ 構造 (θ -Structure; TS)、句構造 (Phrase Structure; PS) という4つの層が区別される。各層の関係は、以下の(31)のように示される ((31)は Wunderlich (1997a: 32)からの引用) :

(31) 語彙分解文法 (LDG) における各層の関係



(31)における概念構造 (CS) は、特定の言語に限定されないような世界知に関わる部

¹¹ Bierwisch (1983)以降、Bierwisch や Wunderlich らによって語彙分析の研究が集中的に行われた。具体的には、Bierwisch/Lang (1989)による形容詞の分析、Bierwisch (1988)、Herweg (1989)、Wunderlich/Herweg (1991)、Wunderlich/Kaufmann (1990)、Kaufmann (1989, 1995a)、Wunderlich (1991) などの前置詞に関する分析、Olsen (1998)、Stiebels (1996)、Wunderlich (1987)らの分離・非分離動詞の研究などが挙げられる。

分で、文脈情報を取り込むことで解釈されるレベルであるとされる¹²。その概念構造 (CS) と語彙化 (lexicalization) によって関連づけられる意味形式 (SF) は、語彙分解の手法によって、抽象的な意味関数から構成される。この意味形式 (SF) は語の文法に関する情報を含むもので、統語構造へと反映される動詞の項構造 (argument structure) を決定する部分とされる。 θ 構造 (TS) は意味形式 (SF) において表示される個体項の意味論的な階層 (argument hierarchy) を符号化し、それぞれの項を統語的な句構造 (PS) へと連結させる。CAUSE (使役) や BECOME (変化) といった関数によって表示される意味形式は動詞の構造的な意味を表し、 θ 構造 (項構造) は動詞の意味形式と統語的な句構造とを結びつけるインターフェイスであるとされる。Wunderlich (1997a)の語彙分解文法では、とくに意味形式と θ 構造に重点が置かれ、分析が行われる。

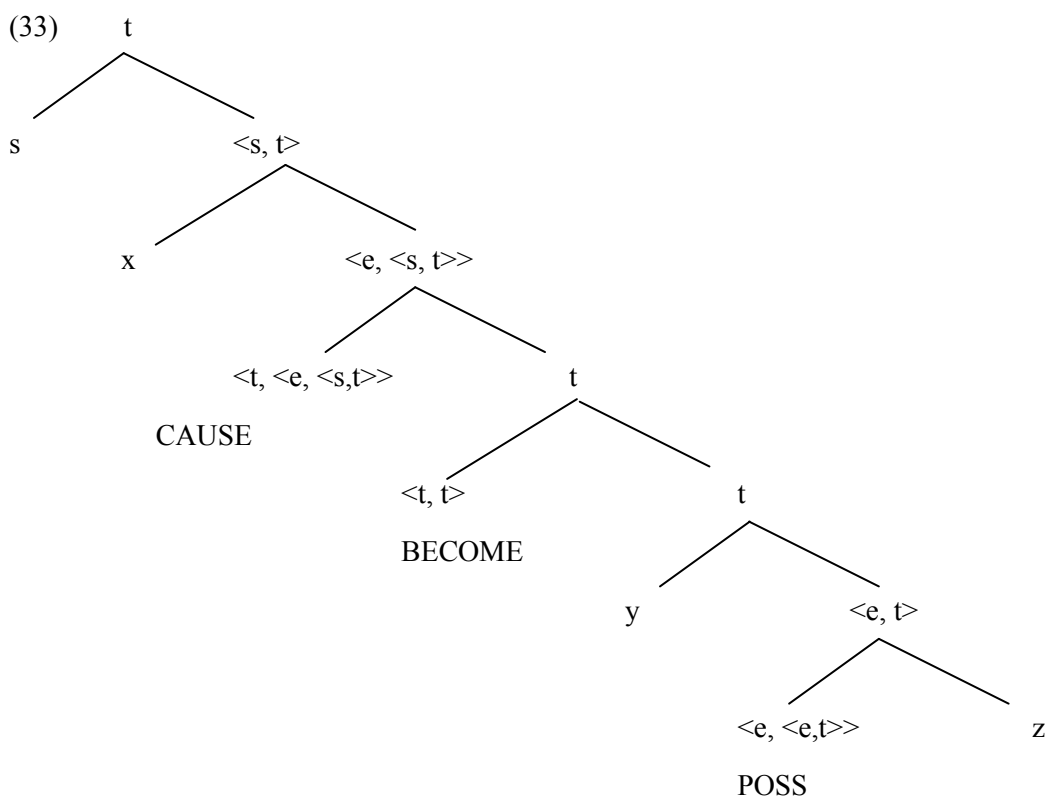
Wunderlich (1997a)の分析では、意味形式 (SF) の表示に対して形式意味論の λ 抽象化が適用され、そこから θ 構造 (TS) が導かれる。例えば、他動詞 *essen* (= *eat*) を例に挙げると、その意味形式と θ 構造を示す意味表示は $\lambda y \lambda x \lambda s \text{ EAT}(x, y)(s)$ であり、 $\text{EAT}(x, y)(s)$ の部分が意味形式、 $\lambda y \lambda x \lambda s$ が θ 構造である。意味形式における個体項に対し、具体的にどの構造格 (主格、対格、与格) が付与されるかは、意味形式から導き出される論理的なタイプのツリー表示において、一定の規則に従って決定される。ここでは、動詞 *give* を例に、その意味形式、タイプ論的なツリー表示を示し、個体の項 (x, y, z) の構造格がどのように決定されるかを見ていく。(32)は動詞 *give* の意味形式、(33)が個体(タイプ e)と命題(タイプ t)に基づく論理タイプのツリー表示である (Wunderlich (1997a: 38f.))¹³ :

¹² Wunderlich (1997a: 29)は両者を次のように区別している (SF と CS の違いについては、Lang (1994)も参照) :

”[...] SF is considered to be a computational level of grammar, and CS is the level of reasoning that may draw on any kind of mental operations.” (Wunderlich (1997a: 29))
 「[...] 意味形式 (SF) は文法の計算可能なレベルとして捉えられる一方、概念構造 (CS) はあらゆる種類の認知的操作を生み出す思考のレベルとして捉えられる。」

¹³ 論理タイプは本来、個体 e と命題 t で示されるが、Wunderlich (1997a)では、動詞の状況項 s が論理タイプの表示で用いられている。状況項 s のタイプは、変項 x, y, z と同様に、個体 e であり、例えば(33)のツリーにおける $\langle s, t \rangle$ は本来であれば $\langle e, t \rangle$ と示すべきであるが、(33)および以下では、Wunderlich (1997a: 39)における表記のまま示す。

(32) CAUSE (x, BECOME (POSS (y, z)))(s)



論理タイプに基づくツリー表示においては、それぞれの節点で関数適用 (Functional Application) が行われ、 $\langle \alpha, \beta \rangle$ というタイプは節点においてタイプ α と結合され、その結果としてタイプ β が得られる。例えば(33)では、「所有」を表す関数 POSS (タイプ $\langle e, \langle e, t \rangle \rangle$) が z という個体の項 (タイプ e) と結合されることで、 $\langle e, t \rangle$ というタイプが得られる。それがさらに個体の項 y (タイプ e)、関数 BECOME ($\langle t, t \rangle$)、関数 CAUSE ($\langle t, \langle e, \langle s, t \rangle \rangle$) のように関数適用が実行されることで、 $\langle e, \langle s, t \rangle \rangle$ というタイプが得られる。この s (situation) は動詞の指示項 (referential argument) であり、時制要素を含み、文のテンスやムードの認可に関わる。さらに、個体項 x (タイプ e) が $\langle e, \langle s, t \rangle \rangle$ と結合することで、 $\langle s, t \rangle$ というタイプが得られ、最終的に動詞の指示項 s が時制要素によって認可されることで、当該の言語表現である文が得られる。

上掲(33)のようなツリー表示に含まれる個体の項 (x, y, z) に対して、構造格が認可されるか否か、および具体的にどの構造格 (主格、対格、与格) が割り振られるのかは、タイプ論に基づくツリー表示における、以下の(34)のような L 統御 (L-command) という規則と、以下の(35)の項の制限条件によって規定される：

(34) *L-command* (L 統御)

α L-commands β iff¹⁴ the node γ , which either directly dominates α or dominates α via a chain of nodes type-identical to γ , also dominates β .

α を直接的に配下に置く節点 γ 、または γ と同タイプの連鎖で繋がる節点の配下に β があれば、 α は β を L 統御する。

(35) *Restriction on Structural Arguments* (構造格となる項の制限)

An argument is structural only if it is either the lowest argument or (each of its occurrences) L-commands the lowest argument.

ある項は、[タイプ論に基づくツリー表示において] 最下位の項であるとき、または最下位の項を L 統御する項である場合に、構造格となる。

(Wunderlich (1997a: 41))

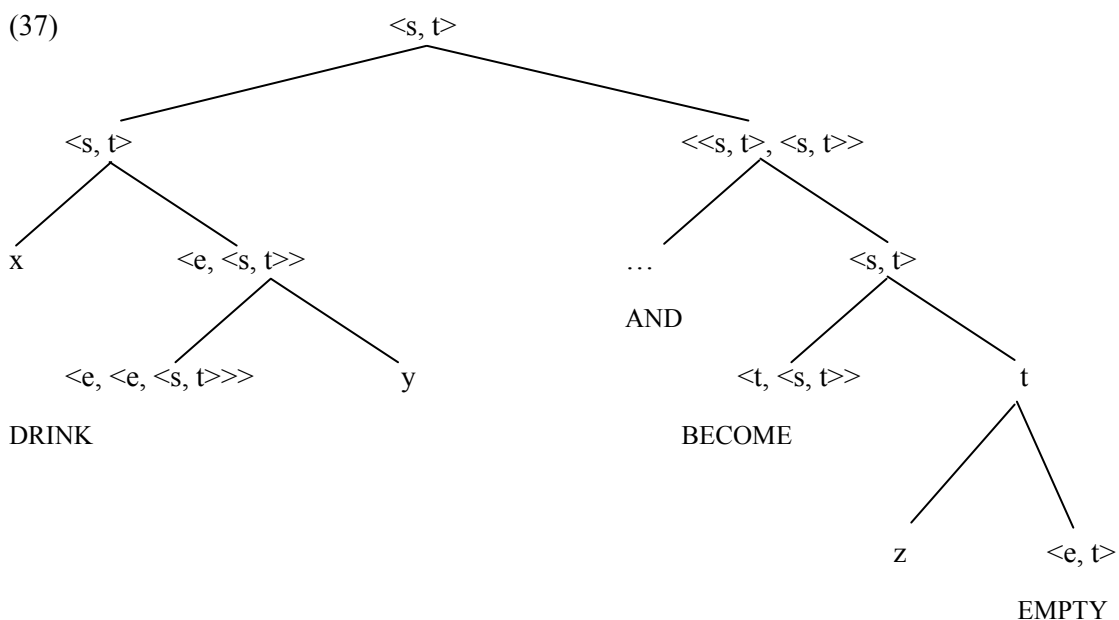
例えば、上掲の(33)のツリー表示では、 x のひとつ上に $\langle s, t \rangle$ があり、この $\langle s, t \rangle$ のツリーの配下に z がある。このような支配関係を指して、「 x は z を L 統御 (L-Command) する」という。(33)では y もまた、そのひとつ上の節点 t のツリーの配下に z を有し、 y は z を L 統御しているため、(33)における個体 (e タイプ) の項 x, y, z の3つすべてに構造格が認可されることになる。この L 統御と項の階層に従い、個体項 x, y, z は統語構造へと投射され、それぞれの位置に応じた構造格を付与される (x が主格、 y が与格、 z が対格)。(33)のツリー状の意味階層を、 λ 抽象化によって(32)の意味形式に反映させると、動詞 *give* の意味表示は $\lambda z \lambda y \lambda x \lambda s$ CAUSE ($x, \text{BECOME}(\text{POSS}(y, z))$)(s)となる。この $\lambda z \lambda y \lambda x \lambda s$ の部分が θ 構造であり、項の階層 $x > y > z$ を示す。

以上のように、Wunderlich (1997a)の語彙分解文法では、抽象的な意味関数によって構成される意味形式に形式意味論の論理的なタイプ表示が導入され、そこから θ 構造 (項構造) が得られる。意味形式における変項 (x, y, z) は、上掲の(33)のような論理タイプのツリー表示における L 統御 (= 上掲(34)) および構造格の制限条件 (= 上掲(35)) の規則に従い、構造格の認可および項の階層性が定められて、項の階層性が統語構造において反映されることになる。このように意味形式から統語構造へのマッピングが規定されることで、Wunderlich (1997a)の枠組みでは、意味形式におけるある個体の項

¹⁴ iff は論理記号で同値 (= if and only if) を表す。

に構造格が認可されるか否か、またその項が具体的には主格、対格（直接目的語）、与格（間接目的語）のいずれで実現されるかを説明することが可能になるとされる。その例として、Wunderlich (1997a)では、*leer trinken* (= *drink empty*)のような結果構文における対格（直接目的語）の項の認可が挙げられている。Wunderlich (1997a)では、結果構文は BECOME (変化)を伴う結果述語の形容詞の付加による動詞の項構造の拡張¹⁵として分析される。以下、(36)が基底の動詞 *trinken* (意味形式は DRINK (x, y)(s)) から拡張された *leer trinken* の意味形式、(37)がその論理的なタイプに基づくツリー表示である (Wunderlich (1997a: 36, 40f.)) :

(36) *leer trinken* (*drink empty*): [DRINK (x, y) & BECOME (EMPTY (z))](s)



基底の動詞 *trinken* では、意味形式 DRINK (x, y)(s)における個体項 x および y が、どちらも構造格となる (x が主格、y が対格)。trinken から拡張された(36)の *leer trinken* では、この意味形式における個体の項 (x, y, z) のいずれの項に構造格が認められるかが問題となる。(37)のツリー表示における最下位の項は、BECOME の付加によって導入された z である。上掲(35)の構造格の制限条件で示されるとおり、(37)の最下位の項で

¹⁵ 結果構文で認められるこのような操作は、Wunderlich の枠組みでは、「語彙的な交替 (lexical alternation)」(Wunderlich (1997a: 36)) あるいは「項拡張 (argument extension)」(Wunderlich (1997b: 118ff.)) と呼ばれる。

ある z に対しては構造格が与えられ、そのほかの項 x と y については、z を L 統御するか否かによって構造格が認可されるかが決定される。まず、(37)における x はそのひとつ上の節点に <s, t> があり、そのさらにひとつ上の <s, t> の配下に z があることから、x は z を L 統御している。一方で、y については、そのひとつ上の節点 <e, <s, t>> の配下に z がなく、またこの節点の上にあるのは異なるタイプの節点 <s, t> であることから、連鎖が形成されず、y は z を L 統御しない。そのため、構造格となりえるのは、(37) の意味階層のツリー表示における最下位の項 z とこれを L 統御する x の 2 項のみとなる。よって、動詞 *trinken* (= *drink*) の本来の目的語の項である y には構造格が認可されない。こうして、例えば「彼はワインセラーをからにするまで〔ワインを〕飲んだ」を表す結果構文 *Er trank den Weinkeller leer.* = *He drank the wine cellar empty.* (Wunderlich (1997a: 41)参照) において、合成された意味形式 (= 上掲(36)) における基底の動詞 *trinken* の本来的な項ではない z (例えば *der Weinkeller*) が構造格の対格で具現し、またその場合に基底の *trinken* の第 2 項 y (例えば *Wein*) に構造格が与えられず、統語上実現しないことが説明される¹⁶。

5.1.5. まとめ

以上前節までは、Jackendoff (1990)、Pustejovsky (1991)、Levin/Rappaport Hovav (1995)、Wunderlich (1997a) のアプローチを取り上げた。各アプローチにおける分析の道具立てや理論的な枠組みは異なるものの、これらの分析において中心的に論じられるのは、語 (主に動詞) の意味がどのように統語構造に反映されるか、すなわち意味論と統語論のインターフェイスの部分であるといえる。これらのアプローチはいずれも、語の

¹⁶ ただし、結果構文では、以下の(a), (b)の例のように、動詞本来の目的語が表示されることもありうる ((a), (b)は Wunderlich (1997b: 122)からの引用) :

- (a) Er fuhr das Auto kaputt.
 he-NOM drove-3SG the car-ACC broken
 彼は車を運転して壊した。
- (b) Er bügelte die Hose trocken.
 he-NOM ironed-3SG the trousers-ACC dry
 彼はズボンにアイロンをかけて乾かした。

このような場合について、Wunderlich (1997b: 123) や Kaufmann/Wunderlich (1998: 19) は、結果述語の付加に伴う意味構造の合成において、追加される項と基底の動詞の項が同定 (identification) されており、それによって結果構文の目的語として実現されると主張している。

意味（レキシコン）の分析に重点を置いたものであるといえるが、語彙意味論的アプローチのなかにはそのほかにも、意味構造と統語構造との緊密性をより重視し、語彙表示そのものを統語構造で表すものも見られる¹⁷。

最後に、5.1.1.～5.1.4.で取り上げた Jackendoff (1990)、Pustejovsky (1991)、Levin/Rappaport Hovav (1995)、Wunderlich (1997a)らのその後の展開と、近年における研究の動向について、簡潔に述べる。Jackendoff (1990)の概念意味論は、その後、Jackendoff (1997, 2002)へと続く。Jackendoff (1997)では、文の音韻構造、統語構造、概念構造をそれぞれに独立したものとして捉えるという 3 部門並列モデル (tripartite parallel architecture) が提案される。このモデルでは、語彙項目（レキシコン）は各構造を結びつけるインターフェイスの一部として機能するとされる。Pustejovsky (1991)の分析は、Pustejovsky (1995)において提案される生成語彙論 (Generative Lexicon) の枠組みへと発展する。Pustejovsky (1995)の生成語彙論では、意味の表示レベルとして項構造、事象構造、特質構造 (Qualia Structure)、語彙継承構造 (Lexical Inheritance Structure) の4つが設定され、とりわけ語彙の意味的・機能的側面を4つの役割 (role)¹⁸で表示する特質構造の分析に焦点が当てられる。Levin/Rappaport Hovav (1995)のアプローチは、Rappaport Hovav/Levin (1996, 1998, 2001)へと引き継がれる。Rappaport Hovav/Levin (1996)以降の分析では、動詞の語彙概念構造の基本形となる事象構造テンプレート (event structure template) が設定される。この事象構造テンプレートは、Vendler (1967)以来の活動、状態、到達、達成の аспекトに対応する形式で想定されている¹⁹。さらに近年の研究、例えば Rappaport Hovav (2008)や Rappaport Hovav/Levin (2010)では、動

¹⁷ この線の研究として代表的なものに Hale/Keyser (1993)が挙げられる。

¹⁸ Pustejovsky (1995)が提案する特質構造では、個体や事象の内的な性質を表示する構成役割 (Constitutive role)、個体や事象の外的な性質 (事象についてはそのタイプ) を表示する形式役割 (Formal role)、個体や事象に含意される目的・機能を表示する目的役割 (Telic role)、個体や事象が成立するための前提や背景状況を表示する主体役割 (Agentive role) という4つの役割が表示される。

¹⁹ 例えば、Rappaport Hovav/Levin (1998)において提示される事象構造テンプレートは以下のとおりである (Rappaport Hovav/Levin (1998: 108)) :

| | |
|-----------------------|--|
| 活動 (activity) : | [x ACT<MANNER> (y)] |
| 状態 (state) : | [x <STATE>] |
| 到達 (achievement) : | [BECOME [x <STATE>]] |
| 達成 (accomplishment) : | [[x ACT<MANNER>] CAUSE [BECOME [y <STATE>]]] [x CAUSE [BECOME [y <STATE>]]] |

詞に内在するスケールタイプの違いに基づく分析がなされている。Wunderlich が主導する語彙分解文法は、Wunderlich (1997a, 1997b, 2000)の一連の研究のみならず、Kaufmann/Wunderlich (1998)、Stiebels (2000, 2002, 2006)、Joppen (2001)、Gamerschlag (2005)らへと引き継がれている。とりわけ、Joppen (2001)のバスク語やグルジア語、Gamerschlag (2005)の日本語の複合動詞の分析のように、分析の射程がドイツ語以外の言語へと広がりを見せている。

5.2. 意味構造を構成する関数

語彙分解の手法による語彙意味の分析では、語あるいは文の意味は複合的な構造を持つものとして捉えられ、意味関数の組み合わせによって表示される。動詞の意味構造²⁰を構成する関数にどのようなものを想定するかは、先行研究によって差異が見られるものの²¹、基本関数として概ね認められるものをまとめると、以下の(38), (39)のようになる。(38)が個体に関わる関数、(39)がイベントに関わる関数としてそれぞれ区別される²²。(38)や(39)の基本関数を組み合わせることで、以下の(40)のように、様々な動詞や文の意味構造を捉えることが可能となる：

(38) a. BE (x) : 「x は～ (という性質・状態) だ」

| | | | |
|----------------|--------|--------|------------|
| Die Tasche (x) | ist | klein. | そのかばんは小さい。 |
| the bag-NOM | is-3SG | small | |

²⁰ 抽象的な意味述語からなるレキシコンの意味表示をどのように呼称するかは統一されておらず、5.1.で取り上げた各アプローチによっても差異が見られる。例えば、Jackendoff (1983, 1990)の概念意味論では「概念構造」あるいは「語彙概念構造」、Levin/Rappaport Hovav (1995)の分析では「語彙意味構造」、Wunderlich (1997a)の語彙分解文法では「意味形式」のように呼ばれる。そのほかにも、例えば Rapp (1997)は、Bierwisch (1983)の二層意味論の考え方(意味形式 SF と概念構造 CS を区別する)を採用したうえで、語の意味表示に当たる部分を「語彙意味構造 (Lexikalische Semantische Struktur; LSS)」と名づけている (Rapp (1997: 31)参照)。以下、本稿では、用語の不統一による混乱を避けるために、語彙意味の表示に対して、一貫して「意味構造」という用語を用いる。

²¹ 例えば、5.1.2.で取り上げた Pustejovsky (1991)や 5.1.3.の Levin/Rappaport Hovav (1995)では、「x が y する」ことを表す関数 ACT または関数 DO が用いられているものの、Jackendoff (1990)ではこのような行為を表す関数は基本的なテンプレートにおいて想定されていない (5.1.1.の(3)参照)。

²² 例えば Rapp (1997: 31)は、個体の項のみを取る関数(「状態」の BE や「行為」の DO など)を「単一関数 (Grundprädikate)」、他の述語関数を項として取る、すなわち事象に関わる関数(例えば「変化」の BECOME や「使役」の CAUSE)を「複合関数 (Komplexe Prädikate)」と呼び、それぞれ区別している。

b. DO (x)または DO (x, y) : 「x が〜する」「x が y に〜する」

Er (x) singt. 彼は歌う。

he-NOM sings-3SG

c. POSS (x, y) : 「x が y を所有する」

Er (x) hat ein Auto (y). 彼は車を持っている。

he-NOM has-3SG a car

(39) a. BECOME (s) : 「s の状態になる」

b. CAUSE (s₁, s₂) : 「s₁ (原因事象) が s₂ (結果事象) を引き起こす」

(40) a. BECOME (BE (x))

Er (x) ist gestorben. 彼は亡くなった。

he-NOM is-3SG died

b. BECOME (POSS (x, y))

Er (x) bekam ein Buch (y). 彼は本をもらった。

he-NOM got-3SG a book

c. CAUSE (DO (x), BECOME (BE (y)))

Er (x) knickte die Blume (y). 彼は花を折った。

he-NOM snapped-3SG the flower

(38c)のような「所有」の概念は、所有者とその所有物に認められるような狭義の所有関係を表すだけでなく、広義の態 (Diathese; *diathesis*) の関係を捉えるために用いられることがある。例えば、Wunderlich (2000)は、個体の「所有」を表す関数 POSS を用いて、ドイツ語の自由与格 (主に表される事態から影響を受ける「被動者」を表す) を分析している²³。本稿第7章の分析においては、この Wunderlich (2000)のアプローチとともに、所有という概念が重要な位置を占めることになる。また、「使役」の概念を表す関数については、Wunderlich (2000)によって、DO (動作) & BECOME (変化) という関数の組み合わせに還元することで、伝統的な CAUSE (使役) を基本の意味関数から排除するという提案がなされている。しかし、この Wunderlich (2000)の提案については、理論的・経験的な観点から問題が指摘されている (藤縄 (2010)参照)。本稿の第7章では、移動動詞における lassen 構文と与格構文という項の拡張現象を定式化する

²³ Wunderlich (2000)の分析については、本稿第7章で取り上げる。

るにあたり、使役関数 CAUSE が重要な役割を担うことを明らかにする。このような本稿の分析は、基本関数としての CAUSE の重要性をあらためて示すものであるといえる。

6. 移動動詞の意味構造

前章では、「語彙意味論」とも呼ばれる、動詞の意味と文意味との関係を語彙分解の手法で捉えようとするアプローチについて、いくつかの先行研究に基づきその概略を示した。本章では、語彙分解の手法によって示される、移動動詞の意味構造を扱う。まず 6.1. では、ドイツ語移動動詞の意味構造について、Kaufmann (1995a)、Rapp (1997)、Oya (2005)らによる分析を概観する。続く 6.2. では、先行研究における議論を受けて、本稿が想定する移動事象を構成する関数の定義を示す。最後に、6.3. では、fallen (落ちる)、laufen (走る・歩く)、rollen (転がる)、schwimmen (泳ぐ) などの移動動詞によって表されうる移動の違い—自律的移動と非自律的移動—が、それぞれ異なる意味構造によって捉えられることを示す。

6.1. 先行研究

本節では、ドイツ語の移動動詞の意味を語彙分解の手法によって分析したものとして、Kaufmann (1995a)、Rapp (1997)、Oya (2005)を取り上げる。いずれの分析においても、ドイツ語の移動動詞に内在する行為的な側面と場所の変化を表す側面とをどのように捉えるかが問題となる。

6.1.1. Kaufmann (1995a)

Kaufmann (1995a)では、gehen (歩く)、laufen (走る・歩く)、schwimmen (泳ぐ)、steigen (よじ登る) などの移動動詞の意味構造が、以下の(1)のように捉えられている (Kaufmann (1995a: 46)) :

(1) $\lambda P \lambda x [\text{MOD}(x) \ \& \ \text{MOVE}(x) \ \& \ P(x)]$

(1)の意味構造において、MOVE は移動 (Bewegung) の概念を表すとされる。Kaufmann (1995a: 46)によると、移動という事象は、(1)の項 x で指示される個体 (Individuum) の空間における位置づけが変化し、その位置の変化によって経路 (Weg) が形成されることで認識される。(1)の意味構造では、移動によって形成される経路の概念は、 $P(x)$ で示されており (P は「述語 (Prädikat)」)、この部分は、動詞の項である経路に関する

前置詞句 (wegbezogene Präpositionen) で具現される。経路の概念は、Kaufmann (1995a) では、「空間的な移り変わり (räumlicher Wechsel)」を表す関数 CHANGE に基づいて、 $\lambda y \lambda x \text{ CHANGE } (D(x), \text{LOC}(Z, \text{PRÄP}^*(y)))$ 「x の空間における位置づけが y を参照項とする領域 (PRÄP*) に変化する」のように捉えられる (Kaufmann (1995a: 64-69)参照)¹。このように移動の経路 (Weg) の概念が、(1)のように移動動詞の意味構造に含まれつつも、具体的には前置詞句によって言語化されるのに対し、移動 (Bewegung) と様態 (Modus) の概念は、gehen や laufen などの移動動詞に内在する要素 (Komponent) であるとされる。Kaufmann (1995a)によれば、この様態という概念には、gehen や laufen といった動詞で表される一般的な移動様態 (Art und Weise der Bewegung) とあわせて、例えば steigen (よじ登る) や kommen (来る) などの動詞で表される、「上方へ」や「話し手に向かって」のような、空間的な方向づけ (Ausrichtung im Raum) も含まれる。

Kaufmann (1995a)では、上掲の(1)のような意味構造で捉えられる、様態を含む移動動詞が次の1~3のように下位分類されている (Kaufmann (1995a: 232)) :

(2) Kaufmann (1995a)による移動動詞の下位分類

1. 物体の特定の形状 (bestimmte Objektgestalt) を表すもの
2. 移動に用いられる手段 (Instrument) を表すもの
3. 身体による動き (Körperbewegungen) を表すもの

(2)で示されるように、それぞれのグループを弁別している基準は「移動物の形状」「移動手段」「身体的動作」という様態上の差異である。1 つめのグループに属する動詞には、rollen (転がる)、kugeln (ごろごろと転がる)、eiern (くねくねと回転する) などが挙げられており、Kaufmann (1995a)において明確には記述がないものの、この場合の「物体の特定の形状」は具体的には、移動物がボールなどの球体である、ないしそのような形状になっていることを指すと考えられる。2 つめのグループに属するのは、

¹ この $\lambda y \lambda x \text{ CHANGE } (D(x), \text{LOC}(Z, \text{PRÄP}^*(y)))$ において、D は次元 (Dimension)、Z は位置変化によって位置づけられるもの (この場合は個体項 x と同一指示)、PRÄP* は前置詞によって表される位置関係の概念を指すとされる。経路の意味構造については、Kaufmann (1995a)のほか、同じ理論的枠組みで Wunderlich (1991)、Wunderlich/Herweg (1991)、Wunderlich/Kaufmann (1990)などで論じられている。Wunderlich らの分析による経路の意味構造は、6.2.2.であらためて取り上げる。

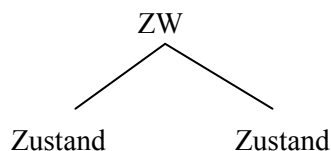
fahren (車などで行く)、rodeln (そりで滑る)、reiten (騎行する)、segeln (帆走する)、rudern (ボートを漕いで行く)などの動詞とされる。これらの動詞は、fahrenにおける自動車や列車、reitenにおける馬などの騎乗用の生物、segelnにおける帆船やヨット、rudernにおけるボートのように、移動に用いられる特定の手段を表す。3つめのグループは、gehen (歩く)、laufen (走る・歩く)、rennen (走る)、springen (跳ぶ)、kriechen (這う)など、ドイツ語の移動動詞の多くを包括するもので、これらは生物(Lebewesen)の身体動作による移動を表すとされる。

6.1.2. Rapp (1997)

Rapp (1997)では、Vendler (1967)による従来の動詞アスペクトの分類と、Pustejovsky (1991)による事象構造 (event structure) に基づく意味分析が組み合わされ、動詞の語彙意味が表示される。Rapp (1997)によれば、動詞の語彙的なアスペクトは、状態 (Zustand; Z)、行為 (Tätigkeit; T)、過程 (Prozess; P)、状態変化 (Zustandswechsel; ZW) の4つに分類される。このうち状態 (Z) と行為 (T) は Vendler (1967)における「状態」と「活動」にそれぞれ対応する。とりわけ問題となるのは、ともにある種の変化を表すとされる、状態変化 (ZW) と過程 (P) の違いである。両者の事象構造 (E-Struktur) と語彙意味構造 (Lexikalische Semantische Struktur; LSS) は、それぞれ以下の(3), (4)のように示される (Rapp (1997: 47))² :

(3) 状態変化 (ZW)

事象構造 (E-Struktur)

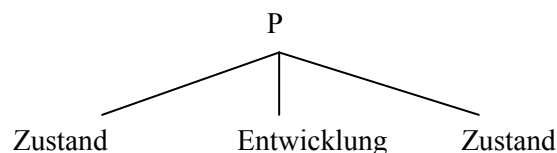


語彙意味構造 (LSS) : BECOME (ZUSTAND)

² (3), (4)で示される事象構造における Zustand の部分は、具体的には BE や LOC などの「状態を表す関数 (Zustandsprädikat)」によって埋められる。状態変化 (ZW) の場合、下位事象は \neg BE (x) と BE (x)、 \neg LOC (x, y) と LOC (x, y) のように相反する関数によって構成される。例えば、状態変化 (ZW) タイプの einschlafen (眠り込む)、sterben (死ぬ) の語彙意味構造 (LSS) は BECOME (BE (x)) として表示され、その事象構造 (E-Struktur) は \neg BE (x) と BE (x) から構成されるとされる (Rapp (1997: 48)参照)。

(4) 過程 (P)

事象構造 (E-Struktur)



語彙意味構造 (LSS) : DEV (ZUSTAND)

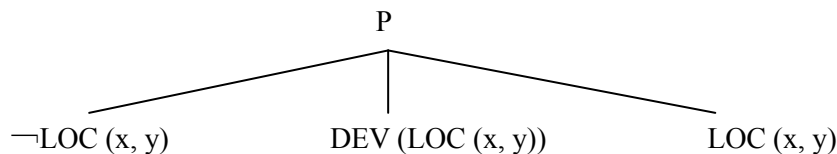
このように Rapp (1997)では、意味述語 BECOME によって表される、「ある状態からそれに反する状態への変化」という 2 つの下位事象から構成される状態変化 (ZW) と、DEV (推移; DEVELOPMENT) のような意味述語によって表される、状態の移行において発展 (Entwicklung) 的な段階を有する事象構造の過程 (P) とが、明確に区別される。Rapp (1997)の定義によれば、ankommen (着く) や erreichen (届く、到達する) のように従来のなアスペクト分類で「到達」と分析されるものを除いて³、場所の変化を表す動詞は、事象構造において発展的な段階を有し、3 つの下位事象から構成される (dreigliedrig) 過程 (P) を表すものとして分析される。

さらに、Rapp (1997)によるところの「場所の変化に関する過程 (Lokative Prozesse)」では、DEV (推移) と GO (移動) が区別される。besteigen (～に登る)、verlassen (～を去る)、erklimmen (～に苦労して登る) のように、経路項を対格目的語にとるタイプの動詞の語彙意味は、以下の(5)のように意味述語 DEV によって捉えられる。他方、laufen (走る・歩く)、rennen (走る)、schwimmen (泳ぐ)、rollen (転がる)、fallen (落ちる) のように、経路項が前置詞句で示されるタイプの動詞の語彙意味は、以下の(6)のように意味述語 GO によって表される (Rapp (1997: 49)) :

³ ankommen や erreichen は、einschlafen (眠り込む)、sterben (死ぬ) のような動詞と同様に、2 つの下位事象から構成される (zweigliedrig)、状態変化 (ZW) を表すものとされる (Rapp (1997: 48)参照)。Rapp (1997)の定義による状態変化 (ZW) とは、ある結果の状態への変化 (BECOME) を語彙意味として内在するものを指しており、これは必ずしも対象となる人や物体の性質・性状の変化 (例えば sterben では「生きている状態」から「死んだ状態」への変化) を表すものに限らない。ankommen や erreichen では「(移動の結果として) ある場所に存在する」という結果の状態が表されるとされる (BECOME (BE (x))または BECOME (LOC (x, y))。

(5) besteigen (～に登る)、verlassen (～を去る)、erklimmen (～に苦労して登る)

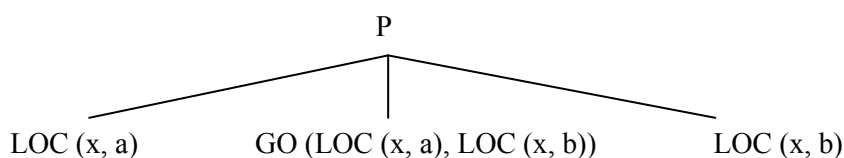
事象構造 (E-Struktur)



語彙意味構造 (LSS) : DEV (LOC (x, y))

(6) laufen (走る・歩く)、rennen (走る)、fallen (落ちる) steigen (よじ登る)、gehen (歩く)、wandern (ハイキングする)、rollen (転がる)

事象構造 (E-Struktur)



語彙意味構造 (LSS) : GO (LOC (x, a), LOC (x, b))

(5)の事象構造と語彙意味構造で示されるように、DEV タイプでは「y 地点ではない場所から y 地点への変化」のように、ある到達地点 (y) が基準となる位置変化が表される⁴。その一方で、(6)として示される GO タイプでは、「a 地点から b 地点への変化」のように、異なる地点間 (a と b) に認められる位置変化が表されるとされる。

さらに、Rapp (1997)では、laufen、rennen、schwimmen といった移動動詞は、上掲の (6)で捉えられる「移動」のヴァリエーションのほかに、「行為」のヴァリエーションも持つとされる。その証左としては、完了助動詞 sein または haben の使い分けが挙げられており、以下の schwimmen の(7a, b)の用法と対応する形で、(8a, b)の意味構造が提案されている (Rapp (1997: 111)) :

(7) a. Sie hat zwei Stunden geschwommen.
 she-NOM has-3SG two hours swum

⁴ DEV (推移) タイプの位置変化動詞は、「y 地点ではない場所から y 地点への変化」のように、ある到達地点 (y) が表される変化の基準となる点において、終結事象の状態が変化の基準となる ZW (状態変化) タイプ (例えば -BE (x) から BE (x) への変化) と同様であるが、上述のとおり、この 2 つのタイプは事象構造において発展 (Entwicklung) 的な段階を有するか否かで区別される (DEV タイプの事象構造は発展段階を持つ)。

彼は2時間泳いだ。

b. Sie ist zur Insel geschwommen.

she-NOM is-3SG to.the island swum

彼女は島へ泳いで行った。

(8) schwimmen の語彙意味構造 (LSS)

a. DO (x)

b. GO (LOC (x, a), LOC (x, b))

Rapp (1997: 113)では、kommen (来る) のような GO (移動) のヴァリエーションのみを持つ一部の例外を除いて、ほとんどの移動動詞が上掲の(8)の schwimmen のように、DO (行為) のヴァリエーションと GO (移動) のヴァリエーションを併せ持つとされている。

6.1.3. Oya (2005)

Oya (2005)は、Levin (1993)による英語移動動詞の分類に言及し、生物による移動の様態を表すもの (amble、climb、jump、swim など) と無生物による移動様態を表すもの (bounce、drift、drop) というタイプの別を認めただけで、それぞれに対応するドイツ語の移動動詞のうち、前者のタイプを分析の主な対象としている (Oya (2005: 112))。Oya (2005)では、laufen (走る・歩く)、rennen (走る)、schwimmen (泳ぐ) などの生物の移動様態を表す動詞が、様態動詞 (Manner-Verben) と呼ばれ、それらは「二重の性質 (Doppelcharakter)」を持つとされる。この二重の性質とは、以下の(9a)のように目的語を伴う結果構文で現れることができる一方で、(9b)のように経路項を伴う移動構文でも用いられうるという、様態動詞において認められる特徴を指している ((9)は Oya (2005: 113)からの引用) :

(9) a. 結果構文

Dieter rannte sich die Füße wund.

Dieter-NOM ran-3SG REFL the feet-ACC sore

ディーターは走って足を痛めた。

b. 移動構文

Dieter rannte zum Bahnhof.

Dieter_{NOM} ran_{3SG} to.the station

ディーターは駅へ走って行った。

(9a)のように結果構文で用いられる典型例は、例えば *arbeiten* (働く)、*singen* (歌う) などの行為動詞であり、(9b)のような移動構文の典型例は *kommen* (来る)、*gehen* (行く) といった純粋な移動を表す動詞であるとされる。*laufen*、*rennen*、*schwimmen* などの様態動詞は、その名称のとおりに様態上の特徴を表す行為動詞としての側面と移動動詞としての側面とを併せ持つものとして捉えられている。これらの動詞の意味構造を分析するにあたって、Oya (2005)では、影山 (2000)によって提案された英語の移動様態動詞の意味構造が批判的に検討されている。影山 (2000)では、*jump* や *run* といった移動様態動詞の意味構造が、以下の(10)の図式で捉えられている：

(10) 影山 (2000)による英語移動動詞の意味構造

[x_i ACT] CAUSE [x_i MOVE [$Path$]]

(10)の図式で示されるのは、「自らの動作 (ACT) によって、その行為者自身が移動する (MOVE)」という再帰的な意味構造である。影山 (2000)では、*jump* や *run* などの移動様態動詞が(10)のように再帰的な構造を持つという証左として、これらの移動様態動詞に、例えば *The horse jumped over the fence.* (馬がフェンスを跳び越えた) / *The jockey jumped the horse over the fence.* (騎手は馬を操ってフェンスを跳び越えさせた) のような、いわゆる「勧誘行為交替」と呼ばれる他動詞の用法が存在することが挙げられている⁵。このような影山 (2000)の分析に対し、Oya (2005)は、英語の *jump* や *run* に対応するドイツ語の *springen* や *rennen* では、勧誘行為交替現象が観察されないことを指摘している ((11), (12)は Oya (2005: 114)からの引用)：

(11) a. *The trainer jumped the horse over the fence.*

騎手は馬を操ってフェンスを跳び越えさせた。

⁵ 影山 (2000)は、*jump* や *run* などの英語の移動様態動詞の意味構造として、(10)のような再帰的構造を想定したうえで、*The jockey jumped the horse over the fence.*のような他動詞の用法は、通常の自動詞用法では同一項である行為者と移動物のいずれかを、別の項にすり替えたものであると分析している。

b. The psychologist ran the mouse through the maze.

心理学者はネズミに迷路を走らせた。

c. The general marched the soldiers to the tent.

司令官は兵士たちにテントまで行進させた。

(12) a. *Der Trainer sprang das Pferd über den Zaun.

the trainer-NOM jumped-3SG the horse-ACC over the fence

b. *Der Psychologe rannte die Maus durch den Irrgarten.

the psychologist-NOM ran-3SG the mouse-ACC through the maze

c. *Der General marschierte die Soldaten zum Zelt.

the general-NOM marched-3SG the soldiers-ACC to.the tent

Oya (2005)は、ドイツ語の *springen* や *rennen* といった移動様態動詞では、(12)のように語彙的な自他交替（勧誘行為交替）が認められてないことを挙げて、これらの動詞について上掲(10)のような再帰的な意味構造を想定することは適切ではないと主張する。そして、影山 (2000)による(10)の意味構造に代わって、Oya (2005)では、*rennen*、*schwimmen*、*springen* などの動詞およびそれらに対応する英語の *run*、*swim*、*jump* などの動詞について、以下の(13)の意味構造が提案される (Oya (2005: 116)) :

(13) [x MOVE <manner> [Path]]

(13)の意味構造は、「項 x が特定の様態 (manner) を伴って移動する (MOVE)」ことを表し、この意味構造における経路 (Path) の概念は、具体的には移動の方向を表す前置詞句によって表されるとされる。

さらに Oya (2005)では、ドイツ語の様態動詞では「移動」と「行為」の要素のどちらに重点があるかによって、移動を表す構文における再帰代名詞の現れ方が異なることが示されている ((14)~(16)は Oya (2005: 118)からの引用) :

(14) a. Er rannte zum Bahnhof.

he-NOM ran-3SG to.the station

彼は駅へ走って行った。

b. Er schwamm ans Ufer.

he-NOM swam-3SG onto.the bank

彼は岸まで泳ぎ着いた。

(15) a. Er bettelt *(sich) durchs Land.

he-NOM begs-3SG REFL through.the country

彼は国じゅう物乞いをして回る。

b. Er kämpft *(sich) durch die Menschenmenge.

he-NOM fights-3SG REFL through the crowd.of.people

彼は苦労しながら群衆をかきわけて進む。

(16) a. Er robbt (sich) durchs Gebüsch.

he-NOM crawls-3SG REFL through.the bushes

彼は腹這いでやぶの中を進む。

b. Er hangelt (sich) über den Fluss.

he-NOM climbs.hand.over.hand-3SG REFL over the river

彼はロープにぶらさがりながら川を越えて渡る。

c. Er schleicht (sich) aus dem Zimmer.

he-NOM creeps-3SG REFL out.of the room

彼は部屋からこっそりと忍び出る。

(14)のように、移動構文で再帰代名詞が出現しない *rennen* や *schwimmen* などの動詞では、その意味構造上、移動 (MOVE) の部分に重点があるとされる。(15)の *betteln* (物乞いする) や *kämpfen* (戦う) のように、移動を表す構文において再帰代名詞が出現する動詞は、本来的には行為 ([x DO]) を表すとされる。このタイプの動詞における移動構文の意味構造は、 $[x_i \text{ DO}] \text{ CAUSE } [y_i \text{ MOVE } [\text{Path} \quad]]$ 「 x_i の動作によって y_i が移動する」のように、使役 (CAUSE) に基づく表示で捉えられるとされる⁶。(16)の *robben* (匍匐前進する)、*hangeln* (ぶらさがりながら登る)、*schleichen* (足音をしのばせて歩く) のように、移動構文で再帰代名詞の出現が任意であるものは、本来的に移動を含

⁶ Oya (2005: 118)によれば、移動する主体の y_i は、主語で示される行為の主体 x_i 自身の身体である。両者が同一指示であることで ($y_i = x_i$)、 y_i は統語上、再帰代名詞で示されることになるとされる。

意するものとされる。このタイプの動詞は、rennen や schwimmen と同様に、上掲(13)の意味構造で捉えることができるとされる。

6.1.4. 先行研究のまとめと問題提起

以上、6.1.1.~6.1.3.では、Kaufmann (1995a)、Rapp (1997)、Oya (2005)の分析による移動動詞の意味構造を取り上げた。Kaufmann (1995a)と Oya (2005)による移動動詞の意味構造は、表示の仕方こそ異なるものの、様態と移動の概念を併せ持つもの (Kaufmann (1995a)では MOD & MOVE、Oya (2005)では MOVE <manner>) として捉えられているという点で共通している。他方、Rapp (1997)は、移動動詞を行為 (DO) と移動 (GO) という異なるヴァリエーションを語彙項目に有するものとして捉えている。しかし、Rapp (1997)が言及する移動動詞における完了助動詞 haben/sein の交替関係は、近年、必ずしも一貫していないことが指摘されており (例えば Duden (1997: 354)参照)、移動動詞が行為の型と移動の型を持つことの根拠としては弱いと思われる。laufen (走る・歩く) や schwimmen (泳ぐ) などの様態上の特徴を表す移動動詞は、Kaufmann (1995a) および Oya (2005)の分析のように、「移動の概念 (MOVE) を詳述する様態 (manner) がある」という意味構造で捉えることが妥当であると考えられる。

また、Kaufmann (1995a)、Rapp (1997)、Oya (2005)の語彙分解による語彙意味論的アプローチの分析では、Diersch (1972)や Gerling/Orthen (1979)、Schröder (1993)などの語場やヴァレンツの理論に基づく分析で経験的に区別されてきた、内的な要因による移動 (自律的移動) か外的な要因による移動 (非自律的移動) かという違いは、ほとんど顧みられないか (Rapp (1997)および Kaufmann (1995a))、あるいは生物の移動を表すもの (=自律的移動に相当) に予め分析の対象が限定されている (Oya (2005))。本稿の第4章の事例分析から、移動動詞によって表される移動が、内的な要因による自律的なものか、あるいは外的な要因による非自律的なものかという差異が、lassen 構文および与格構文の解釈と相関していることが明らかとなった。このように、自律的移動/非自律的移動という別は、動詞の項構造の拡張において重要な影響を与えるものであるが、この違いを意味構造上で捉えるためには、外的要因である原因事象とその結果事象との因果関係を表す「使役」の概念、すなわち、意味関数 CAUSE を導入する必要があると思われる。Kaufmann (1995a)、Rapp (1997)、Oya (2005)で移動様態動詞の特徴として取り上げられる、「行為」と「位置変化」の二面性も、この CAUSE との

関連に基づいて捉え直すことができると考えられる。このような見通しのもと、以下 6.2. では、本研究の分析が依拠する、移動事象を構成する関数を示す。さらに、6.3. では、自律的移動／非自律的移動に対応する本研究独自の意味構造を提案する。

6.2. 移動事象を構成する関数

本節では、本稿の分析が依拠する移動事象を構成する関数を示したのち (6.2.1.)、Wunderlich (1991)らの分析を援用しながら、移動を表す関数 MOVE の項となる経路の意味構造がどのように捉えられるかを示す (6.2.2.)。

6.2.1. 「移動」の関数 MOVE

6.1. で取り上げた Kaufmann (1995a)、Rapp (1997)、Oya (2005)では、移動の概念を表すものとして、関数 MOVE または関数 GO が用いられている。Kaufmann (1995a: 44) の定義によれば、MOVE は「個体 (Individuum) の移動によって漸次的に経路が形成される」という概念的な意味を表す述語とされている⁷。そのほか、移動の関数に MOVE を採用するものとしては、5.1.2. で取り上げた Pustejovsky (1991)のほか、影山 (1996, 2000)などがある。例えば、影山 (1996)は、MOVE を「ある程度の時間幅を要求するような継続的な移動」とし、瞬間的な変化を表す BECOME と区別している (影山 (1996: 59)参照)。影山 (2000)によって提案された移動動詞の意味構造を再検討した Oya (2005)においても、この MOVE の定義は引き継がれていると考えられる。また、Rapp (1997)における関数 GO は、「過程 (Prozess)」の事象タイプを表すものとされており、漸次的な位置の変化を表すという点で、Kaufmann (1995a)などで用いられている関数 MOVE と実質的な差はないと考えられる⁸。以下、本研究の分析では、「移動」の概念

⁷ „Die konzeptuelle Interpretation von MOVE muß so angelegt sein, daß durch die Fortbewegung eines Individuums ein stetig anwachsender Weg aufgebaut wird.“ (Kaufmann (1995a: 44))

「MOVE の概念的な解釈は、ある個体 (Individuum) の移動により、連続的に増大していく 1 つの経路 (Weg) が形成されるように、想定されなければならない。」

⁸ 他方で、Jackendoff (1990)のように、GO と MOVE を異なる概念を表す関数として区別する立場もある。Jackendoff (1990: 88f.)は、wiggle や dance のような経路を必ずしも含意しない場合 (例: Willy wiggled./Debbie danced.) の意味構造 (概念構造) を、経路項を伴わない関数 MOVE によって表示し ([Event MOVE ([Thing])])、例えば run や slide のような経路項を内包する場合の意味構造 ([Event GO ([Thing], [Path])]) から区別している。本稿における関数 MOVE は、Kaufmann (1995a)や Oya (2005)同様、経路項を取る (=Jackendoff (1990)における関数 GO に相当する) ものとして想定する。

を表す関数に一貫して MOVE を用いることとし、その定義は次のとおりとする：

(17) 関数 MOVE

空間における個体の漸次的な (*allmählich*; *gradual*) 位置の変化を表し、その位置変化によって形成される経路 (*Weg*; *path*) を含意する。

(17)の関数 MOVE の定義に従って、例えば以下の(18a)の *laufen* (走る・歩く) や(18b)の *schwimmen* (泳ぐ) の意味構造は、以下の(19)として示される：

(18) a. Ein Kind lief aus dem Haus.

a child-NOM ran-3SG out.of the house

1 人の子どもが家から走り出た。

b. Der Mann schwamm ans Ufer.

the man-NOM swam-3SG onto.the bank

その男性は岸に泳ぎ着いた。

(19) $\lambda P \lambda x \lambda s$ [MOVE (x) & P (x)](s)

(19)の意味構造は、「x が移動し、x の移動に伴い経路 P が形成されるという事象 s がある」ことを表す。(19)の意味構造における個体項 x は、移動物 ((18a)では *ein Kind*、(18b)では *der Mann*) を指し示す。(19)における述語 P (*Prädikat*; *predicate*) の部分は、具体的には、動詞によって要求される、起点・着点・中間経路などを表す経路項の前置詞句 ((18a)では *aus dem Haus*、(18b)では *ans Ufer*) によって表される。(19)の意味構造における指示役割 (*referenzielle Rolle*; *referential role*) の s は、もともと Williams (1981) が動詞の名詞化に限定して導入したものであるが、Wunderlich (1997a, 2000)などでは、この項が動詞に備わるものと想定されている。この動詞に備わる指示役割 s は、文の時制解釈に関わるものであるが、とりわけ、複数の意味関数が合成される動詞の項構造の拡張に際し、意味関数に含まれる各個体項の構造格の認可において、重要な役割を担うことになる。(18a)の *laufen* における「足を使って走る」や、(18b)の *schwimmen* における「手足を使って泳ぐ」のような、移動に伴う様態 (*Art und Weise*; *manner*) は、(19)の意味構造における移動の概念 MOVE を詳述するものとして捉えられる。これら

の様態上の特徴は意味構造において、例えば(18a)については $\lambda P \lambda x \lambda s$ [MOVE <run> (x) & P (x)](s)、(18b)については $\lambda P \lambda x \lambda s$ [MOVE <swim> (x) & P (x)](s)のように示されると考えられる。

laufen (走る・歩く) や schwimmen (泳ぐ) などの移動動詞は、例えば Oya (2005) で言及されたように、動作や行為を表す動詞と共通する側面、すなわち結果構文で現れることができるという特徴を持つ。以下の(20a)は行為動詞 hämmern (ハンマーで叩く) の結果構文、(20b)は移動動詞 laufen の結果構文の例である：

(20) a. Er hämmerte den Stahl flach.

he-NOM hammered-3SG the steel-ACC flat

彼はハンマーで叩いて鉄を平らにした。

b. Er lief sich die Füße wund.

he-NOM ran-3SG REFL the feet-ACC sore

彼は走って足を痛めた。

(20)のような結果構文は、「x が～することで (s₁)、y が…という状態になる (s₂)」という、「使役」の関数 CAUSE (s₁, s₂) 「s₁ (原因事象) が s₂ (結果事象) を引き起こす」によって表される、複合的な意味を表す。(20a)の hämmern (ハンマーで叩く) のような行為動詞は、意味関数 DO によって捉えられる。この意味関数 DO で表される事象、例えば(20a)では「彼がハンマーで叩く」は、使役の意味関係において、「原因 (Ursache; cause)」を表す上位事象に相当する。(20b)の laufen も同様に、意味関数 MOVE で表される事象「彼が走るという様態を伴って移動する」が、使役関係における上位事象である。よって、(20a, b)の結果構文の意味構造は、以下の(21a, b)のように示される：

(21) a. $\lambda y \lambda x \lambda s$ CAUSE (DO (x), BECOME (BE (y)))(s)

Er (x) hämmerte den Stahl (y) flach.

彼 (x) はハンマーで叩いて鉄 (y) を平らにした。

b. $\lambda y \lambda x \lambda s$ CAUSE ([MOVE (x) & P (x)], BECOME (BE (y)))(s)

Er (x) lief sich die Füße (y) wund.

彼 (x) は走って足 (y) を痛めた。

このように、上掲(17)として定義した移動の概念を表す関数 MOVE は、(21)の結果構文の例で示されるように、動作や行為を表す関数 DO と同様に、使役の意味関係を表す CAUSE の上位事象を構成することができると考えられる。

6.2.2. 経路の意味構造

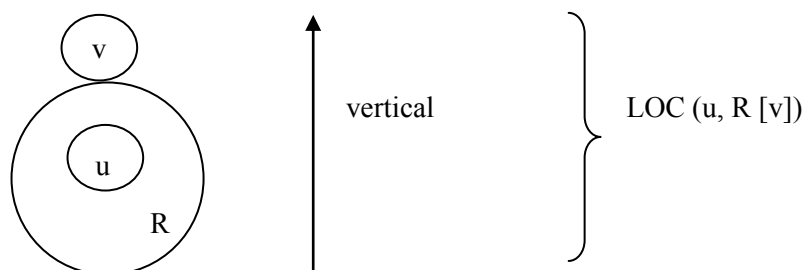
6.2.1.では、「移動」の概念を表す関数 MOVE を定義した。移動関数 MOVE によって構成される意味構造 $\lambda P \lambda x \lambda s [\text{MOVE}(x) \ \& \ P(x)](s)$ (=上掲(19)) において、移動に伴って形成される経路の概念を表す $P(x)$ は、具体的には経路項の前置詞句 (PP) によって具現される。それでは、そのような移動の経路を表す前置詞句の意味は、どのように捉えられるのだろうか。空間の位置関係を表す前置詞句の意味構造は、Wunderlich (1991)、Wunderlich/Herweg (1991)、Wunderlich/Kaufmann (1990)などの先行研究において、詳細に分析されている。ここでは、Wunderlich らの分析に基づき、語彙分解の手法による経路を表す前置詞句の捉え方を示す。

Wunderlich らは、Wunderlich (1991)、Wunderlich/Herweg (1991)、Wunderlich/Kaufmann (1990)などの一連の研究において、「場所」を表す前置詞 (*lokale Präpositionen*; *locative prepositions*) と「方向」を表す前置詞 (*direktionale Präpositionen*; *directional prepositions*) に対してそれぞれ異なる意味構造を提案している。Wunderlich (1991: 603)によれば、場所を表す前置詞と方向を表す前置詞はたびたびペアとして現れるものの、その違いは必ずしも形態的には表示されない。例えば英語では *into* の *-to* のような接辞はごく限定的にしか用いられない。また、ドイツ語の前置詞には、例えば *an* (～へ、～に当てて)、*auf* (～の上に)、*in* (～の中に)、*vor* (～の前に) などのように、場所や位置関係を表す場合には与格、方向を表す場合には対格を支配するという格支配の対立があるものが存在するが、その一方で、*um* (～を回って) のように場所や位置関係を表す場合と方向を表す場合とで格支配の対立がなく、一貫して対格を支配するものもある⁹。このように形態的には必ずしも判然としない場所と方向の前置詞の違いについて、Wunderlich (1991)は、場所の場合は[-DIR]、方向の場合は[+DIR]として、「方向を表すか否か」というカテゴリーの対立で捉えている (DIR は DIRectional)。Wunderlich らのアプローチでは、まず、場所を表す前置詞の意味構造が問題となる。彼らの分析では、

⁹ 例えば *um die Ecke gehen* 「角を曲がって行く」では *um* は方向を表し、*um den Tisch sitzen* 「テーブルのまわりに座っている」の *um* は場所や位置を表す。

場所を表す前置詞 ([-DIR]) の意味は、位置づけられる個体 (Individuum; *individuum*) と領域 (Region; *region*) という 2つの項を取る述語 LOC で分析される。例えば、場所を表す前置詞 *unter/under* 「下に」が指しうるあらゆる状況の特徴は、以下のような図で表される (Wunderlich (1991: 596)を参照) :

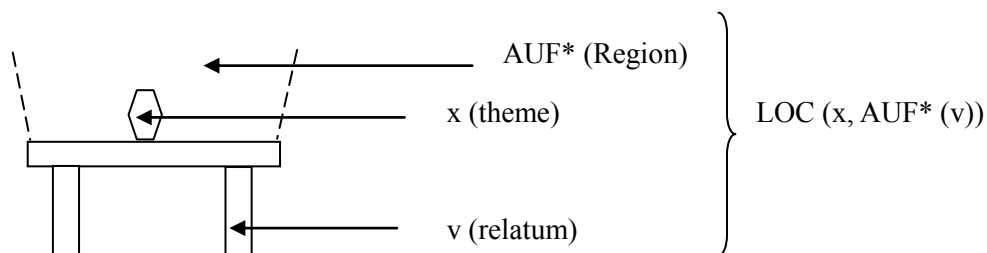
(22) 「場所」を表す前置詞 *unter/under* の指しうる状況



(22)の図において、*u* が位置づけられる個体である対象 (Theme; *theme*)、*v* が指示対象に関連づけられる項 (Relatum; *relatum*)、*R* が領域である。ここで重要なのは、前置詞が表すのが、個体同士の関係 (例えば(22)における *u* と *v*) ではなく、位置づけられる個体 (*u*) と領域 (*R*) との関係と捉えられていることである。この領域は、具体的な前置詞および関連項が決まることで規定される。例えば *unter/under* ならば「(何かの下)」、*auf/on* ならば「(何かの上)」のように空間関係が決定され、さらに *unter dem Tisch* 「机の下」や *auf dem Tisch* 「机の上」のように具体的な関連項「机 (der Tisch)」が埋まることで、これらの前置詞句によって表される領域が定められる。

このような前置詞句で表される空間関係を、例えば「花瓶 (*x*) が机 (*v*) の上にある」という状況で考えてみると、その状況は以下の(23)のように捉えられる :

(23) 「花瓶 (*x*) が机 (*v*) の上にある」という状況



(23)のように、「花瓶」は位置づけられる対象 (x)、「机」は関連項 (v) を指す。さらに、前置詞 *auf* によって具体的に指し示される領域は、*auf* を概念化した AUF*として捉えられる¹⁰。このように、場所を表す前置詞 *auf* の意味構造は、LOC (x, AUF* (v)) 「x が v を関連項とする領域 AUF*に位置づけられる」として示される。前置詞句 *auf dem Tisch* 「机の上に」を例にすると、その意味構造は、LOC (x, AUF* (der Tisch))のように捉えられる。ここでは、その意味構造における外項の対象項 x は未定である。この対象項 x は、例えば *stehen* (立っている) や *liegen* (横たわっている) のような動詞と結合することで、具体的に埋められることになる。例えば、*Die Vase steht auf dem Tisch*. 「花瓶が机の上に (立てた状態で) ある」では、動詞 *stehen* によって導入される対象物の *die Vase* (花瓶) が、述語 LOC の対象項 x を埋めることになる。この文の意味構造は、以下の(24)のように示される¹¹：

(24) *Die Vase steht auf dem Tisch.*
 the vase-NOM stands-3SG on the table
 LOC (die Vase, AUF* (der Tisch)) & STEH* (die Vase)(s)

(24)では AUF*として示されているような領域 (R) は、具体的な前置詞が決まることで規定されるものである。そこで、任意の前置詞 P の意味構造は、以下の(25)のように示される (Wunderlich (1991: 599f.)、Wunderlich/Herweg (1991: 772f.)など参照)¹²：

(25) 場所の前置詞 [-DIR]
 $\lambda v \lambda x$ LOC (x, P* (v))

このように、Wunderlich らのアプローチでは、「場所」を表す前置詞が個体と領域と

¹⁰ この AUF*では、関係項として示される対象の「上」の空間というだけでなく、その対象に接している (CONTACT) ことも、その語彙情報として含まれる。

¹¹ (24)は Wunderlich/Herweg (1991: 773f.)の記述を参考に行っている。意味構造における STEH*は、動詞 *stehen* によって表される対象物の状態 (「立てた」状態) を概念化したものである。

¹² (25)の意味構造の表示は、とくに Wunderlich/Herweg (1991: 772f.)を参考に行っている。

の関係を表すものとして捉えられている。それでは、「方向」を表す前置詞の意味構造はどのように捉えられるだろうか。Wunderlich らの分析によると、方向を表す前置詞 ([+DIR]) は、上掲の(25)で示されるような場所の前置詞 ([-DIR]) の意味構造を基本としつつ、「変化」を表す述語 CHANGE の導入によって、以下の(26)のように捉えられる (Wunderlich (1990: 54-57)、Wunderlich (1991: 603f.)、Wunderlich/Kaufmann (1990: 233ff.)、Wunderlich/Herweg (1991: 774ff.)などの記述を参照) :

(26) 方向の前置詞 [+DIR]

$\lambda v \lambda x \text{ CHANGE } (D, \text{LOC } (x, P^* (v)))$

(27) 関数 CHANGE

The predicate constant CHANGE expresses the transition from one region into the other. D is some dimension in which the transition takes place [...].

(Wunderlich (1991: 603))

述語定数 CHANGE はある領域から異なる領域への移行を表す。D は移行が生じる次元である […]

場所を表す前置詞が静的 (statisch; *static*) な状況を指すのに対し、方向の前置詞によって表される位置の変化は動的 (dynamisch; *dynamic*) な状況を指す。(27)の関数 CHANGE の定義のとおり、方向の前置詞によって表されるのは、「ある領域 (Region; *region*) からそれとは異なる領域への移行 (Wechsel; *transition*)」として捉えられる。

以上のとおり、Wunderlich (1991)らの分析によると、「場所」を表す前置詞と「方向」を表す前置詞はそれぞれに異なる意味構造で表示され、「場所」の場合は意味関数 LOC によって、「方向」の場合は LOC (場所) を内包する意味関数 CHANGE によって構成される。laufen (走る・歩く) や schwimmen (泳ぐ) などの移動動詞とともに、移動の経路を表すために用いられるのは、例えば Ich lief ins Haus. (私は家に駆け込んだ) や Ich schwamm ans Ufer. (私は岸に泳ぎ着いた) のように、対格を支配する in や an などの「方向」の前置詞である。これらのことから、本稿では、6.2.1.(19)で示した移動の関数 MOVE の項である経路を表す述語 (P) は、上掲(26), (27)の定義のような、「ある領域からそれとは異なる領域への移行」という、相反する局面から構成される位置の変化を表す $\lambda v \lambda x \text{ CHANGE } (D, \text{LOC } (x, P^* (v)))$ によって埋められると想定する。

6.3. 移動動詞の意味構造: 自律的移動と非自律的移動

第3章で示したように、移動動詞によって表される移動は、以下の(28a)のような内的な要因による自律的なものと、(28b)のような内的な要因によらない、非自律的なものがある。非自律的移動が表される場合、当該の移動を生じさせる外的な要因は、原因 (Ursache; *cause*) を表す *durch* 句によって示すことができる:

(28) a. 自律的移動

Das Kind lief ins Haus.

the child-NOM ran-3SG into.the house

子どもは家に走って入った。

b. 非自律的移動

Der Ball rollte [durch den Wind] aus dem Spielfeld.

the ball-NOM rolled-3SG [through the wind] out.of the field

ボールは〔風によって〕フィールドから転がり出た。

また、第4章の事例分析の結果から、移動動詞によって表される移動の違い、すなわち自律的移動が表されるか、非自律的移動が表されるかということは、*lassen* 構文および与格構文の解釈と相関関係にあることが明らかになった。以下、(29)は *lassen* 構文の例、(30)は与格構文の例である:

(29) *lassen* 構文

a. 自律的移動

Ich ließ das Kind ins Haus laufen.

I-NOM let-1SG the child-ACC into.the house run-INF

私は子どもに走って家に入らせた。(間接使役)

b. 非自律的移動

Ich ließ den Ball aus dem Spielfeld rollen.

I-NOM let-1SG the ball-ACC out.of the field roll-INF

私はボールを転がしてフィールドから出した。(意図的使役)

／私はボールを転がしてフィールドから出してしまった。(非意図的使役)

(30) 与格構文

a. 自律的移動

Mir lief ein Kind vors Auto.
me-DAT ran-3SG a child-NOM in.front.of.the car

子どもが私の乗った車の前に走ってとびだしてきた。(被影響)

b. 非自律的移動

Mir rollte der Ball aus dem Spielfeld.
me-DAT ran-3SG the ball-NOM out.of the field

ボールは私にとって都合が悪いことにフィールドから転がり出た。(被影響)

／私はボールを意図せずフィールドから転がして出した。(潜在的使役)

(29)で示されるように、補部で自律的移動が表される lassen 構文は「間接使役」として解釈される一方、補部で非自律的移動が表される lassen 構文は「意図的使役」または「非意図的使役」の解釈を許す。(30)の例のように、自律的移動が表される与格構文では「被影響」の解釈しか得られないのに対して、非自律的移動が表される与格構文では「被影響」のほか「潜在的使役」の解釈も可能となる。このように、移動動詞における lassen 構文の「非意図的使役」の解釈と与格構文の「潜在的使役」の解釈には、新たに追加される項（主語または与格）による「意図しない出来事」を表すという意味的な共通性があり、しかも、これらの解釈は、移動動詞によって非自律的移動が表される場合にのみ得られるという点でも共通している。

以上のように、項の拡張現象である lassen 構文と与格構文の解釈に重要な影響を与える自律的移動／非自律的移動という区別は、意味構造における違いとして分析することができると思われる。自律的移動／非自律的移動という違いは、動詞によって表される移動において、その外的な要因・原因が想定されるか否かによる。上掲の(28b), (29b), (30b)で表されるような非自律的移動では、移動を引き起こした外的な要因・原因が想定される。そのような潜在的な原因の存在は、意味構造において使役の関数 CAUSE を導入することによって、定式化できると考えられる。例えば「子どもが家に走って入った」のような自律的移動（＝上掲(28a)）は、以下の(31)の意味構造で、「ボールがフィールドから転がり出た」（＝上掲(28b)）のような非自律的移動は、関数 CAUSE を含む以下の(32)の意味構造で示される：

(31) 自律的移動の場合

$\lambda P \lambda x \lambda s$ [MOVE (x) & P (x)](s)

$P(x) = \lambda v \lambda x$ CHANGE (D, LOC (x, P* (v)))

(例) Das Kind (x) lief ins Haus. (= (28a))

(32) 非自律的移動の場合

$\lambda P \lambda x \lambda s \exists s'$ CAUSE (s', [MOVE (x) & P (x)](s))

$P(x) = \lambda v \lambda x$ CHANGE (D, LOC (x, P* (v)))

(例) Der Ball (x) rollte [durch den Wind] aus dem Spielfeld. (= (28b))

(31)の意味構造は、「xが移動し、xの移動に伴い経路Pが形成されるという事象sがある」ことを表し、6.2.1.(19)で示したものと同一図式である。(32)の意味構造は概略、「s'という事象が、xの移動(MOVE)を引き起こす」という事象sがある」ことを表す。この意味関係において移動の原因となる事象(s')は、あくまでその存在が含意されるのみであり、(32)の意味構造では \exists によって存在量化される。

以上のように、laufen (走る・歩く)、schwimmen (泳ぐ)、rollen (転がる)、fallen (落ちる)などの移動動詞によって表される、内的な要因による自律的移動と外的な要因(=Ursache; cause (原因))による非自律的移動は、(31)および(32)のように異なる意味構造で示される。ただし、このことは、ある移動動詞に対して、自律的移動を表す(31)の意味構造とあわせて、非自律的移動を表す(32)の意味構造を語彙項目として認めるものではない。(32)の非自律的移動における「使役」のCAUSEは、あくまでも動詞によって表される移動に対して、その外的な要因・原因が想定されるときに、はじめて導入されるものであると考えられる。そのため、(31)のような自律的移動が表されるか、あるいは(32)のような非自律的移動が表されるかは、移動動詞の語彙的意味に一義的に還元されるものではなく、動詞の語彙的意味による項(具体的な移動物や経路項)が定められた文レベルで判断されるものであるといえる。

7. 事象の「所有」：与格構文と lassen 構文の意味構造

本章では、移動動詞における自由与格の追加と lassen による使役の定式化を行う。まず、7.1.では、自由与格を捉えるために重要と考えられる「所有」の概念について、Wunderlich (2000)の「所有者拡張」分析を契機として論じる。具体的には、Wunderlich (2000)による人と個体との間の所有関係を表す POSS (z, u) (=「人にモノがある」)に代わり、人と事象との間に認められる広義の所有関係を表す関数 HAVE (z, s) (=「人にコトがある」)を導入することで、広範な意味を表すドイツ語の自由与格を統一的に捉えうることを示す。続く 7.2.では、意味関数の合成に伴い、意味構造に含まれる各個体の項がどのように評価されるか、その仕組みを示す。7.3.では、7.1.で導入した意味関数 HAVE (z, s)に基づき、移動動詞の与格構文を定式化し、さらに、動詞によって表される特定のタイプの移動—非自律的移動においては、関数 HAVE (z, s)と基底動詞の意味述語との合成により、「被影響」の解釈のほか、「潜在的使役」の解釈が得られることを明らかにする。7.4.では、移動動詞の lassen 構文が補部で表される移動のタイプ(自律的移動/非自律的移動)に応じて異なる操作として分析されることを示し、それらを定式化する。7.5.では分析の総括を述べる。

7.1. 「所有」関数の追加

本節では、自由与格を捉えるうえで重要な手がかりとなる、「所有」の概念について考察する。その端緒として、まず、ドイツ語の自由与格を意味論的観点から分析した Wunderlich (2000)のアプローチを紹介する(7.1.1.)。次に、Wunderlich (2000)の分析では、自由与格の認可において個体の所有 (Possession; *possession*) という狭義の「所有」関係が想定されていることを確認し、その分析の限界を示したうえで、広範な意味を表すドイツ語の自由与格を捉えるためには、人による「事象の所有」という広義の「所有」の意味関係が重要であることを論じる(7.1.2.)。続いて、人による「事象の所有」という意味関係を表すものとして、意味関数 HAVE (z, s)を導入する(7.1.3.)。

7.1.1. Wunderlich (2000)

Wunderlich (2000)は、語彙分解の手法により、自由与格の追加に伴う動詞の項構造の変化を、「所有者拡張 (Possessor Extension)」という語彙的な操作で捉えようと試みて

いる。Wunderlich (2000)が提案する所有者拡張とは、以下の(1)で示されるような、動詞本来の項構造に対して「所有」関係を表す関数 POSS (z, u)「zがuを有する」を追加する操作である。ここでの z と u はどちらも個体の項を指すとされる (Wunderlich (2000: 262)) :

(1) a. 被動項を持つ自動詞の場合 :

$$\lambda x \lambda s \text{ VERB } (x)(s) \quad \Rightarrow \quad \lambda x \lambda z \lambda s [\text{POSS } (z, u) \ \& \ \text{VERB}(x)](s) \\ +hr$$

b. その他の場合 :

$$\dots \lambda s \text{ VERB } (\dots)(s) \quad \Rightarrow \quad \dots \lambda s [\text{VERB } (\dots) \ \& \ \text{POSS } (z, u)](s)$$

(1)のとおり、Wunderlich (2000)では、もとの動詞が1項をとる自動詞の場合とその他の場合とに応じて、所有者拡張の図式に2つのタイプが想定されている。その他の場合とは、具体的には、2項をとる他動詞の場合を指す。(1a)では、ラムダ抽象化されたzに「より高い項が存在する」ことを示す+hrという素性がつけられているが、これはPOSSにより追加された項zが与格として実現することを保障するためであるとされる。1項動詞の *fallen*、2項動詞の *waschen* を例に挙げると、基底の動詞の意味構造は(2)のように、所有者拡張された図式は(3)のように示される ((3)は Wunderlich (2000: 263)からの引用、(2)は筆者による¹⁾) :

(2) a. Die Tasche fiel in den Fluss.

the bag-NOM fell-3SG into the river

「かばんが川へ落ちた」

fallen: $\lambda Q \lambda x \lambda s [\text{FALL } (x) \ \& \ Q(x)](s)$

+DIR

b. Er wusch das Hemd.

he-NOM washed-3SG the shirt-ACC

「彼はシャツを洗った」

waschen: $\lambda y \lambda x \lambda s \text{ WASH } (x, y)(s)$

¹⁾ (2a), (3a)における Q は「位置変化」を表し、この部分は具体的には方向を表す前置詞句 (directional PP; (2a), (3a)における素性+DIR) によって埋められる。

(3) a. Mir fiel die Tasche in den Fluss.

me-DAT fell-3SG the bag-NOM into the river

「私にとって都合の悪いことにかばんが川へ落ちた」

$\lambda Q \lambda x \lambda z \lambda s$ [POSS (z, u) & FALL (x) & Q(x)](s)

+DIR +hr

b. Er wusch mir das Hemd.

he-NOM washed-3SG me-DAT the shirt-ACC

「彼は私のためにシャツを洗ってくれた」

$\lambda u \lambda z \lambda x \lambda s$ [WASH (x, y) & POSS (z, u)](s)

POSS (z, u)の所有者拡張によって、もともとは1項動詞である *fallen* (= $\lambda Q \lambda x \lambda s$ [FALL (x) & Q(x)](s))ならびに2項動詞の *waschen* (= $\lambda y \lambda x \lambda s$ WASH (x, y)(s))が、それぞれ2項の関係を表す *fallen* (= $\lambda Q \lambda x \lambda z \lambda s$ [POSS (z, u) & FALL (x) & Q(x)](s))、3項の関係を表す *waschen* (= $\lambda u \lambda z \lambda x \lambda s$ [WASH (x, y) & POSS (z, u)](s))となる。その際に、POSSの第2項である所有物 *u* は、Wunderlich (2000: 251)が可能な動詞の意味論的条件として挙げている連辞 (CONNEXION) の制約 (=意味構造の合成において、合成される述語の項は、合成される前の基底の意味述語のいずれかの項と同定される)² によって、基底の意味構造のいずれかの項と同一指示に解釈される必要がある。この制約により、(3a)における POSS の第2項 *u* は FALL の移動物 *x* と (*u=x*)、(3b)における POSS の第2項 *u* は WASH の対象物 *y* と (*y=u*)、それぞれ同一指示に解釈される。(3a)の所有者拡張された *fallen* は、その意味表示に従うと、「*z* が *u* を所有し、*x* が落ちて *Q* という位置の変化を被る」という意味を表す。この合成された意味構造において、*u* と *x* が同

² Wunderlich (2000: 251)において、動詞の項拡張が可能となるための意味論的条件として挙げられている制約は次のとおりである：

CONNEXION. In a decomposed SF structure, each predicate must share at least one argument with another predicate, either explicitly or implicitly. (ibid.: 251)

連辞 (CONNEXION)。分解された意味形式 (SF) において、[合成される前と後の] それぞれの述語は、明示的あるいは非明示的に、少なくとも1つの項を共有しなければならない。

COHERENCE. Subevents encoded by the predicates of decomposed SF structure must be connected contemporaneously or causally. (ibid.: 251)

結束 (COHERENCE)。分解された意味形式 (SF) の述語によって追加される下位事象は[上位事象と]同時的あるいは因果関係的に解釈されなければならない。

一指示であることで（ここでは *die Tasche*）、「z が x を所有し、x が落ちて Q という位置の変化を被る」という意味が得られる。(3a)と同様に、(3b)の所有者拡張された *waschen* では、「x が y を洗い、z が u を所有する」という意味表示において、y と u が同一指示であり（ここでは *das Hemd*）、「x が y を洗い、z が y を所有する」という意味が得られる。(3)の所有者拡張された意味構造からは、同時に、自由与格で表されうる不利益や利益といった意味を読み取ることも可能となる。(3a)では、与格で示される「私」の所有物である「かばん」が、所有者 (z) の手を離れるということになり、「私」はそのような事態から不利益を被ると解釈することができる。(3b)では、与格で示される「私」は洗われた状態のシャツの所有者 (z) であり、ここでは「彼が (私の) シャツを洗ってくれる」という「私」にとっての利益の解釈が可能となる。

以上のように、Wunderlich (2000)による「所有者拡張」では、新たに追加される与格の項と文中のいずれかの項（例えば(3a)では主語の移動物、(3b)では他動詞の目的語）との間に所有の関係が認められる（=与格が該当項の「所有者」である）ならば、予め提示された(1)の図式に従い、与格の追加が可能であるとされる。

7.1.2. 個体の所有と事象の所有

7.1.1.のように、Wunderlich (2000)の所有者拡張分析では、所有、不利益・利益などの意味を表すドイツ語の自由与格を、所有関数 *POSS* (z, u)の追加というレキシコンにおける操作によって統一的に捉えうることが示されている。この Wunderlich (2000)の分析では、「所有者 (possessor)」という名称からも示されるように、文中項のいずれかが与格の人物の所有物として見なされる、すなわち、文中項と与格項との間に狭義の所有関係が認められることが基本とされている。Wunderlich (2000)の所有者拡張分析からは、例えば(4)の自由与格を伴う文の背景に、(5)として示されるような所有の関係が基底にあることが示唆される：

- (4) a. Mir fiel die Tasche in den Fluss. (= (3a))
 me-DAT fell-3SG the bag-NOM into the river
 「私にとって都合の悪いことにかばんが川へ落ちてしまった」
- b. Er wusch mir das Hemd. (= (3b))
 he-NOM washed-3SG me-DAT the shirt-ACC

「彼は私のためにシャツを洗ってくれた」

(5) a. Meine Tasche fiel in den Fluss.

my bag-NOM fell-3SG into the river

「私のかばんが川へ落ちた」

b. Er wusch mein Hemd.

he-NOM washed-3SG my shirt-ACC

「彼は私のシャツを洗った」

いわゆる所有の与格のように所有物から独立した形式で示される所有者は、「外的所有者 (external Possessor; *external possessor*)」として、例えば die Tasche der Frau 「その女性のかばん」、Michaels Hemd 「ミヒヤエルのシャツ」のような、名詞句 (DP) 内に表示される「内的所有者 (internal Possessor; *internal possessor*)」から派生されるということが、伝統的な関係文法や生成文法の枠組みで論じられることがある (Perlmutter/Postal (1983)、Massam (1985)、Baker (1988)など)。そのような統語的派生は「所有者繰り上げ (Possessoranhebung; *possessor raising*)」と呼ばれる。所有者繰り上げの例としては、以下のようなものが挙げられる ((6)の例は Heine (1993: 14)からの引用) :

(6) a. Mein Hund hat Karls Knie geleckt.

my dog-NOM has-3SG Karl's knee-ACC licked

b. Mein Hund hat Karl das Knie geleckt.

my dog-NOM has-3SG Karl-DAT the knee-ACC licked

「私の犬はカールのひざをなめた」

(6)が表すのはいずれも、「私の犬 (主語) がカール (所有者) のひざ (所有物) をなめた」という状況である。(6a)では所有者 (Karl) が属格修飾語で、(6b)では与格で示されている。所有者繰り上げでは、(6a)のように所有者が名詞句 (DP) 内で示される形式が基本形とされ、そこから(6b)のように与格の項 (Argument; *argument*) として繰り上げられていると捉えられる。上掲の(6)はドイツ語の例であるが、(6b)のような「外的所有者」構文は多くの言語で観察されることが知られており (例えば Payne/Barshi (1999)参照)、とりわけ所有者繰り上げについて、その統語的な派生の仕組みが論じら

れている（例えば Allen/Frantz/Gardiner/Perlmutter (1990)、Landau (1999)、Lee-Schoenfeld (2006)など）。これらの統語論的なアプローチでは概して、(6a)のような「内的所有者」の構文と、(6b)のような「外的所有者」の構文の意味的な違いは問題とされない。自由与格の認可を基底の動詞の意味述語に対する関数 POSS (z, u)の追加で捉えるという Wunderlich (2000)の意味論的なアプローチにおいても、例えば(6b)のような自由与格の「外的所有者」は、個体の所有者である（=与格 zが個体 uを所有する）という点で、(6a)のような「内的所有者」との意味的な差異はないものとして見なされる。

しかし、Heine (1993)で指摘されるように、文の間接目的語や直接目的語として所有物からは独立した形式で示される「外的所有者」と、所有格の形式で名詞句 (DP) 内に示される「内的所有者」では、その表す意味内容が異なる。Heine (1993: 163f.)では、以下の(7)のような英語の「外的所有者」と「内的所有者」の例に基づいて、両者の違いが以下の(8)のように述べられている³：

(7) a. The dog bit Cliff on the ankle. <外的所有者>

b. The dog bit Cliff's ankle. <内的所有者>

「その犬はクリフの足首を噛んだ」

(8) 外的所有者と内的所有者の意味の差異：

(i) (7a)では、(7b)と比べて、表される行為・動作が「所有者」の人物に対してより緊密な影響を与えていると捉えられる。

(ii) (7b)で示される身体部位は、「所有者」の人から切り離された対象のように捉えられる。

(iii) (7a)では、行為・動作が「所有者」の人物に向けられているように捉えられるのに対して、(7b)では、「所有者」から切り離された対象物（身体部位）に向けられているように捉えられる。

(iv) (i)～(iii)から、(7a)の身体部位は「所有者」の個人的な領域 (personal domain) の一部として捉えられるのに対し、(7b)の身体部位はそのようには捉えられない。

Heine (1993)が指摘するように、「所有者」である人物が「内的所有者」として名詞句

³ 外的所有者と内的所有者の意味的な違いは、Blake (1984, 1990)および Cappell/McGregor (1996)も参照。

(DP) 内で表示されるよりも、所有物から独立した形式の「外的所有者」として示されるほうが、文で表される行為や動作がその人物に向かうものであることが表される。例えば、ドイツ語では、「自分の手を洗う」「私は彼の手を洗ってあげる」という状況を表すのに、Ich wasche meine Hände. 「私は私の手を洗う」/ Ich wasche seine Hände. 「私は彼の手を洗う」のような「内的所有者」の所有限定詞 (mein 「私の」、sein 「彼の」) による表現ではなく、Ich wasche mir die Hände. / Ich wasche ihm die Hände. のような「外的所有者」の与格の表現が好まれる。このように、いわゆる所有の与格とされる自由与格で表される「外的所有者」と、所有を表す属格に代表される「内的所有者」は、統語的な派生関係の有無は別として、連続性を持ちつつも異なる意味関係を表すのではないかと考えられる。所有、利益・不利益の自由与格において表されるのは、Rosengren (1978: 393)において表される事態から影響を受ける「被動者 (Patiens)」の役割として捉えられたように (本稿の 2.2.3.参照)、述語が表す動作や行為から当該の人物が影響を受けることである。「内的所有者」が、個体の間で認められる狭義の所有 (Possession; *possession*) を表すのに対して、「外的所有者」の自由与格が表すのは、より広い意味での所有関係、事象と人との影響関係であるといえる⁴。この影響関係は、(与格の) 人による「事象の所有」として捉えることができると考えられる。

この「事象の所有」という概念について、ここでは、日本語の所有動詞の「ある」を例として考えてみたい。以下の(9)のような「ある」の構文は、Kuno (1973)、柴谷 (1978)、高見/久野 (2014)などによると、「に」格名詞を主語、「が」格名詞を目的語とする所有文 (他動詞文) として分析される：

- (9) a. 太郎に (は) 妻子が ある
 主語 目的語 have
- b. 太郎に (は) お金が ある
 主語 目的語 have

(9)では「が」格で表される対象が、(9a)の「妻子」のように有生物であるか、(9b)の「お金」のように無生物であるかという違いはあるものの、どちらも所有の「ある」(=*have*)

⁴ この広い意味での「所有」関係は、Wegener (1985: 76)において Haben-Relation として、Ogawa (2003: 13f.)において Relation として想定されたものに相当する。

の目的語、すなわち「に」格の主語「太郎」の所有物として見なされるといえる。ところが、日本語の「ある」で表されるのは、このような個体の項同士に認められる、狭義の所有に留まらない。日本語の所有動詞「ある」では、上掲の(9)のような所有文のほかにも、以下の(10)のような用法が見られる：

- (10) a. 先日、友人に不幸があった。
b. 昨日、身内に事故があった。

(10a)における「友人」、(10b)における「身内」は、ある事象（「不幸」や「事故」）の担い手として捉えられる人物である。(10)の例におけるような、「ある」の用法は、(文で表される)中核的な事象とその受け手の人という意味関係によって、分析することができると思われる。例えば(10a)は、いわば「友人に「不幸がある」というコトがある」のように、ある中核的な事象「不幸がある」が存在し、その受け手の人である「太郎」がいることを表しているといえるだろう。この場合の「太郎」は、中核的な事象から影響を受ける、その事象の経験者 (Experiencer; *experiencer*) として捉えられると考えられる。(10b)も同様に、「身内に「事故がある」というコトがある」という、中核事象とその受け手の人との意味関係を表し、「に」格で示される「身内」は、中核事象の受け手、その経験者として捉えられる。

以上のように、日本語の所有動詞「ある」では、個体間の所有関係「人がモノを持っている／モノが人にある」という意味だけでなく、事象と人との間に認められる「人にコトがある」という意味も表されるといえる。ここで、ドイツ語の自由与格に目を戻すと、与格で表されるのは、述語で表される動作や行為から影響を被る、いわば表される事象の受け手的な人物であった。このことから、ドイツ語の自由与格で表されるのは、狭義の「個体 (モノ) の所有」との間に意味的な連続性・関連性が認められるような、述語動詞で表される中核事象の受け手、すなわち、人による「事象 (コト) の所有」であると考えられる。

7.1.3. 事象の「所有」を表す意味関数 HAVE

7.1.1.のとおり、Wunderlich (2000)の「所有者拡張分析」は、ドイツ語の自由与格を個体の項の間に認められる所有関係 POSS (z, u)「zによる個体 u の所有」によって捉

えるというものである。7.1.2.において、日本語動詞の「ある」を例に示したとおり、文で表される「所有」の概念には、個体間の所有関係（＝人にモノがある）のみならず、人と事象の所有関係（＝人にコトがある）が認められる。そして、ドイツ語の自由与格で表されるのは、狭義の「個体（モノ）の所有」と意味的な連続性が認められるような、「事象（コト）の所有」であると考えられる。そこで本稿では、そのようなドイツ語の自由与格で表される「事象(コト)の所有」を捉えるために、Wunderlich (2000)における個体の所有関係を表す関数 POSS (z, u)に代わって、以下の(11)のような関数 HAVE を導入する：

(11) HAVE (z, s)

「zによる事象 s の所有／zに事象 s がある」

Wunderlich (2000)で提案された所有者拡張分析における POSS (z, u) 「zによる個体 u の所有」を、(11)のような、人と事象との「所有」関係を表す関数 HAVE (z, s) 「zによる事象 s の所有」によって捉え直すと、Wunderlich (2000)の枠組みでは十分に説明されない例にも対応することが可能になると考えられる⁵。Wunderlich (2000)による個体間の所有関係を表す POSS (z, u)による所有者拡張では、追加される所有物 u (POSS の第2項) がもともとの述語のいずれかの項と同一指示に解釈されなければならない。すなわち、文中項のいずれかが所有物として解釈されるような対象である必要があるといえる。ところが、自由与格が現れる文では、文中項が（同一文に示される）人の所有物として解されることが難しい場合もある：

(12) a. Der Pförtner öffnet der Frau die Tür. (Helbig/Buscha (2001: 263))

the doorkeeper-NOM opens-3SG the woman-DAT the door-ACC

門番はその女性のためにドアを開ける。

b. Der Mann öffnet der Frau die Tür.

the man-NOM opens-3SG the woman-DAT the door-ACC

その男性はその女性のためにドアを開ける。

⁵ Wunderlich (2000)による所有者拡張（個体の所有 POSS による分析）の再検討については、Fujinawa/Imazumi (2010)も参照。

Wunderlich (2000)の所有者拡張の図式に従えば、(12)のような自由与格を伴う *öffnen* は、 $\lambda u \lambda z \lambda x \lambda s$ [OPEN (x, y) & POSS (z, u)](s) という意味表示で示されることになる⁶。この表示に基づき、(12a, b)についてはそれぞれ、「門番 (x) がドア (y=u) を開け、女性 (z) がそのドアを所有する」「男性 (x) がドア (y=u) を開け、女性 (z) がそのドアを所有する」という意味が得られることになる。ところが、(12a, b)では、実際には、このような所有者拡張された *öffnen* の図式で想定される、与格項と文中項との所有の関係を認めることが困難である。例えば、(12a)の例では、対格目的語で示される対象物の「ドア」について、その開閉を制御するのが主語の「門番」であるため、そのドアは門番の所有物であると解釈することができるかもしれない。しかし、「ドアが開く」ことで、そのドアが与格で示される「女性」の制御下にある所有物として見なされるわけではない。さらに、(12b)では、例えば店の入り口などで、その場に居合わせた店の客である「男性」がやはりその場に居合わせた客の「女性」のために、店のドアを開けてあげる、という状況も表される。この場合の「ドア」は、その開閉を制御下に置くような、所有者を想定すること自体が難しいといえるだろう。

このように、Wunderlich (2000)の分析で提示されたとおりに個体間の所有関係を表す POSS (z, u)を想定する限り、自由与格で表されうる広範な意味を捉えることには限界があるといえる。(12)では、与格はいずれも「(自分以外の) 誰かがドアを開ける」という事象から影響を受ける人物である。すなわち、「門番がドアを開ける」「男性がドアを開ける」という事象 (コト) が与格の「女性」にあり、与格の人物はそれによって何らかの影響を受けること ((12a, b)ではいずれも与格にとっての利益) が表される。この意味関係は、上掲(11)で示した「zによる事象sの所有」を表す HAVE (z, s)を導入することで定式化することが可能となる。(12)の基底の動詞 *öffnen* の例は以下の(13)、その意味構造は(14)として示される。さらに、自由与格によって拡張された *öffnen* の意味構造は、(14)の意味構造を基底として、そこに関数 HAVE (z, s)が追加された、以下の(15)の図式で示される：

⁶ 状態変化を表す他動詞の *öffnen* は、DO (行為) と BECOME (変化) から構成される図式 (例えば以下の(14)参照) で示されると考えられるが、ここでは便宜上、基底の *öffnen* の意味構造を簡略化し、 $\lambda y \lambda x \lambda s$ [OPEN (x, y)](s) (=基底の *öffnen*) に対し、Wunderlich (2000)によるところの POSS (z, u)が合成された図式で示している。

(13) a. Der Pförtner öffnet die Tür.
 the doorkeeper-NOM opens-3SG the door-ACC

門番はドアを開ける。

b. Der Mann öffnet die Tür.
 the man-NOM opens-3SG the door-ACC

男性はドアを開ける。

(14) 基底の öffnen (= (13))

$\lambda y \lambda x \lambda s$ CAUSE (DO (x, y), BECOME (BE (y, OPEN)))(s)

(15) 自由与格によって拡張された öffnen (= (12))

$\lambda z \lambda y \lambda x \lambda s$ CAUSE (DO (x, y), BECOME (BE (y, OPEN)))(s) & HAVE (z, s)

(15)の意味構造は、「x が y を開けるという事象 s があり、z はその事象 s を所有する」ことを表す。HAVE (z, s)が合成されたこの意味構造においては、項 z は「x が y を開ける」という事象 s から影響を受ける人物として捉えられる。このように、事象と人との広義の所有関係 (=コトの所有/人にコトがある) を表す HAVE (z, s)を導入することで、例えば上掲の(12b)の例のように、個体の項との狭義の所有関係 (=モノの所有) が認められない自由与格を捉えることも可能となる。

7.2. 意味関数の合成と個体項の評価の仕組み

7.1.では、Wunderlich (2000)による「所有者拡張」分析を取り上げ、その分析における個体の所有関係を表す POSS (z, u)を、人と事象との間に認められる所有関係を表す HAVE (z, s)という関数で捉え直すことで、ドイツ語の自由与格がより統一的に捉えられることを示した。Wunderlich (2000)における関数 POSS (z, u)「z による個体 u の所有」に代わり、関数 HAVE (z, s)「z による事象 s の所有」を導入することに伴い、(合成された) 各意味関数に含まれる個体項の評価方法に関しても、Wunderlich (2000)で想定されるものから修正する必要がある。以下本節では、関数 HAVE (z, s)が合成された意味構造において、意味関数に含まれるそれぞれの個体項がどのように評価されて、いずれの構造格 (主格、対格、与格) が認可されるのか、その仕組みを論じる。具体的には、Wunderlich (2000)における関数 CAUSE の排除を伴う項構造の評価方法の問題点を指摘し、修正・変更案を提示した藤縄 (2010)の分析に依拠して、関数 HAVE (z, s)の追

加に基づく基底動詞の項構造の拡張における個体項の評価の仕組みを示す。あわせて、自由与格や lassen 使役による項拡張の基底となる、laufen (走る・歩く) や schwimmen (泳ぐ) などの移動動詞の語彙的意味に含まれる関数 MOVE の個体項が、項構造においてどのように評価されるかを示す。その際、CAUSE (使役) との関連から明らかにされる、関数 MOVE の性質が重要となる。

Wunderlich (2000)では、Wunderlich (1997a)に代表される「語彙分解文法」の枠組みを引き継いで意味論的な項の階層性により構造格の認可が規定されるとしつつ、他方で意味構造においては「使役」の関数 CAUSE を排して、例えば DO (行為) & BECOME (変化) のような関数の複合に還元する形式を採用している。このような Wunderlich (2000)による関数 CAUSE の排除は、藤縄 (2010)において、とりわけ自由与格を伴う文における項構造の評価に関して、理論的・経験的な問題を伴うことが指摘されている。それらの問題の解決のために、藤縄 (2010: 16-20)では、従来どおりに「使役」の関数として CAUSE を認め、Wunderlich (2000)の枠組みにおける項構造の評価方法を修正・変更する方向の提案が行われている。その概略は、以下の(16)のとおりである：

(16) 藤縄 (2010: 16f.)による項構造の評価⁷

意味関数 DO に関わる項は最下位か否かとともに最上位か否かでも特徴づけられる一方、DO 以外の意味関数の項は最下位か否かの点だけで評価され、最上位か否かについてはオープンなまま、つまり未指定とする。

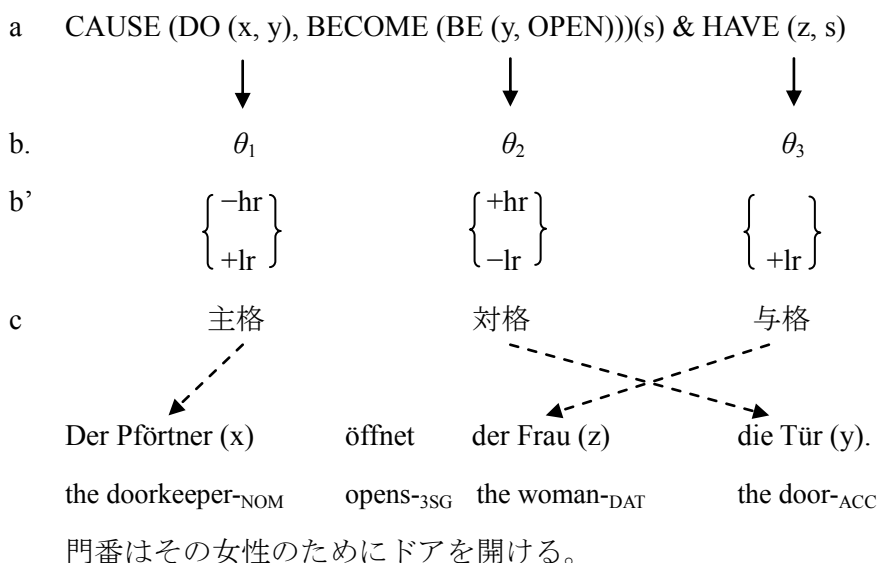
⁷ 藤縄 (2010)では、(16)で示される規定とあわせて、自由与格などのケースに関わる以下の規定が挙げられている：

[...] 自由な与格などのケースにおいて複数の関数が&で並列される場合、それぞれの関数ごとに項の階層関係が評価されるとともに、もし複数の関数間で同一の個体の項が存在すれば、各々の関数における特徴づけが一定の手続きを経てひとつの項に統合されるものとする。(藤縄 (2010: 17))

藤縄 (2010)による分析では、自由与格を捉える際に、Wunderlich (2000)の「所有者拡張」のとおり、「zによる個体uの所有」を表す所有関数 HAVE (z, u)が想定されており、この関数の第2項uは基底の意味述語のいずれかの項と同一指示に解釈されなければならない(=複数の関数間で同一の個体の項が存在する)。Wunderlich (2000)の「所有者拡張」における関数 POSS (z, u)を、人と事象間の所有関係 HAVE (z, s)で捉え直す本稿の分析では、複数の関数間にまたがる同一の個体項が存在しないため、藤縄 (2010)によるこの規定は、実質的な問題にならない。

(16)の項構造の評価は、Wunderlich (2000)で想定される関数 POSS (z, u)「zによる個体 u の所有」に代わり、関数 HAVE (z, s)「zのよる事象 s の所有」によって自由与格を捉えるというアプローチにおいても、有効であると考えられる。藤縄 (2010)による(16)の項構造の評価を、自由与格を伴う öffnen (開ける) の例で示すと、次の(17)のとおりとなる：

(17) 自由与格を伴う öffnen (= 7.1.3. (15))



(17)において、関数 CAUSE の原因事象を構成する DO の第 1 項の x は、最上位性について、より高い項はない (= {-hr}) として特徴づけられるとともに、最下位性について、より低い項がある (= {+lr}) として特徴づけられる。同じく DO に関わる項 y については、最上位性についてより高い項があり (= {+hr})、最下位性について低い項がない (= {-lr}) として特徴づけられる。他方で、追加された関数 HAVE の z については、最下位性について、より低い項がある (= {+lr}) として特徴づけられ、最上位性についてはオープンのままである。このようにして得られる項構造の表示が、(17b') である。そして、個体項 x, y, z に対してはそれぞれ、項構造における評価 (= 項 x の {-hr, +lr}、項 y の {+hr, -lr}、項 z の {+lr}) に応じた構造格、すなわち x に主格、y に対格、z に与格が認可される (= (17c))。

藤縄 (2010)による(16)の提案は、本来、Wunderlich (2000)で行われた使役関数 CAUSE の還元(例えば DO & BECOME)に見られる関数 DO と DO 以外の関数の質的な相違、

すなわち、使役の原因 (CAUSE の第 1 項) となる事象は実質的に DO であり、結果 (CAUSE の第 2 項) にあたる事象は DO 以外であるということを、各関数の項の階層的な位置づけに生かしたものである (藤縄 (2010: 16)参照)。実際に、関数 DO を上位事象とするような、CAUSE (DO (x), BECOME (BE(y)))(s)で示される「x が～することで、y が…という状態に変化する」という意味関係は、例えば öffnen (開ける) のような語彙的使役動詞のほか、結果構文のような表現によっても表される。その一方で、Rapp (1997: 59)の「CAUSE の原理」⁸ によって、CAUSE の下位事象を構成する関数は、DO 以外のものであることが要求される。このように行為・動作を表す DO が CAUSE の第 1 項 (=原因事象) のみに相当するのに対し、変化を表す BECOME については、CAUSE の第 2 項 (=結果事象) のみにあたるといえるだろう。

関数 DO が CAUSE の第 1 項、関数 BECOME が CAUSE の第 2 項のみに相当するのに対して、「移動」を表す関数 MOVE は、これらの意味関数とは異なる特徴を示す。以下の(18)の動詞 laufen (走る・歩く)の結果構文の例、(19)の非自律的移動を表す rollen (転がる)の例で示されるように、移動の概念を表す MOVE は、関数 CAUSE の第 1 項の事象(=(18b))と第 2 項の事象(=(19b))のどちらも構成することができる :

(18) a. Er (x) lief sich die Füße (y) wund. (= 6.2.1. (20b))

he-NOM ran-3SG REFL the feet-ACC sore

彼(x)は走って足(y)を痛めた。

b. $\lambda y \lambda x \lambda s$ CAUSE ([MOVE (x) & P (x)], BECOME (BE (y)))(s)

⁸ Rapp (1997)による「CAUSE の原理」は、次のとおりである :

CAUSE-Prinzip

Argumente, die bei einem Basisprädikat erscheinen, welches als 1. Argument von CAUSE auftritt oder auftreten kann, sind höherrangiger als Argumente, die bei einem Basisprädikat erscheinen, welches als 2. Argument von CAUSE auftritt oder auftreten kann. (Rapp (1997: 59))

「CAUSE の原理」

CAUSE の第 1 項を構成するあるいは構成しうる基本述語に含まれる項は、CAUSE の第 2 項を構成するあるいは構成しうる基本述語に含まれる項よりも高い項である。

この「CAUSE の原理」に鑑みて、例えば CAUSE (DO (x), DO (y)) (s) 「x が～することで、y が…する」のような意味構造は許容されず、関数 DO は CAUSE の第 1 項 (=原因の上位事象) のみを構成しうるといえる。

(19) a. Der Ball (x) rollte [durch den Wind] ins Aus. (= 3.3. (33c))

the ball-NOM rolled-3SG [through the wind] into.the out

ボール(x)は〔風によって〕フィールドから転がり出た。

b. $\lambda P \lambda x \lambda s \exists s' \text{CAUSE}(s', [\text{MOVE}(x) \& P(x)])(s)$

(18b), (19b)のように、CAUSE の第 1 項と第 2 項のどちらにも相当するという MOVE の存在に鑑みると、CAUSE の第 1 項のみに相当する DO の項のみ最上位性についても評価するという、上掲(16)の藤縄 (2010)による項の評価の仕組みは、使役関数 CAUSE の原因事象または結果事象を構成することのできる意味関数の制限とも整合するように思われる。さらに、DO 以外の関数の最上位性を未指定とすることは、とりわけ CAUSE の第 1 項 (=原因事象) と第 2 項 (=結果事象) のどちらにも相当するという MOVE (移動)に関わる項について、意味関数が合成された具体的な文意味のレベルでその項を評価する余地を残すという点でも有利であると考えられる。そこで、上掲(16)の項構造の評価に従って、移動関数 MOVE に関わる項は、以下の(20)のように評価されると想定する：

(20) 「移動」関数 MOVE に関わる項の評価

意味関数 MOVE の個体項 (x) は、最下位か否かの点だけで評価され、最上位か否かについてはオープンなまま、つまり未指定とする。

以上本節では、HAVE (z, s)の追加によって拡張された動詞の項構造における各個体項の評価の仕組みと、(項拡張の基底となる) 移動動詞の語彙的意味に含まれる意味関数 MOVE の個体項の評価の仕方を示した。次節以降では、本節で示した項の評価の仕組みに基づき、移動動詞の与格構文および lassen 構文の定式化を行う。

7.3. 与格構文の意味構造

本節では、移動動詞が用いられる与格構文の意味構造の定式化を行う。与格構文の定式化にあたっては、7.1.で述べたように、Wunderlich (2000)で提唱された「所有者拡張」の図式における POSS (z, u) (z は所有者、u は所有物) の追加を、人による「事象の所有」を表す関数 HAVE (z, s) (z は所有者、s は事象) の追加として捉え直す。ここ

で提案する図式に従って、移動動詞の与格構文における「被影響」および「潜在的使役」の解釈が正しく得られることを示す。

与格構文の意味構造は、次の(21)のような、基底動詞の意味構造 (... λs VERB (...)(s)) に対して、関数 HAVE (z, s) 「z が事象 s を所有する (事象 s が z にある)」を追加するという語彙的な操作により、一貫して分析することができる：

(21) 自由与格の追加

... λs VERB (...)(s) → ... λs VERB (...)(s) & HAVE (z, s)

以下では、基底となる移動動詞の意味構造のタイプ— (A)自律的移動を表すもの、(B)非自律的移動を表すもの—ごとに、(21)の図式に基づいて与格構文を定式化し (7.3.1. および 7.3.2.)、なぜ(B)のタイプにおいてのみ「潜在的使役」の解釈が可能となるのかを明らかにする (7.3.3.)。そのうえで、自由与格の意味的機能を述べる (7.3.4.)。

7.3.1. タイプ(A): 自律的移動の場合

まず、タイプ(A)の自律的移動を表す移動動詞における与格構文について見ていく。以下(22)~(24)は、第4章(事例分析)においてコーパスから収集された自律的移動が表される与格構文の事例(「被影響」解釈)、(22')~(24')は基底の自動詞文である：

<被影響>

(22) Einem Mann ist ein Reh vors Auto gelaufen.
 a man-DAT is-3SG a roe.deer-NOM in.front.of.the car run

(Rhein-Zeitung, 11.07.2000) (= 4.2.1.1. (70))

ある男性の乗った車の前にノロジカが走ってとびだしてきた。

(22') Ein Reh (x) ist vors Auto gelaufen.
 a roe.deer-NOM is-3SG in.front.of.the car run

ノロジカが車の前に走ってとびだした。

(23) Den Angaben zufolge ist ihm ein 16jähriger mit beiden Beinen in den Rücken gesprungen, [...]. (Frankfurter Rundschau, 30.06.1998, S. 1) (= 4.2.2.1. (92))

,ihm ist ein 16jähriger in den Rücken gesprungen'
 he-DAT is-3SG a 16.year.old.boy-NOM into the back jumped

申し立てによると 16 歳の少年が両脚で彼の背中に跳びかかってきた […]

(23') Ein 16jähriger (x) ist mit beiden Beinen in den Rücken gesprungen.

a 16.year.old.boy-NOM is-3SG with two legs into the back jumped

16 歳の少年が両脚で背中に跳びかかった。

(24) Heute ist mir so eine Ka-32 etwa 50m übers Haus geflogen.

today is-3SG me-DAT such a Ka-32-NOM about 50m over.the house flown

(Wikipedia, 2011. Diskussion:Kamow Ka-32) (= 4.2.1.1. (72))

今日、私の家の約 50 メートル上空を Ka-32 (ヘリコプター) が飛んで行った。

(24') Eine Ka-32 (x) ist übers Haus geflogen.

a Ka-32-NOM is-3SG over.the house flown

Ka-32 が家の上空を飛んで行った。

(22')~(24')の基底の自動詞文は自律的移動を表し、その意味構造は $\lambda P \lambda x \lambda s$ [MOVE (x) & P (x)](s) として示される。上述の(21)の図式に従い、このタイプの移動動詞における与格構文の意味構造は、以下の(25)のように示される：

(25) 自律的移動タイプにおける与格の追加

$\lambda P \lambda x \lambda s$ [MOVE (x) & P (x)](s)

→ $\lambda P \lambda x \lambda z \lambda s$ [MOVE (x) & P (x)](s) & HAVE (z, s)

(25)で示される自律的移動では、関数 HAVE (z, s)の追加の結果、「x が経路 P を伴って移動するという事象 s があり、z が事象 s を所有」することになり、項 z (与格) がその事象から影響を受けるという、「被影響」の解釈が得られることになる。与格が受ける影響が、具体的には被害や不利益といったネガティブなものなのか、あるいは受益や利益というポジティブなものなのかは、世界知や文脈に照らして読み込まれることになる。上掲の(22)~(24)の与格構文で表されるのは、いずれも与格の人物にとっての被害・不利益と考えられる。

(25)の意味構造における基底の述語 MOVE と追加される HAVE における個体の項 x および項 z は、以下の(26)のように評価される：

(26) 与格構文における項の評価：自律的移動タイプ

| | | | | | | |
|------|----------------|-------------|---|-----------------|-------------------------------------|-----------|
| 意味構造 | λP | λx | λz | λs | [MOVE (x) & P (x)](s) & HAVE (z, s) | |
| | ↓ | ↓ | $P(x) = \lambda v \lambda x \text{ CHANGE}(D, \text{LOC}(x, P^*(v)))$ | | | |
| 項構造 | { -lr } | | { +lr } | | | |
| 構造格 | 主格 | | 与格 | | | |
| | Einem Mann (z) | ist | ein Reh (x) | vors | Auto (v) | gelaufen. |
| | a man-DAT | is-3SG | a roe.deer-NOM | in.front.of.the | car | run |
| | 「走ってきた (被影響)」 | | | | | |

まず、7.2.における項の評価の仕組み (7.2.の(16)および(20)参照) のとおり、関数 MOVE と関数 HAVE に関わる個体項は、最下位か否か (= {-lr}または{+lr}) についてのみ評価され、最上位性については未指定のままである。さらに、主格の実現にはテンスやムードといった定性 (Finitheit; *finiteness*) が必要であり、(26)の HAVE (z, s)が合成された意味構造においては、定性と呼応する動詞の指示役割 (referenzielle Rolle; *referential role*) s を有する述語の個体項にのみ、主格が割り振られる⁹。(26)では、指示役割 s は基底の述語 MOVE にあるため ([MOVE (x) & P (x)](s))、HAVE の項 z には主格は付与

⁹ 動詞の指示役割 s と定性、主格の実現との関わりについては、Fujinawa/Imaizumi (2010: 86, 88)で次のように述べられている：

Bei Verben lässt es sich überhaupt nicht als syntaktisches Argument realisieren und wird erst bei der Interpretation von Tempus und Modus benötigt. Aber angesichts der Tatsache, dass im Deutschen Person und Numerus des Arguments im Nominativ den temporal-modalen Wert des Verbs bestimmen [...] und umgekehrt bei infinitem Verb ohne Tempus und Modus kein Nominativ lizenziert wird [...], muss die referenzielle Rolle s als ein — wenn auch indirekt, so doch durchaus — für die Kasusrealisierung relevanter Faktor mit berücksichtigt werden. (Fujinawa/Imaizumi (2010: 86))

動詞においてはそれ [=指示役割項 s] は統語的な項としてはそもそも実現されえず、テンスやムードの解釈に際してはじめて必要とされる。しかし、ドイツ語では主格で表示される項の人称と数が動詞の〔形態の〕テンス・ムードに関わる評価を決定し[...], ひるがえってテンスやムードを持たない不定形の動詞では主格が認可されない [...] という事実を鑑みて、指示役割 s は一間接的ではあるが、それでも是が非でも一格の実現にとって重要な要素として考慮されなければならない。

Im Deutschen [...], wo der Nominativ auf die Finitheitsmerkmale Tempus und Modus angewiesen ist, ist dieser Kasus einem der Argumente des Basisprädikats mit s als referenzieller Rolle zugewiesen. (Fujinawa/Imaizumi (2010:88))

主格 [の実現] がテンスやムードといった定性の素性に頼らざるをえないドイツ語では、[...] この格 [=主格] は指示役割としての s を有する基底の意味述語に含まれる項のいずれかに割り当てられる。

されない。MOVEの個体項 x は $\{-lr\}$ (=それ以上低い項がない) として評価され、通常は対格で現れるはずであるものの、Burzio (1986)の一般化 (=外項を持たない動詞は対格付与を行わない) によってそれが阻まれると考えられる。そして、この個体項 x には構造格として主格が割り振られる¹⁰。他方、基底の意味述語に対して追加されるHAVEの項 z には主格は付与されることができず、項 z は $\{+lr\}$ (=より低い項がある) という中間的な項として評価され、構造格として与格が認可される。

7.3.2. タイプ(B): 非自律的移動の場合

次に、タイプ(B)の非自律的移動を表す場合について考察する。以下、(27)~(31)はコーパスから収集された非自律的移動が表される与格構文の事例(「被影響」と「潜在的使役」)、(27')~(31')は基底の自動詞文である:

<被影響>

(27) Ihm war bei Handwerksarbeiten ein Splitter ins rechte Auge geflogen.
 he-DAT was-3SG in.case.of hand.work a fragment-NOM into.the right eye flown
 (Braunschweiger Zeitung, 15.10.2010) (= 4.2.1.1. (74))

手仕事をしている際に、とがった破片が彼の右目に飛んできた。

(27') Ein Splitter (x) war ins rechte Auge geflogen.
 a fragment-NOM was-3SG into.the right eye flown
 破片が飛んできて右目に入った。

¹⁰ このように最下位性でのみ「それ以上低い項がない」と評価される個体項に対し、構造格として主格が割り振られる場合については、藤縄 (2010: 10f.)参照。藤縄 (2010: 10f.)では、使役の他動詞 *zerbrechen* (壊す・割る)の受動態(例: *Der Krug wurde zerbrochen*. 「甕が割られた」)と脱使役(例: *Der Krug zerbrach*. 「甕が割れた」)を例に、その意味構造に含まれる個体項の構造格の認可について説明されている。その概略を示すと、次の(i), (ii)のとおりである:

- (i) 意味構造(受動態の場合は $\exists x$ CAUSE (DO (x, z), BECOME (BE (z , BROKEN))))、脱使役の場合は $\exists e$ CAUSE (e, BECOME (BE (z , BROKEN))))において最上位と評価されるはずの x は、それ自身の存在量化(受動態の場合)またはDOの不在(脱使役の場合)のため、統語的な項となりえず、 z のみ項として統語構造に写される。
- (ii) この z は x や e (CAUSEの原因事象)の存在があいまいであるゆえに、最上位性の次元での評価はされないまま、最下位性の次元での特徴づけのみでVの補部位置に投射される。この位置に投射された項は通常対格で現れるはずだが、Burzio (1986)の一般化によって阻まれ、代わりにIP-Spec位置への(可視的または不可視的)移動により主格が認められる。

(28) Nach einem Hochwurf am Mittelkreis [...] war Jackie Johnson das Leder quasi vor die Füße gefallen. (Frankfurter Rundschau, 22.09.1997, S. 29) (= 4.2.2.1. (91))

,das Leder war Jackie Johnson vor die Füße gefallen‘

the ball-NOM was-3SG Jackie Johnson-DAT in.front.of the feet fallen

センターサークルでのジャンプボールのあと [...] ジャッキー・ジョンソンの足元にボールが落ちてきた。

(28') Das Leder (x) war vor die Füße gefallen.

the ball-NOM was-3SG in.front.of the feet fallen

ボールが足元へと落ちた。

<潜在的使役>

(29) „Mir ist die Zeitung aus der Hand gefallen, als ich das las.“

me-DAT is-3SG the newspaper-NOM out.of the hand fallen

(Nürnberger Nachrichten, 12.06.1990, S. 9) (= 4.2.1.2. (76))

「読んでいたときに、新聞を手から落としてしまった。」

(29') Die Zeitung (x) ist aus der Hand gefallen.

the newspaper-NOM is-3SG out.of the hand fallen

新聞が手から落ちた。

(30) [...], als ihm der Ball [...] vom Fuß gesprungen war.

when him-DAT the ball-NOM from.the foot sprung was-3SG

(Hannoversche Allgemeine, 30.03.2009, S. 16) (= 4.2.2.2. (103))

彼が [...] ボールを足から跳ねとばしてしまったときに [...].

(30') Der Ball (x) war vom Fuß gesprungen.

the ball-NOM was-3SG from.the foot sprung

ボールが足から跳ねとんだ。

(31) Der Feuerwerkskörper sei ihnen unbeabsichtigt von der Straße in ein Kellerfenster des Gebäudes gerollt. (Zürcher Tagesanzeiger, 17.02.1997, S. 10) (= 4.2.1.2. (77))

,der Feuerwerkskörper sei ihnen von der Straße

the firecracker-NOM is-SBJ1-3SG them-DAT from the street

in ein Kellerfenster des Gebäudes gerollt‘

into a window.of.cellar the building-GEN rolled

彼らはいっかりと、その発炎筒を通りから建物の地下室の窓の中へと転がしてしまった。

- (31') Der Feuerwerkskörper (x) sei von der Straße in ein Kellerfenster (...) gerollt.
 the firecracker-NOM is-SBJ1-3SG from the street into a window.of.cellar (...) rolled
 発炎筒が通りから建物の地下室の窓の中へと転がった。

(27')~(31')の基底の移動文は非自律的移動を表し、その意味構造は $\lambda P \lambda x \lambda s \exists s' \text{CAUSE}$ ($s', [\text{MOVE}(x) \& P(x)](s)$)として示される。このタイプの移動動詞における与格構文の意味構造は、上述の(21)の図式に従って、以下の(32)として示される：

(32) 非自律的移動タイプにおける与格の追加

- $\lambda P \lambda x \lambda s \exists s' \text{CAUSE}(s', [\text{MOVE}(x) \& P(x)](s))$
 → $\lambda P \lambda x \lambda z \lambda s \exists s' \text{CAUSE}(s', [\text{MOVE}(x) \& P(x)](s) \& \text{HAVE}(z, s))$

(32)の意味構造において、もともとの述語に追加された関数 HAVE (z, s)の第1項 z は新たに追加される基底の事象の参与者である人物を、第2項 s は基底の移動事象を指しつつ (s は指示役割)、(32)の意味構造全体で、「人物 z が(基底の)移動事象 s を所有する」という意味を表す。上掲の(27)では「破片が右目に飛んでくる」、上掲の(28)では「ボールが足元に落ちる」が表される具体的な移動事象である。(27)、(28)では与格の人物はその事象から影響を被った人物として捉えられる。このように、人と事象との所有関係を表す HAVE (z, s)の追加によって、「 x が移動するという事象 s があり、 z はその事象 s から影響を受ける」という「被影響」の意味が表される。その一方で、(29)では「新聞が手から落ちる」、(30)では「ボールが足から跳ねとぶ」、(31)では「発炎筒が通りから建物の地下室の窓の中へと転がる」が移動事象であり、これらの事例における与格は、表される移動事象の生起に消極的ながらも関与した、それを意図せずに引き起こしてしまった人物と見なされる。関数 HAVE (z, s)で追加された項 z は、第一義的には基底の移動事象 s の所有者である。同時に、意味構造に CAUSE を含む非自律的移動タイプでは、一定の条件下で、与格の人物が(存在量化された) CAUSE の原因事象 (s')に使役主 (Causer; causer)として関わりえたことが含意されうると考えられる。

最後に、上掲(32)の意味構造における基底の述語 MOVE と追加される HAVE における個体の項 x および項 z は、以下の(33)のように評価される：

(33) 与格構文における項の評価：非自律的移動タイプ

| | | | | | | | | |
|------|-------------|---------------|-------------------|-------------|--------------|--|---|-----------------------------------|
| 意味構造 | λP | λx | λz | λs | $\exists s'$ | CAUSE (s', [MOVE (x) & P (x)])(s) | & | HAVE (z, s) |
| | | ↓ | ↓ | | | $P(x) = \text{CHANGE}(D, \text{LOC}(x, P^*(v)))$ | | |
| 項構造 | | { -lr } | { +lr } | | | | | |
| 構造格 | | 主格 | 与格 | | | | | |
| | Mir (z) | ist | die Zeitung (x) | aus | der Hand (v) | gefallen. | | |
| | me-DAT | is-3SG | the newspaper-NOM | out.of | the hand | fallen | | |
| | | | | | | | | 「落ちてしまった (被影響)」「落としてしまった (潜在的使役)」 |

項の評価の仕組みは、上掲(26)の自律的移動タイプと同様である。(33)では、指示役割 s は基底の述語 MOVE にあり ($\exists s'$ CAUSE (s', [MOVE (x) & P (x)])(s))、MOVE の個体項 x に対しては、(26)の場合と同様に主格が割り振られる。他方で、基底の述語に対して追加される関数 HAVE の項 z には、(26)と同様に与格が認可される。(33)の意味構造によって示されるのは、「z が基底の移動事象 s を所有する」ことであり、この z が具体的には表される移動から影響を受ける人物であるのか（「被影響」解釈）、あるいはその生起の責任が帰される人物であるのか（「潜在的使役」解釈）を、一義的に定めることはできない。(33)の意味構造における項 z（与格の人物）に表される移動の生起の責任が帰される、すなわち z がその潜在的な使役主と解されるための条件に関しては、以下の 7.3.3. で考察する。

7.3.3. 「潜在的使役」解釈の条件

7.3.1. および 7.3.2. のとおり、与格構文は基底の意味述語に対する、関数 HAVE (z, s) の追加として定式化される。その際、基底の意味述語によって自律的移動が表される場合には「被影響」の解釈のみが得られ、非自律的移動が表される場合には「被影響」とあわせて「潜在的使役」の解釈が可能となる。しかし、非自律的移動が表されるならば、例えば文脈に応じて、自在に「潜在的使役」の解釈が可能となるわけではない。

第4章における事例分析の結果から、与格構文の「潜在的使役」の解釈が得られるためには、次のような条件があることが明らかとなった(4.3.参照)：

(34) 移動動詞の与格構文における「潜在的使役」解釈の条件

外的原因が想定される非自律的移動が表され、かつ有界的な移動の初発段階において移動物が与格の人物のもとにあった・その所有下にあったと解されること

(34)の条件を満たす典型的な例は、以下の(35)や(36)のように、経路項で起点を表す *aus* や *von* を伴う前置詞句(前置詞句 *aus*、前置詞句 *von*) が示され、与格がその経路項で示される対象の譲渡不可能な「所有者」の場合であると考えられる(経路項の対象が与格の「関係名詞」)。(35)、(36)では、起点表現を伴うことで、「移動物が(与格の人物の)「手」／「足」に存在する」から「移動物が「手」／「足」に存在しない」への移行という有界的な移動が表される。この場合、経路項で示される与格の譲渡不可能な「所有物」((35)では「手」、(36)では「足」)を介して、移動物が移動の初発段階で与格の人物のもとにあった・その所有下にあったと解される：

(35) „**Mir** (z) ist die Zeitung (x) aus der Hand (v) gefallen (...).“ (= (29))

me-DAT is-3SG the newspaper-NOM out.of the hand fallen

「(…) (私は) 新聞を手から落としてしまった。」

(36) (...) **ihm** (z) der Ball (x) [...] vom Fuß (v) gesprungen war. (= (30))

him-DAT the ball-NOM from.the foot sprung was-3SG

彼が [...] ボールを足から跳ねとばしてしまった (…)

また、以下の(37)や(38)のように、与格の人物が経路項で表される場所に存在する、経路項で示される空間が与格の領域であるという場合もある((35)、(36)同様に経路項が与格の「関係名詞」)。この場合も、上掲(35)、(36)のような人とその人物の身体部位という譲渡不可能な所有関係ではないものの、与格を経路項で示される対象((37)では「通り」、(38)では「マット」)の(一時的な)「所有者」と見なすことができる。このように(37)、(38)においても、(与格の「所有物」と見なされる)経路項の対象を介し、移動の初発段階において移動物が与格の人物のもとにあったと理解することができる：

(37) Der Feuerwerkskörper (x) sei **ihnen** (z) von der Straße (v) (...) gerollt. (= (31))

the firecracker-NOM is-SBJ1-3SG them-DAT from the street rolled

彼らは発炎筒を通りから転がしてしまった。

(38) Und wäre **ihr** (z) der Reif (x) nicht bei einem Patzer

and was-SBJ2-3SG her-DAT the hoop-DAT not at a mistake

von der Matte (v) gerollt, [...]. (Die Südostschweiz, 02.07.2011)

from the mat rolled

そして彼女がミスをしてフープをマットから転がして出さなければ [...]

第4章(事例分析)では、「潜在的使役」解釈の与格構文として、(35)~(38)のような起点を表す経路項(前置詞句 aus/von)と共起するもののほか、以下の(39), (40)におけるような有界的な中間経路を表す経路項(前置詞句 durch/über)と共起するものも観察された:

(39) „Der Ball (x) ist **mir** (z) durch die Hände (v) gerutscht, [...]“

the ball-NOM is-3SG me-DAT through the hands slid

(Braunschweiger Zeitung, 17.11.2006) (= 4.2.2.2. (106))

「私はボールを手から滑り落とした [...]」

(40) Der Ball (x) ist **unserem Goalie** (z) leider über die Finger (v) gerollt.

the ball-NOM is-3SG our goal.keeper-DAT unfortunately over the fingers rolled

(Niederösterreichische Nachrichten, 09.04.2008, S. 76) (= 4.2.2.2. (110d))

残念ながら私たちのゴールキーパーは指先をかすめてボールを転がしてしまった。

有界的な中間経路では、「移動物(x)が(位置づけの)関連項(v)によって定められる領域に存在しない」という初発段階から、「移動物が関連項によって定められる領域に存在する」という中間段階を経て、「移動物が関連項によって定められる領域に存在しない」という終結段階に至る一連の移動の推移が表される。このような移動の推移における中間段階は、そのうちのいずれの移行に移動の参与者である人物とその移動との関わり方の視点が置かれるかに応じて、初発段階から中間段階への移行の「終結

段階」、あるいは中間段階から終結段階への移行における「初発段階」のいずれにもなりえると考えられる。(39), (40)の(有界的な)中間経路を表す経路項を伴う与格構文では、一連の移動の推移における「移動物が関連項によって定められる領域に存在する」から「移動物が関連項によって定められる領域に存在しない」への移行に与格と表される移動との関わり方の視点が置かれると考えられる。そして、その移行における初発段階で、与格は経路項で示される自身の「両手」や「指」を介して、移動物を制御する立場にあった・移動物を自らの所有下に置いていたといえる。このように、(有界的な)中間経路を表す経路項を伴う(39), (40)においても、上掲(35)~(38)のような起点を伴う場合と同様に、経路項で示される与格の「所有物」と見なされる対象を介して、(一連の移動の推移における移行の)初発段階で移動物が与格の人物のもとにあった・その所有下にあったと解することができる。

以上のとおり、非自律的移動が表される与格構文において、上掲(34)の条件が満たされるとき、使役(CAUSE)によって表される原因の使役主(Causer; causer)と、移動の初発段階において移動物がその制御下・所有下にあったという意味での「所有者」である与格が同一視され、与格が表される事象の生起に責任を負うという、与格構文の「潜在的使役」の読みが可能となると考えられる。上掲(34)の条件は、第4章における事例分析の結果から得られたものであり、いわば記述レベルの説明にとどまっているといえるだろう。(34)の条件下にある与格が、なぜ因果関係における使役主と同一視されるのかについては、あらためてその仕組みが問われると思われる。この問題に関しては、移動動詞によって表される事象の特徴に注目したい。

移動動詞の与格構文では、有界的な経路を表す経路項の表示を伴い、有界的・完結的な(telisch; telic)事象が表される必要がある(4.2.2.2参照)。有界的な移動事象とは、「(位置づけの対象である)移動物がある定められた領域に存在する」という初発段階から、「移動物がその領域に存在しない」という初発段階とは相反する終結段階への移行を意味する(あるいはその逆の「移動物がある領域に存在しない」から「移動物がある領域に存在する」への移行を意味する)。移動動詞の与格構文において、非自律的移動が表される場合、構文の解釈には「潜在的使役」と「被影響」という2つの可能性があるが、その解釈を分ける指標は、与格の人物と移動物との所有関係が有界的な移動の初発段階と終結段階のいずれで認められるかであると考えられる(4.3参照)。言い換えれば、与格と表される事象との広義の所有関係(=HAVE (z, s))を基底とす

る。与格構文において、さらに、与格と（位置づけの対象である）移動物との個体間の所有関係（=POSS (z, x); zによる個体 xの所有）が、有界的な移動の初発段階と終結段階のどちらで認められるかが問題となる。例えば、上掲(27)の「被影響」の与格構文 *Ihm war ein Splitter ins rechte Auge geflogen.*（とがった破片が彼の右目に飛んできた）で表される有界的な移動は、「破片が（与格の）「彼」の右目に存在しない」という初発段階から、「破片が「彼」の右目に存在する」という終結段階への移行として捉えることができる。この例では、そのうちの終結段階において、与格の「彼」が経路項で示される（譲渡不可能な）所有物である「右目」を介して、移動物である「破片」を所有することになると考えられる。このように、有界的な移動の終結段階において移動物と与格との所有関係が成り立つ場合、与格は表される移動の受け手として、それから何らかの影響（(27)の例では被害）を被る人物として見なされるといえる。その一方で、例えば上掲(29)の「潜在的使役」の与格構文 *Mir ist die Zeitung aus der Hand gefallen.*（私は手から新聞を落としてしまった）では、表される有界的な移動—「新聞が（与格の）「私」の手に存在する」から「新聞が「私」の手に存在しない」の初発段階で、与格の「私」と移動物の「新聞」との間に経路項で示される与格自身の「手」を介した所有関係が成立しているといえる。この例のように、移動の初発段階において移動物と与格との所有関係が認められる場合、与格は表される移動に使役主として関わってきた人物として、その生起に責任を負う人物と見なされることになると考えられる¹¹。

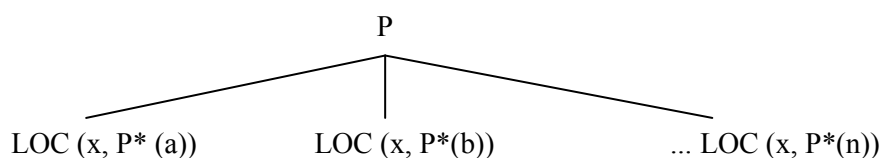
¹¹ ただし、移動動詞が出現する与格構文において、与格と移動物との所有関係が有界的な移動の初発段階において認められる場合にも、一定の条件下で、与格が表される移動に責任がある人物ではなく、その移動から影響を受ける人物として解釈されることがありうる。例えば、第4章（事例分析）でコーパスから収集された「被影響」解釈の与格構文のなかには、数は少ないながらも、以下の(a), (b)のように、移動の起点を表す経路項と共起し、かつ、移動物と与格との所有関係が有界的な移動の初発段階で成立すると解される事例が観察された（「被影響」解釈の与格構文 178 中 8 例）：

- (a) *Er bückte sich und klaubte die Matrosenmütze, die ihm vom Kopf gerutscht war, aus dem Schneematsch [...].* (Hannoversche Allgemeine, 01.03.2008, S. 5)
彼は身をかがめて、彼の頭から滑り落ちてしまった水兵帽を雪解けでできたぬかるみから拾い上げた [...]
- (b) [...] *weil ihm der Reifen vom Rad gesprungen war und er dieses Malheur darauf von Hand beheben musste.* (Die Südostschweiz, 03.12.2007)
[...] なぜなら、彼の（乗っている）自転車からタイヤが弾けとんでしまい、彼は自分の手でこの不運を取り除かなければならなかったからだ。

これらの事例では、与格で示される人物が身に着けていた（=例(a)）、あるいはその管理下にあったもの（=例(b)）が、何らかの外的な要因によって、与格のもとから離れて

上述のとおり、移動動詞が有界的な経路を表す経路項を伴うとき、表される移動は、「移動物がある領域に存在する／存在しない」から「移動物がある領域に存在しない／存在する」のような、相反する初発段階と終結段階から構成される位置変化を表すものになると考えられる。このような動詞によって表される事象の質的な変化は、その事象構造 (Ereignisstruktur; *event structure*) における変化として捉えることができると思われる。fallen (落ちる)、laufen (走る・歩く)、rollen (転がる)、schwimmen (泳ぐ) などの移動動詞は、もともとは以下の(41)で示されるような、漸次的な変化を表す「過程 (Prozess; *process*)」の事象構造を持つと捉えられる (a, b, n は任意の関連項を指す)。ところが、これらの移動動詞が有界的な経路を表す経路項を伴い相反する局面からなる位置変化を表すようになると、その事象構造は「過程」から、以下の(42)で示されるような、Rapp (1997)によるところの (中間段階を有さない)「状態変化 (Zustandswechsel; *change of state*)」へと変化すると考えられる¹² :

(41) 非有界的な移動 (=Prozess; P) の事象構造



しまったことが表されていると捉えられる。これらの例では、移動物の非自律的移動を引き起こした直接原因が与格のほかに想定され、そのために与格は表される移動の生起に責任のある人物とは見なされず、当該の移動から影響を受ける人物として解されると考えられる。

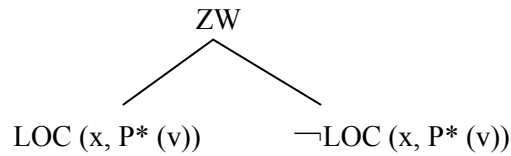
¹² 例えば Maienborn (1990: 89)では、移動の起点・着点・(有界的な) 中間経路を表す経路項と移動動詞が結びつくことで表されるようになる事象のタイプについて、次のような言及がなされている :

Source und *Goal* bringen bei der Kombination mit einem Bewegungsverb einen Phasenwechsel ein, der im Zusammenhang mit der Verbbedeutung als Zustandswechsel gedeutet wird. Sie liefern damit die erforderliche Information, um die vom Verb unterbestimmte Situationsorte als Ereignis auszuweisen. Den gleichen Effekt erzielt *Path*, das drei Phasen vorsieht. (Maienborn (1990: 89))

起点 (Source) と着点 (Goal) は移動動詞と結びつくことで、動詞の意味と関連して状態変化 (Zustandswechsel) として解釈される、相の変化をもたらす。それと同時にそれらは、動詞によって規定される事象のタイプが出来事 (Ereignis) として認められるための、不可欠な情報を提供する。同様の効果は、3 つの相からなる中間経路 (Path) でも可能である。

(例) Er lief eine Stunde lang durch den Park.
 he-NOM run-3SG one hour long through the park
 彼は1時間公園を走った。

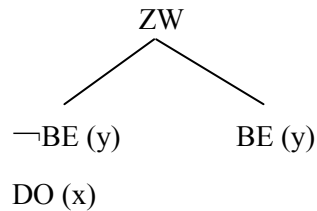
(42) 有界的な移動 (=Zustandswechsel; ZW) の事象構造



(例) Der Ball rollte aus dem Spielfeld.
 the ball-NOM rolled-3SG out.of the field
 ボールはフィールドから転がり出た。

(42)の事象構造は、相反する2つの局面から構成されるという点で、以下の(43)として示される使役 (CAUSE) の意味関係の事象構造と同一であるといえる：

(43) 使役 (CAUSE) の事象構造



CAUSE (DO (x), BECOME (BE (y)))(s)

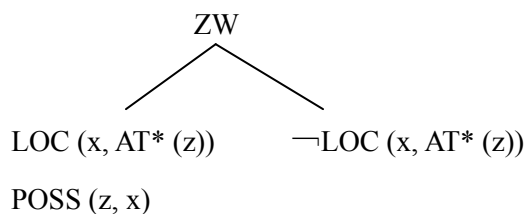
(例) Er (x) zerbrach die Vase (y).
 he-NOM broke-3SG the vase-ACC
 彼は花瓶を壊した。

与格構文において、表される事象の参与者であり、同時に上掲(42)のような有界的な移動 (=相反する局面から構成される位置変化) の初発段階で移動物との所有関係が認められる「所有者」の与格は、(43)のような使役関係の初発段階に関わる使役主 (= DO の項) と、事象構造において同じ位置にあるといえる。上掲(35), (39)の与格構文を例に、その事象構造を示すと、以下の(44), (45)となる：

(44) Mir (z) ist die Zeitung (x) aus der Hand (v) gefallen. (= (29), (35))

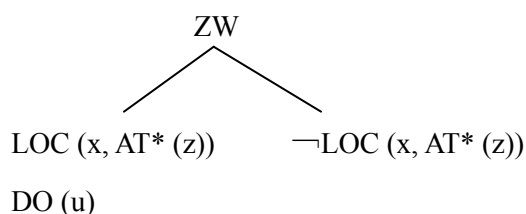
$\lambda P \lambda x \lambda z \lambda s \exists s' \text{CAUSE} (s', [\text{MOVE} (x) \& P (x)])(s) \& \text{HAVE} (z, s)$

a. 移動の事象構造



z (= mir)は初発段階における、(v を介した) x (= die Zeitung)の「所有者」

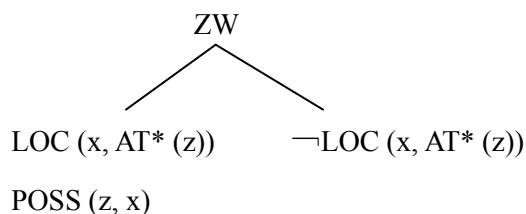
b. 使役の事象構造



(45) Der Ball (x) ist mir (z) durch die Hände (v) gerutscht. (= (39))

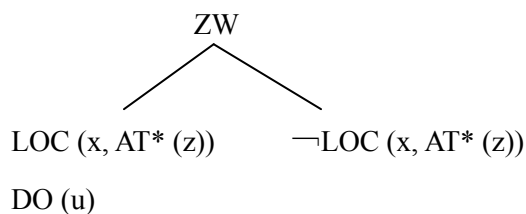
$\lambda P \lambda x \lambda z \lambda s \exists s' \text{CAUSE} (s', [\text{MOVE} (x) \& P (x)])(s) \& \text{HAVE} (z, s)$

a. 移動の事象構造



z (= mir)は初発段階における、(v を介した) x (= der Ball)の「所有者」

b. 使役の事象構造



(44a), (45a)の初発段階で「所有者」z (与格)のもとにあったx (移動物)は、その移動によってzのもとから離れてしまう。よって、移動の終結段階においてはzとxの所有関係(=POSS(z, x))は成立しない。このように(44a), (45a)では、「xがzのもとに

存在する」から「x が z のもとに存在しない」という相反する局面からなる位置変化が表されると同時に、与格と移動物との所有関係が成立するか否かという点でも、不可逆的な変化が表されるといえる。(44a)における die Zeitung (新聞) の「所有者」である mir (私)、(45a)における der Ball (ボール) の「所有者」である mir (私) は、(44b)、(45b)における使役主 (DO の項 u) と同様に、「状態変化 (ZW)」の初発段階に関わる人物である。(44)、(45)の基底動詞の意味述語において、CAUSE (使役) の原因事象はヨによって存在量化されているため、その使役主を明示することはできない。しかし、(44a)、(45a)における移動の初発段階に関わる「所有者」の項 z が、ともに「状態変化 (ZW)」を表す (有界的な) 移動と使役との事象構造における並行性を介し、(44b)、(45b)の使役主の項 u と同一視される (=移動の初発段階における移動物の「所有者」である項 z は使役の初発段階における使役主の項 u でありうる) ことで、項 z が表される移動の生起に責任を負う潜在的な使役主と見なされることが可能となると考えられる。

これまでに挙げた「潜在的使役」の与格構文における経路項では、起点 (上掲の(35)~(38)における前置詞句 aus/von) あるいは (有界的な) 中間経路 ((39)、(40)の前置詞句 durch/über) が示されていた。これらに代表される与格構文の事例のほか、第4章(事例分析)で収集した「潜在的使役」解釈の与格構文の事例には、以下の(46)~(48)のように、移動の着点 (前置詞句 auf/in など) と共起するものも観察された:

(46) Mir ist versehentlich der Wohnungsschlüssel (ohne Adressenschild) in den großen Papiercontainer vorm Haus gefallen, [...]. (Berliner Morgenpost, 10.11.1999, S. 1) (= 4.2.2.1. (99))

‚mir (z) ist der Wohnungsschlüssel (x) in den großen Papiercontainer (v) gefallen‘
 me-DAT is-3SG the house.key-NOM into the big container.for.paper fallen
 私はうっかり (住所を記したプレートが付いていない) 自宅の鍵を家の前にある
 大きな紙ゴミ用のコンテナに落としてしまった [...]

(47) Der Pneu war einem 11jährigen den Hang herunter auf die Straße gerollt [...]. (Rhein-Zeitung, 04.06.1998) (= 4.2.2.1. (100))

‚der Pneu (x) war **einem 11jährigen** (z) auf die Straße (v) gerollt‘
 the tyre-NOM was-3SG a 11.year.old.boy-DAT onto the street rolled
 そのタイヤは 11 歳の少年が坂道を転がし道路に出してしまったもので [...]

(48) Die Unfälle: Steffi Schuster krachte voll in die Plane - zum Glück unverletzt! „Aber dann ist mir ein Stock in die Piste gerutscht — knapp bevor die nächste da war, hab’ ich ihn noch rausfischen können.“ (Neue Kronen-Zeitung, 20.01.1996, S. 66)

,mir (z) ist ein Stock (x) in die Piste (v) gerutscht‘
 me-DAT is-3SG a stick-NOM into the piste slid

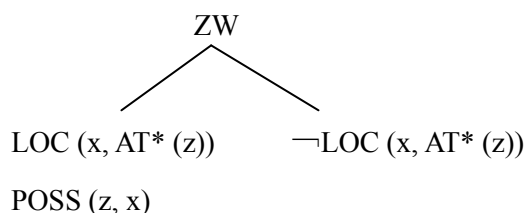
事故：シュテフィ・シュスターが防護用ネットに衝突し、幸運なことに無傷だった。「けれどそのとき、私はストックをコースに滑り落としてしまいました—一次の滑走者がやって来る前に、それを取り除くことができました」

(46)~(48)では、与格の「私」や「11歳の少年」が所持していた物 ((46)における自宅の鍵、(47)におけるタイヤ、(48)におけるストック) が、そのもとから離れてしまったことが表されている。これらの事例においても、上掲(44), (45)における図式と同様に、z (与格) が初発段階における x (移動物) の「所有者」と見なされ (=POSS (z, x))、初発段階において与格が所有していた・与格のもとに存在していた移動物が、与格のもとに存在しなくなることが表される。上掲(46)を例に、その事象構造を示すと、以下の(49)となる：

(49) Mir (z) ist der Wohnungsschlüssel (x) in den großen Papiercontainer (v) gefallen. (= (46))

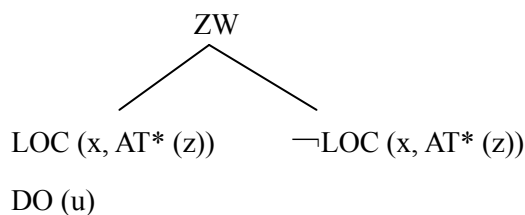
$\lambda P \lambda x \lambda z \lambda s \exists s' \text{CAUSE} (s', [\text{MOVE} (x) \& P (x)])(s) \& \text{HAVE} (z, s)$

a. 移動の事象構造



z (= mir)は初発段階における、x (= der Wohnungsschlüssel)の「所有者」

b. 使役の事象構造



(49a)における *der Wohnungsschlüssel* (自宅の鍵) の「所有者」である *mir* (私) は、相反する局面からなる位置変化 (有界的な移動) の初発段階に関わる人物である。(49)においても、上掲(44), (45)と同様に、(49a)の移動の初発段階における「所有者」の与格 (z) が事象構造における並行性を介して(49b)における使役主の項 (u) と同一のものに見なされる。そして、与格は表される移動事象、すなわち「zのもとに存在していた x が (LOC (x, AT* (z))), 存在しなくなる (¬LOC (x, AT* (z)))」という事象に使役主として関わりえた人物として、その生起に責任を負う潜在的な使役主であると解される。(46)~(48)の経路項で示される移動の着点は、移動物がその「所有者」である与格のもとから離れたのちに、「落ちていった (=例(46))」「(坂を下って) 転がっていった (=例(47))」「滑り落ちていった (=例(48))」結果として至った地点として捉えられる。このように、(46)~(48)では、与格が「自宅の鍵が紙ゴミ用のコンテナに落ちる」「タイヤが道路に転がり出る」「ストックがコースに滑り落ちる」という移動のいわば起点であり、上掲(49a)のような「移動物が「所有者」である与格のもとから離れる」という相反する局面からなる位置変化が表されることにより、(49b)のような使役関係との事象構造における並行性を介し、与格が表される移動の潜在的な使役主として解されることが可能になると考えられる。

以上のように、移動動詞によって非自律的移動が表される場合、関数 CAUSE を含むその意味構造上、上掲(34)として示される条件 (=有界的な移動の初発段階において移動物が与格の人物のもとにあった・その所有下にあったと解されること) が満たされるとき、相反する局面からなる位置変化を表す有界的移動と使役関係との事象構造における並行性を介して (上掲(44), (45), (49)の図式参照)、移動物の「所有者」である与格が使役の意味関係における使役主 (Causer; *causer*) と同一視されることが可能となり、表される移動の生起の責任が与格に帰せられるという、与格構文の「潜在的使役」解釈が得られる。このような「潜在的使役」の解釈は、CAUSE を含む基底動詞の意味構造に対する関数 HAVE (z, s) 「zによる事象 s の所有」の追加に基づいて、いわば合成的に (*kompositionell*; *compositionally*) 得られるものであるといえる。この捉え方は、「潜在的使役」解釈の与格構文における与格の人物に、表される移動を引き起こす意図が認められないこととも通底している。移動動詞の与格構文において潜在的な使役主と見なされる与格は、一義的には (CAUSE を含む) 基底の意味述語に追加された

関数 HAVE (z, s)の第1項であり、意味構造における「純粋な」使役主(=CAUSEの原因事象を構成する DO の項)とは異なる。与格構文の「潜在的使役」の解釈では、HAVEで追加された項 z が、基底の意味述語に含意される原因事象(= $\exists s'$ CAUSE (s', [MOVE (x) & P (x)])(s)における s')に関わりえたという可能性を暗示するにとどまる。そのため、与格の人物が原因事象に積極的に関わった、すなわちその事態を意図的に引き起こしたということは、表されることができないと考えられる。

7.3.4. 自由与格の意味的機能

7.3.1.~7.3.3.の分析のとおり、関数 HAVE (z, s)の追加に基づく自由与格によって一義的に表されるのは、「基底の意味述語で表される事象 s を z が所有する」という「被影響」の解釈であり、非自律的移動が表される場合に可能となる「潜在的使役」の解釈は、基底の意味述語に含まれる使役(CAUSE)の意味関係と HAVE (z, s)の追加から、副次的・合成的に得られるものであるといえる。ドイツ語の自由与格については、英語の have 構文との共通性が指摘されることがある(例えば McIntyre (2006)参照)。実際に、ドイツ語の与格は受益・被害といった表される事象の受け手・経験者的な意味と、潜在的な使役主をも表しうる点で、英語の have 構文と意味的な共通性を持つと考えられる。ここでは、英語の have 構文を意味的観点から分析した Ritter/Rosen (1993)を取り上げて、英語の have 構文で表される意味とドイツ語の与格構文で表される意味がどのように重なり合っているか、あるいは重ならない部分があるのか検証し、ドイツ語の自由与格の意味的な機能を明らかにしたい。

Ritter/Rosen (1993)では、以下の(50)~(52)のように、使役(Cause)の意味と経験(Experience)の意味を表しうる have を、独立した意味内容を持たない「機能的述語(functional predicate)」として分析している((50)~(52)は Ritter/Rosen (1993: 524f.)からの引用)：

(50) 使役(Cause)の have

- a. David had Sam wash behind his ears.

デイヴィッドはサムに耳の後ろを洗わせた。

- b. Brenda has Katie put on her helmet whenever she rides her bike.

ブレンダはケーティーにバイクに乗るときはいつもヘルメットをつけさせた。

c. Jason had Monica practice the piano before she went out to play.

ジェーソンはモニカに遊びに行く前にピアノを練習させた。

(51) 経験 (Experience) の have

a. Have you ever had someone pick your pocket?

誰かに財布をすられたことはありますか。

b. The teacher had three students walk out on her.

その教師は3人の学生に出て行かれた。

c. I had a total stranger kiss my hand this morning.

私は今朝まったく知らない人に手にキスされた。

(52) 使役または経験

a. John had half the students walk out of his lecture.

ジョンは半分の学生をクラスから出て行かせた。

／ジョンは半分の学生にクラスから出て行かれた。

b. Half the students walked out of John's lecture.

半分の学生がジョンのクラスから出て行った。

(50)では、主語の人物が補部で示される人物に具体的な動作や行為をさせたという使役の意味が表されている。(50a)では、例えば父親であるデイヴィッドが自身の子どもであるサムに、指示や命令などを行うことで、自分で耳の後ろを洗うということさせた、という状況が考えられる。(50b, c)でも同様に、例えば親が子どもに指示を行うことで、ヘルメットをつけさせる (= (50b))、ピアノを練習させる (= (50c))、という状況が想定される。(51)ではいずれも、主語の人物が補部で表される事象から影響を被ったという、経験の意味が表されている。(51a)では、「誰かに財布をすられる」という状況が一般に当事者にとって望ましくないものであるため、主語にとっての被害や不利益が表される。(51b)の「学生に出て行かれる」、(51c)の「知らない人に手にキスされる」も同様に、概して主語の人物にとっての被害や迷惑を表す。(52a)は、(52b)に対して、主語の John を追加したものとして捉えられる。この例では補部で表される事象を主語 John が引き起こしたという使役の解釈（「ジョンは学生の半分のクラスから出て行かせた」）と、その事象を主語である John が被ったという経験の解釈（「ジョンは学生の半分にクラスから出て行かれた」）とがありうると思われる。

以上のように、英語の **have** 構文は、(50)のように使役を表すこともあれば、(51)のように経験を表すこともあり、さらには(52)のように解釈が一義的には定まらず、使役の意味か経験の意味か曖昧であることもある。Ritter/Rosen (1993)は、このように独立した意味内容を持たない機能的述語である **have** の役割は、補部に埋め込まれる事象をその始点あるいは終点に向けて拡張することであるとしている。Ritter/Rosen (1993)の主張によれば、**have** 構文の「使役」と「経験」の解釈は、**have** の追加によって、補部で表される事象が時間的に前に拡張されるか（始点への拡張）、後に拡張されるか（終点への拡張）に応じて決定される。その図式は、以下の(53)のように示される (Ritter/Rosen (1993: 525)) :

(53) John had [half the students walk out of his class]. (= (52a))

| | |
|-----------------|---|
| walk out | -----Walk out of his class----- |
| have & walk out | ---Cause----- -----Walk out of his class----- |
| | -----Walk out of his class----- ----Exp.→ |

(53)の図式において、**Walk out of his class** として示されている部分が、**have** 構文の補部で表される中核事象 (core event) とされる。Ritter/Rosen (1993)の分析によれば、この中核事象は **have** と結びつくことで、始点にさかのぼって拡張されるか ((53)の図の ---CAUSE---)、あるいは結果を含む終点へ拡張される (図における矢印までを含む ---Exp.)。中核事象が始点方向へと拡張されれば、**have** によって追加された項 (主語) はその事象を引き起こしたものとして、使役の解釈が得られる ((53)の例では「ジョンは学生の半分をクラスから出て行かせた」)。他方、中核事象が終点方向へと拡張されれば、新たに追加された項 (主語) はその事象から影響を受けたものとして、経験の解釈を得ることになるとされる ((53)の例では「ジョンは学生の半分にクラスから出て行かれた」)。

このように、Ritter/Rosen (1993)の分析によれば、英語の **have** 構文では、中核となる事象の「始点」「(結果を含む) 終点」どちらにも拡張が可能である。他方、ドイツ語の与格構文で一義的に表されるのは、例えば上掲の(25)および(32)において、もともとの述語に関数 HAVE (z, s)が追加された意味構造で示したように、基底事象 (s) を与格の人物 (z) が所有する、与格がその事象の受け手である、という意味である。このよ

うなドイツ語の自由与格の意味的な機能は、Ritter/Rosen (1993)の図式に従うならば、中核事象を「終点」方向へと拡張することであるといえるだろう。(非自律的移動タイプの) 移動動詞が出現する自由与格で表されうる潜在的な使役主の解釈も、7.3.3.のとおり、あくまで基底事象の所有に基づき、一定の条件下において移動物の「所有者」と見なされる与格が因果関係の原因である使役主 (Causer; *causer*) と同一視されるというもので、中核事象の始点方向への拡張とは捉えられない。それでは、英語の *have* 構文の「使役」の解釈で見られるような、中核事象の「始点」方向への拡張に相当する構文や表現は、ドイツ語にはないのだろうか。以下、7.4.では、移動動詞を対象に *lassen* 構文の定式化を行い、ドイツ語では、使役の *lassen* が、中核的な事象 (= 補部で表される事象) を始点方向へと拡張する機能を持つことを示す。

7.4. *lassen* 構文の意味構造

移動動詞の *lassen* 構文は、補部で表される移動のタイプ (自律的移動/非自律的移動) に応じて、異なる操作として分析されると考えられる。*lassen* 構文の補部において、内的な要因による自律的移動が表される場合、*lassen* 構文における主語の項は、補部で表される事象に対して間接的に関与するもの (= 補部に埋め込まれる事象の関与者) として捉えられる。このタイプの *lassen* 構文は、7.3.で論じた自由与格の追加 (与格構文) と並行的に、関数 HAVE (z, s) 「z による事象 s の所有」の合成による基底動詞の項構造の拡張として定式化することができると考えられる。他方、*lassen* 構文の補部において、外的な要因・原因が想定される非自律的移動が表される場合、*lassen* によって追加された主語は、その移動の使役主 (Causer; *causer*) として捉えられる。以下本節では、まず、*lassen* 構文の補部で自律的移動が表される場合、補部で非自律的移動が表される場合のそれぞれについて、*lassen* による新たな主語の追加がどのような操作として分析されるかを示す (7.4.1.および 7.4.2.)。続いて、*lassen* 構文において「非意図的使役」の解釈が可能となる条件を考察する (7.4.3.)。最後に、使役の *lassen* の意味的な機能を明らかにする (7.4.4.)。

7.4.1. タイプ(A): 補部が自律的移動の場合

補部が自律的移動を表す場合、*lassen* 構文の解釈は「間接使役」に限定される (文脈に応じて指示・強制あるいは許可・放任)。*lassen* 構文の主語の役割は、補部の事象

の内部には踏み込まず、その事象に間接的に関与するというものである。このような人と事象との関係は、「コトの所有／人にコトがある」を表す意味関数 HAVE (z, s)によって定式化することができると考えられる。以下、事例をもとに考察する。(54)～(56)は第4章(事例分析)でコーパスから収集した lassen 構文の事例であり(「間接使役」解釈)、いずれにおいても補部で自律的移動が表されている。(54')～(56')は(54)～(56)の基底となる自動詞文である：

<間接使役>

(54) Dort ließ der Dompteur die wild fauchenden Raubkatzen durch Feuerreifen springen.

(Mannheimer Morgen, 08.02.2005) (= 4.1.1.1. (10))

,der Dompteur ließ die (...) Raubkatzen durch Feuerreifen springen'
 the tamer-NOM let-3SG the (...) wild.cats-ACC through fire.hoops jump-INF

そこで調教師は、荒々しくうなるライオンやトラに火の輪をくぐってジャンプさせた。

(54') Die wild fauchenden Raubkatzen (x) sprangen durch Feuerreifen.

the wild snarling wild.cats-NOM jumped-3PL through fire.hoops

荒々しくうなるライオンやトラが火の輪をくぐってジャンプした。

(55) Coach Mike Schmidt ließ seine Jungs viel laufen [...].

coach Mike Schmidt-NOM let-3SG his players-ACC a.lot run-INF

(Hamburger Morgenpost, 31.10.2005) (= 4.1.1.1. (12))

コーチのマイク・シュミットは彼のチームの選手たちにたくさん走らせた [...]

(55') Seine Jungs (x) liefen viel.

his players-NOM ran-3PL a.lot

彼の選手たちはたくさん走った。

(56) [...] da er als Halter eine betrunkene Person mit seinem Pkw fahren ließ.

(Braunschweiger Zeitung, 27.12.2005) (= 4.1.1.1. (14))

,da er eine betrunkene Person mit seinem Pkw fahren ließ'

as he-NOM a drunk person-ACC with his automobile drive-INF let-3SG

[...] 彼は(乗用車の)持ち主として、酒に酔った知人に自分の乗用車を運転させたからである。

(56') Eine betrunkene Person (x) fuhr mit seinem Pkw.
 a drunk person-NOM drove-3SG with his automobile
 酒に酔った人物が彼の乗用車を運転した。

例えば(54)では、移動の要因がその移動主体 (die wild fauchenden Raubkatzen) に内在しており、主語の人物 (der Dompteur) が果たす役割は、そのような自律的移動に対して例えば指示や命令などにより、間接的に関わることである。(55), (56)でも同様に、移動の要因がその移動主体自身 ((55)では seine Jungs, (56)では eine betrunkene Person) にあり、主語で示される人物 ((55)では Coach Mike Schmidt, (56)では er) は、補部で表される自律的移動に対して、指示・命令 (= (55)) あるいは許可・放任 (= (56)) という形で、間接的に関与するのみである。これらの事例における補部で表される事象と主語の人物との関わりは、「ライオンやトラが火の輪をくぐって跳ぶ」ということが、調教師にある (= (54))」「彼のチームの選手がたくさん走る」ということが、コーチにある (= (55))」「酒に酔った人物が彼の乗用車を運転する」ということが、彼にある (= (56))」のように、「コトが人にある」すなわち「人によるコトの所有」として捉えられる。

以上の(54)~(56)のような自律的移動タイプの lassen 構文は、基底の意味述語 $\lambda P \lambda x \lambda s$ [MOVE (x) & P (x)](s) に対して関数 HAVE (z, s) が追加された、次の(57)の図式で捉えられる：

(57) lassen による項の追加：補部が自律的移動の場合

$$\lambda P \lambda x \lambda s [\text{MOVE } (x) \ \& \ \text{P } (x)](s)$$

$$\rightarrow \lambda P \lambda x \lambda z \lambda s [\text{MOVE } (x) \ \& \ \text{P } (x)](s) \ \& \ \text{HAVE } (z, s)$$

$$\quad \quad \quad \downarrow$$

$$\quad \quad \quad \text{inf.}$$

z による事象 s の所有... 「間接使役」

(57)における関数 HAVE (z, s)によって拡張された図式は、「x が移動するという事象 s があり、z は事象 s を所有する」ことを表す。この図式における重要なこととして、(補部に埋め込まれる) 中核事象を表す部分 (= [MOVE (x) & P (x)](s)) が、不定詞 (Infinitiv; infinitive) で表され ((57)における素性 inf.)、人称やテンスを決定するための定性を持つ

たないことが挙げられる。このことは、意味関数の合成における各個体項 (x, z) の構造格の認可に関わる。

(57)の図式による lassen 構文における項の評価の仕組みは、以下の(58)のとおりである：

(58) lassen 構文における項の評価：自律的移動タイプ

| | | | | | |
|------|-----------------------|-------------|--|------------------|---|
| 意味構造 | λP | λx | λz | λs | $[MOVE(x) \& P(x)](s) \& \underline{HAVE}(z, s)$ |
| | | ↓ | ↓ | ↓ | $P(x) = \lambda v \lambda x \text{ CHANGE}(D, \text{LOC}(x, P^*(v)))$ |
| | | | | inf. | |
| 項構造 | | { } | { } | | |
| | | {-lr} | {+lr} | | |
| 構造格 | | 対格 | 主格 | | |
| | Der Dompteur (z) ließ | | die Raubkatze (x) durch den Reifen (v) | | springen. |
| | the tamer-NOM | let-3SG | the wild.cat-ACC | through the hoop | jump-INF |
| | 「跳ばせた (間接使役)」 | | | | |

(58)のとおり、自律的移動タイプの lassen 構文は、基底の意味述語と HAVE の合成として定式化される。合成された意味構造における MOVE の個体項 x は{-lr} (=より低い項はない) として、HAVE の個体項 z は{+lr} (=より低い項がある) として評価される。この際、述語 MOVE で表される事象は、lassen の不定詞補部として埋め込まれるため ((58)における素性 inf.)、MOVE の個体項 x に対しては、定性と呼応する主格は割り振られない。文の実現には人称やテンスを決定する定性が必要であるため、(58)ではもう一方の述語の個体項、すなわち HAVE の第1項 z に定性と呼応する項として主格が認可される。

以上のように、lassen による新たな主語の追加は、補部に自律的移動タイプの移動動詞が埋め込まれる場合、人による「事象の所有」を表す関数 HAVE (z, s)の合成による基底動詞の項構造の拡張として分析される。このようなレキシコン上の操作を可能とする lassen は、不定詞補部で表される事象を要求するような、以下の(59)の図式で示される：

(59) 不定詞補部に (自律的な) 事象を要求する lassen の意味構造

$$\lambda R \lambda x \lambda z \lambda s R(x)(s) \& \text{HAVE}(z, s)$$

|
inf.

(59)の lassen の図式は、「不定詞補部で表される R という事象 s があり、z はその事象 s を所有する」ことを表す。このタイプの lassen は、不定詞補部で表される事象 (=R(x)(s)) に対して、その新たな参与者 (=HAVE の第 1 項 z) を追加する操作であるといえる。

7.4.2. タイプ(B): 補部が非自律的移動の場合

移動動詞によって非自律的移動が表される場合、その意味構造は関数 CAUSE (使役) に基づく図式 $\lambda P \lambda x \lambda s \exists s' \text{CAUSE}(s', [\text{MOVE}(x) \& \text{P}(x)])(s)$ で示される。CAUSE の原因事象 (s') は \exists によって存在量化されており、移動を生じさせる原因は含意されるのみである。この意味述語を基底とし、lassen によって新たな項が導入されると、基底の意味述語に含まれる CAUSE の原因事象を再建するような形で、使役主 (Causer; causer) が追加されると考えられる。このような使役主の追加は、動作や行為を表す関数 DO の追加として定式化される。以下、実例を挙げながら考察する。(60)~(63)は、第 4 章 (事例分析) においてコーパスから収集された事例である :

<意図的使役>

(60) Der Gangster ließ den 15 Kilogramm schweren Beutesack fallen, um schneller voranzukommen [...]. (Salzburger Nachrichten, 30.09.1994) (= 4.1.1.2. (18))

‚der Gangster ließ den (...) Beutesack fallen‘

the gangster-NOM let-3SG the (...) bag.of.loot-ACC fall-INF

その悪党は、すばやく逃げるために、15 キロの重さのある盗んだ品物の入った袋を落とした [...]

(60') Der 15 Kilogramm schwere Beutesack (x) fiel.

the 15 kilogram heavy bag.of.loot-NOM fell-3SG

15 キロの重さのある盗品の入った袋が落ちた。

(61) Seufzend ließ ich Wasser in den Heißwasserbereiter laufen, um mein Goldrandgeschirr zu spülen. (Rhein-Zeitung, 15.07.2011, S. 25) (= 4.1.1.2. (21))

,ich ließ Wasser in den Heißwasserbereiter laufen‘
 I-NOM let-1SG water-ACC into the hot.water.boiler run-INF

金枠付きの食器を洗うため、ため息をつきながら、私は水を湯沸かし器に流し入れた。

(61') Wasser (x) lief in den Heißwasserbereiter.
 water-NOM run-3SG into the hot.water.boiler

水が流れて湯沸かし器の中に入った。

<非意図的使役>

(62) Als ich zurückkam, ließ ich vor Schreck meine Einkäufe fallen. (Braunschweiger Zeitung, 21.01.2009) (= 4.1.1.3. (22))

,ich ließ vor Schreck meine Einkäufe fallen‘
 I-NOM let-1SG with fear my shopping.items-ACC fall-INF

帰宅したとき、私は驚きのあまり買ってきた物を落としてしまった。

(62') Meine Einkäufe (x) fielen.
 my shopping.items-NOM fell-3PL

私の買ってきた物が落ちた。

(63) Smolarek ließ einen harmlosen Ball durch die Beine rollen, und Beer schob nur ein. (Rhein-Zeitung, 10.11.2007) (= 4.1.1.3. (25))

,Smolarek ließ einen (...) Ball durch die Beine rollen‘
 Smolarek-NOM let-3SG a (...) ball-ACC through the legs roll-INF

スマラレクはゴールの危険のなかったボールを脚の間を通して転がしてしまい、ベアーはボールをゴールに押し込んだだけだった。

(63') Ein harmloser Ball (x) rollte durch die Beine.
 a harmless ball-NOM rolled-3SG through the legs

ゴールの危険のなかったボールが脚の間を転がった。

(60')~(63')はそれぞれ(60)~(63)の lassen 構文の基底となる自動詞文である。(60')のように「盗品の入った袋が落ちる」という場合、その移動物は内的要因によっていわば「ひとりでに」落ちるのではなく、移動のきっかけとなった外的な要因・その原因の存在が想定される。(61'), (62'), (63')においても同様に、「水が流れて湯沸かし器に入る」

「(私の) 買ってきた物が落ちる」「ボールが脚の間を通過して転がる」という移動の背後に、その移動を引き起こした原因が含意される。

以上の(60)~(63)のような、補部で非自律的移動が表される場合の lassen 構文の意味構造は、基底の意味述語における CAUSE の原因事象を再建するような、関数 DO (z)(e) の追加として、以下の(64)の図式で示される：

(64) lassen による項の追加：補部が非自律的移動の場合

$\lambda P \lambda x \lambda s \exists s' \text{CAUSE} (s', [\text{MOVE} (x) \& P (x)])(s)$

→ $\lambda P \lambda x \lambda z \lambda e \lambda s \text{DO} (z)(e) \& \text{CAUSE} (s', [\text{MOVE} (x) \& P (x)])(s)$ ただし、 $s'=e$
(CAUSE に基づく) DO (z)(e)の追加...「直接使役」(意図的/非意図的)

(64)のように、非自律的移動タイプにおける lassen による新たな項の追加は、基底の CAUSE の関係に基づいて、もともとの述語では存在量化されていた原因事象を埋める関数 DO (z)(e)の追加という操作で分析される。追加される DO (z)(e)のイベント項 e と基底の意味述語における CAUSE の原因事象 s'が同一指示であることで ((64)における $s'=e$)、(64)の意味構造は全体として、「DO の第 1 項 z が、(補部で表される) 事象を引き起こす」という「直接使役」を表す。

lassen 構文の補部において非自律的移動が表される場合、構文の解釈は、主語の人物がその移動を意図的に引き起こした「意図的使役」と、その移動を意図せずに引き起こしてしまった「非意図的使役」という 2 つがありえる (上掲の(60), (61)は意図的使役、(62), (63)は非意図的使役)。これらの解釈の lassen 構文の主語はどちらも、上掲(64)のように、CAUSE (使役) を含む基底動詞の意味述語に対して、DO (z)(e)で追加される使役主 (Causer; *causer*) として捉えられる。両者の解釈では表される移動の生起が「意図的」か「非意図的」かという違いがあるものの、そのような意図性の有無は、その項が使役主でありうるか否かを決定するものではない。意味関数 DO (行為) の個体項には対しては、必ずしも意図性が認められる必要はないと考えられる。例えば Schäfer (2008)では、以下の(65)のように「意図的に対象物を壊す」という解釈が許されない自由与格の例と対比させながら、(66)の例を挙げて、使役の他動詞 *zerbrechen* においては「意図的に壊す」とあわせて「意図せず壊してしまう」という意味が表されることが述べられている ((65), (66)は Schäfer (2008: 44)からの引用)：

(65) a. Dem Hans zerbrach versehentlich die Vase.
 the Hans-DAT broke-3SG unintentionally the vase-NOM
 ハンスにとって都合が悪いことに花瓶がうっかり壊れてしまった(=ハンスはう
 っかり花瓶を壊してしまった)。

b. *Dem Hans zerbrach absichtlich die Vase.
 the Hans-DAT broke-3SG intentionally the vase-NOM
 *ハンスにとって都合が悪いことに花瓶がわざと壊れた(=ハンスはわざと花
 瓶を壊した)。

(66) Der Hans zerbrach die Vase
 the Hans-NOM broke-3SG the vase-ACC
 (absichtlich / aus Versehen / um die Versicherung zu kassieren).
 (on purpose / by mistake / in order to collect the insurance)
 ハンスは花瓶を(わざと/うっかりと/保険を受け取るために)壊した。

このような Schäfer (2008)の指摘は、以下の(67)や(68)の実例からも裏づけられる¹³。(67)は zerbrechen の主語に意図性が認められる例、(68)はその主語に意図性が認められない例である：

(67) Frau Richardinn lässt eine Schimpftirade über Simon ab und beschuldigt ihn, er habe die Tasse absichtlich zerbrochen. (Wikipedia, 2011: Die Betschwester)

,er habe die Tasse absichtlich zerbrochen‘
 he-NOM has-SBJ1-3SG the cup-ACC intentionally broke

リヒャルディン夫人はジーモンに長々と罵りの言葉を浴びせかけて、彼がカップをわざと割ったのだと、責め立てた。

(68) Ein Stubenmädchen zerbrach aus Versehen die Büste von Maximilian dem Ersten und wurde vom Hausherrn entlassen. (Hannoversche Allgemeine, 25.01.2008, S. 21)

,ein Stubenmädchen zerbrach aus Versehen die Büste von Maximilian dem Ersten‘
 a parlourmaid-NOM broke-3SG by mistake the bust-ACC of Maximilian the first

¹³ (67)および(68)は、本稿第4章の事例分析においても使用した、COSMAS IIの「書き言葉コーパス (Archiv der geschriebenen Sprache)」から、筆者が収集した事例である。

ある女中がうっかりとマクシミリアン 1 世の胸像を壊してしまい、家の主人に解雇された。

使役の他動詞 *zerbrechen* の意味構造は、以下の(69)として示される。上掲(66)~(68)における主語 ((66)の *der Hans*、(67)の *er*、(68)の *ein Stubenmädchen*) は、(69)の意味構造における関数 DO の項 *x* (=使役主) に相当する：

(69) 他動詞 *zerbrechen*

$\lambda y \lambda x \lambda s$ CAUSE (DO (*x*), BECOME (BE (*y*, BROKEN)))(*s*)

上掲(66)~(68)の *zerbrechen* の例によって示されるように、関数 DO で表される使役主は、CAUSE の内項の結果事象を意図的に引き起こすこともあれば、その事象を意図せずに引き起こすこともあるといえる。*zerbrechen* (壊す) のような状態変化を表す使役の他動詞において、使役主に事象を引き起こす意図性がある場合と意図性がない場合とがあるように、*fallen* (落ちる)、*rollen* (転がる)、*rutschen* (滑る) などの非自律的移動を表すタイプで認められる「非意図的使役」の *lassen* 構文は、使役主の追加 (DO (*z*)(*e*)&)) に付随して生じる解釈のヴァリエーションであると捉えられる。

最後に、補部で非自律的移動が表される *lassen* 構文の意味構造における各個体の項 (*x*, *z*) の評価の仕組みは、以下の(70)として示される：

(70) *lassen* 構文：補部が非自律的移動タイプ

意味構造 $\lambda P \lambda x \lambda z \lambda e \lambda s$ DO (*z*)(*e*) & CAUSE (*e*, [MOVE (*x*) & P (*x*)])(*s*)

$\downarrow \qquad \downarrow \qquad P(x) = \lambda v \lambda x$ CHANGE (D, LOC (*x*, P* (*v*)))

項構造 $\left\{ \begin{array}{l} +hr \\ -lr \end{array} \right\} \quad \left\{ \begin{array}{l} -hr \\ +lr \end{array} \right\}$

構造格 対格 主格

Der Keeper (*z*) ließ einen Ball (*x*) durch die Beine (*v*) rollen.

the keeper_{-NOM} let_{-3SG} a ball_{-ACC} through the legs roll_{-INF}

「転がした (意図的使役)」 「転がしてしまった (非意図的使役)」

(70)の図式のとおり、非自律的移動タイプの *lassen* 構文は、もとの意味述語の CAUSE の原因事象を再建する DO (z)(e)の追加として分析される。関数 DO に関わる項は、最下位であるか否かとともに、最上位性についても評価される (7.2 の(16)参照)。まず、(70)の意味構造における DO の項 z は、{-hr, +lr} (=それ以上高い項がなく、それ以上低い項がある) として評価される。その一方で、DO で表される事象 (=CAUSE の原因事象) によって引き起こされる事象 (=CAUSE の結果事象) を構成する MOVE の項 x は、{+hr, -lr} (=それ以上高い項があり、それ以上低い項がない) として評価される。これらの項構造における評価に応じて、項 z と項 x に対しては、構造格としてそれぞれ主格と対格が割り振られる。

7.4.3. 「非意図的使役」解釈の条件

7.4.2.のとおり、*lassen* 構文の補部で非自律的移動が表される場合、*lassen* による新たな項の追加は、「意図的使役」「非意図的使役」の解釈を問わず、基底動詞の意味述語に含まれる使役関数 CAUSE に基づく関数 DO (z)(e)の追加という操作 (=以下の(71))で捉えられる。これらの 2 つの解釈における主語はどちらも意味構造上の使役主 (Causer; *causer*) であるといえるが、「非意図的使役」の解釈が得られるためには、一定の条件がある。第 4 章における事例分析の結果から、*lassen* 構文において「非意図的使役」解釈が得られるには、以下の(72)のような条件が満たされる必要があることが明らかとなった (4.3.参照) :

(71) 「意図的使役」「非意図的使役」の *lassen* 構文 (= 7.4.2. (64))

$$\lambda P \lambda x \lambda z \lambda e \lambda s \text{ DO } (z)(e) \ \& \ \text{CAUSE } (e, [\text{MOVE } (x) \ \& \ P(x)])(s)$$

$$P(x) = \lambda v \lambda x \text{ CHANGE } (D, \text{LOC } (x, P^*(v)))$$

(72) 移動動詞の *lassen* 構文における「非意図的使役」解釈の条件

補部で非自律的移動が表され、かつその主語が (経路項の表示を伴うことで表される) 有界的な移動の初発段階において移動物をその所有下に置いていた人物と解されること

(71)の図式のとおり、「意図的使役」と「非意図的使役」の *lassen* 構文は、いずれも (非自律的移動が表される場合の) 基底の意味述語に含まれる使役 (CAUSE) の意味関係

に基づく、使役主 (DO (z)(e)の項 z) の追加として定式化される。このような「意図的使役」と「非意図的使役」の解釈を分けるのは、(72)のとおり、「非意図的使役」においては使役主 (z) と移動物 (x) との個体間の所有関係が読み込まれる必要があるという点であると考えられる。

(72)の条件を満たす典型的な例は、以下の(73), (74)のように、主語の使役主 (Causer; causer) が経路項で示される身体部位の譲渡不可能な「所有者」である場合と考えられる (経路項で示される対象が主語の「関係名詞」)。この場合、主語の人物はその (譲渡不可能な)「所有物」である経路項の対象 ((73)では「腕」、(74)では「脚」) を介し、移動物を初発段階において自身の所有下に置いていた (=初発段階で移動物が主語のもとにあった) と解される。主語が経路項で示される対象の「所有者」と捉えられる例としては、そのほかに以下の(75), (76)なども挙げられる。(75), (76)における経路項で示される対象はそれぞれ、主語で示される人物の身体の延長と捉えられる道具 ((75)の「担架」)、主語で示される人物の関与が及ぶ範囲 ((76)の「彼のペナルティエリア」) である (経路項の対象が主語の「関係名詞」)。(75), (76)においても、(73), (74)と同様に経路項で示される主語の「所有物」を介して、移動物が初発段階において主語の所有下にあったと理解される：

(73) Caesar ließ den Ball nach einem Schuss von Carsten Reimann aus den Armen springen, [...]. (Rhein-Zeitung, 30.05.2005) (= 4.1.1.3. (24))

,Caesar (z) ließ den Ball (x) aus den Armen (v) springen‘
Caesar-NOM let-3SG the ball-ACC out.of the arms bounce-INF

ツェーザーは、カールステン・ライマンのシュートの後に、ボールを腕からこぼして弾いてしまった [...]

(74) Smolarek (z) ließ einen (...) Ball (x) durch die Beine (v) rollen, (...). (= (63))

Smolarek-NOM let-3SG a (...) ball-ACC through the legs roll-INF

スモラレクは (...) ボールを脚の間を通して転がしてしまい (...)

(75) [...] eine Weinviertler Rettungsmannschaft [...], die vor wenigen Wochen ihren Patienten im engen, steilen Stiegenhaus von der Trage rutschen ließ. (Niederösterreichische Nachrichten, 04.08.2010) (= 4.1.1.3. (23))

,eine Rettungsmannschaft (z) ließ ihren Patienten (x) von der Trage (v) rutschen⁶
 a (...) rescue.team-NOM let-3SG its patient-ACC from the stretcher slide-INF

[...] ヴァインフィアテルの救助隊 [...] その救助隊は数週間前に、吹き抜けに
 になっている狭く、急な階段で、患者を担架から滑り落としてしまったのだ。

(76) [...] als Maurer ein einziges Mal nicht gut aussah und auch Borschnek den Ball durch
 seinen Strafraum segeln ließ. (Rhein-Zeitung, 23.11.2009)

,Bohrschnek (z) ließ den Ball (x) durch seinen Strafraum (v) segeln⁶
 Bohrschnek-NOM let-3SG the ball-ACC through his penalty.area sail-INF

マオラーがただ 1 度調子を落としたように見え、ボーアシュネクもまたボールを
 自身のペナルティエリアを通過させてしまったとき、 [...]

(73), (75)における前置詞句 aus/von は移動の起点を表すものであり、これらの例で表さ
 れるのは、それぞれ「ボールが (ツェーザーの) 「腕」に存在する」から「ボールが「腕」
 に存在しない」への移行 (=例(73))、「患者が (救助隊が運んでいる) 「担架」に存在
 する」から「患者が (救助隊が運んでいる) 「担架」に存在しない」への移行 (=例(75))
 のような、有界的な移動である。また、(74), (76)における前置詞句 durch のような有界
 的な中間経路で表されるのは、「移動物が関連項によって定められる領域に存在しない
 (初発段階)」から「移動物が関連項によって定められる領域に存在する (中間段階)」
 を経て「移動物が関連項によって定められる領域に存在しない (終結段階)」に至る一
 連の移動の推移であるが (有界的な中間経路を表す経路項については、7.3.3.の例(39),
 (40)に関する記述も参照)、(74), (76)ではこのうちの「移動物が関連項によって定めら
 れる領域に存在する」から「移動物が関連項によって定められる領域に存在しない」
 への移行に、表される移動に対する主語の関わり方の視点が置かれると考えられる。
 (74), (76)では「(移動の推移の中で) ボールが (主語の人物の) 「腕」 / 「ペナルティ
 エリア」に存在する」から「ボールが「腕」 / 「ペナルティエリア」に存在しない」
 への移行における初発段階で主語の人物が経路項で示される対象を介し、移動物 (=
 ボール) をその所有下に置いていたものと見なされる。

以上のように、(73)~(76)では、初発段階で (経路項の対象(v)を介して) 主語 (z)
 のもとにあった・その所有下にあったと見なされる移動物 (x) が、移動の結果として
 主語のもとから離れてしまった (=所有関係が失われてしまった) ことが表される。

lassen 構文の「非意図的使役」解釈では、表される移動の生起が主語の意図しないものであるとともに、多くの場合、その移動から主語自身が何らかの不利益を被ることが表される。例えば(73)~(76)の例においても、表される移動を主語が意図せず引き起こしたと同時に、その移動の生起が主語自身にとっての不利益に通じることが読み取れる。上掲(72)の条件下においては、(初発段階において認められた)主語と移動物との間の所有関係が移動の結果として失われることを契機とし、自身にとっての不利益となりえる事態を主語が意図せず引き起こすという、lassen 構文の「非意図的使役」の解釈が生じると考えられる。

上掲(73)~(76)に代表されるような、移動の起点、あるいは(有界的な)中間経路と共起する事例のほか、第4章(事例分析)で収集した lassen 構文の「非意図的使役」解釈の事例のなかには、以下の(77)~(79)のように、移動の着点と共起する例も少なからず観察された:

(77) **Sie** (z) ließ beim Putzen einen der silbernen Becher (x)
 she-NOM let-3SG during cleaning one-ACC the silver glasses-GEN

in den Brunnen (v) fallen, [...]. (Driftsethe: Wikipedia, 2011)
 into the well fall-INF

彼女は食器洗いの際に銀製の杯のうち1つを井戸に落としてしまった [...]

(78) [...] allerdings mit gütiger Mithilfe des gegnerischen Torhüters, der einen Rückpaß falsch einschätzte und das Leder ins Tor rollen ließ. (Mannheimer Morgen, 24.02.1998)

der Torhüter (z) ließ das Leder (x) ins _____ Tor (v) rollen'
 the goal.keeper-NOM let-3SG the soccer.ball-ACC into.the goal roll-INF

[...] しかしながら、バックパスを見誤りボールを転がしてゴールに入れてしまった、敵チームのゴールキーパーの親切な助けによって。

(79) Heddernheim. Bohrfirma ließ Öl in den Urselbach laufen. In einem Zelt, das eine Bohrfirma an der Heddernheimer Kaltmühle aufgeschlagen hat, ist am Samstag morgen Heizöl ausgetreten und durch ein Abflußrohr in den Urselbach gelaufen. (Frankfurter Rundschau, 11.01.1999, S. 16)

Bohrfirma (z) ließ Öl (x) in den Urselbach (v) laufen'
 drill.company-NOM let-3SG oil-ACC into the ursel.stream run-INF

ヘッダーンハイム。掘削会社がオイルをウルゼル川へ流出させた。掘削会社がヘッダーンハイムのカルトミューレ通りに設置したあるテントから、土曜の朝に暖房用のオイルが漏れ出し、排水管を通してウルゼル川へと流れ出た。

(77)~(79)においては、上掲(73)~(76)のように経路項で示される対象が主語の(譲渡不可能なあるいは一時的な)「所有物」(=経路項が主語の「関係名詞」)とは認められないものの¹⁴、主語と移動物との間に一定の関係性を認めることができる。(77)では、移動物である「杯」は主語の「彼女」が(一時的とはいえ)管理していた対象であるといえる。(78)では、主語の「ゴールキーパー」は、移動物である「サッカーボール」の軌道に関わりえた人物であり、しかも、表される移動(=「サッカーボールが転がってゴールに入る」)は、主語の人物がボールの軌道を見誤らなければ、防ぐことができたはずのものである。(79)では、主語の「掘削会社」は、移動物の「(暖房用の)オイル」を管理する立場にあったといえる。このように、(77)~(79)における移動物は、いずれも主語の管理下・制御下にあったものと見なされる。すなわち、これらの例においても、上掲(73)~(76)の例と同様に、移動の初発段階において主語(z)が移動物(x)を自身の所有下に置いていた(=主語が初発段階における移動物の「所有者」である)と解される。

以上、(73)~(79)では、「非意図的使役」の lassen 構文の事例を取り上げた。これらの事例では、経路項の表示とともに有界的な移動が表され、かつ、表される有界的な移動の初発段階において移動物が主語の所有下にあったと解された。このような主語と移動物との所有関係は、(73)~(76)のように、経路項で示される対象と主語との所有関係を介して認められる場合もあれば、(77)~(79)のように、経路項を介さず認められる場合もあるといえる。lassen 構文の「非意図的使役」の解釈は、上掲(71)で示される(非自律的移動を基底とする) lassen 構文の図式において、このような主語と移動物との間に認められる、個体間の所有関係(=POSS(z, x); zによる個体xの所有)が読

¹⁴ 第4章(事例分析)で収集された、「非意図的使役」解釈の lassen 構文の事例(79例)のうち、経路項で主語との関係性が示されない名詞(=「非関係名詞」)が出現した事例は、経路項を伴う67例中の17例であり(4.1.2.1.の表4-4参照)、そのうち16例が、(77)~(79)のように経路項で移動の着点が表されるものであった(残りの1例は、中間経路を表す経路項を伴う事例)。これらの事例では、(77)~(79)のように、主語の人と移動物との間に一定の関係性を認めることができる。

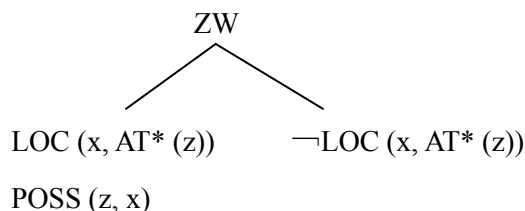
み込まれることで得られると考えられる。「非意図的使役」の解釈が、なぜ初発段階における主語と移動物との所有関係に基づいて可能となるのかについては、7.3.3.の与格構文における「潜在的使役」解釈の場合と同様に、有界的な移動の事象構造に着目したい。(73), (77)を例にすると、その事象構造は以下の(80), (81)のように示される：

(80) Caesar (z) ließ den Ball (x) aus den Armen (v) springen (= (73))

$\lambda P \lambda x \lambda z \lambda e \lambda s$ DO (z)(e) & CAUSE (e, [MOVE (x) & P (x)])(s)

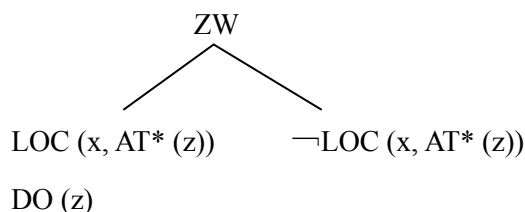
かつ POSS (z, x); 「z は (v を介して) x を所有している」

a. 移動の事象構造



z (= Caesar)は初発段階における、x (= den Ball)の「所有者」

b. 使役の事象構造

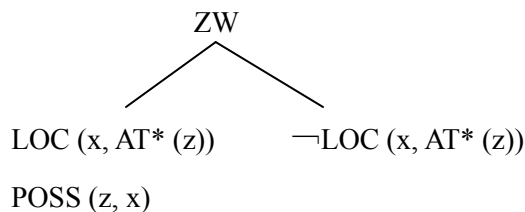


(81) Sie (z) ließ einen der silbernen Becher (x) in den Brunnen (v) fallen. (= (77))

$\lambda P \lambda x \lambda z \lambda e \lambda s$ DO (z)(e) & CAUSE (e, [MOVE (x) & P (x)])(s)

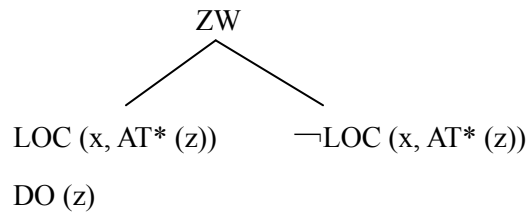
かつ POSS (z, x); 「z は x を所有している」

a. 移動の事象構造



z (= sie)は初発段階における、x (= einen (...) Becher)の「所有者」

b. 使役の事象構造



(80b), (81b)における使役主の z は、それぞれ(80a), (81a)の移動の初発段階における移動物の「所有者」(POSS (z, x)の項 z) と同一人物である。(80), (81)のいずれにおいても、「 z に存在する=その所有物である x が、 z から離れる」ことが表される。このように z の管理下にある・その所有物である x が、その「所有者」である z のもとからなくなってしまうことは、 z にとって何らかの不都合であると捉えることができるだろう。すなわち、移動に伴って(初発段階で成立していた)使役主 (z) と移動物 (x) との所有関係が失われることによって、その移動の生起が使役主自身の不利益に通じると理解されるのである。使役主が、自身にとっての不利益となる事態を「意図的に」引き起こすということは考えにくいため、(80)および(81)の図式で示される lassen 構文では、表される事態が DO の使役主 (z) の意図によらないものであるという、「非意図的使役」の解釈が生じると考えられる。

また、第4章の事例分析においては、動詞 *fallen* (落ちる) において、経路項の表示を伴わない「非意図的使役」解釈の lassen 構文の事例が観察された：

(82) (...), ließ **ich** (z) vor Schreck meine Einkäufe (x) *fallen*. (= (62))

let-1SG I-NOM with fear my shopping.items-ACC fall-INF

(…) 私は驚きのあまり買ってきた物を落としてしまった。

(83) Durch den Angriff ließ der Hundebesitzer sein Tier, das er auf dem Arm getragen hatte, *fallen*. (Rhein-Zeitung, 08.01.2005)

,der Hundebesitzer (z) ließ sein Tier (x) *fallen*´

the dog.owner-NOM let-3SG his animal-ACC fall-INF

犬の飼い主の男性は襲いかかれて、腕に抱えていた自分の飼い犬を落としてしまった。

(84) Der Keeper griff sich im Herauslaufen einen Ball und ließ ihn wieder *fallen* [...].

(Rhein-Zeitung, 26.09.1998)

,der Keeper (z) ließ ihn (x) wieder fallen‘

the keeper-NOM let-3SG it-ACC again fall-INF

そのゴールキーパーは前に出てきてボールをつかんだものの、そのボールを再び落としてしまった […]

fallen (落ちる) では、「下方向へ」という特定の移動の方向が表される。このような移動の方向は、意味構造における MOVE を詳述する様態として捉えられる。fallen の lassen 構文では、関数 DO (z)(e)の追加によって、使役主 (z) と表される移動の起点が同一視され (=LOC (x, AT* (z)) 「x が z に存在する」、かつ「下方向へ」という MOVE の様態上の特徴に基づき、「移動物 x が z のもとを離れる」ことが表されると考えられる :

(85) a. Ich (z) ließ vor Schreck meine Einkäufe (x) fallen. (= (62), (82))

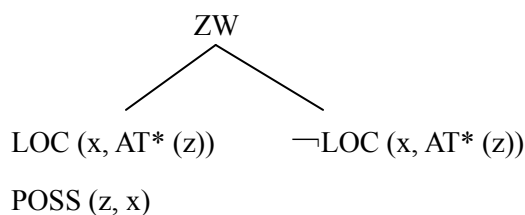
b. Der Hundebesitzer (z) ließ sein Tier (x) fallen. (= (83))

c. Der Keeper (z) ließ den Ball (x) wieder fallen. (= (84))

$\lambda x \lambda z \lambda e \lambda s$ DO (z)(e) & CAUSE (e, [MOVE (x) & P (x)])(s)

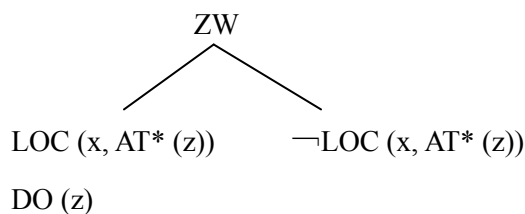
かつ POSS (z, x); 「z は x を所有している」

a. 移動の事象構造



z は初発段階における、x の「所有者」

b. 使役の事象構造



このように fallen では、「下方向へ」という語彙意味に含まれる移動様態の特徴に基づき、(85)の図式のとおり、「移動物 x が z のもとを離れる」こと、すなわち、(有界的な移動の) 初発段階で成立する使役主 z と移動物 x との所有関係が、終結段階で成立しなくなることが表されうるため、上掲(82)~(84)のように経路項を伴わない場合でも、表される移動の生起が主語の使役主の意図によらないものであるという「非意図的使役」の解釈が可能になると思われる。

7.4.4. lassen の意味的機能

7.4.1.および7.4.2.の分析のとおり、lassen 構文は補部で表される移動のタイプ（自律的移動／非自律的移動）に応じて、異なる意味構造で定式化される：

(86) 自律的移動タイプの lassen 構文 (= (57))

$$\lambda P \lambda x \lambda z \lambda s [\text{MOVE}(x) \ \& \ P(x)](s) \ \underline{\& \ \text{HAVE}(z, s)}$$

|
inf.

z による事象 s の所有... 「間接使役」

(87) 非自律的移動タイプの lassen 構文 (= (64))

$$\lambda P \lambda x \lambda z \lambda e \lambda s \underline{\text{DO}(z)(e)} \ \& \ \text{CAUSE}(e, [\text{MOVE}(x) \ \& \ P(x)])(s)$$

(CAUSE に基づく) DO(z)(e)の追加... 「直接使役」(意図的／非意図的)

(86)のとおり、補部に自律的移動が埋め込まれる lassen による新たな主語の追加は、人による「事象の所有」を表す HAVE(z, s)による意味構造の拡張として捉えられる。このようなレキシコン上の操作を可能とする lassen は、不定詞補部 (inf.) として表される事象を要求する、以下の(88)の意味構造で示される：

(88) 不定詞補部に (自律的な) 事象を要求する lassen (= (59))

$$\lambda R \lambda x \lambda z \lambda s R(x)(s) \ \& \ \text{HAVE}(z, s)$$

|
inf.

(88)の lassen の図式は、「不定詞補部で表される R という事象 s があり、z はその事象 s を所有する」ことを表す。この図式で示されるとおり、このタイプの lassen は補部で

表される自律的な事象に対して新たな参加者を追加する、語彙的な操作であるといえる。lassen 構文の主語の項 (=HAVE の第1項 z) は、補部に埋め込まれる自律的な事象 (=HAVE の第2項 s) に対しては、指示や命令によって誘引したり、あるいはその事象を許可・放任したりと、間接的にしか関わりえない。7.3.4. で取り上げた Ritter/Rosen (1993) の分析で示されたように、英語の have 構文は埋め込まれる中核事象を「終点」と「始点」のいずれかの方向へ拡張させる機能があると考えられる。このような中核事象の「終点」「始点」方向への拡張という機能が、ドイツ語では、人と事象間の所有を表す関数 HAVE の追加に基づく、異なる言語表現で表されるといえる。すなわち、中核事象を終点方向へと拡張するのが自由与格 (=与格構文) である一方、始点方向への拡張という機能を担うのが、上掲(88)のタイプの lassen 使役 (=補部で自律的な事象が表される lassen 構文) であると考えられる。

7.5. 分析の総括

以上本章では、与格構文と lassen 構文がどのように定式化されるのか、移動動詞を対象とし、分析を行った。分析結果は次のように総括される。

(i) 自由与格の追加 (与格構文)

自由与格の追加は、基底動詞の移動タイプ (自律的移動/非自律的移動) を問わず、人による「事象の所有」を表す意味関数 HAVE (z, s) 「z による事象 s の所有/z に事象 s がある」の追加によって、統一的に捉えることが可能である。その際、非自律的移動タイプにおいてのみ認められる「潜在的使役」解釈は、CAUSE (使役) の意味関係を含む基底の意味述語と HAVE (z, s) の合成に基づいて、「有界的な移動の初発段階において移動物が与格の人物のもとにあった・その所有下にあったと解されること」(7.3.3. の(34)参照) という条件が満たされるときに得られるものである。この条件下において、移動物の「所有者」である与格は、有界的な移動と使役関係との事象構造における並行性を介して、基底の意味述語で含意される使役主 (Causer; causer) と同一視されることが可能となり、その場合に与格構文で「潜在的使役」の解釈が認められる。

(ii) lassen による新たな主語の追加 (lassen 構文)

lassen による新たな主語の追加は、補部の動詞が自律的移動を表すか、非自律的移

動を表すかに応じて、異なる操作で分析される。補部で自律的移動が表される場合、lassen による新たな主語の追加は、「事象の所有」を表す意味関数 HAVE (z, s)の合成による基底動詞の項構造の拡張として定式化される。このようなレキシコン上の操作を可能とする lassen の意味構造は、不定詞補部に（自律的な）事象を要求する、 $\lambda R \lambda x \lambda z \lambda s R(x)(s) \& \text{HAVE}(z, s)$ (R は inf.) として示される。このタイプの lassen 構文では、「間接使役」が表される。他方で、不定詞補部で CAUSE（使役）を含む非自律的移動が表される場合、lassen による新たな主語の追加は、CAUSE の原因事象を再建するような関数 DO (z)(e)の追加という操作で分析される。このタイプの lassen 構文では、「直接使役」に相当する「意図的使役」および「非意図的使役」が表される。「非意図的使役」は DO の使役主 (Causer; *causer*) の追加に付随するヴァリエーションと捉えられるが、この解釈が表されるためには、「主語が（経路項の表示を伴うことで表される）有界的な移動の初発段階において移動物をその所有下に置いていた人物と解されること」が必要である（7.4.3.の(72)参照）。このように関数 DO (z)(e)が再建された図式において、使役主 (z) と移動物 (x) との間の（経路項を介した・あるいは介さない）所有関係（=POSS (z, x); z による個体 x の所有）が読み込まれることで、「z に存在する=その所有物である x が、z から離れる」ことが表され、そのような自身にとって不利益となりえる事態を使役主（主語）が意図せず引き起こすという、「非意図的使役」の解釈が可能となる。

8. おわりに

本論文の各章における議論をまとめると、次のようになる。

第1章では、本論文において取り上げる項の拡張現象—lassen による統語的な使役の構文と自由与格の追加について、その概略を示し、調査・分析の対象として移動動詞を扱うことを述べ、本稿の研究目的を示した。

第2章では、lassen による使役および自由与格について、先行研究における意味用法の記述、項拡張の認可に関わる条件を示した。lassen 使役については、従来、指示的意味と許可的意味とが主要な意味用法として認められ、記述されてきた。そのような分析の流れにおいて中心的には取り上げられなかったものの、lassen による使役の構文では、質的に異なる使役のあり方—(指示的意味・許可的意味に対応する)「間接使役」と「直接使役」—が認められることを確認した。また、自由与格については、先行研究における議論を概観したうえで、人と表される事態との影響関係を中心として、所有関係から利害関係に至るまで連続的な広がりを持つ意味が表されることを述べた。さらに、以上の議論を受けて、「表される事態の生起に(間接的あるいは直接的に)関与する」という意味を表す lassen 使役と、「表される事態から何らかの影響を受ける」ことを基底とする自由与格が、一部の状態変化動詞や、fallen (落ちる) や rollen (転がる) などの特定のタイプの移動動詞の現れる環境において、新たに追加された項の「意図しない出来事」を表すという意味的な接点を持つことを指摘した。このような両構文の意味的な共通性を示したうえで、本論文が明らかにしようとする具体的な問題を提起した。

第3章では、fallen (落ちる)、laufen (走る・歩く)、rollen (転がる)、schwimmen (泳ぐ) などの移動動詞が、lassen による使役の構文 (lassen 構文) および自由与格を伴う構文 (与格構文) で出現する場合に観察される、両構文の具体的な解釈を示したうえで、項拡張の基底となる移動動詞がどのように分類されうるかを、語場やヴァレンツの理論に基づく記述的な先行研究に基づき示した。移動動詞が lassen 構文で用いられる場合には、「間接使役」とあわせて、「直接使役」の下位分類である「意図的使役」「非意図的使役」という3つの解釈が認められる。移動動詞が与格構文で出現する場合、受益や被害といった「被影響」の解釈のほか、表される事態の生起の責任が与格に帰せられるという、「潜在的使役」の解釈が可能となる。lassen 構文の「非意図的

使役」解釈と、与格構文の「潜在的使役」の解釈は、新たに追加された項の「意図しない出来事」を表すという意味的な共通性があり、しかも、その解釈の可能性と、移動動詞によって表されうる移動のタイプ（自律的移動／非自律的移動）との間には一定の相関性が認められることを述べた。

第4章では、lassen 構文と与格構文の接点を担う、lassen 構文における「非意図的使役」の解釈および与格構文における「潜在的使役」の解釈が、どのような条件下で可能であるのかを明らかにするために、IDS（=Institut für Deutsche Sprache）によって公開されている大規模オンライン・コーパスから収集した実例に基づく、調査・分析を行った。事例分析の結果、「間接使役」の lassen 構文は補部で自律的移動が表される場合に、「意図的使役」「非意図的使役」の lassen 構文は補部で非自律的移動が表される場合に得られることが確認された。また、「被影響」の与格構文は表される移動のタイプの違いによらずに認められる一方で、「潜在的使役」の与格構文は非自律的移動を表すものに限定されることも、実例から確かめられた。lassen 構文については、「非意図的使役」の解釈においてのみ、有界的な経路を表す経路項の表示を伴うことで完結的な移動が表される、および経路項で主語との関係性を示す「関係名詞」が現れやすいという傾向が認められた。与格構文においては、構文の解釈（「被影響」「潜在的使役」）を問わず経路項の表示が必須であり、しかも、それらの経路項では与格との関係性を示す「関係名詞」が出現する傾向が認められた。さらに、与格構文では構文の解釈と特定の経路表現との間に一定の相関性が観察され、「被影響」の与格構文が着点と共起する傾向がある一方で、「潜在的使役」の与格構文が相対的に起点と共起しやすいという傾向が認められた。事例分析の結果、与格構文の「潜在的使役」解釈は、外的原因が想定される非自律的移動が表され、かつ有界的な移動の初発段階において移動物が与格の人物のもとにあった・その所有下にあったと解される場合に可能となると考えられた（=与格構文の「潜在的使役」解釈の条件）。また、lassen 構文の「非意図的使役」解釈は補部で非自律的移動が表され、かつその主語が（経路項の表示を伴うことで表される）有界的な移動の初発段階において移動物をその所有下に置いていた人物と解される場合に得られると考えられた（=lassen 構文の「非意図的使役」解釈の条件）。

第5章では、移動動詞を対象とした与格構文および lassen 構文の定式化に先立ち、本論文の分析が依拠する語彙分解のアプローチについて、主要な先行研究である

Jackendoff (1990)、Pustejovsky (1991)、Levin/Rappaport Hovav (1995)、および Wunderlich (1997a)による分析を取り上げ、その概略を示した。次いで、語彙分解の手法で用いられる基本的な意味関数を確認した。

第6章では、lassen による使役と自由与格による項拡張の基底となるドイツ語の移動動詞の意味構造が、どのように分析されるかを示した。まず、語彙分解の手法に基づく Kaufmann (1995a)、Rapp (1997)、Oya (2005)による移動動詞の意味構造を取り上げたうえで、その問題点—語場やヴァレンツの理論に基づく分析で経験的に区別されてきた、内的な要因による移動（自律的移動）か外的な要因による移動（非自律的移動）かという違いが顧みられていない—を指摘した。さらに、本論文の分析において想定する移動事象に関わる各意味関数の定義を示し、移動動詞によって表される移動タイプの違い、すなわち、自律的移動と非自律的移動のそれぞれに対応する、本研究独自の意味構造を提案した。

第7章では、基底動詞の語彙的意味に基づく項構造を拡張する働きを持つ、自由与格の追加と lassen による使役が、レキシコンにおけるどのような手続きによるものとして分析できるか、その意味構造の定式化を試みた。与格構文の定式化にあたっては、個体間に認められる狭義の所有 (Possession; *possession*) の意味関係に基づいてドイツ語の自由与格を捉えた Wunderlich (2000)による分析を批判的に捉え直し、人と事象間に認められる、より広義の所有の関係を表す意味関数 HAVE (z, s) (=z による事象 s の所有) を導入することで、与格構文で表されうる「被影響」および「潜在的使役」の解釈が導き出されることを示した。さらに、lassen 構文については、補部で表される移動のタイプ（自律的移動か非自律的移動か）に応じて、異なる操作として分析されることを論じた。

本論文の分析結果は、次のとおりにまとめられる：

(i) 移動動詞のタイプと意味構造

fallen (落ちる)、laufen (走る・歩く)、rollen (転がる)、schwimmen (泳ぐ) などの移動動詞によって表される移動は、(移動物の) 内的要因による自律的移動と外的要因による非自律的移動という、異なる2つのタイプに分けられる。さらに、これらの移動動詞によって表される移動の違い—自律的移動と非自律的移動—は、それぞれ異なる意味構造で定式化される。身体動作による移動や乗り物などの移

動手段を用いた移動といった、移動物の内的要因による自律的移動が表される場合、その意味構造は $\lambda P \lambda x \lambda s$ [MOVE (x) & P (x)](s) として示される。他方、移動を引き起こす外的要因・原因 (Ursache; *cause*) が想定される非自律的移動の場合、その意味構造は CAUSE (使役) を含む $\lambda P \lambda x \lambda s \exists s'$ CAUSE (s', [MOVE (x) & P (x)](s)) として示される。移動動詞によって表されるのが、自律的移動と非自律的移動のどちらであるか、すなわち、移動に外的要因・原因が想定されるか否かは、移動動詞の語彙的意味に一義的に還元されるものではなく、その語彙的意味により要求される項—具体的な移動物や経路項の表示など—が定められた文レベルで規定される。

(ii) 構文の解釈と移動のタイプとの相関性

移動動詞が用いられる *lassen* 構文の解釈は、「間接使役」と(直接使役の下位分類である)「意図的使役」および「非意図的使役」に分けられる。移動動詞が用いられる与格構文では、「被影響」とあわせて「潜在的使役」の解釈が認められる。さらに、これらの構文の解釈と表される移動のタイプには一定の相関性がある。*lassen* 構文の「間接使役」解釈は自律的移動タイプで、「意図的使役」「非意図的使役」は非自律的移動タイプでのみ認められる。また、与格構文の「被影響」解釈が自律的移動・非自律的移動を問わず可能な一方で、「潜在的使役」解釈は非自律的移動に限定される。

(iii) 移動動詞における *lassen* 使役と自由与格の定式化

(a) 移動動詞における自由与格

移動動詞における自由与格は、基底動詞で表される移動のタイプ(自律的移動/非自律的移動)にかかわらず、一貫して「事象の所有」を表す意味関数 HAVE (z, s) 「zによる事象sの所有/zに事象sがある」の追加による、基底動詞の項構造の拡張として捉えることができる。与格構文の「潜在的使役」の解釈は、非自律的移動タイプで基底の意味述語に含まれる CAUSE (使役) の意味と関数 HAVE (z, s) との合成から、一定の条件下(=初発段階において移動物が与格の人物のもとにあった・その所有下にあったと解されること)で得られるものである。

(b) 移動動詞における *lassen* 使役

移動動詞における *lassen* 使役は、補部に埋め込まれる移動のタイプ(自律的移動/非自律的移動)に応じて、それぞれ異なる語彙的な操作によって分析される。

補部で表される移動が、移動物の内的要因による自律的移動であるとき、lassen による項の追加は、人と事象間の所有関係を表す関数 HAVE (z, s)による動詞の項構造の拡張として定式化される。このような動詞の項構造の拡張を可能とする「使役」の lassen の意味構造は、不定詞補部に自律的な事象を要求する $\lambda R \lambda x \lambda z \lambda s R(x)(s) \& \text{HAVE}(z, s)$ (R は inf.) として示され、このタイプの lassen 構文では「間接使役」が表される（文脈に応じて指示的意味・許可的意味）。それに対し、補部で表される移動が、CAUSE（使役）の意味関係を含む非自律的移動であるとき、lassen による基底動詞の項構造の拡張は、（移動を引き起こす）CAUSE の原因事象を再建する関数 DO (z)(e)の追加として定式化される。このタイプの lassen 構文では、「直接使役」に相当する「意図的使役」および「非意図的使役」が表される。「非意図的使役」は DO の使役主（Causer; causer）の追加に付随するヴァリエーションと捉えられるが、この解釈が得られるためには、一定の条件（＝主語が初発段階において移動物をその所有下に置いていた人物と解されること）が満たされる必要がある。

第 1 章で述べたように、laufen（走る・歩く）や schwimmen（泳ぐ）のような移動動詞では、近年、継続相の（durativ; durative）活動が表される場合にも、一貫して完了助動詞 sein (= be)が選択される傾向があるとされている¹。これらの移動動詞において、（経路項を伴わずに）移動を成立させる具体的な活動が表される場合、その意味構造は、経路項が具現されない $\lambda x \lambda s [\text{MOVE}(x) \& \text{P}(x)](s)$ として示される²。移動の関数

¹ Duden (1997: 354)の記述や、第 1 章の脚注 6 で言及した岡本 (2006)、Keller/Sorace (2003) など参照。

² 本稿における MOVE の定義については、6.2.1.を参照。自律的な移動 (MOVE (x) & P (x)) では、具体的な位置変化 (P (x)) の部分を表す経路項の表示を伴わなければ、MOVE を詳述する様態 (Art und Weise; manner) 部分に焦点が当たると考えられる。その場合に、MOVE の個体項 (x) が、DO の動作主と同様の振る舞い（例えば結果構文における主語として現れる）を示しうる：

- (a) Er lief sich die Füße wund. (= 6.2.1. (20b))
 he-NOM ran-3SG REFL the feet-ACC sore
 彼は走って足を痛めた。
- (b) Er schwamm sich müde.
 he-NOM swam-3SG REFL tired
 彼は泳ぎ疲れた。

MOVE は、行為や動作を表す関数 DO とは質的に異なるもので³、その個体項 (移動物) は位置づけられる対象 (Theme; *theme*) として捉えられる。本研究の分析結果からも示されたように、移動動詞が用いられる文で表される事象のアスペクト、すなわち、相反する局面からなる「状態変化 (Zustandswechsel; *change of state*)」である有界的な移動事象が表されるか、あるいは漸次的な変化の「過程 (Prozess; *process*)」として捉えられる非有界的な移動事象が表されるかは、具体的な位置変化の意味を担う経路を表す前置詞句 (経路項) と結びつくか否かと、密接に関連している。laufen や schwimmen などの移動動詞において、経路項の表示がなく、継続相の活動 (=過程) が表される場合にも完了助動詞 sein が選択されるということからは、これらの移動動詞における完了助動詞の選択と (文で表される) 事象のアスペクトとが連関していないことが示されるといえるだろう。

以下では、本研究の分析結果から示唆される、さらなる分析の可能性および展望を示す。分析の応用可能性・展望に関しては、(i) 自由与格、(ii) lassen 使役、(iii) 「事象の所有」という意味関係、(iv) 移動動詞と経路の概念：対照言語学的な視点への広がり、という 4 点について述べる。

(i) 自由与格

本研究で明らかとなった、非自律的移動タイプの移動動詞が出現する自由与格において潜在的な使役主の解釈が可能となる仕組み (=基底の意味述語における CAUSE と「事象の所有」を表す意味関数 HAVE の合成) は、状態変化を表す反使役の自動詞と再帰動詞における自由与格の解釈の可能性にも応用が可能であると考えられる。語彙的な使役動詞 (他動詞) は、一般にその意味構造に CAUSE を含むものとして分析され、例えば CAUSE (DO (x), BECOME (BE (y)))(s) のような図式で示される。反使役の自動詞と再帰動詞については、その派生の仕組みや両者の意味的な違いが論じられて

³ 関数 MOVE と関数 DO の項の評価に関わる差異については、本稿 7.2. を参照。その差異をまとめると、関数 MOVE は使役関数 CAUSE の上位事象と下位事象のどちらも構成するという点で、(CAUSE の上位事象のみを構成しうる) 関数 DO と異なる。このような CAUSE との関わりに鑑みて、MOVE の個体項 (x) は最下位か否かの点だけで評価される一方で、DO の個体項は最下位か否かであるとともに、最上位であるか否かの点でも評価される。この項の評価の仕組みにおいて、動作主 (Agens; *agent*) として捉えられるのは、項構造において {-hr, +lr} (=より高い項がなく、より低い項がある) と特徴づけられる DO の第 1 項である。

いるが（例えば近年では Aoki (2010)や大矢 (2008)など）、Schäfer (2008)で指摘される
 とおり、反使役の自動詞は自由与格に潜在的な使役主の解釈が許されるという点で、
 反使役の再帰動詞と一線を画している（以下の(1)は Schäfer (2008: 42, 45)からの引用）：

(1) a. Die Vase zerbrach dem Hans.
 the vase-NOM broke-3SG the Hans-DAT

ハンスにとって都合の悪いことに花瓶が壊れた。
 /ハンスは意図せずに花瓶を壊してしまった。
 ←「被影響」と「潜在的使役」の解釈が可能

b. Der Maria öffnete sich die Tür.
 the Maria-DAT opened-3SG REFL the door-NOM

マリアにとって都合の良いことにドアが開いた。
 ←「被影響」の解釈のみが可能

例えば zerbrechen（壊れる）のような反使役の自動詞では、fallen（落ちる）や rollen（転がる）などの非自律的移動を表す移動動詞と同様、関数 HAVE (z, s)の追加において、（基底の意味述語に含まれる）存在量化された CAUSE の原因事象の使役主（ $\exists s'$ CAUSE (s', BECOME (BE (y)))(s)における事象 s' = DO (x)の項 x）と事象の所有者（HAVE (z, s)の項 z）が同一視され、その場合に与格が潜在的な使役主と解されることが考えられる。他方で、反使役の再帰動詞では、CAUSE の原因が統語的あるいは意味的な要因でブロックされており、関数 HAVE (z, s)の追加において、その使役主 (x) と事象の所有者 (z) が同一項と見なされることができず、与格には事象の受け手（受益者・被害者）としての解釈のみが許されることが考えられる。反使役の再帰動詞に対して自由与格が追加されたときに、（語彙的意味に含まれている）CAUSE の使役主と与格が同一視されない理由は、ここでは明らかにすることはできないが、再帰代名詞 sich の出現が統語的・意味的な要因として関わっていると思われる。

(ii) lassen 使役

lassen による使役の構文 (lassen 構文) は、従来、指示的意味あるいは許可的意味を表すとされ、辞書や文法書、先行研究においては、主に両者の用法の違いが記述され、

論じられてきたといえる (2.1.1.~2.1.3.参照)。このような lassen 構文の「指示・強制」「許可・放任」という違いは、(言語外の) 現実世界と関わるコンテキストのレベルではじめて解釈されるものであり⁴、意味構造のレベルで規定されるものではないと考えられる。移動動詞を対象とした本研究の分析結果から、lassen 構文では 2 つの異なる「使役」のあり方、すなわち、上述の lassen の指示的意味および許可的意味に対応する、事象の関与者の追加 (= & HAVE (z, s)) として分析される「間接使役」と、基底の意味述語に含まれる CAUSE (使役) に基づく使役主の項の追加 (= & DO (z)(e)) として定式化される「直接使役」とが認められることが明らかとなった。基底の CAUSE (使役) に基づく「直接使役 (意図的使役・非意図的使役)」の lassen 構文は、補部で非自律的移動が表される場合に認められる。他方で、「間接使役」の lassen の意味構造は、 $\lambda R \lambda x \lambda z \lambda s R(x)(s) \& HAVE(z, s)$ という図式で示され (7.4.1.の(59)および 7.4.4.の(88)参照)、R で示される不定詞補部 (Infinitiv; *infinitive*) に自律的な事象を表す述語が入る限り、生産的に指示的意味ないしは許可的意味を表す lassen 構文が可能であると考えられる。

(iii) 「事象の所有」という意味関係

人と事象との所有関係を表す関数 HAVE (z, s)によって捉えられる構文は、本研究で対象とした与格構文や lassen 構文に留まらない。例えば、補部に状態 (Zustand; *state*) を表すような静的な事象が埋め込まれる場合、以下の(2)のような haben (= *have*)の構文で表される。この場合の haben は、lassen による表される事象に対する新たな関与者の追加という操作、すなわち補部に自律的・動的な事象が埋め込まれるタイプとは相補的な関係をなすように、不定詞補部に「状態」的な事象を要求する、(3)の図式の語彙的操作として分析することができる：

- (2) a. Ich (z) habe 50 Flaschen Wein (x) im Keller liegen. (Duden (2007: 1020))
 I-NOM have-1SG 50 bottles wine-ACC in.the cellar lie-INF

⁴ Bierwisch (1983)の二層意味論を引き継ぎ、Wunderlich (1997a, 1997b, 2000)などによって推進される「語彙分解文法」では、意味形式 (SF; *Semantische Form; Semantic Form*) と世界知に関わる概念構造 (CS; *Konzeptuelle Struktur; Conceptual Structure*) が区別される。lassen 構文の「指示・強制」「許可・放任」の意味は、SFではなく、CSのレベルで解釈されるものであると考えられる。

私はワイン瓶 50 本を地下室に置いている。

b. Sie (z) hat immer Besucher (x) im Vorzimmer sitzen. (Langenscheidt (2008: 495))

she-NOM has-3SG always visitors-ACC in.the anteroom sit-INF

彼女はいつも来客を控えの間に座って待たせている。

c. Er (z) hat einen großen Schrank (x) im Zimmer stehen. (独和大辞典)

he-NOM has-3SG a big cabinet-ACC in.the room stand-INF

彼は部屋に大きな戸棚を置いている。

(3) *haben*: $\lambda S \lambda x \lambda z \lambda s S(x)(s) \ \& \ \text{HAVE}(z, s)$ S は状態 (state)
 |
 inf.

このように、「事象の所有」という広義の所有関係を表す意味関数 HAVE (z, s) (=「人にコトがある」) によって分析することができる態の交替現象は、自由与格、lassen による補部で表される (自律的な) 事象の「始点」方向への拡張 (「間接使役」、さらには(2)や(3)のように、文字通り (状态的・静的な) 事象を「所有」していることを表すような、haben の用法へと広がりを見せているといえる。

(iv) 移動動詞と経路の概念: 対照言語学的な視点への広がり

移動動詞が具体的な経路表現を伴い有界的な移動を表すか、あるいはそのような表現を伴わず非有界的な移動を表すかは、構文の認可やその解釈の可能性に関わる。とりわけ、与格構文において有界的な移動事象が表されるために経路項の表示が必要であることから明らかであるとおりに (4.2.2.参照)、laufen (走る・歩く) や schwimmen (泳ぐ) などの移動動詞は、移動の過程に伴う位置変化を含意するものの (意味構造は $\lambda P \lambda x \lambda s [\text{MOVE}(x) \ \& \ P(x)](s)$)、経路項が表示されない限り、その具体的な位置変化は明示されない。これらのドイツ語移動動詞の意味構造は、位置の変化を表す述語 (Prädikat; *predicate*) を要求するものとして捉えられ、その位置変化の意味を担うのは、起点や着点あるいは中間経路などの移動の経路を表す前置詞句であるといえる。

その一方で、日本語の移動動詞に目を向けると、その振る舞いがドイツ語の場合とは異なることに気づく。laufen や schwimmen に相当する日本語の移動様態動詞、例えば「走る」「歩く」や「泳ぐ」などに対して、起点を表すとされる「から」や着点の「に」

といった有界的な経路の表現を組み合わせると、以下の(4)のように不自然な表現となってしまう (4)は上野/影山 (2001: 62)からの引用) :

- (4) a. *彼女は部屋の中から走った。
 b. *彼女は洞窟の中に {歩いた/走った/泳いだ/這った}。

「走る」「歩く」「泳ぐ」などの移動様態動詞が有界的な経路表現と結びつくためには、「出る/入る/行く」のような動詞表現が必要となる。例えば(4a)は「部屋の中から走って出た」あるいは「走り出た」、(4b)は「洞窟の中に歩いて入った」のように表されなければならない。Wunderlich (1991)などの分析のとおり、移動の経路を表すドイツ語の「方向」の前置詞 (direktionale Präpositionen; *directional prepositions*) の意味構造は、 $\lambda v \lambda x \text{ CHANGE (D, LOC (x, P* (v)))}$ として示されるが (6.2.2.参照)、日本語ではこのうちの CHANGE という位置変化に当たる部分が、例えば「着点」を表すとされる助詞の「に」ではなく、「出る/入る/行く」などの動詞によって表されているのではないかと考えられる⁵。例えば、「出る」「入る」「行く」のような移動動詞の意味構造は、以下の(5)のように、移動の過程 (MOVE) と位置変化 (CHANGE) を含むものとして分析される。(5)の意味構造では、位置の変化に関わる位置関係を表す部分 (LOC) が抽象化されており、この部分は具体的には助詞の「に」や「から」によって表されると考えられる。さらに、「走って出る」「歩いて入る」のような複合的な動詞表現の意味構造は、以下の(6)のように分析することができる。(5)および(6)に基づいて、「走る」「歩く」などの移動様態動詞の意味構造は、以下の(7)の図式で示される :

- (5) 「出る」「入る」「行く」の意味構造

$\lambda P \lambda x \lambda s \text{ MOVE (x) \& CHANGE (D, P (x))(s)}$

$P (x) = \lambda x \lambda v \text{ LOC (x, P* (v))}$

- (6) a. 部屋 (の中) から走って出る

$\lambda x \lambda s \text{ MOVE (x) \& CHANGE (D, LOC (x, OUT-OF* (部屋)))(s)}$

|
 manner <走る>

- b. 洞窟 (の中) に歩いて/走って/泳いで/這って入る

⁵ 実際に、助詞の「に」は「部屋 (の中) にいる」のように位置関係を表す。

$\lambda x \lambda s \text{ MOVE } (x) \ \& \ \text{CHANGE } (D, \text{LOC } (x, \text{IN}^* (\text{洞窟}))) (s)$

↑
manner <歩く／走る／泳ぐ／這う>

(7) 「歩く」「走る」「泳ぐ」「這う」の意味構造

$\lambda x \lambda s \text{ MOVE } (x)(s)$

(6)の図式で示されるように、「走って出る」「歩いて／泳いで入る」のような複合動詞では、「走る」や「歩く／泳ぐ」は、移動の過程 MOVE を詳述する様態 (Art und Weise; *manner*) を表すものとして捉えられる。ひるがえせば、日本語の移動様態動詞「歩く」「走る」「泳ぐ」などは、ドイツ語の *laufen* や *schwimmen* などとは異なり、(移動の過程に伴う)位置変化を表す述語を項として要求しない、(7)のような移動の過程 (MOVE) のみを表すものとして捉えられるといえる。これらの移動様態動詞では、移動に伴う具体的な位置変化、すなわち移動の経路は、「出る」や「入る」のような位置変化 (CHANGE) までを含んだ動詞と組み合わせることで、はじめて表すことができるようになる。

以上の観察は、Talmy (1991, 2000)で知られる移動動詞の語彙化に関する類型論とも一致する。Talmy (1991, 2000)は、移動の経路が文中のどの要素で表される傾向があるかという観点から、諸言語が大きく2つのタイプ、「付随要素枠付け言語 (satellite-framed language)」と「動詞枠付け言語 (verb-framed language)」に分類されるとしている。付随要素枠付け言語とは、移動に伴う位置変化 (経路) が動詞の項や付加詞といった付随要素によって規定される言語を指し、このタイプの言語では移動経路が前置詞句などの動詞の付随要素で表される。ドイツ語や英語などのゲルマン語系の言語は、付随要素枠付け言語に分類される。その一方で、動詞枠付け言語は、位置変化 (経路) が動詞自体で規定される言語を指し、このタイプでは移動経路は主動詞で表される傾向があるとされる。上述のとおり、ドイツ語の移動動詞 (例えば *laufen* や *schwimmen*) は位置変化を含意するものの、その位置変化の部分 (=移動経路) を表すのは経路項の前置詞句、すなわち動詞の付随的な要素である。他方で、上掲の(5)や(6)のとおり、日本語の移動動詞「出る」や「入る」では位置変化までが動詞の語彙的意味に含まれており、従来「移動様態動詞」と呼ばれる「走る」や「泳ぐ」はまさに移動の過程に伴う様態のみを表し、位置変化までは含意しないと考えられる。このように、ドイツ語の移動動詞を対象とした本研究の分析および成果は、他言語の移動表現—例えば日

本語の「走る」や「泳ぐ」といった移動様態を表す動詞や、経路包入型の「出る」や「入る」などの動詞—がどのように分析されるのか、対照言語学的な視点からも新たな示唆を与えるものである。

移動動詞によって表される移動事象が、異なる2つのタイプ—自律的移動と非自律的移動を表すものに分けられるということは、本研究における分析の成果のとおり、lassen 構文と与格構文における解釈の可能性と相関している一方、他方では、動詞の語彙的意味に基づく項を減少させる操作の可否にも説明を与えうる。その具体的な例として挙げられるのが、非人称受動である。非人称受動は、以下の(8a, b)のように、singen (歌う) や arbeiten (働く) といった自動詞をもとにして形成される受動態を指す：

- (8) a. Er singt. / Er arbeitet.
he-NOM sings-3SG / he-NOM works-3SG
彼は歌う。 / 彼は働く。
- b. Dort wird gesungen. / Heute wird gearbeitet.
there becomes-3SG sung / today becomes-3SG worked
そこでは歌が歌われる。 / 今日は仕事がある。

非人称受動は、他動詞をもとにして形成される通常受動文 (= 人称受動) と同じように、外項の抑制に伴う動作主の格下げを基盤とするものとして捉えられる。外項の抑制に伴う操作である以上、外項を持たない非対格動詞では、非人称受動を形成することができないという予測が立てられる。そのために、この非人称受動における動詞の振る舞いは、完了助動詞に sein (= be) を選択することと並んで、非対格動詞に認められる主要な統語的特性として挙げられる (Grewendorf (1989)、Kaufmann (1995a, 1995b) 参照)。しかし、ドイツ語の移動動詞は非人称受動の形成に関しても異質な (heterogen; heterogenous) 振る舞いを見せる：

- (9) Hier wird gelaufen / geschwommen.
here becomes-3SG run / swum
ここでは歩く / 泳ぐ。

(10) *Es wurde gefallen. (Kaufmann (1995b: 396))

EXP became-3SG fallen

落ちた。

(9)における laufen (走る・歩く) や schwimmen (泳ぐ) では非人称受動が可能である一方、(10)における fallen (落ちる) では、非人称受動の形成が認められない。この両者の差異は、基底の移動を表す文において、外的原因を想定することができるか否かにあると思われる。(9)の基底となる移動文としては、例えば以下の(11)のような例が、(10)の基底となる移動文としては、以下の(12)のような例が考えられる：

(11) Die Leute laufen / schwimmen hier.

the people-NOM run-3PL swim-3PL here

人々がここで歩く / 泳ぐ。

(12) Die Steine fielen [vom Berghang].

the stones-NOM fell-3PL from.the mountain.slope

石が〔山の斜面から〕落ちた。

(11)の移動文では、その主語 (die Leute) に移動の内的要因が存在する、自律的移動が表される ($=\lambda x \lambda s [\text{MOVE}(x) \& P(x)](s)$)。その一方で、(12)では、その主語 (die Steine) に移動の内的要因は認められず、例えば地震などによる物理的な衝撃、あるいは重力といった、移動を引き起こす外的要因・原因が想定される。その意味で、(12)の移動文では、MOVE (移動) の原因事象を、CAUSE (使役) の関係に基づいて構成することができるといえる ($=\lambda P \lambda x \lambda s \exists s' \text{CAUSE}(s', [\text{MOVE}(x) \& P(x)])(s)$)。移動動詞が語彙的な意味としてそもそも表すのは、MOVE による移動の過程であり、使役関係を表す関数 CAUSE は具体的な移動物や経路項の表示などを伴う文レベルで導入されるものである (本稿 6.3.参照)。動作主的な項の抑制を軸とする受動文は、いわば表される事象の原因に当たる部分をあいまいにし、背景に押しやるものであるといえる。受動文が原因を非明示化するものである以上、(12)のようにひとたび移動の外的原因が想定された (=使役の CAUSE が導入された) 文において、原因を表す外項部分を抑制することは、意味的な観点から不整合なものと思われる。このように、移動動詞に

における非人称構文の形成の可否は、ひとえに移動動詞の語彙的意味に基づく性質に還元されるのではなく、受動文の基底となる移動文のレベルでその移動の外的原因が想定されるか否か（=CAUSE が導入されているか否か）に、その説明を求めることができると考えられる。その際、表される移動事象に外的原因が含意されるか否かという点では、起点・着点・中間経路などの具体的な移動経路を表し、（相反する局面から構成される位置の変化である）有界的移動が表されるか、あるいは非有界的移動が表されるかを規定する、経路項の表示およびその内実が重要な手がかりになると思われる。

以上、本論文の調査・分析から、ドイツ語の移動動詞では、表されうる移動のタイプ—自律的移動あるいは非自律的移動の差異に応じて、lassen 構文および与格構文という項の拡張現象において、異なる語彙的な操作が認められる（lassen 構文）、あるいは意味論的に可能な解釈が決定される（与格構文）ということが明らかとなった。移動動詞によって表される移動のタイプを分ける基準は、その移動に CAUSE（使役）の意味関係による外的原因が想定されるか否かであり、この CAUSE の存在はさらに、移動動詞における項を減少させる操作—非人称受動の形成の可否にも影響を与える可能性が示唆された。「使役」の関数 CAUSE が態の交替関係において重要な役割を演じているという本研究の分析の成果は、基本関数としての CAUSE の重要性をあらためて確認するものであるとともに、この CAUSE がどのレベルで認められるのか、すなわち、CAUSE が動詞の語彙的意味に一義的に還元されるのか、あるいは移動動詞のように動詞の語彙的意味によって要求される項（具体的な移動物や経路項）が定められた文レベルで導入されるのかという、語の意味と文意味との対応関係を探るうえでの新たな視座を提供するものであるといえる。

参考文献

- Allen, Barbara /Frantz, Donald/Gardiner, Donna/Perlmutter, David (1990): Verbagreement, possessor ascension, and multistratal representation in Southern Tiwa. In: Paul M. Postal and Brian D. Joseph. (eds.) *Studies in Relational Grammar vol. 3*. Chicago/London: University of Chicago Press, 312—383.
- Aoki, Yoko (2010): Reflexive Inchoativa im Deutschen und *ar*-Inchoativa im Japanischen: Das Antikausativ in lexikalisch-semantischer Hinsicht. In: *Neue Beiträge zur Germanistik* 9 (1), 57—72.
- Baker, Mark C. (1988): *Incorporation: A Theory of Grammatical Function Changing*. Chicago: The University of Chicago Press.
- Baumgärtner, Klaus (1967): Die Struktur des Bedeutungsfelds. In: Hugo Moser et. al. (Hgg.) *Satz und Wort im heutigen Deutsch*. Düsseldorf: Schwann (Sprache der Gegenwart 1), 165—198.
- Bierwisch, Manfred (1982): Formal and lexical Semantics. In: *Linguistische Berichte* 30, 3—17.
- Bierwisch, Manfred (1983): Semantische und konzeptuelle Repräsentation lexikalischer Einheiten. In: Rudolf Růžička und Wolfgang Motsch. (Hgg.) *Untersuchungen zur Semantik* (= Studia grammatica 22). Berlin: Akademie, 61—99.
- Bierwisch, Manfred (1988): On the grammar of local preposition. In: Manfred Bierwisch, Wolfgang Motsch und Ilse Zimmermann. (Hgg.) *Syntax, Semantik und Lexikon*. (=Studia grammatica 29). Berlin: Akademie, 1—65.
- Bierwisch, Manfred/Lang, Lang (eds.) (1989): *Dimensional Adjectives: Grammatical Structure and Conceptual Interpretation*. Berlin: Springer.
- Blake, Barry J. (1984): Problems of possessor ascension: some Australian examples. In: *Linguistics* 22 (4), 437—453.
- Blake, Barry J. (1990): *Relational Grammar*. London: Routledge.
- Burzio, Luigi (1986): *Italian Syntax: A Government-Binding Approach*. Dordrecht: Reidel.
- Cappell, Hilary/McGregor, William (1996): Prolegomena to a theory of inalienability. In: Hilary Chappell and William McGregor. (eds.) *The Grammar of Inalienability: A Typological Perspective on Body Part Terms and the Part-Whole Relation*. Berlin: de

- Gruyter, 3—30.
- Davidson, David (1967): The logical form of action sentences. In: Rescher, Nicholas (ed.) *The Logic of Decision and Action*. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.
- Diersch, Helga (1972): *Verben der Fortbewegung in der deutschen Sprache der Gegenwart. Eine Untersuchung zu syntaktischen und paradigmatischen Beziehungen des Wortinhalts*. Berlin: Akademie.
- Dowty, David (1979): *Word Meaning and Montague Grammar: The Semantics of Verbs and Times in Generative Semantics and in Montague's PTQ*. Dordrecht/Boston: D. Reidel.
- Duden (2005): *Die Grammatik: unentbehrlich für richtiges Deutsch. 7., völlig neu erarbeitete und erweiterte Auflage*. Mannheim: Dudenverlag.
- Eisenberg, Peter (1999): *Grundriß der deutschen Grammatik. Bd. 2: Der Satz*. Stuttgart/Weimar: J.B. Metzler.
- Engel, Ulrich (1988): *Deutsche Grammatik*. Heidelberg: Julius Groos.
- 藤縄康弘 (2002): 「コーパスによる不定詞付き対格構文分析—lassen の下における事例を対象に—」 In: 『コーパスによる構文分析の可能性』井口靖〔編〕 (= 日本独文学会研究叢書 060), 60—75.
- 藤縄康弘 (2010): 「意味構造と項構造: 基本関数の認定とその複合をめぐって」 In: 『「文意味構造」の新展開: ドイツ語学への、そしてその先への今日的展望』成田節・藤縄康弘〔編〕 (= 日本独文学会研究叢書 073), 4—24.
- Fujinawa, Yasuhiro/Imaizumi, Shinako (2010): Zwischen Possession und Involviertheit: Zur semantischen Basis der Valenzerweiterung im deutsch-japanischen Kontrast. In: *Neue Beiträge zur Germanistik* 9 (1), 73—90.
- Gamerschlag, Thomas (2005). *Komposition und Argumentstruktur komplexer Verben. Eine lexikalische Analyse von Verb-Verb-Komposita und Serialverbkonstruktionen*. (= *Studia grammatica* 61). Berlin: Akademie.
- Gerling, Martin/Orthen, Norbert (1979): *Deutsche Zustands- und Bewegungsverben. Eine Untersuchung zu ihrer semantischen Struktur und Valenz*. (= *Studien zur deutschen Grammatik* 11). Tübingen: Gunter Narr.
- Goldberg, Adele. (1995): *Constructions: A Construction Grammar Approach to Argument Structure*. Chicago: University of Chicago Press.

- Grewendorf, Günter (1989): *Ergativity in German*. Dordrecht: Foris.
- Gruber, Jeffrey S. (1965): *Studies in Lexical Relations*. MIT Doctoral dissertation, distributed by the Indiana University Linguistics Club.
- Gruber, Jeffrey S. (1976): *Lexical Structures in Syntax and Semantics*. Amsterdam/New York: North-Holland (Elsevier).
- Gunkel, Lutz (2003): *Infinitheit, Passiv und Kausativkonstruktionen im Deutschen*. (= Studien zur deutschen Grammatik 67). Tübingen: Stauffenburg.
- Hale, Kenneth/Keyser, Jay Samuel (1986): *Some Transitivity Alternations in English*. (= Lexicon Project Working Papers 7). Cambridge, Mass: Center for Cognitive Science, MIT.
[PDF: <http://www.ehu.es/ojs/index.php/ASJU/article/viewFile/7793/6987>]
- Hale, Kenneth/Keyser, Jay Samuel (1987): *A View from the Middle*. (= Lexicon Project Working Papers 10). Cambridge, Mass: Center for Cognitive Science, MIT.
- Hale, Kenneth/Keyser, Jay Samuel (1993): On argument structure and the lexical expression of syntactic relations. In Kenneth Hale and Samuel Jay Keyser. (eds.) *The View from Building 20: Essays in honor of Sylvain Bromberger*. Cambridge: MIT Press.
- Heine, Bernd (1993): *Possession*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Helbig, Gerhard (1984): Die freien Dative im Deutschen. In: Helbig, Gerhard. *Studien zur deutschen Syntax*. Bd. 2. Leipzig: VEB Enzyklopädie, 189—211.
- Helbig, Gerhard/Buscha, Joachim (2001): *Deutsche Grammatik: Ein Handbuch für den Ausländerunterricht*. Berlin: Langenscheidt.
- Hentschel, Elke/Weydt, Harald (1994): *Handbuch der deutschen Grammatik*. 2., durchgesehene Aufl. Berlin/New York: de Gruyter.
- Herweg, Michael (1989): Ansätze zu einer semantischen Beschreibung topologischer Präpositionen. In: Christopher Habel, Michael Herweg und Klaus Rehkämper. (Hgg.) *Raumkonzepte in Verstehensprozessen: Interdisziplinäre Beiträge zu Sprache und Raum*. Tübingen: Max Niemeyer, 99—127.
- Higginbotham, James (1985): On Semantics. In: *Linguistic Inquiry* 16 (4), 547—593.
- Higginbotham, James (1989): Elucidations of meaning. In: *Linguistics and Philosophy* 12 (4), 465—517.

- Ide, Manshu (1996): *Lassen und lâzen: Eine diachrone Typologie des kausativen Satzbaus*. Würzburg: Königshausen & Neumann.
- Ide, Manshu (1998): Die Formen des Infinitivsubjekts in der *lassen*-Konstruktion: Ihre kontextuellen Bedingungen. In: *Deutsche Sprache* 26 (3), 273—288.
- 磯部美穂 (2001): 「lassen 構文の意味タイプに関する考察」 In: 大阪市立大学ドイツ文学会編『セミナリウム』第 23 号, 67—81.
- 磯部美穂 (2002): 「lassen 構文における不定詞の意味上の主語について — 「lassen＋認知動詞」の場合—」 In: 大阪市立大学ドイツ文学会編『セミナリウム』第 24 号, 73—84.
- Jackendoff, Ray (1969): *Some Rules of Semantic Interpretation for English*. MIT Doctoral dissertation.
- Jackendoff, Ray (1972): *Semantic Interpretation in Generative Grammar*. Cambridge, Mass: MIT Press.
- Jackendoff, Ray (1976): Toward an explanatory semantic representation. In: *Linguistic Inquiry* 7 (1), 89-150.
- Jackendoff, Ray (1983): *Semantics and Cognition*. Cambridge, Mass: MIT Press.
- Jackendoff, Ray (1987): The status of thematic relations in linguistic theory. In: *Linguistic Inquiry* 18 (3), 369—411.
- Jackendoff, Ray (1990): *Semantic Structure*. Cambridge, Mass: MIT Press.
- Jackendoff, Ray (1991): Parts and boundaries. In: *Cognition* 41, 9—45.
- Jackendoff, Ray (1997): *The Architecture of Language Faculty*. Cambridge, Mass: MIT Press.
- Jackendoff, Ray (2002): *Foundations of Language: Brain, Meaning, Grammar, Evolution*. Oxford University Press.
- Joppen, Sandra (2001): *Verbklassen und Argumentlinking: Nicht-kanonische Argumente, Expletiva und vierstellige Kausativa in Ergativ- versus Akkusativsprachen*. (= Linguistische Arbeiten 442). Tübingen: Max Niemeyer.
- 影山太郎 (1996): 『動詞意味論—言語と認知の接点—』くろしお出版.
- 影山太郎 (2000): 「自他交替の意味的メカニズム」 In: 丸田忠雄・須賀一好 (編) 『日英語の自他の交替』ひつじ書房: 33—70.
- Kaufmann, Ingrid (1989): Direktionale Präpositionen. In: Christopher Habel, Michael Herweg

- und Klaus Rehkämper. (Hgg.) *Raumkonzepte in Verstehensprozessen: Interdisziplinäre Beiträge zu Sprache und Raum*. Tübingen: Max Niemeyer, 128—149.
- Kaufmann, Ingrid (1993): Semantic and conceptual aspects of the preposition *durch*. In: Cornelia Zelinsky-Wibbelt. (ed.) *The Semantics of Prepositions: From Mental Processing to Natural Language Processing*. Berlin: de Gruyter, 221—247.
- Kaufmann, Ingrid (1995a): *Konzeptuelle Grundlagen semantischer Dekompositionsstrukturen: Die Kombinatorik lokaler Verben und prädikativer Komplemente*. (= Linguistische Arbeiten 335). Tübingen: Niemeyer.
- Kaufmann, Ingrid (1995b): O- and D-Predicates: a semantic approach to the unaccusative-nergative distinction. In: *Journal of Semantics* 12 (4), 377—427.
- Kaufmann, Ingrid/Wunderlich, Dieter (1998): *Cross-linguistic Patterns of Resultatives* (= Theorie des Lexikons: Arbeiten des Sonderforschungsbereichs 282, Nr. 109). Heinrich-Heine-Universität Düsseldorf.
- カン・ミンギョン (2007): 『ドイツ語の「状態変化動詞」: 「使役交替」を軸に』 博士論文. 東京外国語大学.
- Keller, Frank/Sorace, Antonella (2003): Gradient auxiliary selection and impersonal passivization in German: an experimental investigation. In: *Journal of Linguistics* 39 (1), 57—108.
- Kuno, Susumu (1973): *The Structure of the Japanese Language*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Lakoff, George (1970): *Irregularity in Syntax*. New York/London: Holt, Rinehart & Winston.
- Lakoff, George (1972): Linguistics and natural logic. In: Donald Davidson and Gilbert Harman. (eds.) *Semantics of Natural Language*. Dordrecht: Reidel, 545—665.
- Landau, Idan (1999): Possessor raising and the structure of VP. In: *Lingua* 107, 1—37.
- Lang, Edwald (1994): Semantische vs. konzeptuelle Struktur: Unterscheidung und Überschneidung. In: Monika Schwarz. (Hrsg.) *Kognitive Semantik / Cognitive semantics: Ergebnisse, Probleme, Perspektiven* (= Tübinger Beiträge zur Linguistik 395). Tübingen: G. Narr, 25—40.
- Lee-Schoenfeld, Vera (2006): German possessor datives: raised and affected. In: *The Journal of Comparative Germanic Linguistics* 9 (2), 101—142.

- Levin, Beth (1993): *English Verb Class and Alternations: A Preliminary Investigation*. Chicago: University of Chicago Press.
- Levin, Beth/Rappaport Hovav, Malka (1991): Wiping the slate clean: a lexical semantic exploration. In: *Cognition* 41, 123—152.
- Levin, Beth/Rappaport Hovav, Malka (1992): The lexical semantics of verbs of motion: the perspective from unaccusativity. In: Iggy M. Roca. (ed.) *Thematic Structure: Its Role in Grammar*. Berlin: Foris, 247—269.
- Levin, Beth/Rappaport Hovav, Malka (1994): A preliminary analysis of causative verbs in English. In: *Lingua* 92, 35—77.
- Levin, Beth/Rappaport Hovav, Malka (1995): *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Löbner, Sebastian (2011): Concept types and determination. In: *Journal of Semantics* 28 (3), 279—333. [<http://jos.oxfordjournals.org/>]
- 丸田忠雄 (1998): 『使役動詞のアナトミー』 松柏社.
- Maienborn, Claudia (1990): *Position und Bewegung: Zur Semantik lokaler Verben* (= IWBS Report 138). Stuttgart: IBM Deutschland.
- Massam, Diane (1985): *Case Theory and the Projection Principle*. Doctoral Dissertation, MIT. [<http://www.ai.mit.edu/projects/dm/theses/massam85.pdf>]
- McCawley, James David (1971): Prelexical Syntax. In: Richard J. O'Brien. (ed.) *Report on the 22nd Roundtable Meeting on Linguistics and Language Studies*. Washington, D.C.: Georgetown University Press, 19—33. Reprinted in: Pieter A.M. Seuren. (ed.) 1973. *Semantic Syntax*. London: Oxford University Press, 29—42.
- McIntyre, Andrew (2006): The interpretation of German datives and English have. In: Daniel Hole, André Meinunger and Werner Abraham. (eds.) *Datives and Other Cases: Between Argument Structure and Event Structure*. Amsterdam/Philadelphia: J. Benjamins, 185—212.
- Montague, Richard (1974): *Formal Philosophy. Selected Papers of Richard Montague*. Richmond H. Thomason. (ed.) New Haven/London: Yale University Press.
- Nedjalkov, Vladimir P. (1976): *Kausativkonstruktionen*. (= Studien zur deutschen Grammatik 4).Tübingen: Narr.

- Ogawa, Akio (2003): *Dativ und Valenzerweiterung: Syntax, Semantik und Typologie*. (= Studien zur deutschen Grammatik 66). Tübingen: Stauffenburg.
- 岡本順治 (1997) 「ドイツ語における移動動詞の認知意味論的考察」 In: 『移動動詞の作り出すメタファーの認知的・実証的研究』(平成7年度文部省科学研究費補助金(一般研究C)研究成果報告書) 5—32.
- 岡本順治 (2006): 「schwimmen における完了助動詞選択の変化: インターネット上の例文分析」 In: 『学習院大学文学部研究年報 53』, 95—131.
- Olsen, Susan (Hg.) (1998): *Semantische und konzeptuelle Aspekte der Partikelverbbildung mit ‚ein‘*. (= Studien zur deutschen Grammatik 58). Tübingen: Stauffenburg.
- 大矢俊明 (1997): 「ドイツ語における使役交替と非対格性」 In: 筑波大学現代言語学研究会(編) 『ヴォイスに関する比較言語学的研究』 三修社.
- Oya, Toshiaki (2005): Überlegungen zu ‚Manner-Verben‘ der Fortbewegung im Deutschen und Japanischen. In: Takashi Narita, Akio Ogawa und Toshiaki Oya. (Hgg.) *Deutsch aus ferner Nähe: Japanische Einblicke in eine fremde Sprache. Festschrift für Susumu Zaima zum 60. Geburtstag*. Tübingen: Stauffenburg: 111—129.
- 大矢俊明 (2008): 『ドイツ語再帰構文の対照言語学的研究』 ひつじ書房.
- Payne, Doris L./Barshi, Immanuel (1999): *External Possession*. (= Typological studies in language 39). Amsterdam: J. Benjamins.
- Perlmutter, David (1978): Impersonal passives and the unaccusative hypothesis. In: *Proceedings of the Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society, vol. 4*, 157—190.
- Perlmutter, David/Postal, Paul (1983 [1972]): The relational succession law. In: David Perlmutter. (ed.) *Studies in Relational Grammar vol.1*. Chicago: University of Chicago Press, 30—80.
- Porzig, Walter (1934): Wesenhafte Bedeutungsbeziehungen. In: *Beiträge zur Geschichte der deutschen Sprache und Literatur (PBB)* 58, 70—97.
- Postal, Paul (1970): On the surface verb ‘remind’. In: *Linguistic Inquiry* 1 (1), 37—120.
- Pustejovsky, James (1991): The syntax of event structure. In: *Cognition* 41, 47—81.
- Pustejovsky, James (1995): *The Generative Lexicon*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Rapp, Irene (1997): *Partizipien und semantische Struktur: Zu passivischen Konstruktionen mit den 3. Status*. (= Studien zur deutschen Grammatik 54). Tübingen: Stauffenburg.

- Rappaport Hovav, Malka (2008): Lexicalized meaning and the internal temporal structure of events. In Susan Rothstein. (ed.) *Theoretical and Crosslinguistic Approaches to the Semantics of Aspect*. Amsterdam: John Benjamins, 13—42.
- Rappaport Hovav, Malka/Levin, Beth (1988): What to do with theta-roles. In: Wendy Wilkins. (ed.) *Thematic Relations*. (= Syntax and Semantics 21). New York: Academic Press, 7—36.
- Rappaport Hovav, Malka/Levin, Beth (1996): Two types of derived accomplishments. In: *Proceedings of the First LFG Conference*, 375—388.
- Rappaport Hovav, Malka/Levin, Beth (1998): Building verb meaning. In: Miriam Butt and Wilhelm Geuder. (eds.) *The Projection of Arguments: Lexical and Compositional Factors*. Stanford: Center for the Study of Language and Information, 97—133.
- Rappaport Hovav, Malka/Levin, Beth (2001): An event structure account of English resultatives. In: *Language* 77, 766—797.
- Rappaport Hovav, Malka/Levin, Beth (2010): Reflections on manner/result complementarity. In: Malka Rappaport Hovav, Edit Doron and Ivy Sichel. (eds.) *Syntax, Lexical Semantics, and Event Structure*. Oxford: Oxford University Press, 21—38.
- Ritter, Elizabeth/Rosen, Sara Thomas (1993): Deriving causation. In: *Natural Language and Linguistic Theory* 11 (3), 519—555.
- Rosengren, Inger (1978): Die Beziehung zwischen semantischen Kasusrelationen und syntaktischen Satzgliedfunktionen: der freie Dativ. In: Werner Abraham. (ed.) *Valence, semantic case, and grammatical relations: Papers prepared for the Working Group "Valence and Semantic Case"*. Amsterdam: Benjamins, 377—398.
- Ross, John Robert (1972): Act. In: Donald Davidson and Gilbert Harman. (eds.) *Semantics of Natural Languages*. Dordrecht: D. Reidel, 70—126.
- Rothstein, Susan (1983): *The Syntactic Forms of Predication*. MIT Doctoral dissertation. Cambridge. (published by Indiana University Linguistics Club, 1985).
- Schäfer, Florian (2008): *The Syntax of (Anti-)Causatives: External Arguments in Change-of-State Contexts*. (= Linguistik aktuell 126). Amsterdam: Benjamins.
- Schröder, Jochen (1993): *Lexikon deutscher Verben der Fortbewegung*. Leipzig/Berlin/München: Langenscheidt Verlag Enzyklopädie.

- Shibatani, Masayoshi (1973): *A Linguistic Study of Causative Constructions*. Ph.D. dissertation, University of California, Berkeley. Circulated by Indiana University Linguistics Club in 1975.
- Shibatani, Masayoshi (1976): The grammar of causative construction: a conspectus. In: Masayoshi Shibatani. (ed.) *Syntax and Semantics. vol. 6: The Grammar of Causative Constructions*. New York: Academic Press, 1—40.
- 柴谷方良 (1978): 『日本語の分析 : 生成文法の方法』大修館書店.
- Sorace, Antonella (2000): Gradients in auxiliary selection with intransitive verbs. In: *Language* 76 (4), 859—890.
- Stechow, Arnim von (1995): Lexical decomposition in syntax. In: Urs Egli et al. (eds.) *Lexical Knowledge in the Organization of Language*. Amsterdam: John Benjamins, 81—118.
- Stechow, Arnim von (1996): The different readings of *wieder* ‘again’: a structural account. In: *Journal of Semantics* 13 (2), 87—138.
- Stiebels, Barbara (1996): *Lexikalische Argumente und Adjunkte: Zum semantischen Beitrag von verbalen Präfixen und Partikeln*. (= Studia grammatica 39). Berlin: Akademie.
- Stiebels, Barbara (2000): Linker inventories, linking splits and lexical economy. In Barbara Stiebels and Dieter Wunderlich. (eds.) *Lexicon in Focus*. (= Studia grammatica 45). Berlin: Akademie, 211—245.
- Stiebels, Barbara (2002): *Typologie des Argumentlinkings: Ökonomie und Expressivität*. (= Studia grammatica 54). Berlin: Akademie.
- Stiebels, Barbara (2006): From rags to riches: nominal linking in contrast to verbal linking. In Dieter Wunderlich. (ed.) *Advances in the Theory of the Lexicon*. Berlin: de Gruyter, 167—234.
- 高見健一 (2007): 「使役形と自／他動詞形」 In: 久野暲・牧野成一・スーザン G. ストラウス (編) 『言語学の諸相』くろしお出版, 210—219.
- 高見健一 (2012): 「使役構文をめぐって」 In: 澤田治美 (編) 『ひつじ意味論講座 2 構文と意味』ひつじ書房, 69—87.
- 高見健一/久野暲 (2014): 「『僕には妻子がいる』は存在文か、所有文か?—『いる』と『ある』の意味と構造—」 In: 高見健一・久野暲 (著) 『日本語構文の意味と機能を探る』くろしお出版, 35—88.

- Talmy, Leonard (1991): Path to realization: a typology of event conflation. In: *Proceedings of the Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society* 17, 480—519.
- Talmy, Leonard (2000): *Toward a cognitive semantics. Vol. 1: Concept structuring systems. Vol. 2: Typology and process in concept structuring*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Tenny, Carol L. (1994): *Aspectual Roles and the Syntax-Semantics Interface*. Dordrecht: Kluwer.
- Trier, Jost (1931): Der deutsche Wortschatz im Sinnbezirk des Verstandes. In: *Die Geschichte eines sprachlichen Feldes. Bd. 1*. Heidelberg: C. Winter, 1—26.
- 上野誠司/影山太郎 (2001): 「移動と経路の表現」 In: 影山太郎 (編) 『日英対照 動詞の意味と構文』 大修館書店, 40—68.
- Vendler, Zeno (1957): Verbs and times. In: *The Philosophical Review* 66 (2), 143—160. Reprinted in a revised version in Vendler (1967).
- Vendler, Zeno (1967): *Linguistics in Philosophy*. Ithaca, N.Y.: Cornell University Press.
- Wegener, Heide (1985): *Der Dativ im heutigen Deutsch*. Tübingen: Gunter Narr.
- Wegener, Heide (1991): Der Dativ – ein struktureller Kasus? In: Gisbert Fanselow und Sascha W. Felix. (Hgg.) *Strukturen und Merkmale syntaktischer Kategorien*. Tübingen: Gunter Narr, 70—103.
- Williams, Edwin (1981): Argument structure and morphology. In: *The Linguistic Review* 1 (1), 81—114.
- Wunderlich, Dieter (1987): An investigation of lexical composition: the case of German be-verbs. In: *Linguistics* 25 (2), 283—331.
- Wunderlich, Dieter (1990): Ort und Ortswechsel. In: *Zeitschrift für Literaturwissenschaft und Linguistik* 78, 43—58.
- Wunderlich, Dieter (1991): How do prepositional phrases fit into compositional syntax and semantics? In: *Linguistics* 29 (4), 591—621.
- Wunderlich, Dieter (1993): On German um: semantic and conceptual aspects. In: *Linguistics* 31 (1), 111—134.
- Wunderlich, Dieter (1997a): Cause and the structure of verbs. In: *Linguistic Inquiry* 28 (1), 27—68.
- Wunderlich, Dieter (1997b): Argument extension by lexical adjunction. In: *Journal of*

Semantics 14 (2), 95—142.

Wunderlich, Dieter (2000): Predicate composition and argument extension as general options — a study in the interface of semantic and conceptual structure. In: Barbara Stiebels and Dieter Wunderlich. (eds.) *Lexicon in Focus*. (= *Studia grammatica* 45). Berlin: Akademie, 247—270.

Wunderlich, Dieter/Herweg, Michael (1991): Lokale und Direktionale. In: Arnim von Stechow und Dieter Wunderlich. (Hgg.) *Semantik: Ein Internationales Handbuch der zeitgenössischen Forschung*. Berlin/New York: de Gruyter, 758—785.

Wunderlich, Dieter/Kaufmann, Ingrid (1990): Lokale Verben und Präpositionen – semantische und konzeptuelle Aspekte. In: Sascha W. Felix, Siegfried Kanngießer und Gert Rickheit. (Hgg.) *Sprache und Wissen: Studien zur kognitiven Linguistik*. Opladen: Westdeutscher Verlag, 225—252.

辞書

Adelung, Johann Christoph (1811): *Grammatisch-kritisches Wörterbuch der hochdeutschen Mundart* (herausgegeben von Johann Christoph Adelung, Dietrich Wilhelm Soltau und Franz Xaver Schönberger). Wien: Bauer. (Münchener Digitalisierungszentrum)

[<http://lexika.digitale-sammlungen.de/adelung/online/angebot>]

Duden. (1993-1994): *Das große Wörterbuch der deutschen Sprache : in acht Bänden. 2., völlig neu bearbeitete und stark erweiterte Auflage*. Mannheim: Dudenverlag.

Duden. (1997): *Richtiges und Gutes Deutsch: Wörterbuch der sprachlichen Zweifelsfälle. 4., auf der Grundlage der amtlichen Neuregelung der deutschen Rechtschreibung neu bearbeitete und erw. Aufl.* Mannheim: Dudenverlag.

Duden. (2007): *Deutsches Universalwörterbuch. 6., überarbeitete und erweiterte Auflage*. Mannheim/Leipzig/Wien/Zürig: Duden Verlag.

Klappenbach, Ruth/Steinitz, Wolfgang (Hgg.) (1970-1978): *Wörterbuch der deutschen Gegenwartssprache*. Berlin: Akademie.

国松孝二ほか (編)(2000): 『独和大辞典 第2版』小学館. [独和大辞典]

Langenscheidt. (2008): *Langenscheidt Großwörterbuch Deutsch als Fremdsprache*. Berlin/München/Wien/Zürich/New York: Langenscheidt.

Wahrig, Gerhard/Krämer, Hildegard/Zimmermann, Harald (Hgg.) (1980-1984): *Brockhaus Wahrig : Deutsches Wörterbuch in sechs Bänden*. Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt.

コーパス

Archiv der geschriebenen Sprache (W-öffentlich–alle öffentlichen Korpora des Archivs W)[<https://cosmas2.ids-mannheim.de/cosmas2-web/>]

謝辞

本論文は東京外国語大学大学院総合国際学研究科博士後期課程における筆者の研究の成果をまとめたものです。本論文の執筆にあたっては、多くの先生方よりご指導およびご支援を賜りました。副指導教員である成田節先生には、本学でドイツ語学を専攻する大学院生向けのゼミナールにおいて常にご助言を賜り、学外の学会などで口頭発表を行う際にも丁寧なアドバイスをいただきました。また、本論文の草稿にも細かなところまで目を通して、ご指導くださいました。この場をお借りしてお礼申し上げます。同じく副指導教員の浦田和幸先生には、折に触れてご指導・ご鞭撻を賜り、博士論文の完成に向けても励ましのお言葉を賜りました。また、千葉大学の田中愼先生は、本学にご出講なさる折に院生向けのゼミナールにもご参加くださり、研究に関して様々な観点からご助言くださいました。そして、何よりも主任指導教員の藤縄康弘先生には、本論文に関わるご指導はもちろん、研究の全般にわたりご支援をいただきました。歩みが遅く、なかなか納得のいく研究成果をあげられない私を、辛抱強くご指導くださいました。あらためて、心より感謝を申し上げます。

また、公開審査では、先生方より、本論文の内容に関する質疑のみならず、今後の研究を進めるにあたって大変有益なコメントやご助言を賜りました。審査に加わってくださった本学の早津恵美子先生、日本大学の保阪靖人先生にも、この場をお借りして心より感謝を申し上げたいと思います。

博士後期課程に進学した最初の年に、本学の多分野交流研究の授業で様々な言語の研究に触れる機会が得られたことも、その後に研究を進めていくにあたって、とても有益な経験でした。また、本学のグローバル COE プログラム「コーパスに基づく言語学教育研究拠点」や「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム(短期派遣 EUROPA)」の支援を受けて、国内外の学会やゼミナールで研究発表を行う機会をいただくことができました。このような様々な助成を受けながら、研究を一步一步進めていくことができましたことに、あらためて感謝申し上げます。

最後に、これまで研究内容を発表させていただいた学会や研究会・ゼミナールにおいて、コメントやご助言をくださった先生方・皆様にお礼を申し上げます。また、私の進路に理解を示し、いつも応援してくれた両親に、深く感謝します。